



令和6年度

埼玉県流域下水道維持管理事業概要



埼玉県下水道局

目 次

第1章 計画と現況の概要	1
第2章 流域別維持管理状況	1 3
§ 1 荒川左岸南部流域下水道	1 3
1 沿 革	1 4
2 関連市整備状況	1 5
3 流域下水道維持管理状況	1 6
4 土地等の取得、管理	6 8
§ 2 荒川左岸北部流域下水道	7 4
1 沿 革	7 5
2 関連市整備状況	7 6
3 流域下水道維持管理状況	9 0
4 土地等の取得、管理	1 0 5
§ 3 荒川右岸流域下水道	1 0 8
1 沿 革	1 0 9
2 関連市町整備状況	1 1 1
3 流域下水道維持管理状況	1 3 4
4 土地等の取得、管理	1 6 3
§ 4 中川流域下水道	1 6 4
1 沿 革	1 6 5
2 関連市町整備状況	1 6 6
3 流域下水道維持管理状況	1 8 6
4 土地等の取得、管理	2 0 6
§ 5 古利根川流域下水道	2 0 9
1 沿 革	2 1 0
2 関連市整備状況	2 1 1

3	流域下水道維持管理状況	2 2 2
4	土地等の取得、管理	2 3 8
§ 6	荒川上流流域下水道	2 4 0
1	沿 革	2 4 1
2	関連市町整備状況	2 4 1
3	流域下水道維持管理状況	2 5 1
4	土地等の取得、管理	2 6 4
§ 7	市野川流域下水道	2 6 5
1	沿 革	2 6 6
2	関連町整備状況	2 6 6
3	流域下水道維持管理状況	2 7 7
4	土地等の取得、管理	2 9 0
§ 8	利根川右岸流域下水道	2 9 1
1	沿 革	2 9 2
2	関連市町整備状況	2 9 2
3	流域下水道維持管理状況	3 0 2
4	土地等の取得、管理	3 1 4
付 表		3 1 6
付 1	下水道事業執行体制の変遷	3 1 7
付 2	埼玉県下水道局担当組織図	3 1 9
	公益財団法人埼玉県下水道公社組織図	3 2 0
付 3	事務所および施設の所在地	3 2 1

第1章 計画と現況の概要



第1章 計画と現況の概要

本県では、荒川、中川及び利根川の3つの流域について、それぞれ流域別下水道整備総合計画を策定し、これに基づき、現在8つの流域下水道を整備中である。

これら8つの流域下水道の計画と現況の概要及び維持管理概況は次のとおりである。

1 荒川左岸南部流域下水道

県南中央部の荒川左岸に位置する川口市から上尾市まで5市を対象とする下水道で、昭和41年度から事業に着手し、昭和47年10月に処理を開始した。

全体計画は、処理面積20,304ha、処理人口2,039,500人を対象として、総延長約95kmの管渠及び7か所の中継ポンプ場と、8系列で計画汚水量932,020 m³/日の水循環センターを計画している。

一方、令和6年度末の状況は、管渠については下水本管の100%が完成しており、中継ポンプ場は7か所が稼働している。また、水循環センターについては8系列で処理能力(最大)955,800 m³/日の施設(荒川水循環センター)が稼働している。

なお、平成12年4月から、さいたま新都心浄化プラントが稼働している。これは、下水処理水の有効利用を図るための施設(2,000 m³/日最大)で、「さいたま新都心地区」に水洗トイレ用水や修景用水として再生水を送水している。



荒川水循環センター(戸田市)

2 荒川左岸北部流域下水道

県北部の荒川左岸に位置する桶川市から熊谷市までの5市を対象とする下水道で、昭和46年度から事業に着手し、昭和56年4月に処理を開始した。

全体計画は、処理面積7,777.9ha、処理人口278,800人を対象として、総延長約54kmの管渠及び3か所の中継ポンプ場と、5系列で計画汚水量137,650 m³/日の水循環センターを計画している。

一方、令和6年度末の状況は、管渠については全て完成しており、中継ポンプ場は2か所が稼働している。

また、水循環センターについては3.5系列で処理能力166,200 m³/日の施設(元荒川水循環センター)が稼働している。



元荒川水循環センター(桶川市)

3 荒川右岸流域下水道

県南西部の荒川右岸に位置する和光市から吉見町及び入間市までの10市3町を対象とする下水道で、昭和46年度から事業に着手し、昭和56年4月に処理を開始した。

また、川越市公共下水道として昭和39年度から処理開始されていた滝ノ下終末処理場が、平成18年4月に県に移管され、新たに流域下水道（新河岸川上流水循環センター）として処理を開始した。

全体計画は処理面積28,358.5ha、処理人口1,515,100人を対象として、総延長約102km（不老川放流幹線12km分はこれに含まず）の管渠及び4カ所の中継ポンプ場と、合計11系列で計画汚水量685,510 m³/日の2つの水循環センターを計画している。

一方、令和6年度末の状況は、管渠については総延長の約97%が完成しており、中継ポンプ場は4カ所が稼働している。

また、水循環センターについては、5系列で処理能力697,900 m³/日の施設（新河岸川水循環センター）と、1系列で処理能力34,200 m³/日の施設（新河岸川上流水循環センター）が稼働している。

なお、平成10年5月から、川越浄化プラントが処理を開始した。これは、下水処理水を不老川の放流点（標高差約70m）へ圧送・導水（不老川放流幹線約12km）する施設（平成13年4月から高度処理水、39,000 m³/日）で、河川流量の安定化と良好な水質環境の保全に寄与している。



新河岸川水循環センター（和光市）



新河岸川上流水循環センター（川越市）

4 中川流域下水道

県南東部の中川両岸に位置する三郷市から幸手市及び伊奈町までの11市4町を対象とする下水道で、昭和47年度から事業に着手し、昭和58年4月に処理を開始した。

全体計画は、処理面積24,393ha、処理人口1,373,600人を対象として、総延長約121kmの管渠及び1カ所の中継ポンプ場と、14系列で計画汚水量626,200 m³/日の水循環センターを計画している。

一方、令和6年度末の状況は、管渠については下水本管の100%が完成しており、中継ポンプ場は1カ所が稼働している。また、水循環センターについては、9系列で処理能力613,200 m³/日の施設（中川水循環センター）が稼働している。

なお、平成28年10月から施設空間を活用した太陽光発電を開始し、全量売電している。発電容量は1.9メガワットである。



中川水循環センター（三郷市）

5 古利根川流域下水道

県北東部の古利根川両岸に位置する加須市及び久喜市を対象とする下水道で、昭和28年当初、久喜菖蒲広域公共下水道として事業が着手され、昭和49年度に処理を開始した。その後、県が昭和52年度から流域下水道事業として管渠及び中継ポンプ場の建設に着手し、昭和58年4月に既設の終末処理場及び公共下水道管渠の一部が県に移管され、流域下水道として処理を開始した。

全体計画は、処理面積4,345.0ha、処理人口106,300人を対象として、総延長約29kmの管渠及び6か所の中継ポンプ場と、4系列で計画汚水量61,240 m³/日の水循環センターを計画している。

一方、令和6年度末の状況は、管渠については総延長の約90%が完成しており、中継ポンプ場は6か所が稼働している。また、水循環センターについては、3系列で処理能力69,800 m³/日の施設（古利根川水循環センター）が稼働している。



古利根川水循環センター（久喜市）

6 荒川上流流域下水道

荒川上流の両岸に位置する深谷市、寄居町の1市1町を対象にした下水道で、昭和60年度から事業に着手し、平成4年4月に処理を開始した。

全体計画は、処理面積1,902.3ha、処理人口26,500人を対象として、総延長約9kmの管渠及び1か所の中継ポンプ場と、2系列で計画汚水量13,680 m³/日の水循環センターを計画している。

一方、令和6年度末の状況は、管渠については令和4年度に計画の全てが完成しており、中継ポンプ場は1か所が稼働している。また、水循環センターについては、1.5系列で処理能力10,601 m³/日の施設（荒川上流水循環センター）が稼働している。



荒川上流水循環センター（深谷市）

7 市野川流域下水道

市野川の両岸に位置する滑川町、嵐山町及び小川町の3町を対象とした下水道で、平成元年度から事業に着手し、平成6年4月に処理を開始した。

全体計画は、処理面積1,345ha、処理人口29,560人を対象として、総延長約12kmの管渠及び1か所の中継ポンプ場と、3系列で計画汚水量16,040 m³/日の水循環センターを計画している。

一方、令和6年度末の状況は、管渠については計画の全てが完成しており、中継ポンプ場は1か所が稼働している。また、水循環センターについては、3系列で処理能力17,600 m³/日の施設（市野川水循環センター）が稼働している。



市野川水循環センター（滑川町）

8 利根川右岸流域下水道

県北部の利根川右岸に位置する本庄市、美里町、神川町及び上里町の1市3町を対象とした下水道で、昭和50年度に本庄市公共下水道として事業が着手され、昭和61年度に処理を開始した。その後、県が平成16年度から流域下水道事業として下水道施設の建設に着手し、既設の終末処理場及び公共下水道管渠の一部が県に移管され、平成21年4月から流域下水道としての処理を開始した。

全体計画は、処理面積1,832.4ha、処理人口60,549人を対象として、総延長約23kmの管渠と、2系列で計画汚水量41,400 m³/日の水循環センターを計画している。

一方、令和6年度末の状況は、管渠については計画の全てが完成している。また、水循環センターについては、2系列で処理能力30,000 m³/日の処理施設（小山川水循環センター）が稼働している。

なお、平成28年10月から施設空間を活用した太陽光発電を開始し、全量を売電している。発電容量は1.8メガワットである。



小山川水循環センター（本庄市）

埼玉県の流域下水道（令和7年3月）



表一 流域下水道の計画と現況

令和7年3月31日現在

項目	流	荒川左岸南部	荒川左岸北部	荒川右岸	中川	古利根川	荒川上流	市野川	利根川右岸	計
	処理場	荒川水循環センター	元荒川水循環センター	新河岸川水循環センター 新河岸川上流水循環センター	中川水循環センター	古利根川水循環センター	荒川上流水循環センター	市野川水循環センター	小山川水循環センター	
関連市町		川口市 さいたま市 上尾市 蕨市 戸田市	熊谷市 行田市 鴻巣市 桶川市 北本市 (蓮田市)	川越市 所沢市 狭山市 入間市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 ふじみ野市 三芳町 川島町 吉見町	川口市 さいたま市 春日部市 吉川市 草加市 越谷市 八潮市 三郷市 蓮田市 幸手市 白岡市 伊奈町 宮代町 杉戸町 松伏町	加須市 久喜市	深谷市 寄居町	滑川町 嵐山町 小川町	本庄市 美里町 神川町 上里町	33市14町
全体計画	計画汚水量 (日最大)	932,020 m ³ /日 8 系列	137,650 m ³ /日 5 系列	685,510 m ³ /日 8 系列 3 系列	626,200 m ³ /日 14 系列	61,240 m ³ /日 4 系列	13,680 m ³ /日 2 系列	16,040 m ³ /日 3 系列	41,400 m ³ /日 2 系列	2,513,740 m ³ /日
	処理区域面積	20,304.1 ha	7,777.9 ha	28,358.5 ha	24,392.9 ha	4,345.0 ha	1,902.3 ha	1,345.0 ha	1,832.4 ha	90,258.1 ha
	処理区域内人口	2,039,500 人	278,800 人	1,515,100 人	1,373,600 人	106,300 人	26,500 人	29,560 人	60,549 人	5,429,909 人
	ポンプ場	7 か所	3 か所	4 か所	1 か所	6 か所	1 か所	1 か所	—	23 か所
	管渠延長	97 km	54 km	102 km	121 km	29 km	9 km	12 km	23 km	447 km
現況	処理開始年月	昭和47年10月	昭和56年4月	昭和56年4月 平成18年4月	昭和58年4月	昭和58年4月	平成4年4月	平成6年4月	平成21年4月	—
	処理能力 (日最大)	955,800 m ³ /日 8 系列	166,200 m ³ /日 3.5 系列	697,900m ³ /日 34,200m ³ /日 5 系列 1 系列	613,200 m ³ /日 9 系列	69,800 m ³ /日 3 系列	10,601 m ³ /日 1.5 系列	17,600 m ³ /日 3 系列	30,000 m ³ /日 2 系列	2,595,301 m ³ /日 —
	処理区域面積	18,331.8 ha	5,823.7 ha	18,142.5 ha	16,729.5 ha	2,100.6 ha	970.1 ha	1,087.0 ha	1,582.9 ha	64,768.1 ha
	処理区域内人口	2,011,095 人	339,723 人	1,646,475 人	1,439,356 人	112,643 人	25,175 人	39,092 人	56,025 人	5,669,584 人
	ポンプ場	7 か所	2 か所	4 か所	1 か所	6 か所	1 か所	1 か所	—	22 か所
	管渠延長	95 km	54 km	99 km	121 km	26 km	9 km	12 km	23 km	439 km

※ 全体計画の管渠延長の数値は、放流渠分を除き、2条管、しゃ集管含む。なお、荒川左岸南部流域下水道では、上記のほかさいたま新都心再生水事業を行っており、管渠延長は約5kmである。

※ 古利根川、現況の管渠延長は、2条管を含む。

※ 荒川右岸、全体計画及び現況の管渠延長は、不老川準幹線（仮称）を含み、不老川放流幹線、砂川堀雨水幹線及び送泥管を除く。

※ 荒川右岸、現況の処理区域面積及び処理区域内人口は、鶴ヶ島市分を含んでいる。

※ 荒川右岸は、新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センターの合計数値。2列書きは（左欄）新河岸川水循環センター（右欄）新河岸川上流水循環センター。

※ 新河岸川上流水循環センターの処理開始年月は、川越市から県へ移管され流域下水道として処理を開始した年月である。（川越市滝ノ下終末処理場の処理開始年月は、昭和39年12月である。）

※ 古利根川水循環センターの処理開始年月は、久喜市から県へ移管され流域下水道として処理を開始した年月である。（久喜市久喜終末処理場の処理開始年月は、昭和49年7月である。）

※ 小山川水循環センターの処理開始年月は、本庄市から県へ移管され流域下水道として処理を開始した年月である。（本庄市水質管理センターの処理開始年月日は、昭和61年4月である。）

※ 荒川左岸の全体計画に蓮田市が含まれているが、現況は接続されていない。

表－２ 令和6年度 埼玉県流域下水道維持管理概況

令和7年3月31日現在

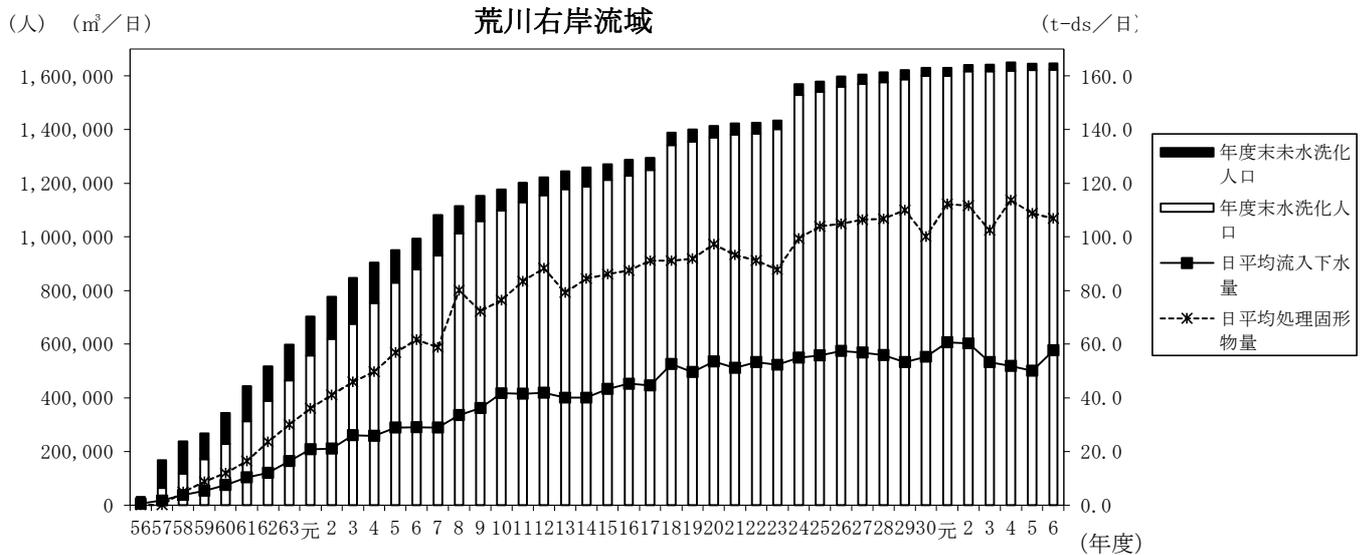
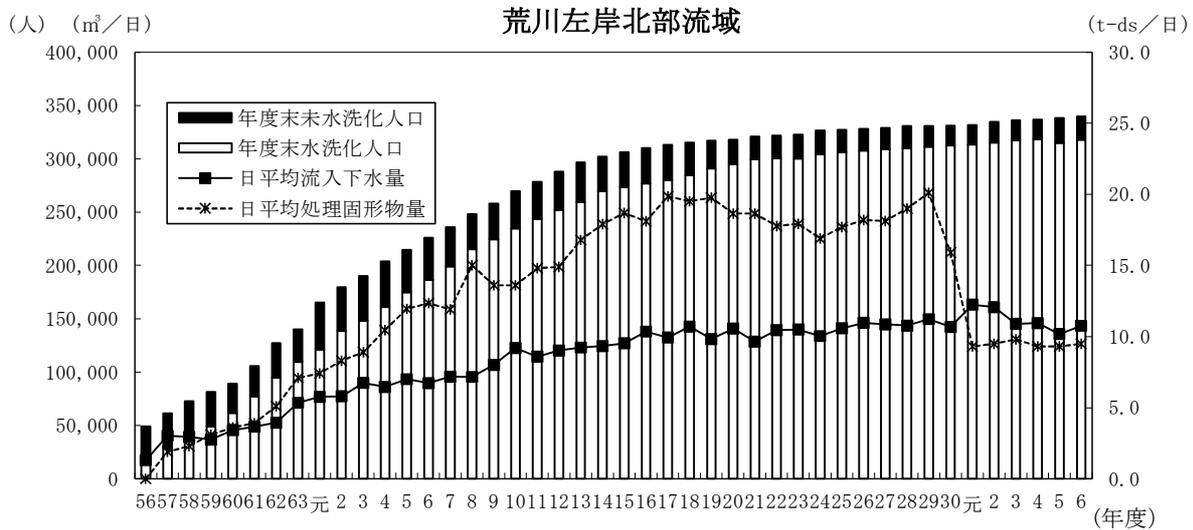
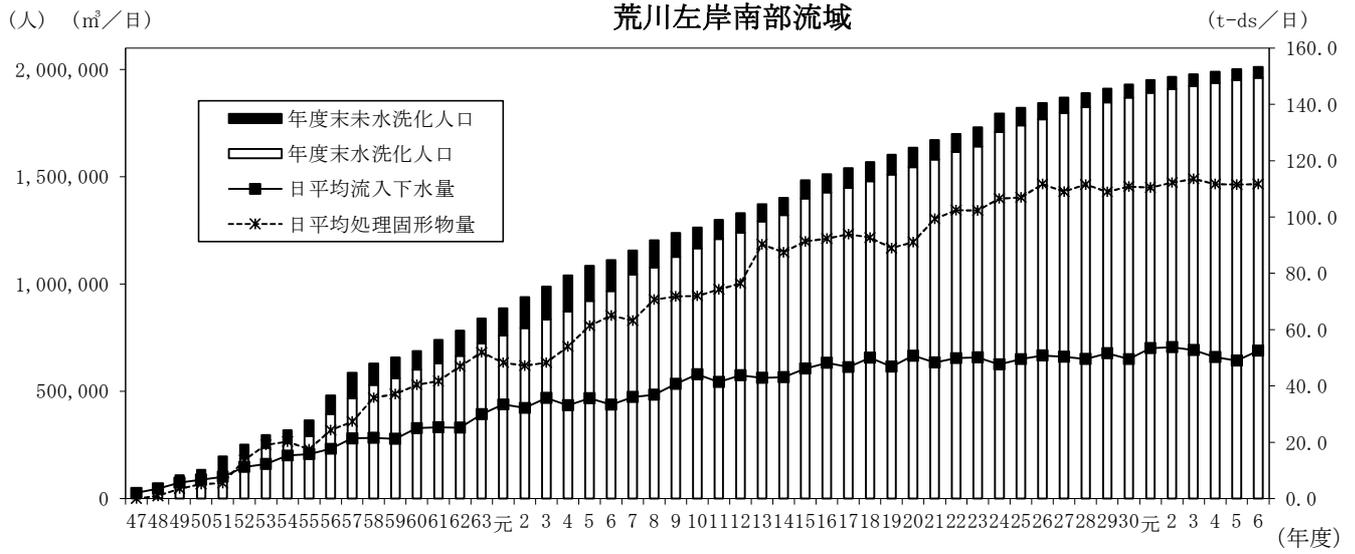
		流域名	荒川左岸南部	荒川左岸北部	荒川右岸			中 川	古 利 根 川	荒 川 上 流	市 野 川	利 根 川 右 岸	計
		処理場名	荒川 水循環センター	元荒川 水循環センター	流域計	新河岸川 水循環センター	新河岸川上流 水循環センター	中川 水循環センター	古利根川 水循環センター	荒川上流 水循環センター	市野川 水循環センター	小山川 水循環センター	
流入 下水 量	年間	(m3/年)	251,391,170	52,370,874	210,465,431	197,263,040	13,202,391	158,372,093	14,322,832	2,362,530	4,722,586	5,500,040	699,507,556
	日平均	(m3/日)	688,743	143,482	576,618	540,447	36,171	433,896	39,241	6,473	12,939	15,069	1,916,459
	日最大	(m3/日)	2,604,580	528,317	—	1,960,390	114,240	908,194	55,864	15,000	39,849	33,472	—
	晴天時日平均	(m3/日)	612,137	133,419	—	509,220	30,550	415,656	37,926	6,185	12,252	14,628	—
	晴天時日最大	(m3/日)	876,060	202,892	—	773,530	56,241	481,875	51,320	9,673	15,970	20,382	—
流入 水質	BOD	(mg/L)	130	120	—	250	160	170	130	150	180	180	—
	S S	(mg/L)	120	100	—	280	170	150	96	160	180	180	—
放 流 水 質	BOD	(mg/L)	3.9	3.3	—	1.6	2.3	3.0	4.5	1.5	1.5	2.8	—
	ATU-BOD	(mg/L)	2.3	1.3	—	0.8	1.2	1.6	2.1	1.3	1.3	1.3	—
	S S	(mg/L)	3.5	1.7	—	1.2	1.6	2.1	3.1	1.2	1.5	2.3	—
発 生 量	脱水ケーキ	(t/年)	182,673.30	17,996.10	158,982.83	158,982.83	—	103,531.90	10,290.40	1,464.14	3,475.35	4,964.63	483,378.65
	焼却灰	(t/年)	3,570.20	676.26	2,340.83	2,340.83	—	4,661.48	266.90	23.93	59.45	85.28	11,684.33
備 考		流入下水量の日平均の計は、年間日数により算出したものである。											

【参考】 令和6年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果より（県環境部 令和7年7月公表）

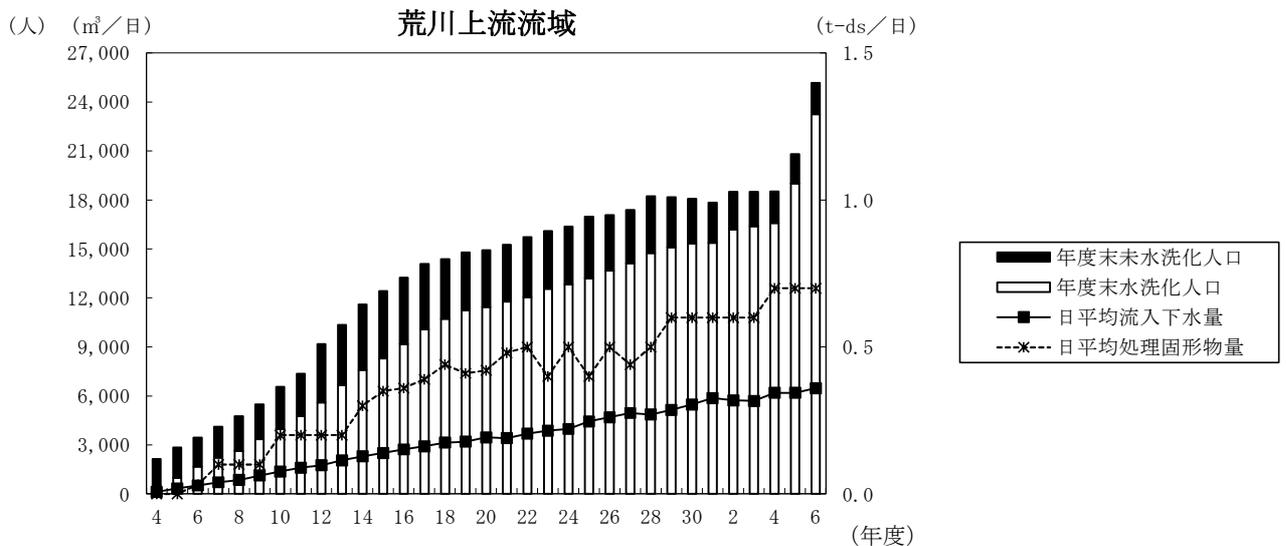
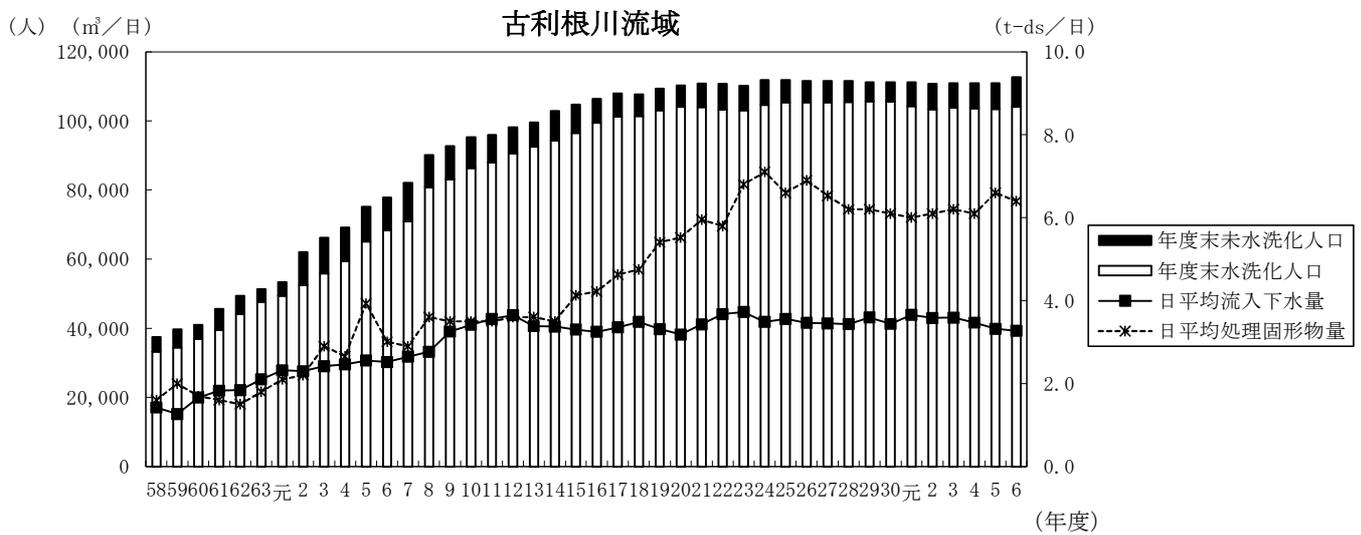
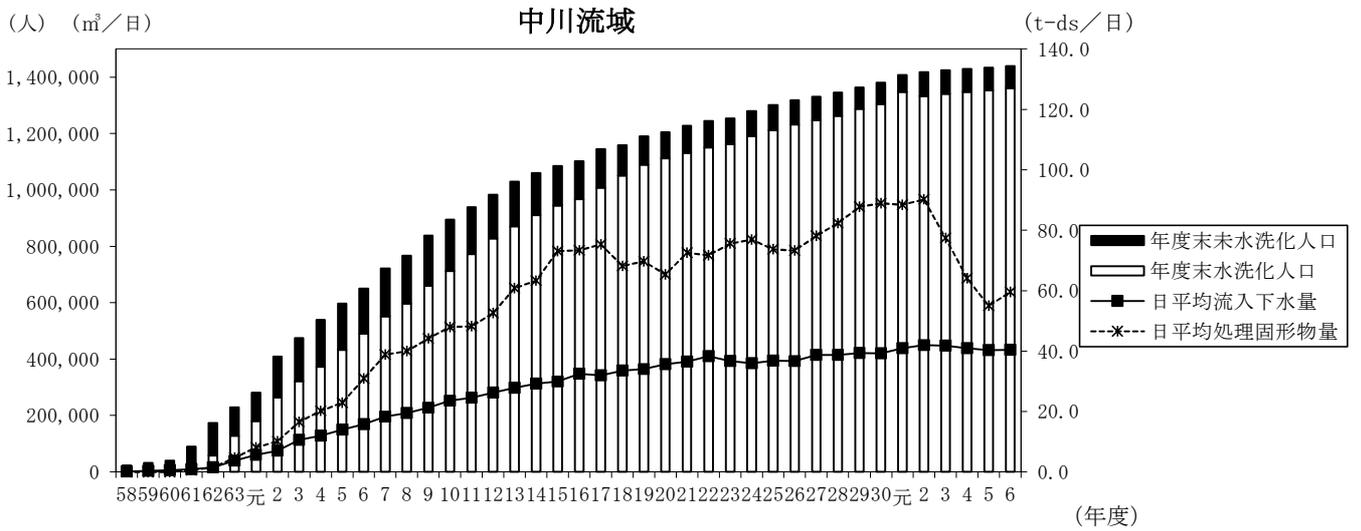
流域名	荒川左岸南部	荒川左岸北部	荒川右岸		中 川	古 利 根 川	荒 川 上 流	市 野 川	利 根 川 右 岸
河川名	荒 川	元 荒 川	新河岸川		中 川	大落古利根川	荒 川	市 野 川	小 山 川
測定場所(地点番号)	笹目橋(1)	八幡橋(61)	笹目橋(68)	旭橋(70)	潮止橋(45)	杉戸古川橋(67)	久下橋(6)	天神橋(39)	新明橋(88)
年平均BOD [mg/L]	4.3	3.0	2.4	0.6	3.6	4.7	1.6	2.1	2.2
75%水質値 [mg/L]	4.8	3.7	3.0	0.7	4.0	7.3	1.3	2.5	2.8
環境基準 [mg/L]	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下	2以下	3以下	3以下

(注) 環境基準は、平成28年4月現在の基準値である。

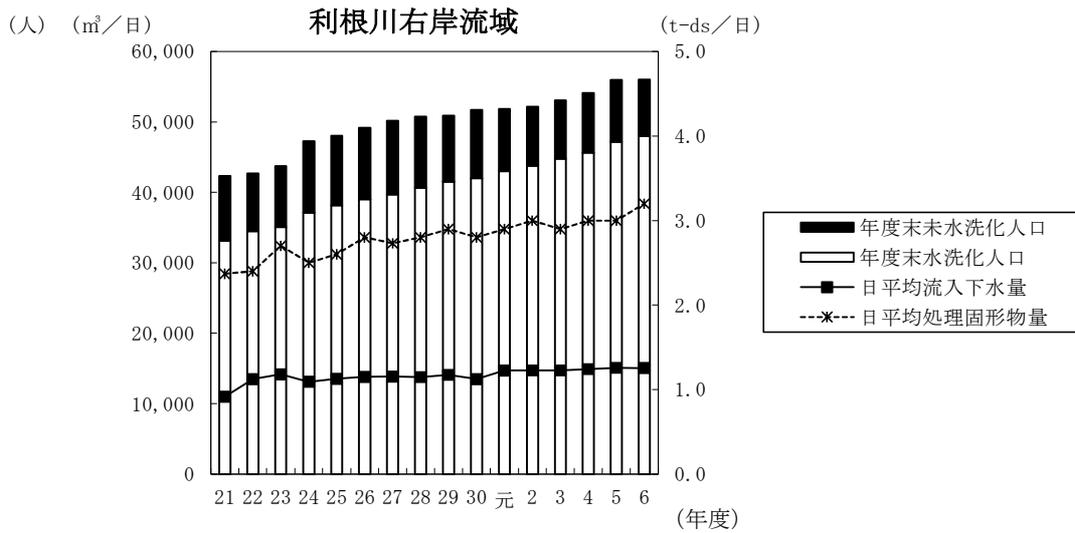
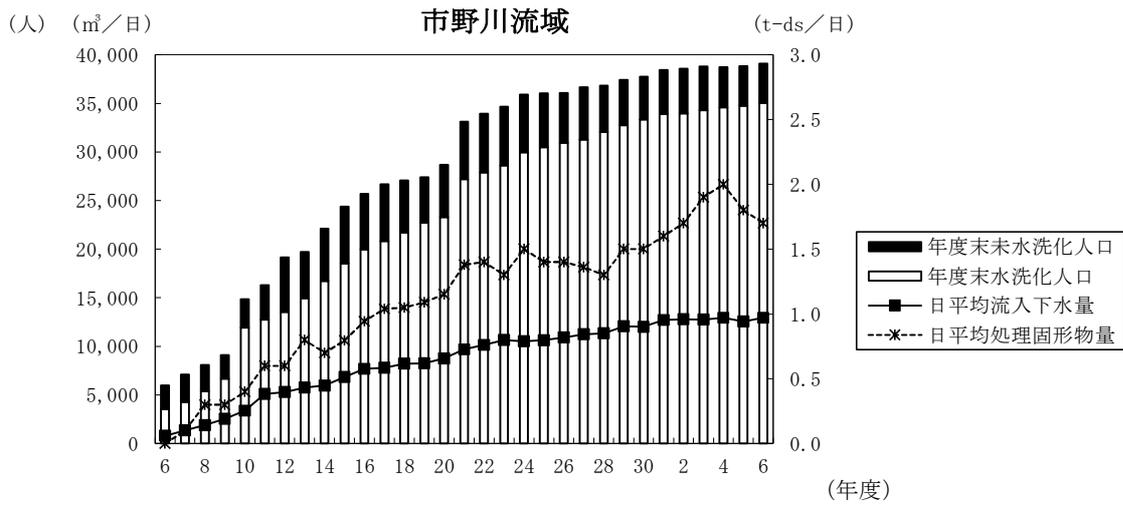
流域別処理区域内人口、水洗化人口、流入下水量、日平均処理固形物量



※ 左側の数値軸に対応：処理区域内人口、水洗化人口、流入下水量
 右側の数値軸に対応：処理固形物量



※ 左側の数値軸に対応：処理区域内人口、水洗化人口、流入下水量
 右側の数値軸に対応：処理固形物量



※ 左側の数値軸に対応：処理区域内人口、水洗化人口、流入下水道
 右側の数値軸に対応：処理固形物量

表-3 令和6年度 埼玉県流域下水道事業会計決算状況

(単位:円)

項目	流域等別内訳											
	南部	北部	右岸	中川	古利根川	荒川上流	市野川	利根川右岸	雨水幹線	再生水	太陽光	共同処理
維持管理負担金対象水量(m ³ /日)	624,446	140,523	569,998	434,104	39,241	6,471	12,939	15,069	-	817	-	-
事業収益	14,158,057,510	4,474,729,816	12,764,953,269	13,213,762,622	1,933,041,004	418,070,908	784,904,244	1,005,512,677	44,160,910	140,364,092	140,577,760	65,699,620
営業収益	8,873,829,615	2,684,570,334	7,583,252,966	7,649,923,403	1,250,492,181	257,766,972	469,427,106	595,706,497	44,160,910	115,636,222	140,577,760	65,699,620
維持管理負担金	7,460,049,579	2,144,894,160	6,052,340,356	5,761,746,461	1,067,700,385	212,627,700	373,513,546	495,003,600	44,160,910	0	0	0
他会計補助金	1,400,274,808	462,822,228	1,506,157,885	1,593,068,136	182,008,535	45,044,962	95,677,279	100,367,568	0	32,548,781	0	0
その他営業収益	13,505,228	76,853,946	24,754,725	295,108,806	783,261	94,310	236,281	335,329	0	83,087,441	140,577,760	65,699,620
営業外収益	5,270,928,040	1,789,497,533	5,173,680,554	5,548,182,255	682,195,823	160,283,575	315,436,428	409,758,768	0	24,727,870	0	0
受取利息及び配当金	3,488,192	399,416	2,032,510	3,076,684	0	0	177,366	0	0	0	0	0
他会計補助金	126,580,972	42,351,268	110,036,310	143,132,609	22,947,684	3,992,516	7,919,411	9,432,792	0	0	0	0
長期前受金戻入	5,140,297,773	1,746,600,066	5,061,088,416	5,393,777,062	659,212,750	156,285,245	307,327,189	400,312,438	0	24,727,870	0	0
その他	561,103	146,783	523,318	8,195,900	35,389	5,814	12,462	13,538	0	0	0	0
特別利益	13,299,855	661,949	8,019,749	15,656,964	353,000	20,361	40,710	47,412	0	0	0	0
事業費用	14,633,737,836	4,350,830,986	14,455,173,426	13,361,886,194	2,202,634,370	447,506,841	782,738,343	963,289,190	43,021,256	156,081,266	113,176,512	36,803,728
営業費用	14,429,793,550	4,276,481,218	14,276,837,971	13,162,948,323	2,165,989,421	438,574,226	771,128,742	939,480,276	42,830,401	152,807,429	113,176,512	36,803,728
維持管理費	7,954,127,649	2,071,992,460	7,879,684,379	6,354,019,409	1,327,596,152	236,434,543	366,375,810	437,020,087	42,830,401	94,777,072	113,176,512	36,803,728
県執行分	523,725,202	190,628,130	1,560,575,007	458,572,306	60,602,805	226,233,291	337,067,616	400,583,660	41,681,401	9,794,626	113,176,512	36,803,728
公社執行分	7,430,402,447	1,881,364,330	6,319,109,372	5,895,447,103	1,266,993,347	10,201,252	29,308,194	36,436,427	1,149,000	84,982,446	0	0
減価償却費等	6,475,665,901	2,204,488,758	6,397,153,592	6,808,928,914	838,393,269	202,139,683	404,752,932	502,460,189	0	58,030,357	0	0
営業外費用	203,944,286	74,349,768	178,335,455	198,937,871	36,644,949	8,932,615	11,609,601	23,808,914	190,855	3,273,837	0	0
支払利息及企業債取扱諸費	187,713,993	66,255,643	166,894,993	191,864,153	33,215,077	7,960,372	10,810,943	22,580,979	190,855	3,273,837	0	0
その他	16,230,293	8,094,125	11,440,462	7,073,718	3,429,872	972,243	798,658	1,227,935	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	△ 475,680,326	123,898,830	△ 1,690,220,157	△ 148,123,572	△ 269,593,366	△ 29,435,933	2,165,901	42,223,487	1,139,654	△ 15,717,174	27,401,248	28,895,892

第2章 流域別維持管理状況

§ 1 荒川左岸南部流域下水道



荒川左岸南部流域下水道のデザインマンホール蓋

第2章 流域別維持管理状況

§ 1 荒川左岸南部流域下水道

1 沿革

昭和40年	3月	荒川左岸流域下水道事業基本計画策定
昭和41年	4月	荒川左岸流域下水道組合設立
昭和41年	12月	埼玉県都市計画地方審議会において荒川左岸流域下水道の 計画決定及び事業認可
昭和43年	4月	荒川左岸流域下水道事業が県施行となる
	〃	組合に事業の委託
昭和44年	12月	終末処理場起工
昭和47年	10月	荒川左岸流域下水道一部完成、供用及び処理開始
	〃	浦和市、大宮市、与野市及び戸田市が流域下水道に接続通 水
	〃	荒川処理センター維持管理業務を組合へ委託
昭和49年	5月	荒川処理センター維持管理業務委託解消、県直轄管理とな る
昭和49年	9月	川口市が流域下水道に接続通水
昭和50年	11月	上尾市が流域下水道に接続通水
	〃	日進、鴨川中継ポンプ場通水
昭和51年	3月	荒川左岸流域下水道組合解散
	〃	荒川左岸流域下水道建設事業委託解消
昭和52年	4月	南部中継ポンプ場通水
	〃	蕨市が流域下水道に接続通水
昭和54年	4月	荒川処理センター等の維持管理業務を財団法人埼玉県下水 道公社に委託
昭和58年	6月	鳩ヶ谷市が流域下水道に接続通水
平成4年	4月	荒川中継ポンプ場通水
平成8年	4月	三崎中継ポンプ場通水
平成12年	4月	さいたま新都心地区へ再生水の供給を開始

平成13年11月	指扇中継ポンプ場通水
平成15年 1月	芝中継ポンプ場通水
平成18年 4月	荒川処理センターを荒川水循環センターに名称変更
平成22年 7月	荒川水循環センター上部公園の一部(2.5ha) オープン
平成26年 3月	第7系列水処理施設供用開始(全体計画の8系列すべて完成)
平成30年 7月	荒川水循環センター上部公園(3.2ha) オープン

2 関連市整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和6年度末までに下水道法第25条の14の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表1-1及び図1-1のとおり5市であり、総面積は18,320.30haとなっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和6年度末現在、表1-2及び図1-2のとおり接続承認箇所数は117か所であり、このうち流入を開始している箇所数は117か所となっている。

これらの接続箇所等には維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和6年度末までに78か所設置している。

(3) 普及状況

令和6年度末の荒川左岸南部流域下水道の普及状況は表1-4のとおり普及率95.5%である。

(4) 都市別流入割合

令和6年度の都市別流入割合は図1-3のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和6年度末の接続済事業場数は表1-5に示すとおり1,131件であり、このうち規制対象事業場数は613件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ820回行い、このうち規制値超過件数は105件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図1-4に示すとおりである。

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	荒川水循環センター	戸田市笹目 5 丁目 37-14 (認可上の名称：荒川水循環センター (戸田))
	日進中継ポンプ場	さいたま市北区日進町 3 丁目 339-1
	鴨川中継ポンプ場	さいたま市大宮区三橋 2 丁目 440
	南部中継ポンプ場	さいたま市南区辻 8-27-16
	荒川中継ポンプ場	さいたま市桜区田島 7-2-23
	三崎中継ポンプ場	さいたま市浦和区三崎 66
	指扇中継ポンプ場	さいたま市西区宝来 729
	芝中継ポンプ場	川口市芝下 2-29-10
	さいたま新都心浄化プラント	さいたま市見沼区上山口新田 508-1 (認可上の名称：荒川水循環センター (さいたま))
イ 敷地面積	荒川水循環センター	296,245㎡
	日進中継ポンプ場	3,077㎡
	鴨川中継ポンプ場	3,865㎡
	南部中継ポンプ場	11,084㎡
	荒川中継ポンプ場	1,326㎡
	三崎中継ポンプ場	4,300㎡
	指扇中継ポンプ場	1,995㎡
	芝中継ポンプ場	2,094㎡
	さいたま新都心浄化プラント	2,990㎡

ウ 施設の状況

荒川水循環センター及び各中継ポンプ場等の主要施設の概要は表 1-6、表 1-7 及び図 1-5 のとおりである。

また、令和 6 年度末において管理を行っている管渠施設は表 1-8、表 1-9 及び図 1-6 のとおりである。

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(1/9)

※ 対象都市名は供用及び処理開始した当時の名称

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
1	昭和47年9月27日	昭和47年10月1日	浦和市・大宮市 与野市・戸田市	2,409.16	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部第一準幹線
2	昭和48年5月8日	昭和48年6月1日	川口市・戸田市	1,028.20	南部第一準幹線 南部第二準幹線
3	昭和50年8月8日	昭和50年9月1日	戸田市	22.00	南部第二準幹線
4	昭和50年10月16日	昭和50年11月1日	大宮市・上尾市	2,214.16	鴨川幹線
5	昭和51年7月1日	昭和51年7月1日	蕨市・戸田市	447.30	荒川幹線 南部第二準幹線
6	昭和52年3月1日 (変更)	昭和52年3月1日	川口市・浦和市 大宮市・上尾市 与野市・蕨市 戸田市	6,731.34	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 荒川幹線
7	昭和52年3月22日	昭和52年4月1日	浦和市	738.78	南部幹線
8	昭和53年3月10日	昭和53年4月1日	戸田市	187.00	南部幹線
9	昭和56年3月17日	昭和56年4月1日	川口市	407.18	南部幹線
10	昭和57年3月12日 (変更)	昭和57年3月31日	浦和市	125.10	南部第五準幹線
11	昭和58年1月13日	昭和58年4月1日	川口市	1,007.69	南部幹線
12	昭和58年1月13日	昭和58年4月1日	戸田市	39.60	南部幹線
13	昭和58年1月13日	昭和58年4月1日	鳩ヶ谷市	279.00	南部第三準幹線
14	昭和59年3月15日	昭和59年3月31日	浦和市	817.69	南部第四準幹線
15	昭和59年3月15日	昭和59年4月1日	上尾市	69.00	鴨川幹線
16	昭和59年3月15日 (変更)	昭和59年3月15日	大宮市	372.65	鴨川幹線
17	昭和60年1月18日	昭和60年3月31日	浦和市	25.10	南部第四準幹線
18	昭和60年8月9日	昭和60年10月1日	上尾市	18.77	芝川幹線
19	昭和61年1月10日	昭和61年6月1日	川口市	141.63	芝川幹線
20	昭和61年12月24日	昭和62年4月1日	大宮市	283.84	芝川幹線
21	昭和63年3月16日	昭和63年3月31日	浦和市	22.00	芝川幹線
22	昭和63年3月16日	昭和63年4月1日	大宮市	50.00	芝川幹線
23	平成元年2月28日	平成元年3月1日	川口市	8.50	南部第三準幹線
24	平成元年3月28日	平成元年3月31日	浦和市	826.60	芝川幹線
25	平成元年3月10日	平成元年3月31日	大宮市	619.40	芝川幹線
26	平成2年2月8日	平成2年3月31日	上尾市	213.80	芝川幹線
27	平成2年6月13日	平成2年10月1日 平成3年1月1日	大宮市	775.20 128.50	芝川幹線
28	平成2年11月19日	平成3年3月31日	蕨市	202.80	芝川幹線
29	平成2年12月7日 (変更)	平成2年12月7日	浦和市	3,203.90	鴨川幹線 鴨川第三準幹線 南部幹線 南部第四準幹線 南部第五準幹線 芝川幹線
30	平成2年12月7日 (変更)	平成2年12月7日	上尾市	1,738.50	鴨川幹線 芝川幹線
31	平成2年12月17日 (変更)	平成2年12月17日	大宮市	3,285.00	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(2/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
32	平成2年12月17日 (変更)	平成2年12月17日	鳩ヶ谷市	509.00	南部第三準幹線
33	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	川口市	2,379.20	南部幹線 南部第二準幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
34	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	与野市	814.80	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線
35	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	蕨市	390.00	南部第一準幹線
36	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	戸田市	1,209.00	南部幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 芝川幹線
37	平成3年4月16日	平成3年7月1日	蕨市	119.00	南部第五準幹線
38	平成4年1月31日	平成4年3月31日	上尾市	39.30	芝川幹線
39	平成4年1月31日	平成4年4月1日	浦和市	126.60	荒川南幹線
40	平成5年3月16日	平成5年3月31日	川口市	309.80	南部第三準幹線
41	平成5年3月16日	平成5年3月31日	浦和市	379.80	鴨川幹線
42	平成5年3月16日	平成5年3月31日	大宮市	108.10	鴨川幹線
43	平成5年3月16日	平成5年3月31日	上尾市	10.00	芝川幹線
44	平成5年9月10日	平成5年11月1日	川口市	79.30	南部第三準幹線
45	平成5年10月18日	平成5年12月1日	大宮市	74.20	荒川北幹線
46	平成6年12月28日	平成7年1月1日	上尾市	208.00	芝川幹線
47	平成7年4月11日	平成7年5月1日	大宮市	377.60	芝川幹線
48	平成7年9月11日	平成7年10月1日	上尾市	0.70	芝川幹線
49	平成7年12月19日	平成8年3月1日	浦和市	21.90	荒川南幹線
50	平成8年2月26日	平成8年3月31日	浦和市	180.30	芝川準幹線
51	平成8年3月15日	平成8年4月1日	大宮市	206.60	芝川準幹線
52	平成9年2月14日	平成9年3月31日	浦和市	133.90	芝川準幹線
53	平成9年2月14日	平成9年3月31日	大宮市	161.60	芝川幹線 荒川北幹線
54	平成10年2月5日	平成10年3月31日	大宮市	36.90	芝川準幹線 荒川南幹線
55	平成11年3月24日	平成11年4月1日	浦和市	18.20	芝川準幹線
56	平成11年3月24日	平成11年7月1日	浦和市	86.50	荒川南幹線
57	平成11年11月4日	平成12年1月1日	浦和市	3.20	芝川準幹線
58	平成11年11月4日	平成12年1月1日	大宮市	26.70	芝川準幹線
59	平成11年11月4日	平成12年1月1日	与野市	19.70	芝川準幹線
60	平成13年8月14日	平成13年11月1日	さいたま市	183.40	荒川北幹線
61	平成13年8月14日	平成13年11月1日	上尾市	64.60	荒川北幹線
62	平成14年10月31日	平成15年1月6日	川口市	573.70	南部第六準幹線
63	平成14年10月31日	平成15年1月6日	鳩ヶ谷市	95.00	南部第六準幹線
64	平成26年1月10日	平成18年4月1日	さいたま市	238.00	鴨川第一準幹線
65	平成26年1月10日	平成26年4月1日	上尾市	104.60	鴨川第一準幹線
66	平成28年2月26日 (変更)	平成28年2月26日	川口市	3,316.66	南部幹線 南部第二準幹線 南部第三準幹線 南部第六準幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(3/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
67	平成 28 年 2 月 26 日 (変更)	平成 28 年 2 月 26 日	さいたま市	10,736.02	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部幹線 南部第四準幹線 南部第五準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
68	平成 28 年 2 月 26 日 (変更)	平成 28 年 2 月 26 日	上尾市	2,239.20	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
69	平成 28 年 2 月 28 日 (変更)	平成 28 年 2 月 26 日	蕨市	510.00	南部第一準幹線 南部第五準幹線
70	平成28年2月28日 (変更)	平成28年2月26日	戸田市	1,260.07	南部幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 南部第五準幹線 荒川幹線
71	平成 28 年 4 月 26 日 (変更)	平成 28 年 6 月 1 日	上尾市	2,145.90	芝川幹線
72	平成 28 年 6 月 1 日 (変更)	平成 28 年 7 月 1 日	さいたま市	10,456.76	芝川幹線 荒川南幹線
73	平成 28 年 7 月 26 日 (変更)	平成 28 年 9 月 1 日	川口市	3,132.63	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
74	平成 28 年 9 月 7 日 (変更)	平成 28 年 10 月 1 日	さいたま市	10,467.15	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
75	平成 28 年 10 月 18 日 (変更)	平成 28 年 12 月 1 日	川口市	3,108.93	南部幹線 南部第三準幹線
76	平成 28 年 12 月 6 日 (変更)	平成 29 年 1 月 1 日	さいたま市	10,478.10	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
77	平成 28 年 12 月 15 日 (変更)	平成 29 年 2 月 1 日	川口市	3,110.07	南部幹線 南部第三準幹線
78	平成 29 年 2 月 8 日 (変更)	平成 29 年 4 月 1 日	戸田市	1,186.21	南部第一準幹線 南部第五準幹線
79	平成 29 年 2 月 22 日 (変更)	平成 29 年 3 月 31 日	川口市	3,115.16	南部幹線 南部第三準幹線
80	平成 29 年 2 月 22 日 (変更)	平成 29 年 4 月 1 日	上尾市	2,258.70	鴨川幹線
81	平成 29 年 3 月 6 日 (変更)	平成 29 年 3 月 31 日	さいたま市	10,533.50	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川南幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(4/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
82	平成 29 年 3 月 6 日 (変更)	平成 29 年 3 月 31 日	蕨市	475.47	南部第一準幹線 南部第五準幹線
83	平成 29 年 6 月 7 日 (変更)	平成 29 年 7 月 1 日	さいたま市	10,587.45	芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
84	平成 29 年 8 月 3 日 (変更)	平成 29 年 9 月 1 日	川口市	3,117.01	南部幹線 南部第三準幹線
85	平成 29 年 9 月 5 日 (変更)	平成 29 年 10 月 1 日	さいたま市	10,591.57	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
86	平成 29 年 10 月 25 日 (変更)	平成 29 年 12 月 1 日	川口市	3,118.94	芝川幹線 南部幹線 南部第二準幹線
87	平成 29 年 12 月 5 日 (変更)	平成 30 年 1 月 1 日	さいたま市	10,607.43	芝川幹線 荒川北幹線
88	平成 29 年 12 月 28 日 (変更)	平成 30 年 2 月 1 日	川口市	3,119.89	南部幹線 南部第三準幹線
89	平成 30 年 2 月 1 日 (変更)	平成 30 年 3 月 1 日	さいたま市	10,607.59	芝川幹線 芝川準幹線
90	平成 30 年 2 月 19 日 (変更)	平成 30 年 4 月 1 日	上尾市	2,298.30	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線
91	平成 30 年 2 月 20 日 (変更)	平成 30 年 3 月 30 日	川口市	3,126.26	南部幹線 南部第三準幹線
92	平成 30 年 3 月 5 日 (変更)	平成 30 年 3 月 31 日	蕨市	475.95	南部第五準幹線
93	平成 30 年 3 月 6 日 (変更)	平成 30 年 4 月 1 日	戸田市	1,193.39	南部第一準幹線 南部第五準幹線
94	平成 30 年 3 月 6 日 (変更)	平成 30 年 3 月 31 日	さいたま市	10,600.75	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
95	平成 30 年 4 月 9 日 (変更)	平成 30 年 5 月 1 日	さいたま市	10,600.84	芝川幹線
96	平成 30 年 5 月 7 日 (変更)	平成 30 年 6 月 1 日	さいたま市	10,601.72	芝川幹線
97	平成 30 年 5 月 28 日 (変更)	平成 30 年 7 月 1 日	上尾市	2,300.50	鴨川幹線 芝川幹線
98	平成 30 年 6 月 1 日 (変更)	平成 30 年 7 月 1 日	さいたま市	10,608.04	鴨川幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線
99	平成 30 年 7 月 24 日 (変更)	平成 30 年 9 月 3 日	川口市	3,129.20	南部第三準幹線 南部幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(5/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
100	平成 30 年 8 月 29 日 (変更)	平成 30 年 10 月 1 日	さいたま市	10,621.70	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
101	平成 30 年 10 月 24 日 (変更)	平成 30 年 12 月 3 日	川口市	3,132.01	南部第三準幹線 南部幹線
102	平成 30 年 10 月 31 日 (変更)	平成 30 年 12 月 1 日	さいたま市	10,621.83	芝川幹線
103	平成 30 年 12 月 6 日 (変更)	平成 31 年 1 月 1 日	さいたま市	10,636.01	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
104	平成 30 年 12 月 26 日 (変更)	平成 31 年 2 月 1 日	川口市	3,137.81	南部第三準幹線 南部幹線 芝川幹線
105	平成 31 年 3 月 5 日 (変更)	平成 31 年 4 月 1 日	上尾市	2,329.70	鴨川幹線 荒川北幹線 芝川幹線
106	平成 31 年 3 月 5 日 (変更)	平成 31 年 3 月 31 日	さいたま市	10,650.42	鴨川第一準幹線 鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
107	平成 31 年 3 月 27 日 (変更)	平成 31 年 4 月 1 日	戸田市	1,210.15	南部第五準幹線
108	令和 元年 6 月 10 日 (変更)	令和 元年 7 月 1 日	さいたま市	10,659.69	鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
109	令和 元年 7 月 5 日 (変更)	令和 元年 8 月 1 日	さいたま市	10,659.73	芝川幹線
110	令和 元年 7 月 26 日 (変更)	令和 元年 9 月 2 日	川口市	3,140.27	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
111	令和 元年 9 月 11 日 (変更)	令和 元年 7 月 26 日	さいたま市	10,680.20	鴨川幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
112	令和 元年 10 月 31 日 (変更)	令和 元年 12 月 2 日	川口市	3,143.04	南部幹線 南部第三準幹線
113	令和 元年 12 月 10 日 (変更)	令和 2 年 1 月 1 日	さいたま市	10,685.45	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
114	令和 元年 12 月 18 日 (変更)	令和 2 年 2 月 3 日	川口市	3,148.53	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
115	令和 2 年 2 月 18 日 (変更)	令和 2 年 3 月 31 日	蕨市	477.72	南部第一準幹線
116	令和 2 年 2 月 18 日 (変更)	令和 2 年 3 月 31 日	川口市	3,149.91	南部第三準幹線
117	令和 2 年 2 月 25 日 (変更)	令和 2 年 4 月 1 日	上尾市	2,369.90	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(6/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
118	令和2年3月2日 (変更)	令和2年4月1日	戸田市	1,221.69	南部第一準幹線 南部第五準幹線
119	令和2年3月3日 (変更)	令和2年3月31日	さいたま市	10,691.92	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
120	令和2年6月15日 (変更)	令和2年7月1日	さいたま市	10,702.12	鴨川幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
121	令和2年8月5日 (変更)	令和2年9月1日	川口市	3,151.07	南部幹線 南部第三準幹線
122	令和2年9月15日 (変更)	令和2年10月1日	さいたま市	10,712.81	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
123	令和2年10月23日 (変更)	令和2年12月1日	川口市	3,152.72	南部第三準幹線
124	令和2年12月1日 (変更)	令和3年1月1日	さいたま市	10,717.16	芝川幹線
125	令和2年12月12日 (変更)	令和3年2月1日	川口市	3,158.88	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
126	令和3年1月6日 (変更)	令和3年2月1日	さいたま市	10,691.92	荒川北幹線
127	令和3年2月22日 (変更)	令和3年3月31日	川口市	3,160.00	南部幹線 南部第三準幹線
128	令和3年2月24日 (変更)	令和3年3月31日	蕨市	479.47	南部第五準幹線
129	令和3年3月3日 (変更)	令和3年4月1日	上尾市	2,390.50	鴨川幹線 芝川幹線
130	令和3年3月4日 (変更)	令和3年3月31日	さいたま市	10,727.76	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
131	令和3年3月29日 (変更)	令和3年4月1日	戸田市	1,239.87	南部第一準幹線 南部第五準幹線
132	令和3年5月6日 (変更)	令和3年6月1日	さいたま市	10,728.04	芝川幹線
133	令和3年5月11日 (変更)	令和3年6月1日	上尾市	2,394.00	鴨川第一準幹線 荒川北幹線 芝川幹線
134	令和3年6月1日 (変更)	令和3年7月1日	さいたま市	10,744.29	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
135	令和3年7月27日 (変更)	令和3年9月1日	川口市	3,160.87	南部幹線 南部第三準幹線
136	令和3年9月27日 (変更)	令和3年10月1日	さいたま市	10,759.36	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線
137	令和3年10月20日 (変更)	令和3年12月1日	川口市	3,162.43	南部幹線 南部第三準幹線
138	令和3年11月4日 (変更)	令和3年12月1日	戸田市	1,240.40	南部第五準幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(7/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
139	令和3年12月1日 (変更)	令和4年1月1日	さいたま市	10,767.70	鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
140	令和4年1月6日 (変更)	令和4年2月1日	川口市	3,168.98	南部幹線 南部第三準幹線
141	令和4年2月2日 (変更)	令和4年3月31日	蕨市	480.93	南部第一準幹線
142	令和4年2月22日 (変更)	令和4年4月1日	戸田市	1,255.51	南部第一準幹線 南部第五準幹線
143	令和4年3月1日 (変更)	令和4年3月31日	川口市	3,171.16	南部幹線 南部第三準幹線
144	令和4年3月8日 (変更)	令和4年4月1日	上尾市	2,414.80	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線
145	令和4年3月9日 (変更)	令和4年3月31日	さいたま市	10,776.32	芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
146	令和4年5月13日 (変更)	令和4年6月1日	さいたま市	10,776.46	芝川幹線
147	令和4年6月6日 (変更)	令和4年7月1日	さいたま市	10,787.36	鴨川幹線 南部第四準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
148	令和4年6月8日 (変更)	令和4年7月1日	上尾市	2,416.20	鴨川幹線
149	令和4年8月1日 (変更)	令和4年9月1日	川口市	3,172.77	南部幹線 南部第三準幹線
150	令和4年9月12日 (変更)	令和4年10月1日	さいたま市	10,794.80	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
151	令和4年11月8日 (変更)	令和4年12月1日	川口市	3,173.52	南部幹線 南部第三準幹線
152	令和4年12月6日 (変更)	令和5年1月1日	さいたま市	10,798.92	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 南部第三準幹線
153	令和5年1月10日 (変更)	令和5年2月1日	川口市	3,179.93	南部幹線 南部第三準幹線
154	令和5年2月14日 (変更)	令和5年3月31日	蕨市	481.64	南部第五準幹線
155	令和5年2月16日 (変更)	令和5年3月31日	川口市	3,182.00	南部第三準幹線
156	令和5年2月27日 (変更)	令和5年4月1日	戸田市	1,261.46	南部第一準幹線 南部第五準幹線
157	令和5年3月7日 (変更)	令和5年3月31日	さいたま市	10,804.83	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
158	令和5年3月15日 (変更)	令和5年4月1日	上尾市	2,475.20	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(8/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
159	令和5年6月1日 (変更)	令和5年7月1日	さいたま市	10,819.41	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
160	令和5年7月26日 (変更)	令和5年9月1日	川口市	3,183.59	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
161	令和5年8月10日 (変更)	令和5年10月1日	戸田市	1,262.59	南部第一準幹線
162	令和5年9月5日 (変更)	令和5年10月1日	さいたま市	10,828.99	芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
163	令和5年9月22日 (変更)	令和5年11月1日	さいたま市	10,829.06	鴨川幹線
164	令和5年10月19日 (変更)	令和5年12月1日	川口市	3,186.74	南部第三準幹線
165	令和5年12月5日 (変更)	令和6年1月1日	さいたま市	10,831.05	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
166	令和5年12月25日 (変更)	令和6年2月1日	川口市	3,193.29	南部幹線 南部第三準幹線
167	令和6年1月19日 (変更)	令和6年1月22日	戸田市	1,262.68	南部第五準幹線
168	令和6年2月8日 (変更)	令和6年4月1日	戸田市	1,264.41	南部第五準幹線
169	令和6年2月13日 (変更)	令和6年3月31日	蕨市	482.16	南部第五準幹線
169	令和6年2月26日 (変更)	令和6年3月29日	川口市	3,193.49	南部幹線 南部第三準幹線
165	令和6年3月5日 (変更)	令和6年3月31日	さいたま市	10,837.54	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
166	令和6年3月14日 (変更)	令和6年4月1日	上尾市	2,488.60	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線
167	令和6年6月6日 (変更)	令和6年7月1日	さいたま市	10,848.41	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
168	令和6年6月19日 (変更)	令和6年7月1日	上尾市	2,495.60	鴨川第一準幹線 荒川北幹線
169	令和6年7月25日 (変更)	令和6年9月2日	川口市	3,194.17	南部幹線 芝川幹線
170	令和6年9月12日 (変更)	令和6年10月1日	さいたま市	10,851.13	南部第四準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
171	令和6年11月5日 (変更)	令和6年12月2日	川口市	3,196.35	南部幹線 南部第三準幹線
172	令和6年12月2日 (変更)	令和7年1月1日	さいたま市	10,853.68	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(9/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
173	令和7年1月6日 (変更)	令和7年2月3日	川口市	3,202.55	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
174	令和7年2月18日 (変更)	令和7年4月1日	戸田市	1,265.76	南部第一準幹線 南部第五準幹線
175	令和7年2月20日 (変更)	令和7年3月31日	蕨市	482.47	南部第五準幹線
176	令和7年2月25日 (変更)	令和7年3月31日	川口市	3,202.72	南部第三準幹線
177	令和7年3月4日 (変更)	令和7年3月31日	さいたま市	10,860.75	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線
178	令和7年3月6日 (変更)	令和7年4月1日	上尾市	2,508.60	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線

表1-2 接続承認状況(1/3)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
川口市 (14)	南部幹線	南部第4号	昭和57年8月4日	昭和57年12月20日
		南部第5号	昭和57年6月28日	昭和58年3月10日
		南部第8号	昭和55年9月25日	昭和55年12月25日
		南部第9号	昭和55年7月19日	昭和55年11月29日
	南部第二準幹線	南部第17号	昭和49年6月3日	昭和49年6月15日
	南部第三準幹線	南部第1号	昭和57年12月3日	昭和58年3月25日
		南部第2号	平成4年11月5日	平成5年5月12日
		南部第3号	平成3年10月22日	平成4年6月4日
	南部第六準幹線	南部第4-2号	平成11年3月8日	平成12年5月15日
		南部第4-3号	平成12年10月17日	平成13年6月14日
南部第4-4号		平成12年8月1日	平成14年6月10日	
南部第4-5号		平成21年7月13日	平成22年7月14日	
芝川幹線	南部第4-6号	平成16年8月2日	平成17年9月6日	
	芝川第15号	昭和60年8月10日	昭和61年3月20日	
さいたま市 (71)	鴨川幹線	鴨川第7-1号	昭和56年11月25日	昭和57年1月30日
		鴨川第7-2号	昭和51年10月8日	昭和51年10月23日
		鴨川第8-1号	昭和60年3月6日	昭和60年5月31日
		鴨川第8-2号	昭和56年11月25日	昭和57年1月31日
		鴨川第14号	昭和57年9月10日	昭和58年7月15日
		鴨川第15号	平成18年3月13日	平成19年3月13日
		鴨川第16号	昭和50年10月4日	昭和51年5月7日
		鴨川第17号	昭和51年10月15日	昭和52年4月23日
		鴨川第18号	昭和50年4月3日	昭和50年4月22日
		鴨川第19号	昭和51年10月1日	昭和52年2月10日
		鴨川第33号	昭和49年8月19日	昭和50年3月3日
		鴨川第34号	昭和51年1月22日	昭和51年3月31日
		鴨川第35号	昭和51年10月1日	昭和52年2月26日
		鴨川第36号	昭和52年8月1日	昭和53年2月25日
		鴨川第37号	昭和62年9月11日	平成元年3月28日
		鴨川第44-2号	昭和55年6月18日	昭和56年3月31日
		鴨川第45号	昭和54年11月7日	昭和55年3月25日
	鴨川第一準幹線	鴨川第12号	平成19年8月27日	平成20年3月12日
		鴨川第13号	平成20年10月2日	平成21年6月3日
	鴨川第二準幹線	鴨川第20号	昭和47年3月10日	昭和47年3月13日
		鴨川第21号	昭和47年3月10日	昭和47年3月13日
		鴨川第22号	昭和47年3月10日	昭和47年3月18日
		鴨川第23号	昭和47年11月28日	昭和47年12月8日
		鴨川第24号	昭和47年7月25日	昭和47年7月28日
		鴨川第25号	昭和47年7月25日	昭和47年11月11日
		鴨川第26号	昭和49年8月19日	昭和49年8月31日
		鴨川第27号	昭和47年4月24日	昭和47年9月30日
		鴨川第28号	昭和48年2月5日	昭和48年2月28日
		鴨川第29号	昭和47年4月24日	昭和47年9月30日
	鴨川第三準幹線	鴨川第30号	昭和47年6月29日	昭和47年9月30日
		鴨川第31号	昭和47年4月24日	昭和47年9月30日
		鴨川第32号	昭和49年8月19日	昭和49年12月26日
		鴨川第38号	昭和47年4月24日	昭和47年9月30日
		鴨川第39号	昭和47年6月29日	昭和47年9月30日
		鴨川第40号	昭和48年2月5日	昭和48年2月28日
		鴨川第41号	昭和50年6月9日	昭和50年9月8日
		鴨川第42号	昭和47年6月29日	昭和47年9月30日
	鴨川第43-1号	鴨川第43-1号	昭和53年10月14日	昭和54年3月8日
		鴨川第43-2号	平成3年11月5日	平成4年11月20日

表1-2 接続承認状況(2/3)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日	
さいたま市 (71) (続き)	鴨川第三準幹線	鴨川第44-1号	昭和51年11月2日	昭和51年11月10日	
	南部幹線	南部第10号	昭和52年2月21日	昭和52年3月22日	
	南部第四準幹線	南部第7号	昭和58年11月1日	昭和59年3月19日	
	南部第五準幹線	南部第11-2号	昭和55年6月18日	昭和56年3月25日	
	芝川幹線	芝川第5号	芝川第5号	昭和63年9月13日	平成元年3月28日
		芝川第6号	芝川第6号	平成元年6月14日	平成2年3月2日
		芝川第7号	芝川第7号	平成2年6月2日	平成3年1月25日
		芝川第8号	芝川第8号	昭和60年11月25日	昭和61年3月4日
		芝川第9-1号	芝川第9-1号	平成6年11月29日	平成7年5月29日
		芝川第9-2号	芝川第9-2号	平成16年11月11日	平成17年5月20日
		芝川第11-1号	芝川第11-1号	平成8年8月1日	平成9年8月20日
		芝川第12号	芝川第12号	昭和62年7月6日	昭和63年3月31日
		芝川第13号	芝川第13号	昭和60年11月13日	昭和61年3月31日
		芝川第14号	芝川第14号	昭和60年11月13日	昭和61年3月31日
	芝川準幹線	芝川第10-1号	芝川第10-1号	平成11年5月11日	平成11年6月29日
		芝川第10-2号	芝川第10-2号	平成11年6月25日	平成11年7月30日
		芝川第10-3号	芝川第10-3号	平成8年1月31日	平成8年5月27日
		芝川第10-4号	芝川第10-4号	平成24年6月15日	平成24年9月24日
		芝川第11-3号	芝川第11-3号	平成10年11月2日	平成11年4月23日
		芝川第11-4号	芝川第11-4号	平成7年12月19日	平成8年3月27日
		芝川第11-5号	芝川第11-5号	平成7年12月19日	平成8年3月27日
	荒川北幹線	荒川第2号	荒川第2号	平成12年9月7日	平成13年6月29日
		荒川第3-1号	荒川第3-1号	平成16年10月8日	平成17年10月14日
		荒川第3-2号	荒川第3-2号	平成4年6月4日	平成5年4月28日
		荒川第3-3号	荒川第3-3号	平成4年6月4日	平成5年3月31日
	荒川南幹線	荒川第4号	荒川第4号	平成9年7月15日	平成10年3月24日
		荒川第5-1号	荒川第5-1号	平成6年7月20日	平成7年8月1日
荒川第5-2号		荒川第5-2号	平成10年11月2日	平成11年9月8日	
荒川第6号		荒川第6号	平成3年11月5日	平成4年11月20日	
荒川第7-1号		荒川第7-1号	平成3年5月9日	平成4年3月30日	
荒川第7-2号		荒川第7-2号	平成3年5月9日	平成3年10月22日	
上尾市 (17)	鴨川幹線	鴨川第1号	昭和52年3月1日	昭和52年6月13日	
		鴨川第2号	昭和49年3月20日	昭和51年3月25日	
		鴨川第3号	昭和50年11月5日	昭和50年11月13日	
		鴨川第4号	昭和49年3月20日	昭和51年3月25日	
		鴨川第5号	昭和50年8月1日	昭和50年10月25日	
		鴨川第6号	昭和54年2月17日	昭和54年3月19日	
	芝川幹線	芝川第1号	芝川第1号	平成元年9月13日	平成2年3月2日
		芝川第2-1号	芝川第2-1号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
		芝川第2-2号	芝川第2-2号	平成4年1月6日	平成4年3月30日
		芝川第2-3号	芝川第2-3号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
		芝川第3-1号	芝川第3-1号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
		芝川第3-2号	芝川第3-2号	平成3年8月7日	平成4年3月30日
		芝川第3-3号	芝川第3-3号	平成4年9月16日	平成5年3月31日
	芝川第4号	芝川第4号	平成5年8月9日	平成6年5月26日	
	荒川北幹線	荒川第1号	平成12年4月14日	平成13年6月29日	
	鴨川第一準幹線	鴨川第10号	鴨川第10号	平成27年1月20日	平成27年3月1日
		鴨川第11号	鴨川第11号	令和元年5月27日	令和2年2月28日
蕨市 (2)	南部第一準幹線	南部第14号	昭和52年2月1日	昭和52年3月7日	
	南部第五準幹線	南部第11-1号	平成2年8月3日	平成3年4月16日	

表1-2 接続承認状況(3/3)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
戸田 市 (13)	南部幹線	南部第12号	昭和49年10月3日	昭和49年12月11日
		南部第13号	昭和49年10月3日	昭和49年12月11日
	南部第一準幹線	南部第15号	昭和50年5月27日	昭和50年8月15日
		南部第16号	昭和50年9月13日	昭和51年1月31日
		南部第19号	昭和55年7月26日	昭和56年2月23日
		南部第20号	昭和55年7月26日	昭和55年12月27日
		南部第21号	昭和53年7月8日	昭和54年4月4日
		南部第22号	昭和48年12月5日	昭和48年12月11日
		南部第23号	昭和54年7月20日	昭和56年1月12日
		南部第24号	昭和47年2月15日	昭和47年5月31日
	南部第二準幹線	南部第18号	昭和48年2月5日	昭和48年5月29日
	南部第五準幹線	南部第11-3号	平成14年7月29日	平成15年3月24日
荒川幹線	荒川第8号	昭和49年12月13日	昭和50年4月10日	

表1-3 都市別普及状況 (1/9)

都 市 名	昭和47年度末			昭和48年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	- (1,199)	- (147,500)	- (113,528)	- (1,290)	- (149,900)	- (122,300)
浦 和 市	133	16,900	4,400	133	17,600	9,200
大 宮 市	127 (380)	11,919 (45,979)	2,261 (23,256)	209 (489)	13,490 (58,706)	10,155 (36,242)
与 野 市	181	17,990	2,625	249	24,752	8,923
上 尾 市	-	-	-	-	-	-
蕨 市	-	-	-	-	-	-
戸 田 市	51	-	-	116	15,200	2,008
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	492 (1,944)	46,809 (228,369)	9,286 (143,809)	707 (2,277)	71,042 (266,158)	30,286 (178,673)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和49年度末			昭和50年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	147 (1,341)	21,138 (166,400)	16,361 (134,617)	147 (1,373)	21,138 (173,000)	16,361 (146,800)
浦 和 市	133	18,300	12,300	133	19,200	14,300
大 宮 市	237 (528)	20,746 (61,130)	13,365 (45,387)	268 (566)	23,249 (68,530)	17,272 (49,993)
与 野 市	320	28,996	21,256	379	39,989	27,971
上 尾 市	-	-	-	119	7,859	4,803
蕨 市	-	-	-	-	-	-
戸 田 市	207	19,300	7,862	234	22,800	14,609
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	1,044 (2,529)	108,480 (294,126)	71,144 (221,422)	1,280 (2,804)	134,235 (331,378)	95,316 (258,476)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和51年度末			昭和52年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	147 (1,394)	21,138 (179,380)	16,361 (151,850)	223 (1,403)	34,168 (180,050)	29,844 (151,693)
浦 和 市	600	69,100	16,200	642	73,500	50,600
大 宮 市	287 (596)	25,391 (70,870)	21,886 (47,543)	353 (710)	30,223 (71,000)	27,737 (55,100)
与 野 市	424	42,472	33,633	584	50,800	38,790
上 尾 市	158	11,732	6,878	166	12,402	7,075
蕨 市	-	-	-	64	12,000	5,500
戸 田 市	300	27,400	19,624	362	29,427	25,457
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	1,916 (3,472)	197,233 (400,954)	114,582 (275,728)	2,394 (3,931)	242,520 (429,179)	185,003 (334,215)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表1-3 都市別普及状況(2/9)

都 市 名	昭和53年度末			昭和54年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	223 (1,419)	31,168 (181,869)	29,888 (154,252)	223 (1,454)	34,168 (183,233)	29,888 (155,436)
浦 和 市	713	74,300	58,030	713	80,600	69,000
大 宮 市	494 (819)	39,360 (79,000)	31,317 (59,095)	591 (965)	46,740 (90,000)	38,573 (67,014)
与 野 市	749	69,450	48,501	749	69,450	55,293
上 尾 市	287	19,750	13,481	330	22,179	16,480
蕨 市	149	27,000	15,000	150	31,000	18,000
戸 田 市	385	31,694	30,698	436	34,056	33,375
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	3,000 (4,521)	292,722 (483,063)	226,915 (379,057)	3,192 (4,797)	318,193 (510,518)	260,609 (414,598)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和55年度末			昭和56年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	223 (1,475)	34,200 (186,620)	30,500 (165,124)	750 (1,589)	112,768 (201,170)	97,350 (174,300)
浦 和 市	833	96,335	75,600	891	100,500	89,540
大 宮 市	738 (991)	60,900 (92,500)	44,700 (73,700)	798 (1,051)	67,728 (99,773)	50,254 (79,876)
与 野 市	799	70,700	59,600	799	70,907	60,693
上 尾 市	441	29,907	21,000	550	37,942	30,353
蕨 市	150	31,000	24,000	266	47,500	29,000
戸 田 市	516	41,487	35,787	748	44,112	37,384
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	3,700 (5,205)	364,529 (548,549)	291,187 (454,811)	4,802 (5,894)	481,457 (601,904)	394,574 (501,146)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和57年度末			昭和58年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,124 (1,659)	167,175 (219,089)	140,791 (189,863)	1,176.7 (1,721.2)	172,946 (225,614)	147,601 (196,944)
浦 和 市	936	103,750	95,321	996.0	108,160	102,489
大 宮 市	901 (1,154)	83,578 (115,610)	56,161 (86,557)	995.5 (1,248.8)	88,875 (120,875)	64,886 (96,639)
与 野 市	799	71,092	65,772	798.6	70,782	66,842
上 尾 市	634	48,421	31,017	745.9	67,709	54,202
蕨 市	326	52,800	32,500	344.0	54,400	48,300
戸 田 市	843	56,303	42,816	897.0	59,844	45,954
鳩ヶ谷市	17	2,538	0	44.7	5,975	448
計	5,580 (6,368)	585,657 (669,603)	464,378 (543,846)	5,998.4 (6,796.2)	628,691 (713,359)	530,722 (611,818)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表1-3 都市別普及状況(3/9)

都 市 名	昭和59年度末			昭和60年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,219.8 (1,767.8)	178,019 (230,695)	154,776 (203,838)	1,256.4 (1,808.4)	183,059 (235,430)	165,100 (215,994)
浦 和 市	1,052.0	114,100	104,868	1,126.2	122,276	109,313
大 宮 市	1,076.1 (1,329.4)	98,182 (130,132)	72,658 (104,361)	1,195.7 (1,449.0)	103,125 (134,753)	78,588 (110,038)
与 野 市	798.6	70,622	67,998	798.6	70,994	69,476
上 尾 市	814.1	69,108	55,286	850.0	77,009	63,750
蕨 市	366.0	58,600	52,800	367.0	58,700	52,800
戸 田 市	959.7	61,243	50,773	999.7	62,941	55,252
鳩ヶ谷市	60.8	8,194	2,500	80.7	10,325	6,481
計	6,347.1 (7,148.4)	658,068 (742,694)	561,659 (642,424)	6,674.3 (7,479.6)	688,429 (772,428)	600,760 (683,104)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和61年度末			昭和62年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,324.1 (1,878.0)	190,080 (242,850)	169,654 (220,464)	1,364.4 (1,918.3)	197,054 (251,000)	177,230 (229,226)
浦 和 市	1,238.1	134,420	113,638	1,356.5	147,550	120,059
大 宮 市	1,518.7 (1,772.0)	126,687 (157,750)	92,791 (123,641)	1,603.2 (1,856.5)	136,660 (165,910)	103,264 (132,309)
与 野 市	798.6	71,755	70,814	798.6	74,012	72,239
上 尾 市	880.4	77,209	63,750	920.9	78,549	64,880
蕨 市	368.4	58,800	52,800	371.0	60,500	53,603
戸 田 市	1,040.6	66,711	59,190	1,087.0	69,900	63,800
鳩ヶ谷市	103.0	12,858	8,216	139.9	18,623	10,122
計	7,271.9 (8,079.1)	738,520 (822,353)	630,853 (712,513)	7,641.5 (8,448.7)	782,848 (866,044)	665,197 (746,238)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	昭和63年度末			平成元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,392.3 (1,946.2)	205,017 (260,162)	184,168 (236,886)	1,421.8 (1,975.7)	211,213 (266,393)	195,413 (249,945)
浦 和 市	1,524.5	163,220	130,503	1,717.3	183,720	136,993
大 宮 市	1,708.4 (1,961.7)	163,646 (191,946)	130,656 (158,616)	2,257.1 (2,510.4)	172,042 (199,642)	133,565 (160,668)
与 野 市	798.6	75,037	74,239	798.6	77,388	75,887
上 尾 市	942.9	79,180	64,647	1,000.0	83,288	70,595
蕨 市	371.9	60,700	55,251	374.6	62,000	57,745
戸 田 市	1,102.2	70,670	68,699	1,106.6	73,216	72,562
鳩ヶ谷市	155.7	21,263	15,010	172.4	23,350	17,726
計	7,996.5 (8,803.7)	838,733 (922,178)	723,173 (803,851)	8,848.4 (9,655.6)	886,217 (968,997)	760,486 (842,121)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(4/9)

都 市 名	平成2年度末			平成3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,517.0 (2,070.9)	216,610 (271,832)	200,630 (255,306)	1,552.5 (2,106.4)	222,510 (277,881)	205,087 (260,222)
浦 和 市	1,913.1	204,070	149,186	2,104.0	225,580	160,387
大 宮 市	2,388.9 (2,642.2)	189,281 (215,781)	139,314 (165,337)	2,506.2 (2,759.5)	202,843 (227,643)	154,975 (179,635)
与 野 市	798.6	78,590	77,428	798.6	79,263	78,720
上 尾 市	1,057.5	86,632	73,700	1,108.5	92,480	78,150
蕨 市	377.6	62,365	58,512	387.2	63,045	59,336
戸 田 市	1,106.6	77,494	75,354	1,106.6	78,853	76,902
鳩ヶ谷市	176.5	23,860	20,131	181.7	23,937	20,932
計	9,335.8 (10,143.0)	938,902 (1,020,624)	794,255 (874,954)	9,745.3 (10,552.5)	988,511 (1,068,682)	834,489 (914,284)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成4年度末			平成5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,552.5 (2,106.4)	226,513 (281,583)	208,840 (263,469)	1,630.4 (2,184.3)	228,446 (283,801)	212,226 (267,194)
浦 和 市	2,290.0	246,710	171,000	2,491.0	268,330	188,000
大 宮 市	2,634.8 (2,888.1)	215,326 (240,126)	170,266 (194,007)	2,720.8 (2,974.1)	230,253 (255,053)	188,994 (212,735)
与 野 市	798.6	79,957	78,896	798.6	80,369	79,532
上 尾 市	1,189.5	103,042	84,245	1,245.0	107,485	90,799
蕨 市	391.5	63,707	59,760	395.3	64,935	61,287
戸 田 市	1,107.0	79,654	78,087	1,107.0	80,306	79,030
鳩ヶ谷市	192.0	24,309	21,764	198.3	24,838	21,998
計	10,155.9 (10,963.1)	1,039,218 (1,119,088)	872,858 (951,228)	10,586.4 (11,393.6)	1,084,962 (1,165,117)	921,866 (1,000,575)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成6年度末			平成7年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,668.8 (2,224.7)	225,062 (279,820)	206,607 (265,750)	1,691.8 (2,247.7)	226,583 (281,352)	212,173 (266,734)
浦 和 市	2,658.0	282,892	209,390	2,845.8	300,711	234,620
大 宮 市	2,797.8 (3,051.1)	239,350 (264,150)	205,734 (229,475)	2,881.0 (3,134.3)	253,878 (278,678)	246,988 (270,729)
与 野 市	798.6	80,485	80,611	798.6	81,020	81,020
上 尾 市	1,280.2	111,021	98,481	1,316.6	116,585	102,800
蕨 市	402.0	64,089	60,126	408.8	64,403	61,250
戸 田 市	1,107.0	82,363	81,187	1,107.0	83,950	82,864
鳩ヶ谷市	206.9	25,907	22,850	216.3	26,717	23,156
計	10,919.3 (11,728.5)	1,111,169 (1,190,727)	964,986 (1,047,870)	11,265.9 (12,075.1)	1,153,847 (1,233,416)	1,044,871 (1,123,173)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(5/9)

都 市 名	平成8年度末			平成9年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,713.8 (2,269.7)	227,854 (281,274)	211,198 (264,192)	1,722.6 (2,278.5)	230,416 (283,518)	214,718 (267,405)
浦 和 市	2,998.9	316,678	260,210	3,149.4	333,441	288,766
大 宮 市	3,094.7 (3,205.7)	277,830 (289,730)	243,875 (255,265)	3,150.5 (3,261.5)	287,660 (299,560)	256,828 (268,218)
与 野 市	798.6	80,929	80,525	798.6	80,520	80,372
上 尾 市	1,384.2	121,377	107,049	1,422.0	123,177	109,997
蕨 市	415.3	65,377	63,903	420.2	64,175	62,698
戸 田 市	1,107.0	86,900	85,909	1,107.0	89,033	87,841
鳩ヶ谷市	230.0	27,287	24,119	250.4	29,450	24,911
計	11,742.5 (12,409.4)	1,204,232 (1,269,552)	1,076,788 (1,141,172)	12,020.7 (12,687.6)	1,237,872 (1,302,874)	1,126,131 (1,190,208)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成10年度末			平成11年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,728.1 (2,285.1)	231,365 (285,885)	215,171 (269,215)	1,737.2 (2,294.2)	234,943 (289,637)	219,224 (273,309)
浦 和 市	3,256.8	346,696	310,782	3,369.0	365,649	330,317
大 宮 市	3,198.7 (3,309.7)	296,157 (308,057)	269,633 (281,023)	3,253.3 (3,364.3)	303,551 (315,451)	284,037 (295,427)
与 野 市	798.6	80,643	80,494	811.8	81,170	80,895
上 尾 市	1,447.3	123,790	112,153	1,479.0	125,210	115,193
蕨 市	432.0	64,603	63,179	439.8	64,471	63,793
戸 田 市	1,107.0	89,949	88,995	1,107.0	90,794	89,855
鳩ヶ谷市	283.6	30,719	26,297	310.5	32,800	25,741
計	12,252.1 (12,920.1)	1,263,922 (1,330,342)	1,166,704 (1,232,138)	12,507.6 (13,175.6)	1,298,588 (1,365,182)	1,209,055 (1,274,530)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成12年度末			平成13年度末														
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)												
川 口 市	1,758.4 (2,315.4)	237,079 (292,043)	221,693 (276,053)	1,781.8 (2,338.8)	240,178 (296,143)	225,322 (280,691)												
浦 和 市	3,525.6	383,596	349,393	さい たま 市	7,781.8 (7,892.8)	796,454 (808,542)	748,812 (760,510)											
大 宮 市	3,295.3 (3,406.3)	309,709 (321,609)	292,084 (303,474)															
与 野 市	812.6	82,300	82,060	1,572.0	140,536	129,879												
上 尾 市	1,512.6	126,499	120,003															
蕨 市	450.3	64,784	64,018				453.4	64,814	63,961									
戸 田 市	1,107.0	91,962	91,037							1,107.0	93,668	92,756						
鳩ヶ谷市	341.2	34,800	28,982										345.1	35,349	30,579			
計	12,803.0 (13,471.0)	1,330,729 (1,397,593)	1,249,270 (1,315,020)													13,041.1 (13,709.1)	1,370,999 (1,439,052)	1,291,309 (1,358,376)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市(さいたま市)は、中川処理区分を除いたもの。																	

表1-3 都市別普及状況(6/9)

都 市 名	平成14年度末			平成15年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,813.0 (2,370.0)	243,896 (301,307)	228,795 (285,614)	2,403.3	308,703	291,220
さ い た ま 市	7,959.3 (8,070.1)	817,686 (827,916)	769,159 (779,245)	8,064.2 (8,175.0)	833,124 (843,427)	778,825 (788,982)
上 尾 市	1,610.4	143,952	133,265	1,649.8	146,908	138,009
蕨 市	455.3	64,633	63,827	457.8	64,433	63,686
戸 田 市	1,107.0	95,243	94,579	1,107.0	94,513	93,885
鳩 ケ 谷 市	359.1	36,072	31,700	369.9	36,912	33,131
計	13,304.1 (13,971.9)	1,401,482 (1,469,123)	1,321,325 (1,388,230)	14,052.0 (14,162.8)	1,484,593 (1,494,896)	1,398,756 (1,408,913)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市は平成15年度から単独処理場を廃止した。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成16年度末			平成17年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,426.5	312,307	297,737	2,444.2	315,316	302,136
さ い た ま 市	8,261.0 (8,371.8)	851,523 (861,807)	791,534 (801,718)	8,465.2 (8,576.0)	870,300 (880,584)	804,420 (814,562)
上 尾 市	1,680.3	149,748	143,084	1,707.2	153,765	145,629
蕨 市	461.5	64,449	63,555	462.5	64,422	63,493
戸 田 市	1,112.2	96,653	96,027	1,114.0	97,069	96,451
鳩 ケ 谷 市	378.6	37,627	35,547	391.1	38,808	36,485
計	14,320.1 (14,430.9)	1,512,307 (1,522,591)	1,427,484 (1,437,668)	14,584.2 (14,695.0)	1,539,680 (1,549,964)	1,448,614 (1,458,756)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成18年度末			平成19年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,460.9	320,614	307,952	2,472.0	323,658	314,523
さ い た ま 市	8,680.4 (8,791.2)	887,854 (898,086)	823,967 (834,137)	8,934.6 (9,045)	909,704 (919,915)	843,874 (854,071)
上 尾 市	1,751.0	156,861	146,322	1,805.1	159,752	149,379
蕨 市	464.6	64,688	63,638	465.9	64,610	63,601
戸 田 市	1,116.3	97,559	96,952	1,118.9	99,255	98,657
鳩 ケ 谷 市	412.5	41,342	38,936	455.8	45,332	40,174
計	14,885.7 (14,996.5)	1,568,918 (1,579,150)	1,477,767 (1,487,937)	15,252 (15,363)	1,602,311 (1,612,522)	1,510,208 (1,520,405)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(7/9)

都 市 名	平成20年度末			平成21年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,381.2	325,404	316,084	2,500.2	328,181	318,312
さ い た ま 市	9,174.0 (10,408.0)	933,288 (1,019,654)	869,793 (949,838)	9,475.7 (10,729.2)	959,344 (1,047,485)	897,618 (979,686)
上 尾 市	1,847.3	162,761	152,344	1,893.8	166,158	156,128
蕨 市	466.8	64,802	63,867	467.9	64,986	64,071
戸 田 市	1,121.3	100,454	99,859	1,126.0	101,835	101,254
鳩 ケ 谷 市	493.5	48,509	42,068	514.0	50,249	43,068
計	15,484.1 (16,718.1)	1,635,218 (1,721,584)	1,544,015 (1,624,060)	15,977.6 (17,231.1)	1,670,753 (1,758,894)	1,580,451 (1,662,519)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成22年度末			平成23年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,515.7	330,238	319,227	3,081.7	389,700	363,625
さ い た ま 市	9,767.2 (11,049.2)	980,681 (1,069,931)	922,970 (1,006,071)	9,980.6 (11,287.4)	998,628 (1,089,292)	943,792 (1,028,358)
上 尾 市	1,936.7	168,626	161,512	1,980.2	171,359	164,692
蕨 市	469.3	65,463	64,547	471.3	65,681	64,797
戸 田 市	1,131.1	102,977	102,454	1,137.1	104,448	103,925
鳩 ケ 谷 市	535.5	51,831	45,331	—	—	—
計	16,355.5 (17,637.5)	1,699,816 (1,789,066)	1,616,041 (1,699,142)	16,650.9 (17,957.7)	1,729,816 (1,820,480)	1,640,831 (1,725,397)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。 旧鳩ヶ谷市は平成23年10月11日に川口市と合併した。					

都 市 名	平成24年度末			平成25年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,099.1	410,465	385,726	3,112.5	414,078	390,383
さ い た ま 市	10,144.0 (11,496.5)	1,027,837 (1,121,777)	975,702 (1,063,606)	10,275.2 (11,682.6)	1,046,270 (1,141,473)	996,487 (1,085,770)
上 尾 市	2,029.9	175,423	168,439	2,066.6	178,081	171,344
蕨 市	472.2	68,906	67,978	473.3	68,894	68,160
戸 田 市	1,150.4	111,331	109,740	1,159.4	114,021	112,540
計	16,895.6 (18,248.1)	1,793,962 (1,887,902)	1,707,585 (1,795,489)	17,087.0 (18,494.4)	1,821,344 (1,916,547)	1,738,914 (1,828,197)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(8/9)

都 市 名	平成26年度末			平成27年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,122.2	417,826	395,063	3,131.6	420,491	399,615
さ い た ま 市	10,359.3 (11,844.1)	1,059,052 (1,155,871)	1,013,748 (1,105,101)	10,443.5 (12,001.5)	1,073,968 (1,172,043)	1,033,153 (1,126,575)
上 尾 市	2,105.3	180,286	173,611	2,145.9	182,515	175,834
蕨 市	473.6	69,204	68,480	474.8	70,124	69,382
戸 田 市	1,169.3	117,368	116,196	1,180.1	120,677	119,493
計	17,229.7 (18,714.5)	1,843,736 (1,940,555)	1,767,098 (1,858,451)	17,375.9 (18,933.9)	1,867,775 (1,965,850)	1,797,477 (1,890,899)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成28年度末			平成29年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,115.2	423,338	402,303	3,126.3	426,607	406,317
さ い た ま 市	10,533.0 (12,125.4)	1,088,733 (1,189,028)	1,052,272 (1,148,953)	10,600.1 (10,712.0)	1,100,229 (1,111,161)	1,064,896 (1,075,817)
上 尾 市	2,400.2	184,829	177,762	2,298.3	186,804	179,993
蕨 市	475.5	70,655	69,929	476.0	71,556	70,789
戸 田 市	1,180.1	123,140	121,731	1,193.4	124,870	123,941
計	17,704.0 (19,296.4)	1,890,695 (1,990,990)	1,823,997 (1,920,678)	17,694.1 (17,806.0)	1,910,066 (1,920,998)	1,845,936 (1,856,857)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成30年度末			令和元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,137.8	429,524	409,977	3,150.0	432,792	413,149
さ い た ま 市	10,651.0 (10,764.0)	1,111,918 (1,122,946)	1,080,227 (1,091,255)	10,692.3 (10,805.3)	1,125,501 (1,136,649)	1,095,766 (1,106,914)
上 尾 市	2,329.7	188,479	181,856	2,369.9	190,461	183,187
蕨 市	476.0	72,021	71,343	477.7	72,703	72,036
戸 田 市	1,210.2	127,457	125,348	1,221.7	129,405	127,221
計	17,804.7 (17,917.7)	1,929,399 (1,940,427)	1,868,751 (1,879,779)	17,911.6 (18,024.6)	1,950,862 (1,962,010)	1,891,359 (1,902,507)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	令和2年度末			令和3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,160.0	432,560	413,934	3,171.1	430,886	412,199
さ い た ま 市	10,728.2 (10,841.2)	1,136,435 (1,147,698)	1,108,065 (1,119,328)	10,777.0 (10,890.0)	1,146,206 (1,157,577)	1,119,255 (1,130,626)
上 尾 市	2,390.5	192,048	185,694	2,414.8	193,479	187,647
蕨 市	479.5	73,111	72,635	480.9	72,828	72,426
戸 田 市	1,240.0	131,999	128,616	1,256.6	134,395	131,421
計	17,998.2 (18,111.2)	1,966,153 (1,977,416)	1,908,944 (1,920,207)	18,100.4 (18,213.4)	1,977,794 (1,989,165)	1,922,948 (1,934,319)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(9/9)

都 市 名	令和4年度末			令和5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,182.0	430,904	412,205	3,193.5	433,388	414,616
さ い た ま 市	10,805.6 (10,918.6)	1,154,019 (1,165,469)	1,128,412 (1,139,862)	10,838.4 (10,951.4)	1,160,970 (1,172,455)	1,136,958 (1,148,443)
上 尾 市	2,479.9	195,849	191,235	2,493.3	196,786	191,497
蕨 市	481.6	72,864	72,499	482.2	73,655	73,271
戸 田 市	1,262.6	135,617	132,974	1,264.3	135,860	133,957
計	18,211.7 (18,324.7)	1,989,253 (2,000,703)	1,937,325 (1,948,775)	18,271.7 (18,384.7)	2,000,659 (2,012,144)	1,952,202 (1,961,784)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-4 都市別普及状況

都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
川 口 市	4,211.2	463,778	3,202.8	434,669	415,711	93.7
さ い た ま 市	12,590.8 (12,703.8)	1,193,723 (1,205,312)	10,861.6 (10,974.6)	1,167,219 (1,178,808)	1,144,483 (1,156,072)	97.8 (97.8)
上 尾 市	4,511.0	230,211	2,519.1	198,923	192,848	86.4
蕨 市	511.0	76,357	482.5	74,137	73,780	97.1
戸 田 市	1,819.0	142,182	1,265.8	136,147	134,482	95.8
計	23,643.0 (23,756.0)	2,106,251.0 (2,117,840.0)	18,331.8 (18,444.8)	2,011,095.0 (2,022,684.0)	1,961,304.0 (1,972,893.0)	95.5 (95.5)
備 考	普及率=処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度末現在)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
川 口 市	297	57	81	57	174	164	13
さ い た ま 市	356	127	109	127	289	206	43
上 尾 市	69	4	42	4	72	72	10
蕨 市	35	7	7	7	31	31	4
戸 田 市	128	51	128	51	347	347	35
計	885	246	367	246	913	820	105

図1-1 荒川左岸南部流域下水道供用及び処理開始の通知区域（令和7年3月31日現在）

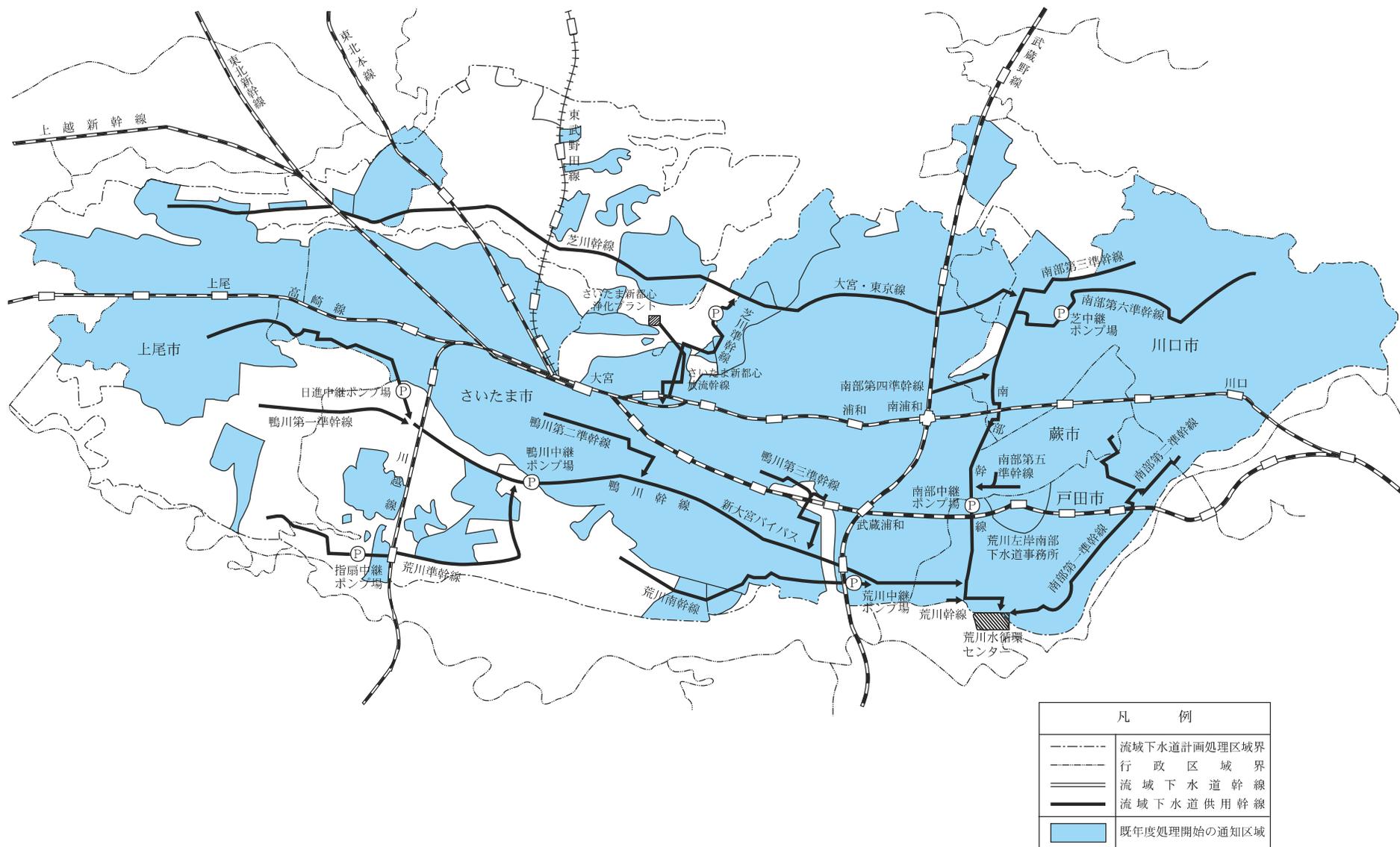
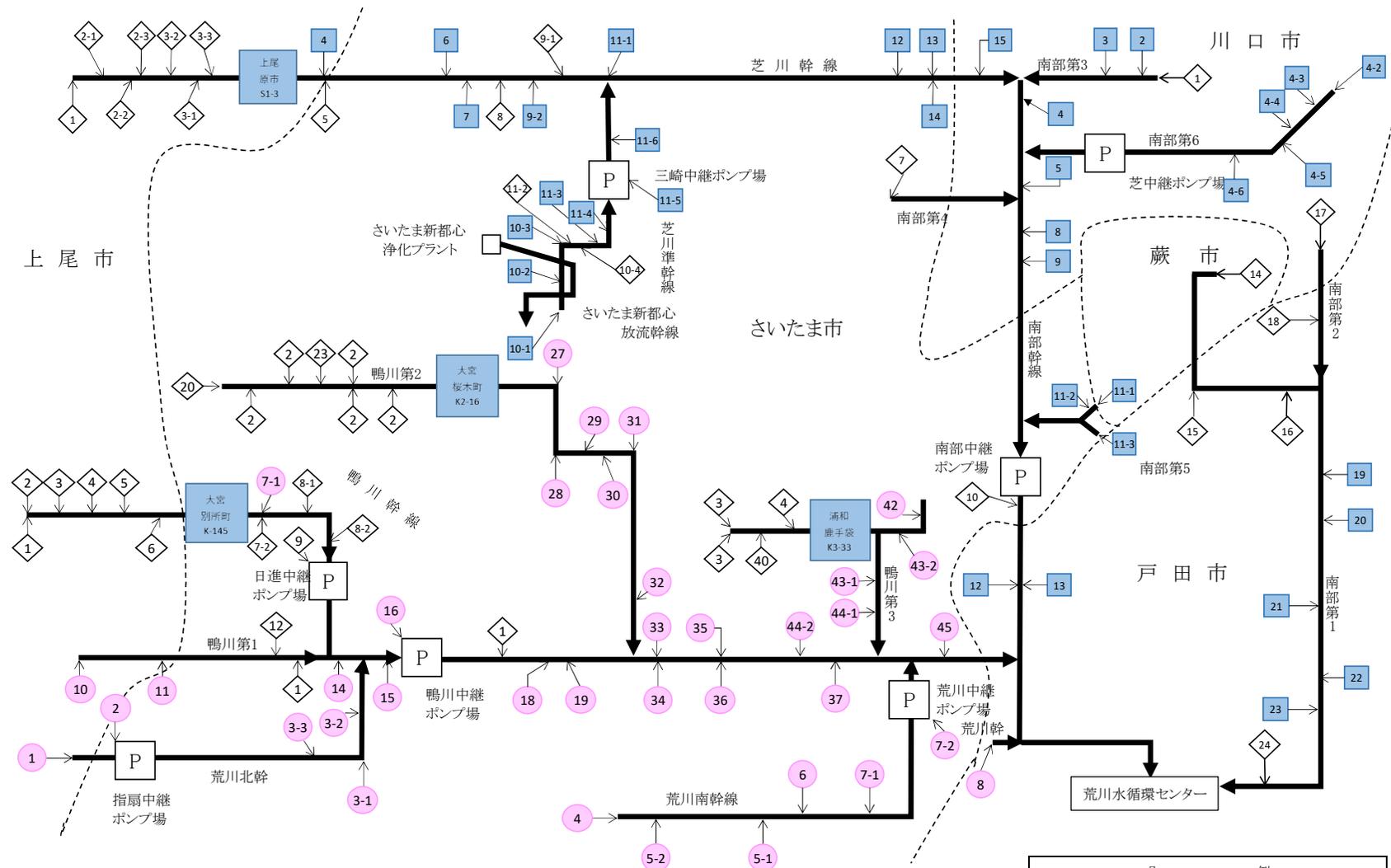
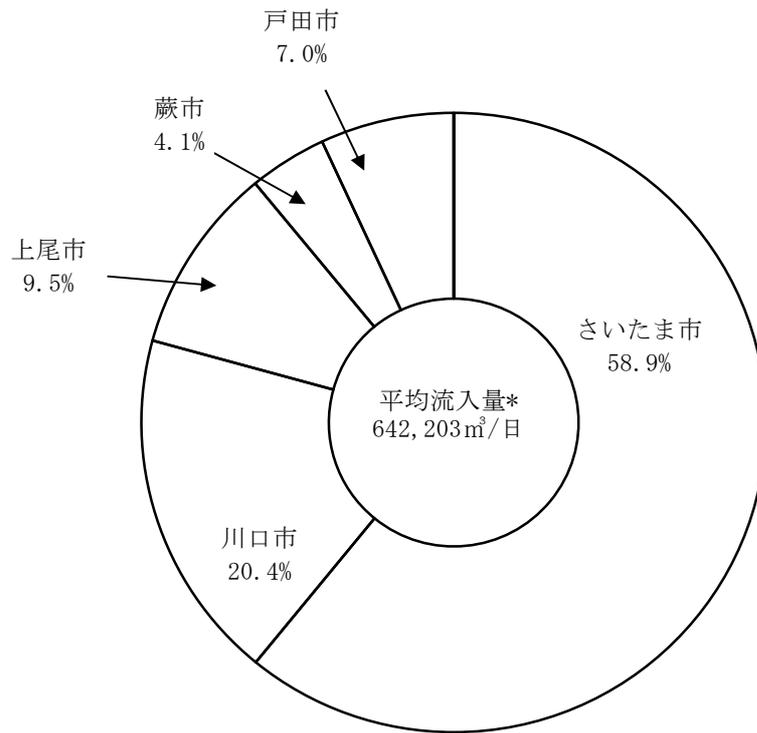


図1-2 接続状況及び流量計設置状況図(令和7年3月31日現在)



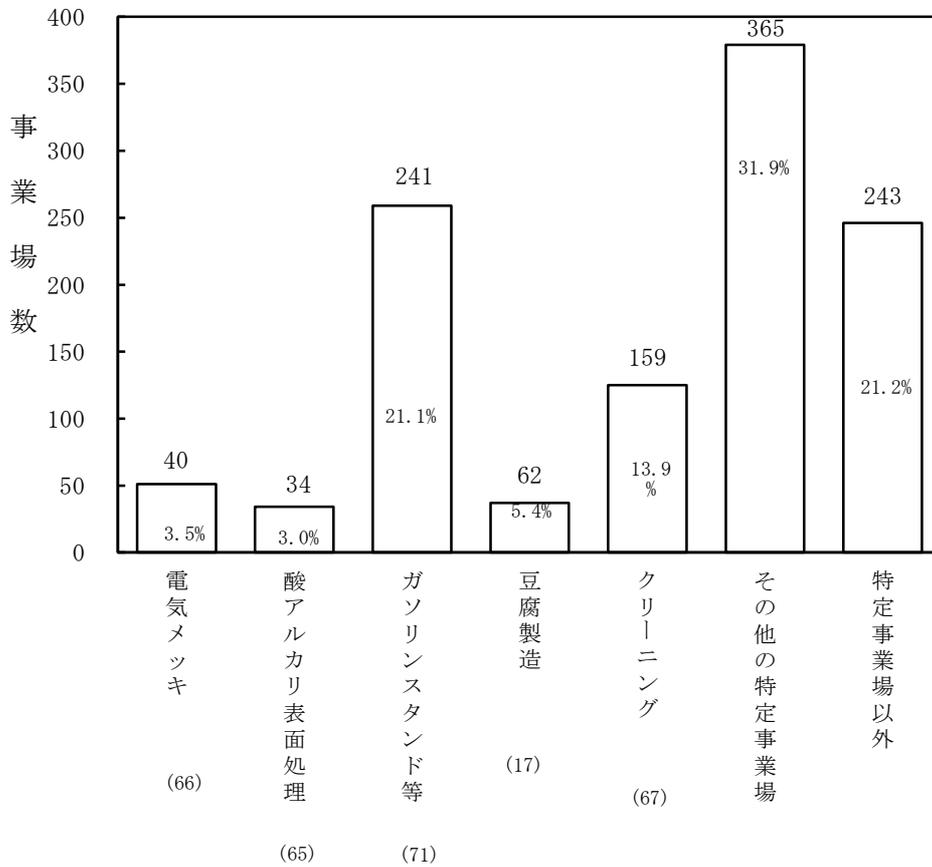
凡		例	
数字	流域関連公共下水道接続番号	●	流量計設置個所 (PBプリューム式)
←	接続済箇所	■	流量計設置個所 (超音波・水位・流速式)
◁◇	既流入箇所	—	計画幹線
P	中継ポンプ場	—	併用幹線

図 1 - 3 都市別流入割合



* 水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図 1 - 4 接続済事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	荒川水循環センター	戸田市笹目 5 丁目 37-14 (認可上の名称：荒川水循環センター (戸田))
	日進中継ポンプ場	さいたま市北区日進町 3 丁目 339-1
	鴨川中継ポンプ場	さいたま市大宮区三橋 2 丁目 440
	南部中継ポンプ場	さいたま市南区辻 8-27-16
	荒川中継ポンプ場	さいたま市桜区田島 7-2-23
	三崎中継ポンプ場	さいたま市浦和区三崎 66
	指扇中継ポンプ場	さいたま市西区宝来 729
	芝中継ポンプ場	川口市芝下 2-29-10
	さいたま新都心浄化プラント	さいたま市見沼区上山口新田 508-1 (認可上の名称：荒川水循環センター (さいたま))
イ 敷地面積	荒川水循環センター	296,245㎡
	日進中継ポンプ場	3,077㎡
	鴨川中継ポンプ場	3,865㎡
	南部中継ポンプ場	11,084㎡
	荒川中継ポンプ場	1,326㎡
	三崎中継ポンプ場	4,300㎡
	指扇中継ポンプ場	1,995㎡
	芝中継ポンプ場	2,094㎡
	さいたま新都心浄化プラント	2,990㎡

ウ 施設の状況

荒川水循環センター及び各中継ポンプ場等の主要施設の概要は表 1-6、表 1-7 及び図 1-5 のとおりである。

また、令和 6 年度末において管理を行っている管渠施設は表 1-8、表 1-9 及び図 1-6 のとおりである。

表1-6 処理場主要施設の概要 (2/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
第1送風機棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 976.55㎡	送風機 1号	250m ³ /分×360kW	昭和47年10月1日	
		2号	450m ³ /分×630kW	昭和50年3月5日	
		3号	450m ³ /分×630kW	昭和53年3月27日	
		4号	610m ³ /分×800kW	昭和56年7月7日	
		5号	610m ³ /分×800kW	昭和61年12月22日	
第2送風機棟	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 建築面積 1,062.46㎡	送風機 6号	350m ³ /分×450kW	平成3年3月31日	
		7号	350m ³ /分×450kW	平成3年3月31日	
		8号	700m ³ /分×870kW	平成6年1月13日	
		9号	700m ³ /分×870kW	平成12年1月15日	
		10号	750m ³ /分×930kW	平成16年11月9日	
第3送風機棟	鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上3階 建築面積 1,035.83㎡	送風機 3-1号	260m ³ /分×400kW	平成26年3月1日	
		3-2号	260m ³ /分×400kW	平成26年3月1日	
		3-3号	260m ³ /分×400kW	平成26年3月1日	
第1汚泥濃縮棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 778.08㎡	濃縮槽 1号	濃縮汚泥量 423m ³ /日	昭和47年10月1日	1,2号(使用休止) φ12m×深4.0m 3,4号 φ24m×深4.7m
		2号	423m ³ /日	昭和47年10月1日	
		3号	濃縮汚泥量 1,961m ³ /日 (4%濃度)	昭和54年8月1日	
		4号	1,961m ³ /日 (4%濃度)	昭和54年8月20日	
第2汚泥濃縮棟	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 建築面積 1,569.00㎡	遠心濃縮機 1号	濃縮汚泥量 100m ³ /時	平成3年3月31日	
		遠心濃縮機 2号	100m ³ /時	平成3年3月31日	
		遠心濃縮機 3号	100m ³ /時	平成4年12月16日	
		遠心濃縮機 4号	100m ³ /時	平成6年2月1日	
		遠心濃縮機 5号	100m ³ /時	平成8年2月13日	
		遠心濃縮機 6号	100m ³ /時	平成18年3月31日	
第1脱水機棟	鉄筋コンクリート、鉄骨造 地上3階 地下1階 建築面積 1,600.60㎡	スクリーンプレス脱水機1号	27m ³ /h	平成27年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機2号	〃	平成27年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機3号	〃	平成31年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機4号	30m ³ /h	令和6年1月16日	
		スクリーンプレス脱水機5号	〃	令和6年1月16日	
第2脱水機棟	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 1,064.18㎡	遠心脱水機 2号	30m ³ /h	平成4年3月31日	
		3号	〃	平成7年3月31日	
		4号	〃	平成7年3月31日	
		5号	〃	平成10年10月30日	
		6号	〃	平成13年11月1日	

表1-6 処理場主要施設の概要 (3/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
汚泥焼却炉	流動式汚泥焼却炉	1号 2号 3号 4号 5号	流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG)	平成4年7月15日 令和5年10月25日 平成10年11月30日 平成14年11月19日 平成27年4月1日	廃止 更新(設置・廃止)
汚泥貯留槽	鉄筋コンクリート造 角型貯槽 2,000m ³		500m ³ ×4槽	平成5年3月16日	
第1処理施設	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 建築面積 377.25m ²	凝集沈殿池 4号 急速ろ過池 4号	5,000m ³ /日	昭和54年5月11日	
第2処理施設	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 建築面積 182.38m ²	砂ろ過器 5基 " 5基 マイクロストレーナ 2台 " 2台	4,620m ³ /日 4,620m ³ /日 20,160m ³ /日 20,160m ³ /日	平成3年3月31日 平成5年11月1日 平成3年3月31日 平成10年10月30日	
塩素滅菌棟	鉄筋コンクリート造 1階 建築面積 228.16m ²	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	4.94ℓ/分×2台 6.73ℓ/分×2台 2.88ℓ/分×2台	昭和62年8月1日 昭和53年10月1日 平成26年4月1日	
特高受変電所	軽量発泡コンクリート造 一部中2階建 建築面積 1,234.42m ²	受変電設備	2回線受電 トランス容量 15MVA×2台 154kV/6.6kV トランス容量 15MVA×1台 154kV/6.6kV	昭和47年10月1日 平成4年3月31日	
非常用自家発電施設	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 460.21m ²				ガスタービン発電機撤去済み
第2自家発電機棟	鉄筋コンクリート造 地上4階 建築面積 541.94m ²	ガスタービン発電機	燃料 灯油 170,000kVA 13,600kW	平成23年4月1日	

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(1/3)

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
日進中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階(一部3階) 地下2階 建築面積 432.96㎡	沈砂池 2池	0.41m ³ /秒×1池 0.41m ³ /秒×1池	昭和50年11月1日 平成元年3月31日	全体計画 4池
		汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号	φ 700×52m ³ /分×132kW φ 700×52m ³ /分×132kW φ 800×85m ³ /分×240kW φ 800×85m ³ /分×240kW	昭和50年11月1日 昭和50年11月1日 平成元年3月31日 令和6年3月27日	更新
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 750kVA 6.6kV/420V トランス容量 750kVA×2 6.6kV/420V	昭和50年11月1日 平成13年3月31日	平成13年3月31日撤去
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 1,000kVA ガスタービン発電機 1,000kVA	昭和50年11月1日 平成13年3月31日	平成13年3月31日撤去
		沈砂池 2池	0.60m ³ /秒×2池	昭和50年11月1日	全体計画 4池 平成9年12月18日改築
鴨川中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階(一部3階) 地下3階 建築面積 1,050.18㎡	汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号	φ 800×84m ³ /分×230kW φ 800×84m ³ /分×230kW φ 800×84m ³ /分×230kW φ 800×84m ³ /分×230kW	昭和50年11月1日 昭和50年11月1日 昭和50年11月1日 平成4年8月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 1,700kVA 6.6kV/3.3kV	昭和50年11月1日	平成17年3月1日更新
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 2,500kVA ガスタービン発電機 1,250kVA	昭和50年11月1日 平成14年3月7日	平成14年3月7日撤去
		沈砂池 6池	2.36m ³ /秒×2池 2.36m ³ /秒×2池 2.36m ³ /秒×1池 2.36m ³ /秒×1池	昭和52年4月1日 昭和63年12月8日 平成11年3月1日 平成16年11月9日	全体計画 7池
南部中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下3階 建築面積 1,674.47㎡	汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号 汚水ポンプ 5号 雨水ポンプ 6号 雨水ポンプ 7号	φ 700×60m ³ /分×160kW φ 700×60m ³ /分×160kW φ 1,200×210m ³ /分×520kW φ 1,200×210m ³ /分×520kW φ 1,650×351m ³ /分×770kW φ 1,650×351m ³ /分×770kW φ 1,650×351m ³ /分×770kW	昭和52年4月1日 昭和52年4月1日 昭和57年6月1日 昭和63年11月1日 平成6年6月1日 平成12年12月1日 平成29年10月9日	

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(2/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
南部中継ポンプ場 (続き)		受変電設備	2回線受電 トランス容量 3,000kVA×2台 66kV/6kV 500kVA×2台 6kV/400V 150kVA×1台 6kV/210V 100kVA×1台 6kV/210V/105V	平成13年2月1日 平成18年4月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 2,000kVA	平成19年10月1日	
荒川中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 建築面積 664.78㎡	沈砂池 2池	0.24m ³ /秒×1池 0.24m ³ /秒×1池	平成4年3月31日 平成13年2月23日	全体計画 2池
		汚水ポンプ 1号	φ 350×14.6m ³ /分×75kW	平成4年3月31日	
		汚水ポンプ 2号	φ 350×14.6m ³ /分×75kW	平成4年3月31日	
		汚水ポンプ 3号	φ 500×29.3m ³ /分×132kW	平成12年10月21日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 400kVA×1台 6.6kV/420V 200kVA×1台 6kV/210V 50kVA×1台 6kV/210V/105V	平成4年3月31日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 500kVA	平成8年12月1日	
三崎中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下3階 建築面積 677.24㎡	沈砂池 高段 2池	1.15m ³ /秒×1池 1.15m ³ /秒×1池	平成8年4月1日 平成14年10月22日	
		低段 1池	0.11m ³ /秒×1池	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 高段 1号	φ 500×33m ³ /分×90kW	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 高段 2号	φ 500×33m ³ /分×90kW	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 高段 3号	φ 500×35m ³ /分×100kW	平成9年4月1日	
		汚水ポンプ 高段 4号	φ 500×35m ³ /分×100kW	平成14年10月22日	
		汚水ポンプ 低段 1号	φ 200×3.9m ³ /分×18.5kW	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 低段 2号	φ 200×3.9m ³ /分×18.5kW	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 低段 3号	φ 200×3.9m ³ /分×18.5kW	平成19年4月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 400kVA×1台 6.6kV/420V 50kVA×1台 6kV/210V/105V	平成8年4月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 750kVA	平成12年3月11日	

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(3/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
指扇中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階 建築面積 504.29㎡	沈砂池 2池	0.609m ³ /秒×2池	平成13年11月1日	全体計画 2池
		汚水ポンプ 1号	φ 350×14.5m ³ /分×75kW	平成13年11月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ 350×14.5m ³ /分×75kW	平成13年11月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 500kVA×1台 6.6kV/420V 50kVA×1台 420V/210V 20kVA×1台 420V/210V/105V	平成13年11月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 375kVA	平成13年11月1日	
芝中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下4階 建築面積 896.96㎡	沈砂池 2池	1.13m ³ /秒×2池	平成15年1月6日	
		汚水ポンプ 1号	φ 700×64m ³ /分×315kW	平成15年1月6日	
		汚水ポンプ 2号	φ 700×64m ³ /分×315kW		
		汚水ポンプ 3号	φ 700×64m ³ /分×315kW		
		汚水ポンプ 4号	φ 700×64m ³ /分×315kW		
汚水ポンプ 5号	φ 700×64m ³ /分×315kW				
受変電設備	1回線受電 トランス容量 2,000kVA×2台 6.6・6.15kV/420V 200kVA×1台 420V/210V 50kVA×1台 420V/210V/105V	平成15年1月6日			
非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 2,500kVA	平成15年1月6日			
荒川水循環センター (さいたま)	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階	生物膜ろ過池 2池	ろ過能力 2000m ³ /日	平成12年4月1日	全体計画 4池
		オゾン発生装置 2台	発生量 2kgO ₃ /h	平成12年4月1日	令和2年5月 休止
		オゾン反応槽 1池	滞留時間 15分		
		配水池 1槽	2,000m ³ 滞留時間 12時間	平成12年4月1日	全体計画 2槽
		逆洗ポンプ 3台	φ 200×6.3m ³ /分×18.5kW	平成12年4月1日	
		送水ポンプ 2台	φ 200×6m ³ /分×30kW		
		配水ポンプユニット	配水ポンプ 3m ³ /分×15kW×2台		
		通気ブロウ 2台	φ 125×12m ³ /分×15kW	平成12年4月1日	
		空洗ブロウ 2台	φ 150×14m ³ /分×18.5kW		
非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 375kVA	平成12年10月1日			
高速ろ過機	200A×180m ³ /時×5kW	平成16年4月1日			

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(1/3)

(令和7年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施設管渠				全体計画の進捗率 (%)	マンホール数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
鴨川幹線	◎ 1,100~2,600mm ⊕ 1,800mm ● 1,300~2,700mm L = 18,825m	1	◎ 1,100	1,451.91	18,824.76	100	175
		2	◎ 1,500	997.24			
		3	◎ 1,650	2,526.80			
		4	◎ 1,000 2連	394.90			
		5	◎ 1,650	470.00			
		6	◎ 1,800	2,796.92			
		7	◎ 1,350 2連	51.63			
		8	◎ 2,200	336.36			
		9	◎ 2,600	4,093.37			
		10	● 2,400×2,400	313.24			
		11	● 2,700×2,430	3,112.55			
		12	● 1,950×1,300 2連	38.11			
		13	● 2,700×2,700	2,228.68			
		68	⊕ 1,800 2連	13.05			
鴨川第一準幹線	◎ 300~800mm ⊕ 1,350mm L = 3,430m	67	◎ 800	1,969.29	3,430.16	100	42
		78	◎ 350 2連	9.26			
		77	◎ 700	216.38			
		79	⊕ 1,350 鞘管内2連	97.94			
		76	◎ 500	1,132.59			
		82	◎ 300	4.70			
鴨川第二準幹線	◎ 800~1,650mm L = 3,440m	14	◎ 1,100	473.21	3,443.28	100	39
		15	◎ 1,350	757.25			
		16	◎ 800 2連	24.35			
		17	◎ 1,500	1,180.33			
		18	◎ 1,650	1,008.14			
鴨川第三準幹線	◎ 900~1,350mm L = 3,880m	19	◎ 1,100	1,370.69	3,875.13	100	49
		20	◎ 900	583.74			
		21	◎ 900 2連	25.75			
		22	◎ 1,350	1,894.95			
南部幹線	◎ 2,600~4,000mm ● 3,240~5,800mm L = 8,500m	23	◎ 4,000	4,864.78	8,499.58	100	60
		24	◎ 2,600 2連	73.38			
		25	● 3,600×3,240	1,822.29			
		26	● 5,800×4,000	270.60			
		27	● 4,000×4,000	1,468.53			

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(2/3)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施設管渠				全体計 画の進 捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
南部第一 準幹線	◎ 1,350~2,600mm ◻ 1,450~1,750mm L = 6,680m	28	◎ 1,500	1,004.11	6,591.48	100	47
		29	◎ 2,000	1,027.37			
		30	◎ 1,350 2連	35.65			
		31	◎ 2,200	424.49			
		32	◎ 1,500 2連	35.78			
		33	◎ 2,400	1,321.00			
		34	◎ 2,600	2,699.53			
		35	◻ 1,750×1,450	43.55			
南部第二 準幹線	◎ 700~1,200mm ◻ 900×600mm L = 2,580m	36	◎ 700	870.42	2,583.05	100	8
		37	◎ 1,200	851.05			
		80	◎ 1,000	6.07			
		81	◻ 900×600	5.01			
		83	◎ 1,000	658.64			
		84	◎ 800	191.86			
南部第三 準幹線	◎ 900~1,650mm ◎ 2,000mm L = 2,980m	38	◎ 1,350	1,003.28	2,980.67	100	32
		39	◎ 900 2連	13.41			
		40	◎ 1,500	920.56			
		41	◎ 1,650	949.33			
		42	◎ 2,000	94.09			
南部第四 準幹線	◎ 1,350mm L = 1,590m	43	◎ 1,350	1,592.42	1,592.42	100	6
南部第五 準幹線	◎ 900~1,000mm L = 570m	44	◎ 900	239.36	568.37	100	7
		45	◎ 1,000	329.01			
南部第六 準幹線	◎ 1,800~2,200mm L = 7,090m	75	◎ 1,800	1,154.36	7,085.56	100	14
		72	◎ 2,200	5,931.20			
荒川幹線	◎ 1,350~2,000mm L = 370m	46	◎ 2,000	274.72	374.95	100	5
		85	◎ 1,350	100.23			
荒川北幹線	◎ 700~1,500mm L = 7,540m	63	◎ 1,500 (背割部分L=65.83)	1,499.22	7,543.03	100	36
		66	◎ 1,350	2,872.50			
		71	◎ 700	1,129.02			
		73	◎ 900	2,042.29			
荒川南幹線	◎ 1,000~1,500mm L = 5,970m	47	◎ 1,500	90.66	5,966.39	100	31
		64	◎ 1,350	2,424.28			
		65	◎ 1,000	3,451.45			

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(3/3)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施設管渠				全体計画の進捗率 (%)	マンホール数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
芝川幹線	◎ 800~3,000mm ⊕ 3,250mm ■ 4,100~4,150mm L = 19,770m	48	◎ 1,500	215.44	19,768.60	100	66
		49	◎ 2,000	2,670.59			
		50	◎ 2,800 (背割部分L=817.87)	6,046.13			
		51	◎ 3,000	1,002.76			
		52	⊕ 3,250	536.01			
		53	◎ 2,000	1,319.78			
		54	◎ 1,650	2,750.21			
		55	◎ 1,200 2連	56.53			
		56	◎ 1,650	210.77			
		57	◎ 1,500	6.13			
		58	◎ 1,350	754.86			
		59	◎ 1,350	2,147.95			
		60	◎ 800 2連	21.02			
		61	◎ 1,350	859.01			
62	◎ 1,100	1,151.41					
86	■ 4,100×4,150	20.00					
芝川準幹線	◎ 800~1,650mm L = 3,850m	74	◎ 800	182.19	3,850.27	100	14
		69	◎ 1,650	2,619.09			
		70	◎ 1,350	1,048.99			
計	L = 97,065.0m	—	◎ 350~4,000 ■ 1,300~5,800 ⊕ 2,000~3,250 ◎ 1,350	—	96,977.70	99.9	631

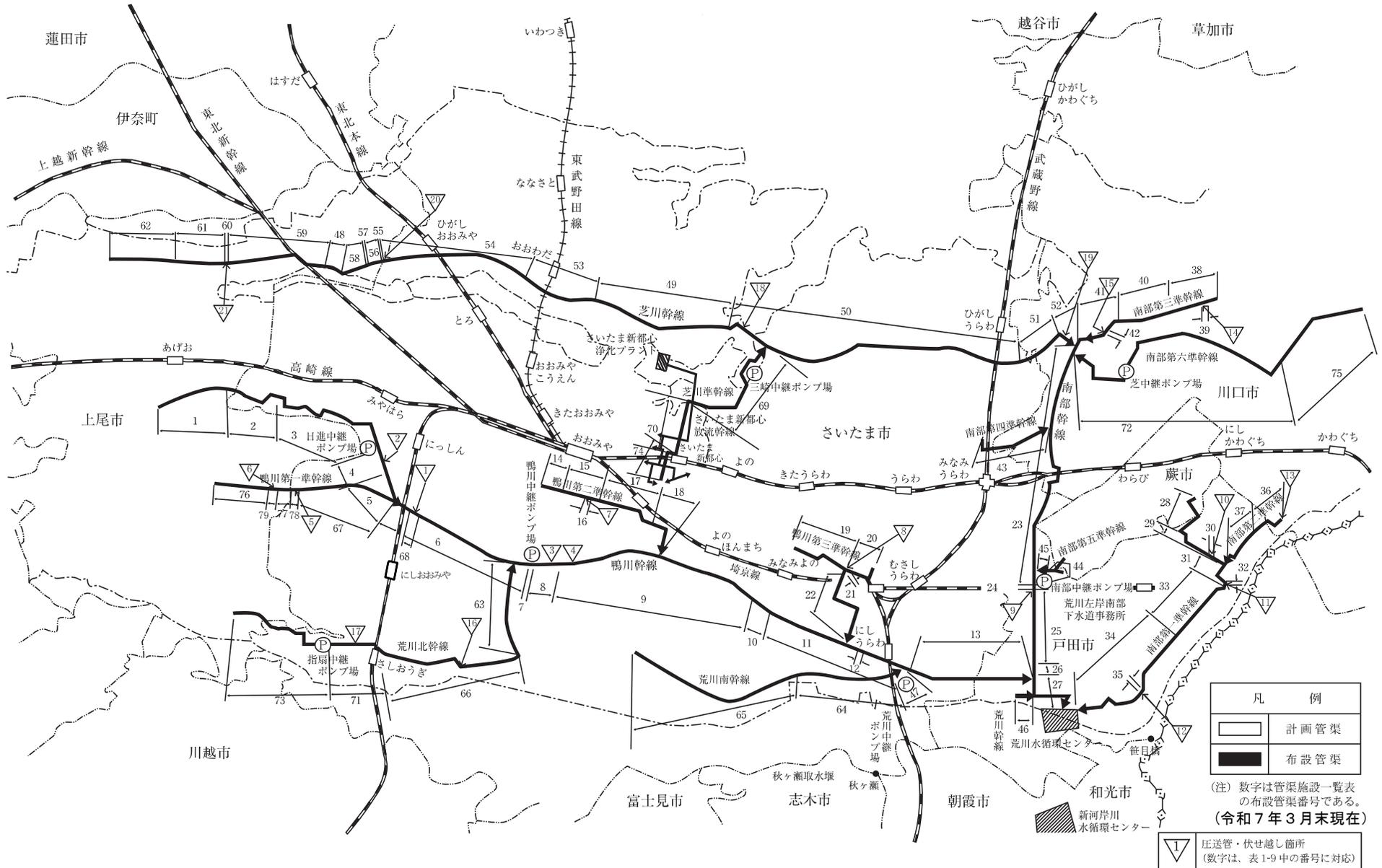
幹線名	番号	管径(mm)	全体計画延長(m)	現状延長(m)	進捗率(%)	マンホール数
さいたま新都心 放流幹線	—	◎ 450	1,750	1,750	100	24
〃 1号 〃	—	◎ 150~450	1,500	1,500	100	
〃 2号 〃	—	◎ 150	70	70	100	
〃 3号 〃	—	◎ 80~100	270	270	100	
〃 4号 〃	—	◎ 200~300	440	440	100	
〃 5号 〃	—	◎ 80~250	430	430	100	
〃 6号 〃	—	◎ 150	300	300	100	
計	—	◎ 80~450	4,760	4,760	100	

表1-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和7年3月31日現在)

区分 幹線名	位置	河川名等	番号	管径 (mm) 及び 延長
鴨川幹線	さいたま市宮前1丁目地内	宮前川	1	伏せ越し (⊖) 1,800 背割管 13.05m
	さいたま市日進町地内	鴨川	2	圧送管 (⊙) 1,000 2連 394.90m
	さいたま市三橋地内	国道	3	圧送管 (⊙) 2,200 336.36m
	〃	国道	4	圧送管 (⊙) 2,600 343.34m
鴨川第一準幹線	上尾市大字堤崎	国道調整池	5	伏せ越し (⊙) 350 2連 9.26m
	上尾市大字堤崎	浅間川	6	伏せ越し (⊙) 1,350 鞆管内2連 35 97.94m
鴨川第二準幹線	さいたま市桜木町4丁目地内	切敷川 鴻沼川	7	伏せ越し (⊙) 800 2連 24.35m
鴨川第三準幹線	さいたま市鹿手袋1丁目地内	鴻沼川	8	伏せ越し (⊙) 900 2連 25.75m
南部幹線	さいたま市辻地内	笹目川	9	伏せ越し (⊙) 2,600 2連 73.38m
南部第一準幹線	戸田市下前1丁目地内	市道	10	伏せ越し (⊙) 1,350 2連 35.65m
	戸田市川岸3丁目地内	菖蒲川	11	伏せ越し (⊙) 1,500 2連 35.78m
	戸田市氷川3丁目地内	笹目川	12	伏せ越し (⊙) 1,750×1,450 2連 43.55m
南部第二準幹線	川口市宮町地内	緑川	13	圧送管 (⊙) 700 870.42m
南部第三準幹線	鳩ヶ谷市大字里地内	水路	14	伏せ越し (⊙) 900 2連 13.41m
	川口市根岸地内	芝川	15	伏せ越し (⊖) 2000 背割管 94.09m
荒川北線	さいたま市西遊馬地内	水路	16	伏せ越し (⊖) 1,500 背割管 65.83m
	さいたま市大字宝来地内	市道	17	圧送管 (⊙) 700 1,129.02m
芝川幹線	さいたま市中川地内から さいたま市三室地内	芝川	18	伏せ越し (⊖) 2,800 背割管 816.77m
	川口市伊刈地内	藤右衛門川	19	伏せ越し (⊖) 3,250 背割管 21.78m
	さいたま市東大宮4丁目地内	西縁見沼代用水	20	伏せ越し (⊙) 1,200 2連 56.53m
	上尾市原市地内	県道	21	伏せ越し (⊙) 800 2連 21.02m
	計	圧送管		5か所
	伏せ越し		16か所	1,448.14m

図1-6 管渠敷設平面図



凡 例	
	計画管渠
	布設管渠

(注) 数字は管渠施設一覧表の布設管渠番号である。
(令和7年3月末現在)

	圧送管・伏せ越し箇所 (数字は、表1-9中の番号に対応)
--	---------------------------------

(2) 水処理、汚泥処理実績

荒川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で955,800 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、688,743 m³/日であった。また、年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが182,673t、焼却灰が3,570tであった。

さいたま新都心浄化プラントの再生水供給実績は、表1-11-2のとおりである。

図1-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

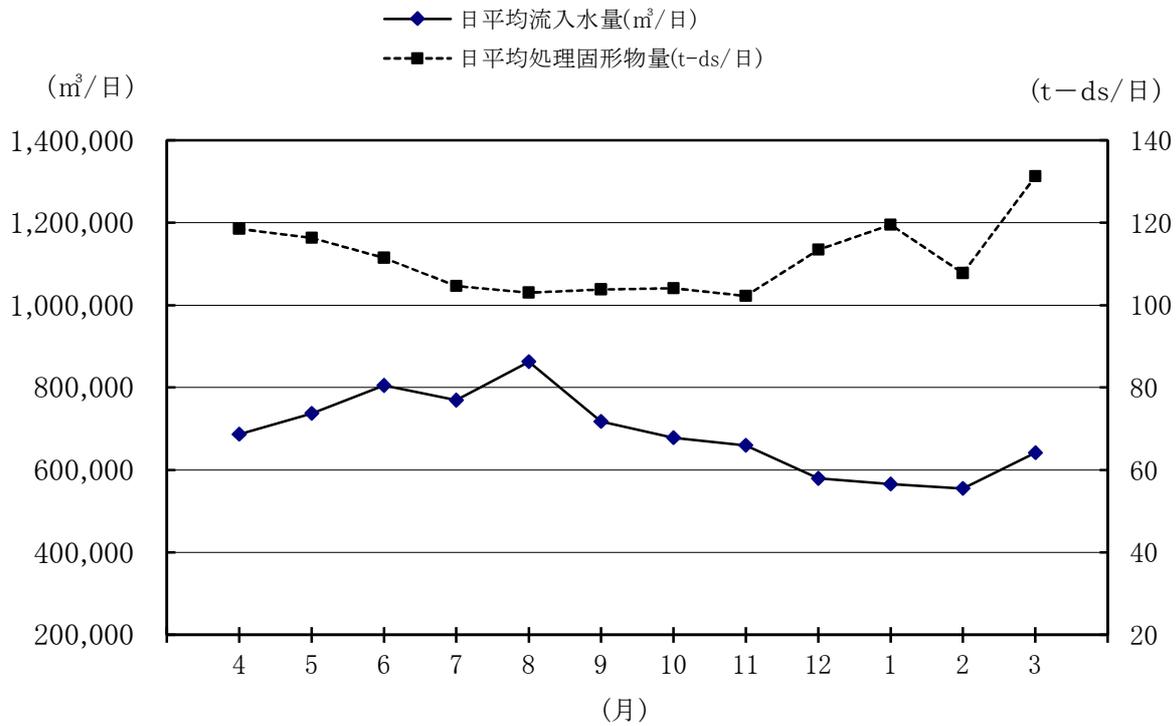
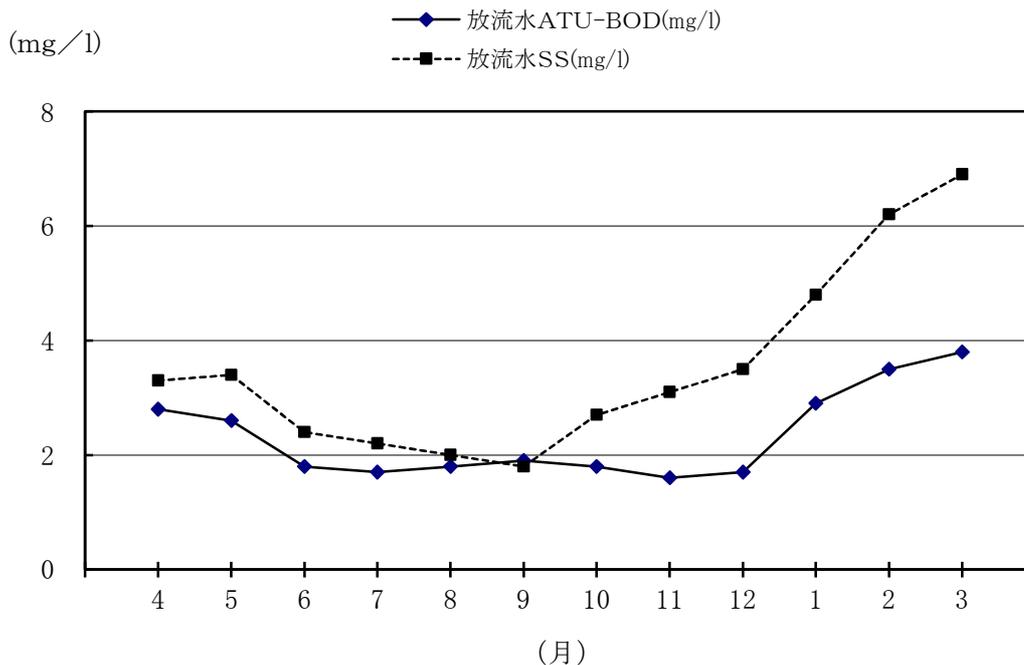


図1-8 令和6年度 放流水 BOD・SS



(2) - 1 水処理、汚泥処理実績(新河岸川水循環センター)

新河岸川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で697,900 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、540,447 m³/日であった。また、年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが158,983t、焼却灰が2,341tであった。また、汚泥固形燃料化施設では3,362tの固形燃料を生産した。

図3-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

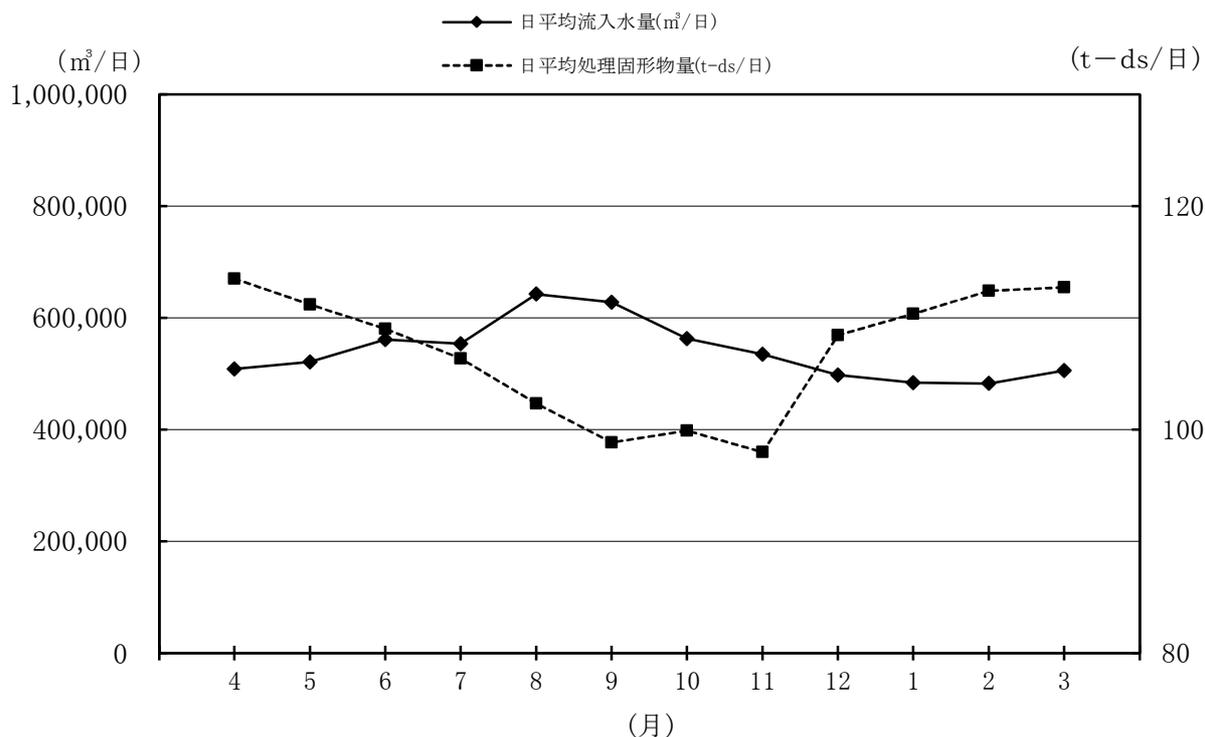


図3-8 令和6年度 放流水 BOD・SS

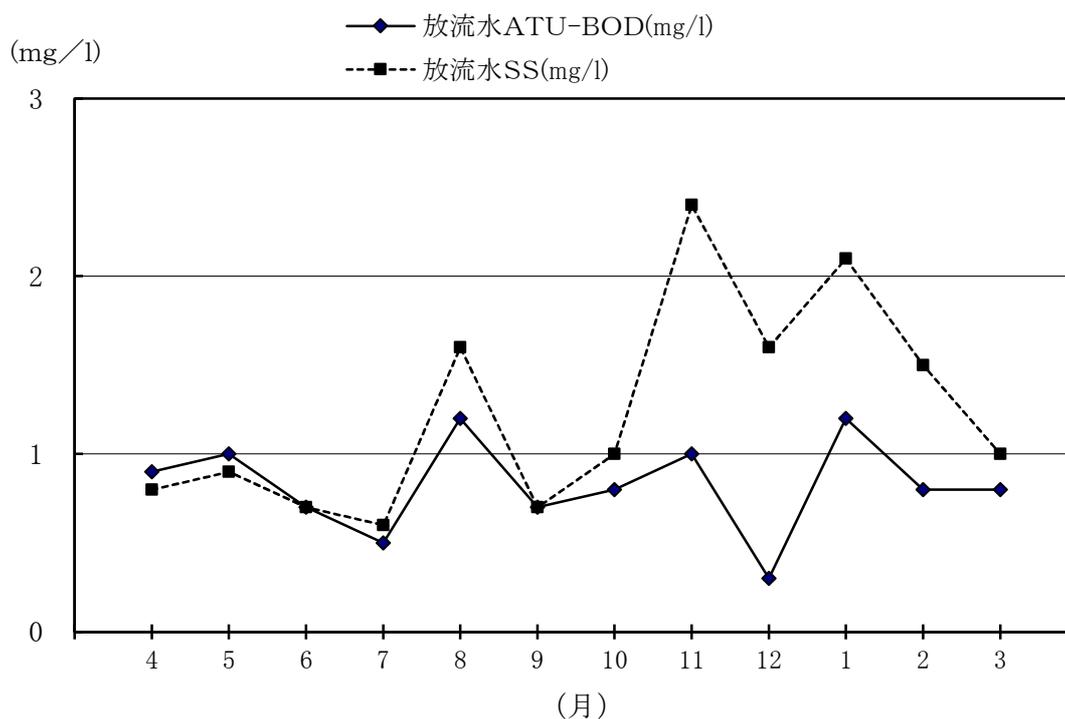


表1-10 平成25年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績

年度	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日	t/年	t/日
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/年	t/日
25	237,289,060	650,107	150	120	4.5	6.0	39,033.00	1,169,089.0	191,107.0	524.0	4,424.5	12.1
26	243,409,710	666,876	140	120	3.6	5.1	40,777.56	1,118,341.5	197,366.3	540.7	4,402.8	12.1
27	242,123,670	661,540	120	130	2.6	3.8	39,913.45	1,204,637.5	190,253.6	519.8	4,363.3	11.9
28	237,766,460	651,415	120	130	2.2	3.1	40,688.00	1,191,191.0	193,679.0	531.0	3,953.9	10.8
29	247,196,610	677,251	130	130	2.4	3.7	39,752.65	1,204,105.7	192,681.0	527.9	3,765.5	10.3
30	237,128,480	649,667	120	130	2.1	3.9	40,458.65	1,176,008.7	195,429.5	535.0	3,647.7	10.0
元	256,338,240	700,378	110	130	2.2	3.4	40,416.15	1,161,974.7	189,530.9	517.8	3,888.5	10.6
2	257,334,430	705,026	120	110	2.0	2.7	40,951.00	1,189,734.0	191,811.0	526.0	3,783.7	10.4
3	252,817,720	692,651	130	120	2.0	2.9	41,442.00	1,242,906.0	190,069.0	520.7	3,717.2	10.2
4	240,383,390	658,585	140	120	2.2	3.5	40,786.00	1,257,555.0	194,428.0	533.0	3,672.3	10.1
5	235,046,140	642,203	140	130	2.0	3.0	40,806.23	1,262,847.8	184,624.7	505.8	3,349.17	9.2
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の重量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

表1-11 令和6年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m ³ /月	t/月	t/日	t/月	t/日
4	20,581,130	686,038	130	130	2.8	3.3	3,554.52	107,183.6	15,783.9	526.1	322.0	10.7
5	22,853,780	737,219	110	110	2.6	3.4	3,605.86	108,619.2	15,767.9	508.6	309.1	10.0
6	24,128,640	804,288	120	110	1.8	2.4	3,342.15	102,344.3	14,660.4	488.7	341.7	11.4
7	23,832,310	768,784	110	100	1.7	2.2	3,243.97	107,466.0	14,502.2	467.8	339.5	11.0
8	26,729,720	862,249	110	100	1.8	2.0	3,193.13	103,135.9	14,101.4	454.9	360.3	11.6
9	21,516,150	717,205	100	110	1.9	1.8	3,113.06	106,908.0	13,536.1	451.2	292.9	9.8
10	21,024,340	678,205	120	120	1.8	2.7	3,226.39	110,232.6	15,373.0	495.9	288.6	9.3
11	19,802,590	660,086	130	120	1.6	3.1	3,066.21	104,095.7	14,365.1	469.6	285.0	9.5
12	17,950,360	579,044	160	140	1.7	3.5	3,515.46	108,315.8	16,359.6	527.7	278.4	9.0
1	17,537,490	565,725	160	140	2.9	4.8	3,704.14	100,290.0	16,217.2	523.1	235.6	7.6
2	15,537,030	554,894	150	160	3.5	6.2	3,123.37	86,246.1	14,228.2	508.2	174.4	6.2
3	19,897,630	641,859	150	140	3.8	6.9	4,066.31	110,379.4	17,778.3	573.5	342.7	11.1
合計	251,391,170		-	-	-	-	40,754.57	1,255,216.6	182,673.3	-	3,570.2	-
平均	20,949,264	688,743	130	120	2.3	3.5	3,396.21	104,601.4	15,222.8	499.6	297.5	9.8
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

表1-11-2 令和6年度 さいたま新都心浄化プラント 水量・水質実績表

水 量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
原水流入量	27,840 (928)	27,519 (888)	23,853 (795)	24,764 (799)	25,734 (830)	25,780 (859)	28,367 (915)	27,746 (925)	32,010 (1,033)	29,337 (946)	27,024 (932)	26,776 (864)	326,750 (895)	27,229
配水量	27,325 (911)	26,978 (870)	23,527 (784)	24,365 (786)	25,269 (815)	25,552 (852)	27,973 (902)	27,908 (930)	31,622 (1,020)	28,901 (932)	25,903 (893)	25,122 (810)	320,445 (878)	26,704
逆洗排水量	1,943 (65)	1,609 (52)	1,390 (46)	1,557 (50)	1,245 (40)	2,163 (72)	1,533 (49)	1,648 (55)	1,966 (63)	2,490 (80)	2,594 (89)	2,743 (88)	22,881 (63)	1,907
供給量 (契約者使用量)	26,525 (884)	26,194 (845)	22,949 (765)	23,654 (763)	24,566 (792)	24,568 (819)	26,882 (867)	26,886 (896)	30,413 (981)	27,618 (891)	24,871 (888)	24,293 (784)	309,419 (848)	25,785

※()内数値は、日平均水量
 ※供給量日平均は、供給日数で算出

水 質

項目	大腸菌群・大腸菌					残留塩素 mg/l				BOD mg/l			SS mg/l			pH			色度		濁度		臭気			
	基準値 (ビル管理法)		大腸菌 (コリタージュ法) 検出されないこと			末端水における 遊離残留塩素含有率 0.1以上 又は 結合残留塩素含有率 0.4以上				-			-			5.8~8.6			(外観) ほとんど 無色透明		-		異常でないこと			
基準値 (処理水再利用マ ニュアル)	-		大腸菌 (コリタージュ法) 検出されないこと			(管理目標値) 結合残留塩素 0.4以上		(管理目標値) 遊離残留塩素 0.1以上		-			-			5.8~8.6			-		(管理目標値) 2度以下		不快でない			
基準値 (新都心供給規程)	大腸菌群 (デスオキシ法) 10個/m以下					-				-			-			5.8~8.6			-		-		不快でない			
月	原水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水	原水	供給水	末端水	原水	供給水	末端水	原水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水
4月	210	0	0	0/4	0/4	3.0	2.5	2.1	1.4	12.0	0.9	1.2	2.3	0.7	0.5	6.8	6.9	6.9	1.8	1.5	1.1	1.0	0/4	0/4		
5月	160	0	0	0/5	0/5	2.7	2.2	1.6	1.3	5.2	1.0	1.1	1.7	0.6	0.5	6.9	6.8	6.8	1.5	1.3	0.9	0.9	0/5	0/5		
6月	410	0	0	0/4	0/4	3.0	2.3	1.8	1.3	4.1	0.4	0.5	1.0	0.2	0.1	7.0	7.0	7.1	1.3	1.1	0.5	0.4	0/4	0/4		
7月	160	0	0	0/5	0/5	3.2	2.4	2.2	1.2	7.9	0.4	0.4	1.5	0.1	0.1	7.0	7.2	7.3	1.1	< 1	0.3	0.3	0/5	0/5		
8月	190	0	0	0/3	0/3	3.0	2.3	2.3	1.2	5.1	1.0	1.2	1.5	0.1	0.1	7.1	7.3	7.3	1.2	< 1	0.3	0.2	0/4	0/4		
9月	180	0	0	0/4	0/4	3.0	2.0	2.3	1.0	6.9	1.0	1.1	1.0	0.1	0.1	6.9	7.5	7.4	1.2	< 1	0.3	0.3	0/4	0/4		
10月	280	0	0	0/5	0/5	2.9	2.0	1.9	1.1	6.9	0.6	0.8	1.6	0.2	0.1	6.9	7.3	7.3	1.6	1.3	0.6	0.3	0/5	0/5		
11月	250	0	0	0/4	0/4	2.9	1.8	2.0	1.0	11.0	0.2	0.4	4.2	0.4	0.2	6.8	7.1	7.1	1.9	1.3	0.7	0.5	0/4	0/4		
12月	130	0	0	0/4	0/4	3.5	1.5	1.9	0.8	15.0	0.5	0.8	3.8	0.6	0.4	7.0	6.9	6.8	2.9	1.9	1.1	0.8	0/4	0/4		
1月	120	0	0	0/4	0/4	3.1	2.5	1.3	0.9	17.0	0.9	1.1	4.9	1.2	0.9	7.1	6.6	6.4	2.9	3.2	1.9	1.6	0/4	0/4		
2月	130	0	0	0/4	0/4	4.1	2.3	1.6	0.5	14.0	0.4	0.8	3.7	1.3	0.8	7.0	6.6	6.4	4.2	3.7	1.9	1.5	0/4	0/4		
3月	140	0	0	0/4	0/4	3.1	2.8	2.0	1.4	9.7	0.6	0.6	2.3	0.7	0.6	7.0	6.7	6.7	2.2	2.0	1.2	1.1	0/4	0/4		
平均	200	0	0	0/50	0/50	3.1	2.2	1.9	1.1	9.6	0.7	0.8	2.5	0.5	0.4	7.0	7.0	7.0	2.0	1.9	0.9	0.7	0/51	0/51		

(3) - 1 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	7,460,049,579
		他会計補助金	1,400,274,808
		その他営業収益	13,505,228
	営業外収益	受取利息及び配当金	3,488,192
		他会計補助金	126,580,972
		長期前受金戻入	5,140,297,773
		雑収益	561,103
	特別利益		13,299,855
事業収益合計			14,158,057,510

【費用】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	367,019,162
		ポンプ場費	764,396,585
		処理場費	6,444,480,719
		総係費	378,231,183
		減価償却費	6,474,195,203
		資産減耗費	1,470,698
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	187,713,993
		雑支出	16,230,293
事業費用合計			14,633,737,836

維持管理費内訳

(消費税等抜き)	
科目	金額(円)
報酬	6,121,315
給料	102,289,154
手当等	76,153,051
法定福利費	30,295,300
福利厚生費	309,811
退職給付費	27,536,218
報償費	483,450
旅費	1,427,207
消耗品費	1,984,907
被服費	241,133
光熱水費	489,852
燃料費	65,280
印刷製本費	475,720
修繕費	401,815
通信運搬費	1,164,380
手数料	1,030,371
委託料	7,692,826,265
賃借料	4,842,453
負担金	4,707,403
研修費	126,493
交際費	19,192
保険料	1,090,767
公課費	24,480
雑費	21,632
減価償却費	6,474,195,203
資産減耗費	1,470,698
支払利息及び企業債取扱諸費	187,713,993
雑支出	16,230,293
計	14,633,737,836

表1-12-1 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備 考
人 件 費	145,081,814		
再 委 託 料	2,019,181,400	施 設 管 理 1,673,354,000 汚 泥 等 処 分 施 設 保 守 331,178,000 分 析 調 査 14,649,400 普 及 啓 発 調 査 ・ 研 究 そ の 他	
消 耗 品 費	79,864,533	処 理 用 消 耗 品 75,801,305 水 質 試 薬 器 具 4,063,228	
薬 品 費	576,726,019	消 石 灰 2,157,462 次 亜 塩 素 酸 ソーダ 64,349,788 苛 性 ソーダ 81,123,431 硫 酸 高 分 子 凝 集 剤 143,724,000 塩 酸 炭 酸 カ ル シ ウ ム 脱 硫 剤 P A C 32,847,700 次 亜 塩 素 酸 カ ル シ ウ ム 消 臭 剤 118,048,438 消 泡 剤 硝 酸 カ ル シ ウ ム ポ リ 硫 酸 第 二 鉄 活 性 炭 134,475,200 脱 臭 剤 硫 酸 ア ル ミ ニ ウ ム	
燃 料 費	205,518,403	都 市 ガ ス 203,128,293 重 油 22,544 灯 油 1,800,304 ガ ソ リ ン 228,267 庁 用 プ ロ パ ン 260,626 軽 油 78,369	
電 気 料	2,007,225,686		
水 道 料	23,883,287		
修 繕 料	2,231,905,027		
工 事 請 負 費	0		
事 務 費	20,820,451		
小 計	7,310,206,620		
共 通 運 営 費	120,195,827		
委 託 料 計		7,430,402,447	

表1-12-2 再委託料執行実績(1/2)

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	1,673,354,000		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	1,525,737,000	R6.4.1	R7.3.31
管理本館清掃業務	9,948,000	R6.4.1	R7.3.31
水循環センター警備業務	41,920,000	R6.4.1	R7.3.31
植栽管理業務(1)	13,094,000	R6.5.21	R7.2.28
植栽管理業務(2)	8,949,000	R6.5.21	R7.2.7
植栽管理業務(3)	3,703,000	R6.5.23	R7.2.28
植栽管理業務(4)	7,083,000	R6.5.21	R7.3.14
受水槽清掃業務	275,000	R6.10.11	R7.2.28
管渠調査業務(1)	16,164,000	R6.11.19	R7.2.20
管渠調査業務(2)	22,504,000	R6.11.19	R7.3.19
管渠清掃業務(1)	10,700,000	R6.11.19	R7.2.28
管渠清掃業務(2)	12,300,000	R6.12.10	R7.3.14
機械警備業務	977,000	R6.4.1	R7.3.31
施設保守	331,178,000		
クレーン保守点検業務	4,500,000	R6.4.24	R7.1.17
電子計算機保守点検業務(1)	99,000,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(2)	11,447,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(3)	2,600,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(4)	1,400,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(5)	2,400,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(6)	1,050,000	R6.4.1	R7.3.31
受変電設備保守点検業務(ポンプ場)	16,500,000	R6.8.27	R7.2.28

表1-12-2 再委託料執行実績(2/2)

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
自家発電設備保守点検業務(水循環センター)	45,693,000	R6.6.12	R7.2.28
電気設備保守点検業務(水循環センター)	101,000,000	R6.8.5	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場2)	7,500,000	R6.10.11	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場3)	5,950,000	R6.10.16	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場4)	1,450,000	R6.8.21	R7.2.28
トラックスケール保守点検業務	890,000	R7.3.13	R7.3.21
エレベーター保守点検業務(1)	399,000	R6.4.1	R7.3.31
エレベーター保守点検業務(2)	864,000	R6.4.1	R7.3.31
消防用設備保守点検業務	6,730,000	R6.6.11	R7.2.28
空調設備保守点検業務	885,000	R6.9.9	R7.2.28
流量計点検業務	20,920,000	R6.5.20	R7.3.31
分析調査	14,649,400		
環境分析業務	14,539,000	R6.4.1	R7.3.21
放射性物質測定業務	110,400	R6.4.1	R7.3.14
普及啓発	0		

(3) - 2 維持管理費(再生水事業)

(再生水)

維持管理決算状況

【収益】			(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	他会計補助金	32,548,781
		その他営業収益	83,087,441
	営業外収益	長期前受金戻入	24,727,870
事業収益合計			140,364,092

【費用】			(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	再生水事業管理費	94,777,072
		減価償却費	58,011,407
		資産減耗費	18,950
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	3,273,837
事業費用合計			156,081,266

維持管理費内訳

維持管理費内訳		(消費税等抜き)
科目	金額(円)	
修繕費	0	
手数料	7,600	
委託料	84,982,446	
賃借料	14,280	
負担金	9,768,826	
保険料	3,920	
減価償却費	58,011,407	
資産減耗費	18,950	
支払利息及び企業債取扱諸費	3,273,837	
計	156,081,266	

(再生水)

表1-13-1 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内訳	備考
人件費	0		
再委託料	29,278,000	施設管理 施設保守	19,125,000 10,153,000
消耗品費	1,006,390	処理用消耗品 水質試薬器具	956,390 50,000
薬品費	1,544,674	次亜塩素酸ソーダ 苛性ソーダ 活性炭	1,544,674
燃料費	100,494	灯油 ガソリン	67,395 33,099
電気料	7,657,703		
水道料	12,960		
修繕料	45,130,000		
工事請負費			
事務費	252,225		
委託料計			84,982,446

表1-13-2 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	19,125,000		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	18,425,000	R6.4.1	R7.3.31
植栽管理業務(4)	563,000	R6.5.21	R7.2.14
機械警備業務	137,000	R6.4.1	R7.3.31
施設保守	10,153,000		
電子計算機保守点検業務(1)	3,153,000	R6.4.1	R7.3.31
自家発電設備保守点検業務(水循環センター)	6,875,000	R6.6.12	R7.2.28
消防用設備保守点検業務	15,000	R6.6.11	R7.2.28
空調設備保守点検業務	17,000	R6.9.9	R7.2.28

表1-14 維持管理負担金徴収状況(1/3)

(単位:円)

年度	川口市		さいたま市			上尾市	蕨市	戸田市	計
	旧川口市	旧鳩ヶ谷市	旧浦和市	旧大宮市	旧与野市				
47	-	-	16,990,000	7,359,370	5,718,710	-	-	140,270	30,208,350
48	-	-	26,161,330	37,016,080	43,876,660	-	-	42,150,360	149,204,430
49	23,927,423	-	33,420,107	54,323,379	76,406,092	-	-	52,980,710	241,057,711
50	46,345,354	-	34,761,656	33,760,508	76,228,687	13,779,780	-	82,633,675	287,509,660
51	89,497,173	-	46,209,731	73,970,356	113,011,302	48,825,914	-	122,225,950	493,740,426
52	199,024,591	-	343,761,322	102,528,427	194,189,189	62,558,129	30,361,632	166,676,476	1,099,099,766
53	250,761,693	-	304,620,372	128,174,634	180,760,335	74,579,715	32,959,227	172,795,245	1,144,651,221
54	324,471,672	-	336,763,770	170,217,138	210,167,790	101,621,226	88,045,398	179,086,488	1,410,373,482
55	343,696,477	-	406,939,162	205,137,433	264,989,769	121,619,856	107,671,733	225,829,629	1,675,884,059
56	516,192,650	-	445,820,600	227,085,625	282,212,300	120,122,475	140,495,775	248,862,900	1,980,792,325
57	542,596,775	-	491,372,300	308,395,875	330,849,225	131,757,775	197,093,200	294,155,675	2,296,220,825
58	770,847,000	418,425	374,394,975	320,480,275	274,070,700	136,068,175	218,087,775	298,118,650	2,392,485,975
59	779,890,825	4,188,025	346,140,975	284,633,175	247,429,725	178,397,175	221,457,350	291,980,275	2,354,117,525
60	886,521,525	11,823,150	365,828,325	352,851,500	259,998,300	202,407,900	233,861,925	330,066,575	2,643,359,200
61	849,953,125	18,790,175	411,767,400	360,440,300	271,834,375	215,344,550	239,654,175	350,562,100	2,718,346,200
62	770,901,600	23,574,850	444,288,300	420,345,350	244,480,900	207,792,725	234,867,550	358,553,475	2,704,804,750
63	861,624,925	36,010,500	511,801,850	483,343,850	288,799,475	265,194,375	254,725,750	402,047,900	3,103,548,625
元	910,757,750	46,237,350	561,594,700	620,840,900	314,441,250	312,636,775	267,477,000	397,423,350	3,431,409,075
2	848,458,400	45,904,050	561,810,975	580,617,775	300,162,225	261,730,300	236,530,575	422,320,850	3,257,535,150
3	873,926,600	54,569,950	611,151,525	678,336,225	318,216,800	269,161,575	242,750,100	422,519,100	3,470,631,875
4	924,159,625	58,207,150	763,949,875	700,793,250	317,815,950	290,684,100	251,479,800	429,204,325	3,736,294,075
5	918,071,975	62,562,875	886,700,475	794,699,900	327,270,750	294,200,100	255,717,475	441,746,775	3,980,970,325

表1-14 維持管理負担金徴収状況(2/3)

(単位:円)

年度	川口市		さいたま市			上尾市	蕨市	戸田市	計
	旧川口市	旧鳩ヶ谷市	旧浦和市	旧大宮市	旧与野市				
6	1,307,859,794	91,663,245	1,229,144,477	1,005,656,818	409,909,125	403,888,596	346,585,734	608,954,473	5,403,662,262
7	1,303,378,354	95,408,274	1,404,667,297	1,140,316,098	436,585,385	470,406,271	354,967,936	608,892,276	5,814,621,891
8	1,417,017,654	111,988,525	1,459,735,680	1,293,500,832	431,511,327	500,245,512	379,569,684	679,484,715	6,273,053,929
9	1,464,772,374	120,894,774	1,644,218,121	1,512,142,203	443,899,599	583,849,227	386,133,111	719,704,947	6,875,614,356
10	1,495,097,058	124,856,394	1,737,706,152	1,603,512,417	444,371,070	644,853,729	398,132,280	719,129,112	7,167,658,212
11	1,541,127,315	136,119,867	1,689,365,808	1,549,228,629	400,945,584	626,056,977	388,644,204	663,146,796	6,994,635,180
12	1,479,036,702	143,728,338	1,867,638,630	1,654,618,914	437,539,362	616,746,858	390,999,414	682,668,207	7,272,976,425
13	1,533,548,211	143,101,842			3,856,755,708	582,247,770	378,928,875	683,307,690	7,177,890,096
14	1,564,161,378	147,134,520			3,948,079,551	622,935,339	392,990,949	657,530,523	7,332,832,260
15	1,856,395,944	146,608,605			4,130,530,911	604,548,243	385,827,741	618,748,221	7,742,659,665
16	1,538,980,575	134,278,089			3,519,923,781	619,917,540	320,790,888	570,436,152	6,704,327,025
17	1,528,427,373	138,487,866			3,539,157,897	634,203,801	324,899,025	534,833,046	6,700,009,008
18	1,425,856,674	152,528,112			3,912,446,637	692,326,734	333,225,585	567,428,367	7,083,812,109
19	1,449,215,262	157,584,636			3,648,848,907	667,949,403	325,937,766	545,431,359	6,794,967,333
20	1,454,199,813	167,569,182			3,800,613,234	708,810,234	328,180,347	521,322,219	6,980,695,029
21	1,448,484,833	162,416,797			3,631,925,319	658,414,827	313,786,203	518,017,787	6,733,045,766
22	1,476,576,024	177,791,856			3,798,074,346	669,232,641	313,456,506	577,846,467	7,012,977,840
23	1,468,351,665	166,245,783			3,908,720,805	681,642,291	309,243,264	556,213,284	7,090,417,092
24		1,664,893,197			3,778,950,813	656,991,621	291,073,266	562,681,053	6,954,589,950
25		1,665,817,560			3,814,091,094	692,420,322	299,063,193	555,445,869	7,026,838,038
26		1,724,024,280			3,873,212,739	718,898,037	300,213,804	582,808,182	7,199,157,042

表1-14 維持管理負担金徴収状況(3/3)

(単位:円)

年度	川口市	さいたま市	上尾市	蕨市	戸田市	計
27	1,768,981,340	4,233,330,255	722,427,825	306,033,420	600,123,685	7,630,896,525
28	1,693,128,430	4,151,763,350	672,828,835	296,502,220	658,079,450	7,472,302,285
29	1,757,797,416	4,465,200,024	734,614,740	316,234,008	713,222,712	7,987,068,900
30	1,755,631,944	4,389,082,956	735,701,652	323,057,160	694,745,316	7,898,219,028
元	1,656,242,928	4,594,777,596	776,832,912	335,272,284	686,476,296	8,049,602,016
2	1,849,393,872	4,778,217,720	786,302,460	339,419,196	658,560,960	8,411,894,208
3	1,730,049,876	4,759,252,020	749,656,728	312,648,984	615,830,724	8,167,438,332
4	1,637,914,428	4,612,090,968	740,139,876	307,878,660	575,652,492	7,873,676,424
5	1,579,521,960	4,555,987,416	741,166,416	314,253,180	544,656,132	7,735,585,104
6	1,505,887,020	4,998,290,292	801,515,952	331,547,256	567,979,056	8,205,219,576
負担金単価	S47.10. 1～S51. 5.31:10円/m ³ S51. 6. 1～S52. 3.31:16円/m ³ S52. 4. 1～S55. 6.30:21円/m ³	S55. 7. 1～H 6. 3.31:25円/m ³ H 6. 4. 1～H 8. 3.31:37円/m ³ H 8. 4. 1～H16. 3.31:39円/m ³		H16. 4. 1～H27.3.31:33円/m ³ H27. 4. 1～H29.3.31:35円/m ³ H29. 4. 1～ :36円/m ³		

4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収
該当なし
- (2) 寄付採納
該当なし
- (3) 交換
該当なし
- (4) 地上権
該当なし
- (5) 借受け／貸付
普通財産（焼却灰仮置場）を多目的広場として使用するさいたま市に貸し付けた。（表1－15）
- (6) 占用
管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法、都市公園法等の規定に基づき、各管理者からの占用許可を受けた。（表1－16）
- (7) 使用許可
地方自治法第238条の4第4項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。（表1－17）
- (8) 譲与
該当なし

表1－15 貸付の状況（1件）

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
荒川左岸南部流域下水道焼却灰仮置場	さいたま市西区大字内野本郷字下谷 26-1 他 2 筆	土地	14, 973. 14 m ²	多目的広場	R5. 3. 31	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	さいたま市長

表 1 - 1 6 管渠、流量計設置等に係る占有許可の状況 (28件)

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
鴨川幹線	さいたま市大宮区 桜木町4丁目 533-1 外地先	道路	1基 1本 L=68m (2本) L=19m	流量計 本柱2種 地下管路φ50mm 地下管路φ50mm	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
鴨川幹線	さいたま市桜区町 谷 4丁目地内	道路	1本 (L=7m) 52.1m 13.5m	コンクリート柱 専用架線ケーブル 占用埋設ケーブル φ28mm	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
荒川南幹線	さいたま市桜区田 島7丁目地内～田 島9丁目18番地地 内 さいたま市桜区新 開1丁目8番地内 ～新開2丁目21番 地内	道路	35.6m 12.633m 1332.629m 6基	下水道管φ1500mm φ1600mm φ1350mm 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
荒川南幹線	さいたま市桜区下 大久保1028-34	道路	3.14㎡ 37m	道理水路構造物 下水道管渠	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
鴨川幹線	さいたま市桜区山 久保1丁目	道路	1本 32.5m 9.5m 1基 2.1㎡	電柱 共架電線 埋設ケーブル 計器盤 通路	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
芝川準幹線	さいたま市緑区山 崎1丁目13-7～浦 和区大原4丁目地 内	道路	11.7m 1597m 4基	道路水路構造物 地下管路1000以上 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
芝川準幹線	さいたま市浦和区 三崎	道路	340.8m 176.74m 2個 2個	地下管路1000以上 地下管路700未満 ハンドホール 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
芝川準幹線	さいたま市浦和区三崎	道路	18.5m 3.5m 40.8m	地下管路 1000 以上 地下管路 70 未満 通路	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
芝川準幹線	さいたま市浦和区大原1丁目1	道路	7m 1本 7m 1個	地下管路 70 未満 その他柱類 地下電線 流量計器盤	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
荒川南幹線	さいたま市桜区五関	道路	1.5m 1個	地下管路 700～1000 未満 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
再生水	さいたま市浦和区大原4丁目965番地	再生水	618m 4基 616m 1個	再生水供給管 人孔 返送汚泥管 消火栓	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
芝川幹線	さいたま市緑区中尾110他	道路	2276m 5基	排水管 1000 以上 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
南部第1準幹線 南部第5準幹線	蕨市南町4丁目地内 蕨市錦町6丁目15	道路	1443.4㎡ 6箇所 1.76㎡ 23m	下水道管渠 人孔 流量計器盤他 埋設電線管	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	蕨市長
鴨川第3準幹線	さいたま市桜区西堀5丁目1番1号 (埼玉県立浦和工業高等学校)	土地	2.9㎡	流量計器盤	R6.4.1	R6.4.1～ R9.3.31	浦和工業高等学校長
南部第6準幹線	川口市青木4丁目20番地	土地	102.0㎡ 40m	下水道管 光ファイバーケーブル (16mm)	R6.6.25	R6.4.1～ R9.3.31	川口市長
南部幹線	戸田市美女木3-10地先	河川	1台 1本 1本	流量計器盤 ケーブル 電柱	R7.2.6	R7.4.1～ R10.3.31	戸田市長
南部第1準幹線	戸田市下前2-10-17	道路	0.96㎡ 1本 8m	N1-26 水位計器盤	R7.2.21	R7.4.1～ R11.3.31	戸田市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
荒川幹線 南部幹線 南部第1準幹線 南部第2準幹線 南部第5準幹線	戸田市美女木6丁目地内他	道路	8725.117m 64個 7個 4基 161.2m 200.0m 4本 5個 4個 1個	管渠 人孔 流量計 流量計基盤 ケーブル・電線管(埋設) ケーブル電線管(架線) 柱 水位計 水温計 ハンドホール	R7.2.21	R7.4.1～ R11.3.31	戸田市長
南部幹線	さいたま市南区辻字水深1836地先	河川	227.4 m ²	下水道管理設	R7.2.28	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
南部幹線	さいたま市南区辻8丁目1836-5地先	河川	1.32 m ²	給水管埋設φ200	R7.2.28	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
南部第3準幹線	川口市安行領根岸3063地先	河川	2.94 m ²	流量計器盤設置 コンクリート柱 信号ケーブル	R7.3.10	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
南部第3準幹線	川口市安行領根岸331地先	河川	0.3 m ²	排水ポンプ制御盤 コンクリート柱 電線管	R7.3.10	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
南部第6準幹線	川口市芝下2-29-10地先	河川	30.97 m ²	下水道管	R7.3.17	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
荒川南幹線	さいたま市桜区下大久保1026～下大久保503地先(諏訪前橋)	河川	121.8 m ²	下水道管設	R7.3.19	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
鴨川幹線	さいたま市北区日進町3-353-1地先～西区内野本郷212地先	河川	202.48 m ²	汚水管(鴨川幹線水管橋) 泥吐管	R7.3.19	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
鴨川幹線	さいたま市大宮区 三橋5-1800地先～ 三橋2-442地先	河川	121.71 m ²	ポンプ場流入管	R7.3.19	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県 土整備事務 所長
南部第1準幹線	戸田市河岸3丁目 遊園地 笹目公園	公園	1台 364.32 m ²	流量計計基盤 流域下水道管	R7.3.21	R7.4.1～ R17.3.31	戸田市
荒川北幹線	上尾市大字西貝塚 字天沼耕地202-1	土地	4.18 m ²	流量計計器盤 通信用埋設ケーブル	R7.3.26	R7.4.1～ R10.3.31	埼玉県大久 保浄水場長

表1-17 行政財産の目的外使用に係る許可の状況（9件）

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
荒川水循環センター用地	戸田市大字美女木 字前原5434-1外	土地	258.12 m ²	送電線設置	R7.3.7	R7.4.1～ R10.3.31	東電パワー グリッド(株) 埼玉総支社
日進中継ポンプ場 鴨川中継ポンプ場 焼却灰仮置場用地	さいたま市北区日 進町3-346-1他 さいたま市大宮区 三橋2-439-1 さいたま市西区内 野本郷字下谷26-1	土地	840.68m	架空送電線路 及び鉄塔敷地	R7.3.7	R7.4.1～ R10.3.31	東電パワー グリッド(株) 埼玉総支社
荒川水循環センター用地 南部中継ポンプ場用地	戸田市笹目 5-37-14 さいたま市南区辻 8-27-16	土地	0.95m	本柱29本 支線15本 埋設管路	R7.3.7	R7.4.1～ R10.3.31	東電パワー グリッド(株) 埼玉総支社
日進中継ポンプ場 鴨川中継ポンプ場用地	さいたま市北 区日進町 3-339-1 さいたま市大 宮区三橋 2-440	土地	2.6m	本柱5本 支線4本 自在割鋼管	R7.3.13	R7.4.1～ R10.3.31	東電パワー グリッド(株) 埼玉総支社
鴨川幹線	さいたま市北区日 進町3-598-5	地上権	8.7 m ²	擁壁等の設置・ネット フェンス及び側溝	R7.3.13	R7.4.1～ R8.3.31	アートセッ ティングデ リバリー(株)

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
南部中継ポンプ場用地	さいたま市南区辻 8-1836-6	土地	1, 101.38 ㎡	子供広場	R7. 3. 13	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	さいたま市長
荒川水循環センター用地	戸田市笹目 5-37-14	土地	10m	ガス使用量メーター アラーム監視電話高 架線	R7. 3. 13	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	東京ガスパイプネットワーク(株) 北部設備保安センター 所長
荒川左岸南部流域下水道 荒川終末処理場(戸田)	戸田市笹目 5-37-14	土地	61, 762.1 ㎡	荒川水循環センター 上部公園として使用	R7. 3. 13	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	戸田市長
南部中継ポンプ場	さいたま市南区辻 8-27-16	土地	5.34m	特殊マンホール2基 管渠 (HP1, 500)	R7. 3. 31	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	さいたま市長

§ 2 荒川左岸北部流域下水道



荒川左岸北部流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 2 荒川左岸北部流域下水道

1 沿革

昭和46年	2月	荒川左岸流域下水道第2次組合を設置
昭和46年	9月	埼玉県都市計画地方審議会において荒川左岸北部流域下水道の計画決定
昭和46年	12月	事業の認可
	〃	組合に事業の委託、事業に着手
昭和49年	3月	荒川左岸流域下水道第2次組合解散
	〃	荒川左岸流域下水道事業の委託解消
昭和49年	4月	埼玉県直轄となる
昭和50年	10月	元荒川終末処理場起工
昭和56年	4月	荒川左岸北部流域下水道一部供用及び処理開始
	〃	鴻巣中継ポンプ場完成、通水
	〃	熊谷市、行田市、鴻巣市、桶川市、北本市及び吹上町（現鴻巣市）が流域下水道に接続通水
	〃	元荒川処理センター維持管理業務を財団法人埼玉県下水道公社に委託
平成2年	4月	桶川中継ポンプ場完成、通水
平成8年	7月	荒川左岸北部流域下水道の都市計画決定変更（川里村と川里幹線及び川里中継ポンプ場の追加）
平成13年	4月	川里村（現 鴻巣市）が流域下水道に接続通水
平成18年	4月	元荒川処理センターを元荒川水循環センターに名称変更
平成20年	8月	元荒川水循環センター処理施設上部の利用開始 （桶川市新小針領家グラウンド）
平成24年	8月	元荒川水循環センター処理施設6系（1/2）高度処理開始
平成26年	4月	元荒川水循環センター内の雨水滞水池運用開始
平成30年	10月	元荒川水循環センター汚泥消化施設運転開始
平成31年	4月	バイオガス発電への消化ガスの売却開始
令和2年	4月	元荒川水循環センター処理施設1, 2, 5系段階的高度処理開始

2 関連市整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和6年度末までに下水道法第25条の26の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表2-1及び図2-1のとおり5市であり、総面積は6,503.51haとなっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和6年度末現在、表2-2及び図2-2のとおり接続承認箇所数は35か所であり、このうち流入を開始している箇所数は35か所となっている。

これらの接続箇所等には維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和6年度末までに28か所設置している。

(3) 普及状況

令和6年度末の荒川左岸北部流域下水道の普及状況は表2-4のとおり普及率67.7%である。

(4) 都市別流入割合

令和6年度の都市別流入割合は図2-3のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和6年度末の接続済事業場数は表2-5に示すとおり340件であり、このうち規制対象事業場数は73件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ197回行い、このうち規制値超過件数は15件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図2-4に示すとおりである。

表2-1 供用及び処理開始の通知状況(1/2)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
1	昭和56年1月8日	昭和56年4月1日	熊谷市・行田市 鴻巣市・桶川市 北本市・吹上町	2,502.30	元荒川幹線 桶川幹線
2	昭和57年2月22日	昭和57年4月1日	熊谷市	7.50	元荒川幹線
3	昭和59年2月25日	昭和59年3月15日	桶川市	5.40	桶川幹線
4	昭和59年1月31日	昭和59年4月1日	熊谷市・鴻巣市	766.37	元荒川幹線 熊谷幹線
5	昭和59年12月14日	昭和60年3月1日	熊谷市	11.00	元荒川幹線
6	昭和61年2月13日	昭和61年4月1日	熊谷市	55.00	元荒川幹線 熊谷幹線
7	昭和62年1月29日	昭和62年4月1日	吹上町	157.00	吹上幹線
8	昭和62年8月26日	昭和62年11月1日	桶川市	57.20	桶川幹線
9	昭和63年2月12日	昭和63年4月1日	鴻巣市	389.00	吹上幹線
10	昭和63年6月2日	平成元年4月1日	桶川市	100.40	桶川幹線
11	平成元年3月15日	平成元年4月1日	熊谷市	49.00	熊谷幹線
12	平成元年7月28日	平成2年4月1日	桶川市	89.00	桶川幹線
13	平成2年1月17日	平成2年4月1日	北本市	320.00	桶川幹線
14	平成7年1月6日	平成7年3月31日	吹上町	121.03	元荒川幹線 吹上幹線
15	平成6年11月24日	平成7年3月31日	行田市	259.00	熊谷幹線 元荒川幹線
16	平成6年7月4日	平成7年4月1日	桶川市	123.00	桶川幹線 元荒川幹線
17	平成6年8月26日	平成7年4月1日	鴻巣市	54.53	元荒川幹線
18	平成8年3月14日	平成8年4月1日	熊谷市	※ 300.40	元荒川幹線 熊谷幹線
19	平成10年3月30日	平成10年4月1日	桶川市	160.10	元荒川幹線 桶川幹線
20	平成10年3月16日	平成12年3月31日	行田市	54.10	元荒川幹線 熊谷幹線
21	平成13年1月15日	平成13年4月1日	川里町	49.00	川里幹線
22	平成13年2月14日	平成13年4月1日	行田市・鴻巣市	69.37	元荒川幹線
23	平成17年8月22日	平成17年9月1日	鴻巣市	44.11	元荒川幹線

※印:面積の縮小に伴い調整している。

表2-1 供用及び処理開始の通知状況(2/2)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
24	平成17年8月24日	平成17年9月1日	桶川市	55.00	元荒川幹線 桶川幹線
25	平成17年10月21日	平成17年11月1日	熊谷市	120.20	元荒川幹線 熊谷幹線
26	平成17年10月24日	平成17年11月1日	行田市	64.60	元荒川幹線
27	平成17年11月25日	平成17年12月1日	北本市	44.80	元荒川幹線 桶川幹線
28	平成17年12月1日	平成17年12月28日	鴻巣市	89.60	元荒川幹線 吹上幹線
29	平成24年1月4日	平成24年1月4日	熊谷市・行田市	122.60	元荒川幹線 熊谷幹線
30	平成28年7月5日	平成28年7月5日	熊谷市	▲ 1.00	元荒川幹線
31	平成30年7月12日	平成30年7月12日	桶川市	9.90	元荒川幹線 桶川幹線
32	令和4年3月7日	令和4年3月7日	熊谷市	130.80	元荒川幹線
33	令和6年11月27日	令和6年11月27日	鴻巣市	17.00	元荒川幹線
34	令和7年3月6日	令和7年3月31日	熊谷市	155.50	元荒川幹線 熊谷幹線
35	令和7年3月10日	令和7年3月31日	桶川市	▲ 59.30	元荒川幹線 桶川幹線
36	令和7年3月19日	令和7年3月31日	行田市	10.00	元荒川幹線 熊谷幹線

表2-2 接続承認状況

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
熊谷市 (7)	元荒川幹線	元荒川第1号	昭和58年10月29日	昭和59年3月24日
		元荒川第3号	平成8年9月5日	平成9年3月25日
		元荒川第4号	昭和55年2月5日	昭和55年6月11日
		元荒川第5号	昭和53年12月2日	昭和54年5月26日
	熊谷幹線	熊谷第1号	昭和57年9月30日	昭和58年4月21日
		熊谷第2号	平成2年8月3日	平成3年8月31日
熊谷第3号		昭和60年11月1日	昭和61年3月3日	
行田市 (6)	元荒川幹線	元荒川第10号	昭和56年3月17日	昭和56年3月31日
		元荒川第6号	平成11年5月28日	平成13年3月13日
		元荒川第7号	平成12年7月13日	平成13年3月13日
		元荒川第14-2号	平成11年7月7日	平成13年4月23日
	熊谷幹線	熊谷第4号	平成7年9月6日	平成8年6月28日
		熊谷第5号	平成3年9月30日	平成4年3月19日
鴻巣市 (10)	元荒川幹線	元荒川第13号	昭和56年1月23日	昭和56年3月3日
		元荒川第15号	昭和56年8月12日	昭和56年12月8日
		元荒川第16号	平成3年8月21日	平成4年2月28日
		元荒川第17号	昭和56年2月25日	昭和56年6月13日
		元荒川第18号	昭和55年1月9日	昭和55年6月11日
	吹上幹線	吹上第1号	昭和61年11月10日	昭和62年1月19日
		吹上第3号	平成18年7月14日	平成19年2月22日
		吹上第4号	平成13年7月4日	平成14年3月19日
		吹上第5号	昭和59年9月25日	昭和60年3月27日
	川里幹線	川里第1号	平成11年9月14日	平成10年3月25日
桶川市 (8)	桶川幹線	桶川第2号	平成4年11月4日	平成7年3月31日
		桶川第4-1号	平成元年7月28日	平成2年5月31日
		桶川第4-2号	昭和63年7月12日	平成元年1月31日
		桶川第5号	昭和56年1月26日	昭和56年5月27日
		桶川第6号	昭和55年7月22日	昭和55年11月12日
		桶川第7号	昭和62年8月13日	昭和62年10月20日
	元荒川幹線	元荒川第23号	昭和63年10月14日	平成2年5月31日
		元荒川第24号	平成4年11月4日	平成8年3月19日
北本市 (4)	元荒川幹線	元荒川第19号	昭和55年9月3日	昭和56年1月24日
		元荒川第21号	昭和55年10月24日	昭和56年5月27日
		元荒川第22号	昭和55年11月26日	昭和56年5月29日
	桶川幹線	桶川第1号	平成元年7月1日	平成元年12月20日

表2-3 都市別普及状況(1/6)

都 市 名	昭和56年度末			昭和57年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	227.4	22,252	11,126	250.1	22,712	11,130
行 田 市	137.1 (253.7)	8,971 (16,590)	5,289 (11,517)	137.6 (254.2)	8,984 (16,603)	6,043 (12,331)
鴻 巣 市	79.8	1,366	476	162.1	6,574	1,990
桶 川 市	42.0	3,835	400	94.5	8,093	1,330
北 本 市	187.0	10,061	3,919	200.0	10,710	6,683
吹 上 町	50.4	2,508	466	72.5	4,355	1,422
計	723.7 (840.3)	48,993 (56,612)	21,676 (27,904)	916.8 (1,033.4)	61,428 (69,047)	28,598 (34,886)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和58年度末			昭和59年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	337.9	27,776	12,709	400.2	30,945	16,730
行 田 市	137.9 (254.5)	8,999 (16,618)	6,054 (12,342)	141.2 (257.8)	9,164 (16,801)	6,170 (12,343)
鴻 巣 市	199.5	7,382	4,671	229.4	9,163	6,138
桶 川 市	125.2	10,313	3,251	136.0	10,700	5,790
北 本 市	225.4	13,104	8,623	256.9	15,490	10,685
吹 上 町	82.0	4,953	2,546	103.8	5,953	3,613
計	1,107.9 (1,224.5)	72,527 (80,146)	37,854 (44,142)	1,267.5 (1,384.1)	81,415 (89,052)	49,126 (55,299)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和60年度末			昭和61年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	439.0	32,352	19,099	482.4	33,929	21,790
行 田 市	141.2 (257.8)	9,164 (16,801)	7,550 (13,723)	141.2 (257.8)	9,164 (16,801)	8,125 (14,298)
鴻 巣 市	263.6	12,246	9,140	288.1	15,560	12,346
桶 川 市	149.0	11,933	8,420	179.1	15,439	10,698
北 本 市	281.8	16,880	12,820	306.5	19,020	14,800
吹 上 町	128.0	6,650	4,519	203.7	12,506	9,411
計	1,402.6 (1,519.2)	89,225 (96,862)	61,548 (67,721)	1,601.0 (1,717.6)	105,618 (113,255)	77,170 (83,343)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和62年度末			昭和63年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	622.2	36,092	23,763	704.8	38,370	25,480
行 田 市	302.3	19,424	15,878	302.3	19,424	17,792
鴻 巣 市	320.6	18,252	14,695	352.9	21,302	17,974
桶 川 市	206.2	17,427	12,459	244.3	21,896	14,036
北 本 市	322.2	22,231	17,100	326.6	23,565	22,144
吹 上 町	241.3	13,747	10,912	279.7	15,579	12,157
計	2,014.8	127,173	94,807	2,210.6	140,136	109,583
備 考						

表2-3 都市別普及状況(2/6)

都 市 名	平成元年度末			平成2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	751.7	42,138	27,220	825.6	47,652	30,472
行 田 市	321.0	21,640	18,754	336.3	22,759	19,903
鴻 巣 市	374.7	26,665	20,346	395.2	29,416	22,710
桶 川 市	268.8	23,139	18,077	330.7	25,586	19,334
北 本 市	397.9	35,629	23,281	424.5	37,190	31,805
吹 上 町	283.9	16,142	13,585	302.8	16,841	14,300
計	2,398.0	165,353	121,263	2,615.1	179,444	138,524
備 考						

都 市 名	平成3年度末			平成4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	898.2	50,062	34,363	939.2	53,611	37,984
行 田 市	349.0	23,393	20,143	364.2	24,681	20,750
鴻 巣 市	426.5	32,446	24,618	456.9	36,126	27,206
桶 川 市	347.4	27,187	21,030	365.5	29,579	23,534
北 本 市	453.1	38,650	32,965	480.4	41,122	35,154
吹 上 町	314.5	18,338	15,227	326.4	18,685	15,936
計	2,788.7	190,076	148,346	2,932.6	203,804	160,564
備 考						

都 市 名	平成5年度末			平成6年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	987.0	56,054	41,073	1,051.9	58,243	44,752
行 田 市	379.1	25,281	21,184	397.3	26,798	23,189
鴻 巣 市	490.3	39,536	30,119	520.7	42,603	33,821
桶 川 市	373.6	31,959	26,384	390.9	34,618	28,086
北 本 市	490.2	42,711	37,934	503.4	43,740	40,438
吹 上 町	326.7	19,008	16,802	343.8	20,121	17,157
計	3,046.9	214,549	173,496	3,208.0	226,123	187,443
備 考						

都 市 名	平成7年度末			平成8年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,110.2	59,173	47,800	1,136.0	62,210	52,385
行 田 市	407.0	27,606	24,010	440.4	31,207	26,819
鴻 巣 市	564.8	45,244	35,664	605.0	48,158	38,090
桶 川 市	419.0	37,560	30,787	443.8	39,121	34,133
北 本 市	517.1	45,200	42,700	529.6	46,300	44,850
吹 上 町	358.3	20,890	17,858	376.7	21,159	18,913
計	3,376.4	235,673	198,819	3,531.5	248,155	215,190
備 考						

表2-3 都市別普及状況(3/6)

都 市 名	平成9年度末			平成10年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,162.5	62,727	55,391	1,192.6	66,562	59,188
行 田 市	471.3	33,799	27,750	516.8	36,483	28,970
鴻 巣 市	639.1	51,054	40,871	683.4	54,756	43,052
桶 川 市	473.3	40,217	34,633	504.8	41,277	34,802
北 本 市	547.1	48,320	46,604	556.5	48,750	48,336
吹 上 町	392.8	21,943	19,443	406.8	21,926	20,285
計	3,686.1	258,060	224,692	3,860.9	269,754	234,633
備 考						

都 市 名	平成11年度末			平成12年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,229.3	68,259	63,037	1,271.9	71,872	65,954
行 田 市	564.8	39,136	30,937	636.2	41,851	32,973
鴻 巣 市	707.1	57,020	46,430	741.5	58,306	47,901
桶 川 市	535.5	42,782	35,715	557.1	44,183	36,607
北 本 市	561.7	49,120	46,798	566.8	49,660	49,225
吹 上 町	406.8	22,005	20,610	406.8	22,105	20,849
川 里 町	0.0	0	0	0.0	0	0
計	4,005.2	278,322	243,527	4,180.3	287,977	253,509
備 考						

都 市 名	平成13年度末			平成14年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,296.1	74,255	70,004	1,318.3	75,280	72,398
行 田 市	711.4	42,112	33,596	740.4	43,213	35,865
鴻 巣 市	777.9	61,924	49,265	808.4	63,986	53,122
桶 川 市	571.6	45,947	38,217	583.0	46,954	39,190
北 本 市	571.1	50,190	47,708	575.5	50,690	48,060
吹 上 町	408.1	22,131	20,938	408.1	22,104	20,947
川 里 町	24.0	0	0	26.6	1	1
計	4,360.2	296,559	259,728	4,460.3	302,228	269,583
備 考						

都 市 名	平成15年度末			平成16年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,331.3	75,909	72,941	1,340.6	76,435	71,709
行 田 市	777.2	43,978	37,238	815.4	45,234	37,900
鴻 巣 市	839.4	65,284	54,005	847.4	66,212	55,980
桶 川 市	599.0	47,512	39,886	615.8	48,648	41,034
北 本 市	577.4	51,280	48,538	578.4	51,320	49,190
吹 上 町	410.6	22,071	20,902	410.6	22,035	20,899
川 里 町	27.8	62	62	35.2	109	109
計	4,562.7	306,096	273,572	4,643.4	309,993	276,821
備 考						

表2-3 都市別普及状況(4/6)

都 市 名	平成17年度末			平成18年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,367.8	77,530	72,166	1,397.1 (1,547.6)	77,841 (81,874)	72,659 (74,896)
行 田 市	836.3	45,369	38,752	846.6	45,275	39,346
鴻 巣 市	1,296.8	88,329	77,837	1,326.3	88,786	78,049
桶 川 市	625.2	50,566	42,199	640.3	52,030	45,190
北 本 市	578.8	51,300	49,330	578.8	51,263	49,450
計	4,704.9	313,094	280,284	4,789.1 (4,939.6)	315,195 (319,228)	284,694 (286,931)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成19年度末			平成20年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,429.9 (1,589.9)	78,793 (82,966)	73,473 (76,415)	1,444.8 (1,608.7)	79,449 (83,676)	73,846 (76,983)
行 田 市	853.9	45,321	40,619	861.1	45,365	41,269
鴻 巣 市	1,361.2	88,894	80,305	1,375.2	88,721	81,746
桶 川 市	652.4	53,201	46,995	662.6	53,660	48,748
北 本 市	578.8	50,732	49,450	578.8	50,665	49,568
計	4,876.2 (5,036.2)	316,941 (321,114)	290,842 (293,784)	4,922.5 (5,086.4)	317,860 (322,087)	295,177 (298,314)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,458.1 (1,623.4)	79,963 (84,209)	74,282 (77,542)	1,466 (1,634.7)	80,298 (84,591)	74,566 (78,000)
行 田 市	869.3	46,851	42,272	876.9	46,530	41,922
鴻 巣 市	1,388.4	89,055	83,009	1,395.0	89,140	83,487
桶 川 市	672.7	54,561	50,459	688.9	55,667	51,189
北 本 市	578.8	50,324	49,485	582.8	50,034	49,241
計	4,967.3 (5,132.6)	320,754 (325,000)	299,507 (302,767)	5,009.5 (5,178.3)	321,669 (325,962)	300,405 (303,839)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,537.3 (1,708.9)	81,359 (85,691)	75,341 (79,006)	1,557.1 (1,728.7)	81,864 (86,196)	76,406 (80,257)
行 田 市	879.8	46,138	41,506	885.1	46,189	41,577
鴻 巣 市	1,401.2	89,072	82,643	1,404.7	90,993	84,352
桶 川 市	702.7	56,322	51,673	717.3	57,292	52,801
北 本 市	584.2	49,812	49,089	588.2	49,956	49,227
計	5,105.2 (5,276.8)	322,703 (327,035)	300,252 (303,917)	5,152.4 (5,324.0)	326,294 (330,626)	304,363 (308,214)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表2-3 都市別普及状況(5/6)

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,576.5 (1,748.1)	82,593 (86,925)	76,850 (80,821)	1,588.4 (1,763.4)	82,843 (87,189)	77,145 (81,230)
行 田 市	887.2	45,870	41,395	895.5	45,889	41,897
鴻 巣 市	1,409.9	90,906	85,222	1,415.7	90,981	85,235
桶 川 市	733.2	57,903	53,495	747.3	58,300	54,207
北 本 市	588.8	49,813	49,198	597.0	49,914	49,218
計	5,195.6 (5,367.2)	327,085 (331,417)	306,160 (310,131)	5,243.9 (5,418.9)	327,927 (332,273)	307,702 (311,787)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,603.0 (1,779.2)	83,489 (87,866)	77,687 (81,967)	1,611.8 (1,787.2)	84,666 (89,043)	77,923 (82,203)
行 田 市	900.2	45,574	41,799	906.7	44,966	41,083
鴻 巣 市	1,425.7	90,966	85,613	1,434.1	91,327	86,375
桶 川 市	760.1	59,063	54,795	771.4	60,073	55,628
北 本 市	601.8	49,770	49,189	603.4	49,621	49,159
計	5,291.6 (5,467.0)	328,862 (333,239)	309,083 (313,363)	5,327.4 (5,502.8)	330,653 (335,030)	310,168 (314,448)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,619.4 (1,794.8)	84,256 (88,634)	78,488 (82,768)	1,636.5 (1,811.9)	84,241 (88,619)	78,481 (82,761)
行 田 市	911.1	44,949	41,090	916.1	44,872	41,333
鴻 巣 市	1,446.7	91,646	86,669	1,463.6	91,934	87,006
桶 川 市	779.6	60,379	55,945	792.4	60,913	56,676
北 本 市	605.7	49,463	49,132	610.1	49,177	48,932
計	5,362.5 (5,537.9)	330,693 (335,071)	311,324 (315,604)	5,418.7 (5,594.1)	331,137 (335,515)	312,428 (316,708)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
熊 谷 市	1,660.0 (1,836.0)	84,438 (88,774)	78,647 (82,886)	1,689.1 (1,865.1)	87,096 (91,388)	81,124 (85,321)
行 田 市	920.8	45,034	41,157	926.5	45,141	40,412
鴻 巣 市	1,480.0	92,064	87,422	1,490.8	92,009	87,171
桶 川 市	794.4	61,004	57,100	802.2	61,318	57,648
北 本 市	605.7	49,317	49,075	614.2	49,083	48,874
計	5,460.9 (5,636.9)	331,857 (336,193)	313,401 (317,640)	5,522.8 (5,698.8)	334,647 (338,939)	315,229 (319,426)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表2-3 都市別普及状況(6/6)

都 市 名	令和3年度末			令和4年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
熊 谷 市	1,709.5 (1,885.4)	88,190 (92,484)	81,962 (86,161)	1,722.1 (1,898.1)	88,543 (92,837)	82,409 (86,608)
行 田 市	934.2	45,088	40,519	938.5	45,099	40,579
鴻 巣 市	1,495.6	91,957	87,249	1,502.7	92,147	87,445
桶 川 市	809.3	61,474	58,579	817.5	61,770	59,126
北 本 市	617.7	49,167	48,890	628.0	49,212	48,900
計	5,567.9 (5,743.8)	335,887 (340,181)	317,199 (321,398)	5,608.8 (5,784.8)	336,771 (341,065)	318,459 (322,658)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	令和5年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)
熊 谷 市	1,736.4 (1,912.4)	89,594 (94,605)	78,750 (81,869)
行 田 市	944.5	45,146	40,502
鴻 巣 市	1,504.9	92,795	87,397
桶 川 市	822.3	61,664	59,347
北 本 市	630.3	49,083	48,783
計	5,638 (5,814.4)	338,282 (343,293)	314,779 (317,898)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。		

表2-4 都市別普及状況

都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
熊 谷 市	12,258.0 (15,982.0)	167,614 (190,341)	1,885.1 (2,062.0)	91,210 (96,234)	81,688 (84,796)	54.4 (50.6)
行 田 市	6,749.0	77,426	957.8	44,919	40,422	58.0
鴻 巣 市	6,744.0	117,473	1,524.3	93,056	87,776	79.2
桶 川 市	2,535.0	74,107	824.4	61,507	59,433	83.0
北 本 市	1,982.0	65,109	632.1	49,031	48,685	75.3
計	30,268.0 (33,992.0)	501,729.0 (524,456.0)	5,823.7 (6,000.6)	339,723.0 (344,747.0)	318,004.0 (321,112.0)	67.7 (65.7)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。					

表2-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
熊 谷 市	64	12	15	8	66	78	5
行 田 市	45	8	10	2	24	28	2
鴻 巣 市	59	44	14	11	52	55	8
桶 川 市	37	16	8	1	24	24	0
北 本 市	22	33	2	2	10	12	0
計	227	113	49	24	176	197	15

図2-1 荒川左岸北部流域下水道供用及び処理開始の通知区域

令和7年3月31日現在

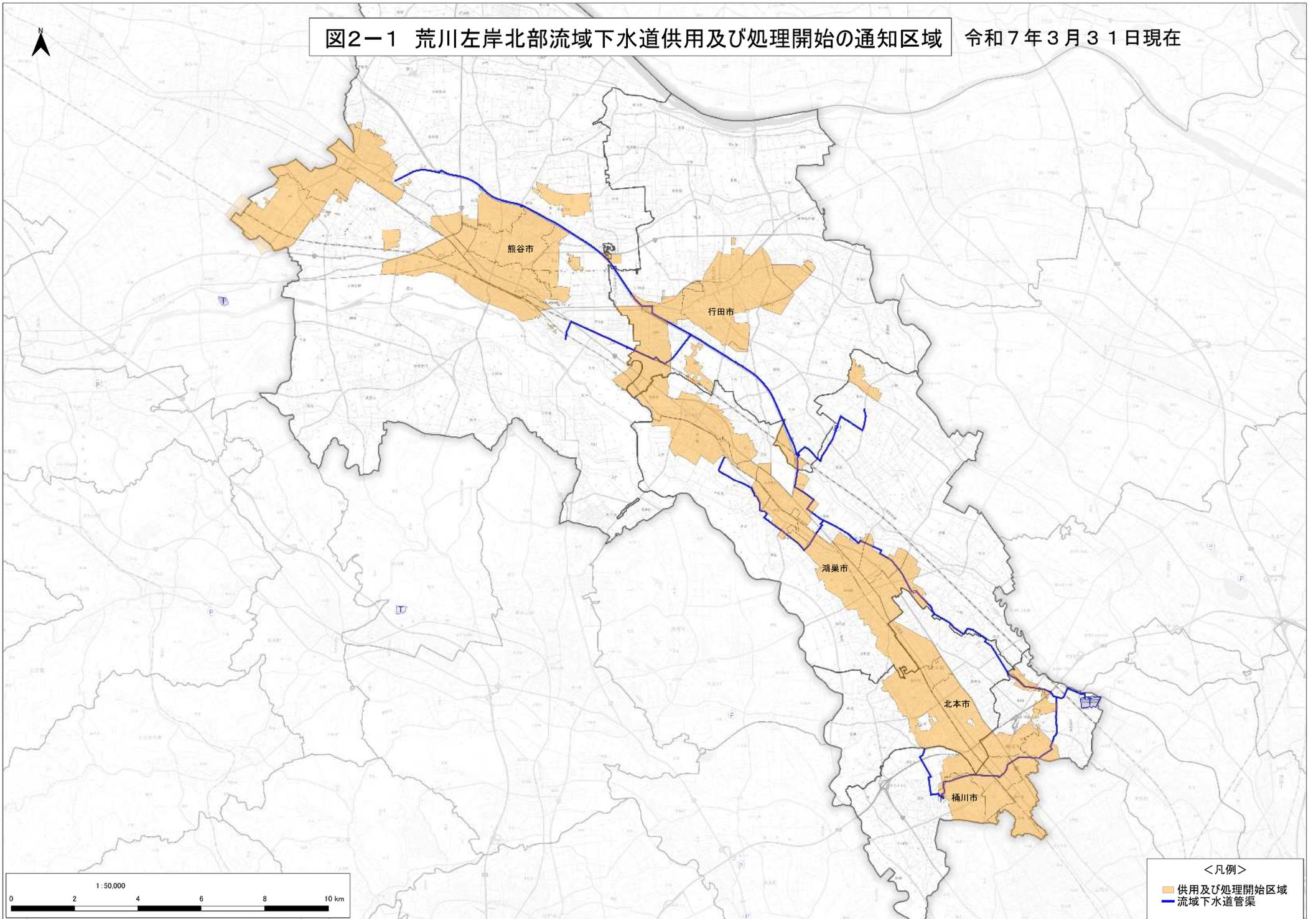


図 2 - 2 接続状況及び流量計設置状況図（令和 7 年 3 月 31 日現在）

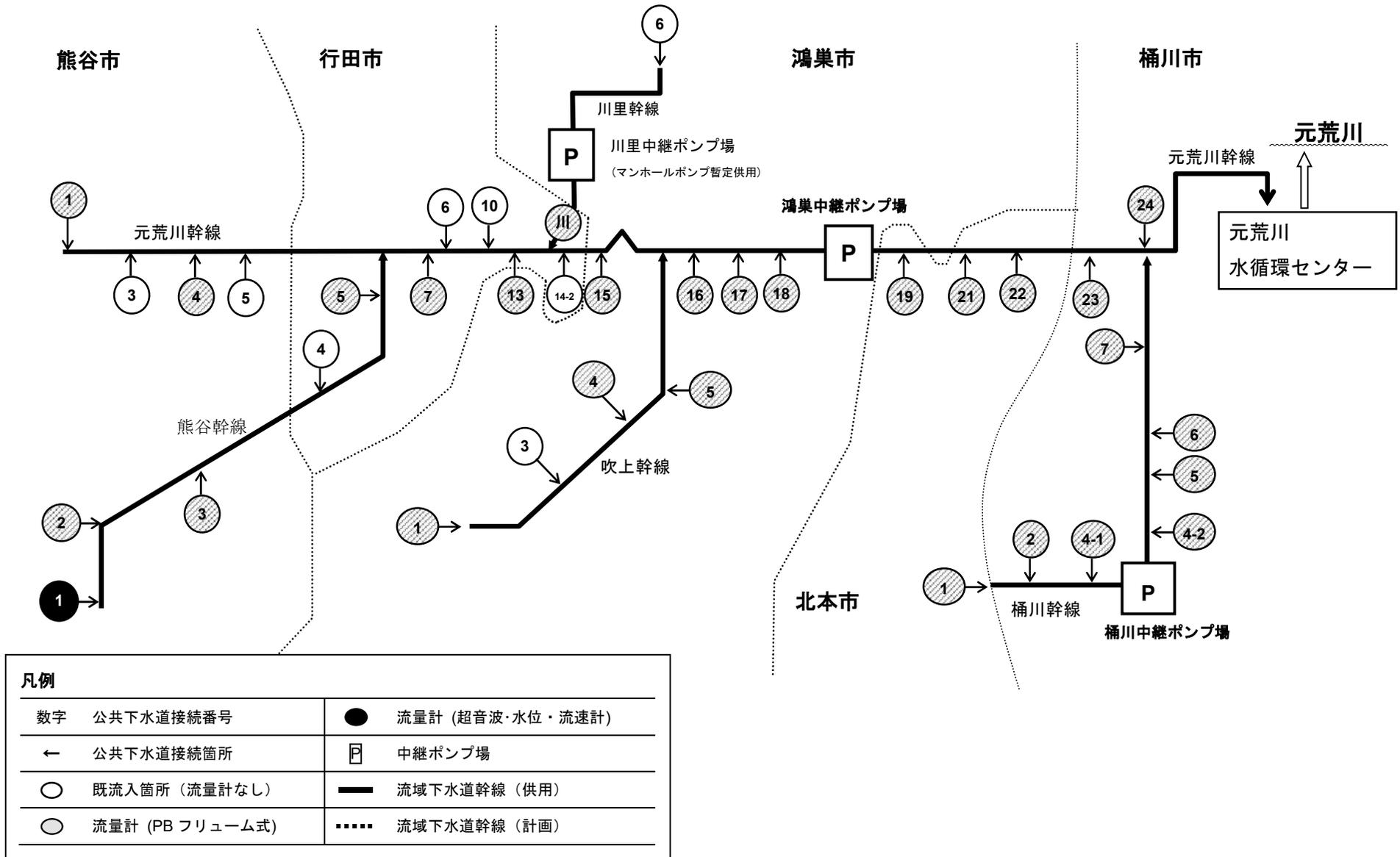
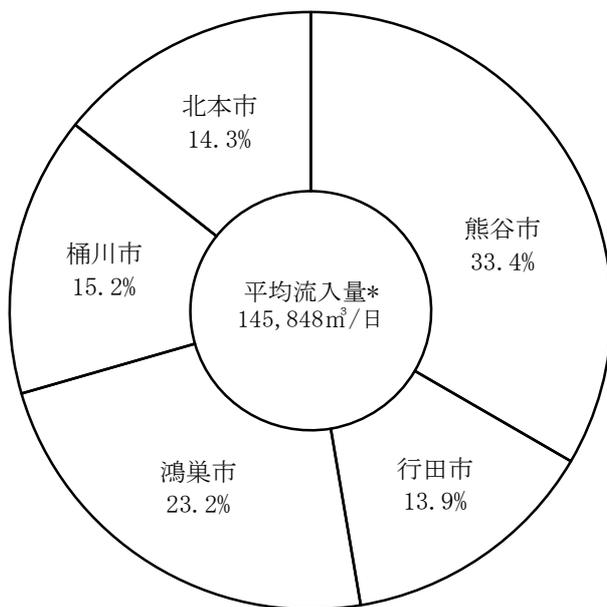
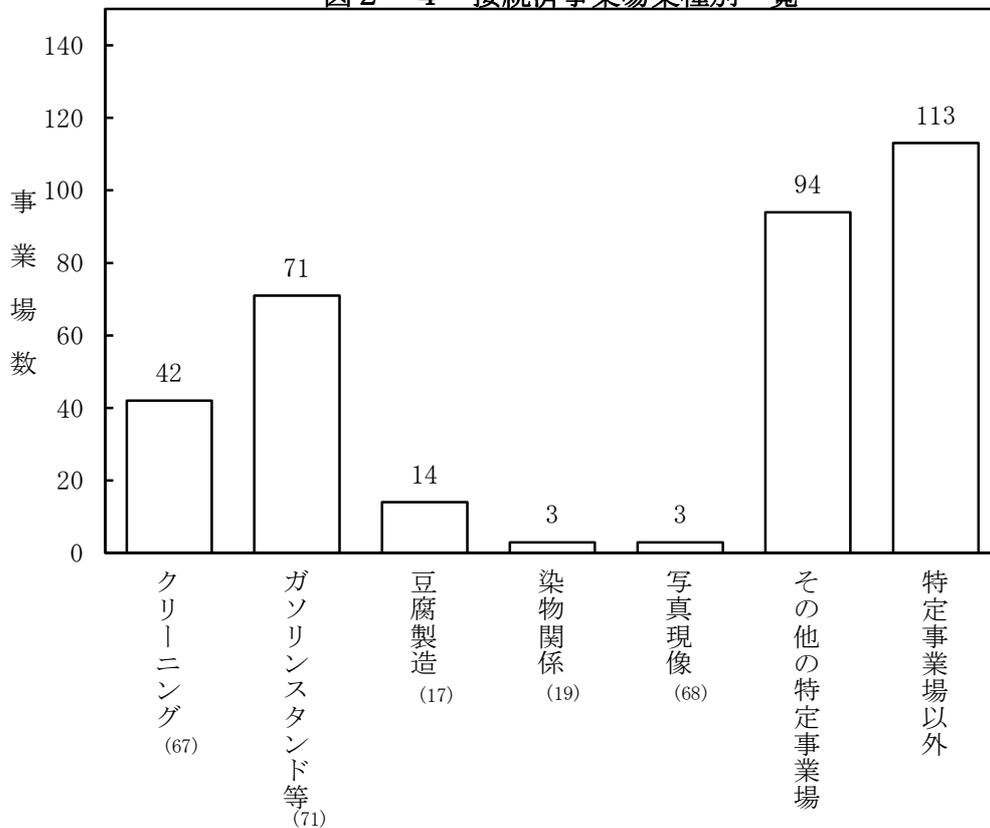


図 2-3 都市別流入割合



*水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図 2-4 接続済事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	元荒川水循環センター 桶川市小針領家 939 (認可上の名称：元荒川終末処理場)
	鴻巣中継ポンプ場 鴻巣市上谷 1879-1 (認可上の名称：元荒川中継ポンプ場)
	桶川中継ポンプ場 桶川市上日出谷 9
イ 敷地面積	元荒川水循環センター 168,862 m ²
	鴻巣中継ポンプ場 8,064 m ²
	桶川中継ポンプ場 2,731 m ²
	川里中継ポンプ場 (暫定マンホールポンプ)

ウ 施設の状況

元荒川水循環センター及び各中継ポンプ場の主要施設の概要は表2-6、表2-7及び図2-5のとおりである。

また、令和6年末において管理を行っている管渠施設は表2-8、表2-9及び図2-6のとおりである。

表2-6 処理場主要施設の概要(1/2)

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
沈砂池	鉄筋コンクリート造 管理棟の地下2階	沈砂池 2池	最大流入汚水量(雨天時) 1.826m ³ /秒×2池	昭和56年4月1日	巾3.6m×長24.0m/1池
ポンプ棟	鉄筋コンクリート造	汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号	φ700×69m ³ /分×210kW φ700×69m ³ /分×210kW φ1,000×138m ³ /分×390kW φ1,000×138m ³ /分×390kW	昭和56年4月1日 昭和56年4月1日 昭和59年3月1日 平成6年12月1日	平成28年4月改築 平成28年4月改築 平成30年3月改築
水処理施設	鉄筋コンクリート造	最初沈殿池 3.5系14池 反応タンク 3.5系14池 最終沈殿池 3.5系7池	65,750m ³ /日(最大)×3系列 53,000m ³ /日(最大)×0.5系列	昭和56年4月1日 昭和56年10月1日 昭和59年4月1日 昭和61年4月1日 平成7年3月1日 平成9年4月1日 平成24年4月1日	1/2(1系) 1/2(1系) 1/2(2系) 1/2(2系) 1/2(5系) 令和4年4月改築 1/2(5系) 令和4年4月改築 1/2(6系)
送風機棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 1,508.02m ²	送風機 1号 送風機 2号 送風機 3号 送風機 4号 送風機 5号	160Nm ³ /分×270kW 160Nm ³ /分×270kW 320Nm ³ /分×530kW 320Nm ³ /分×530kW 320Nm ³ /分×530kW	昭和56年4月1日 昭和56年4月1日 昭和57年4月1日 平成7年3月10日 平成12年3月1日	
		1号自家発電設備	ガスタービン発電機 燃料 灯油 2,000kVA(1,600kW)	平成8年4月1日	令和5年3月 一部改築 (油種変更 A重油→灯油)
汚泥濃縮施設	鉄筋コンクリート造	濃縮槽 1号 濃縮槽 2号 ベルト型ろ過濃縮機 1号 横型遠心濃縮機 2号 横型遠心濃縮機 3号	φ16.0m×深3.5m(703.7m ³) φ16.0m×深3.5m(703.7m ³) 60m ³ /h 60m ³ /h 60m ³ /h	昭和57年4月1日 昭和57年4月1日 平成7年2月1日 平成8年4月1日 平成12年11月1日	平成31年4月改築 平成30年9月一部改築 平成30年9月一部改築
汚泥消化槽	鋼板製	消化槽	有効容積5,000m ³ ×3槽	平成30年9月25日	
消化ガスタンク	鋼板製	ガスタンク	有効容積2,100m ³ ×1槽	平成30年9月25日	
汚泥消化棟	鉄筋コンクリート造 建築面積236.04m ²	熱交換器		平成30年9月25日	
汚泥脱水機棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 3,601.03m ²	遠心脱水機 1号 2号 遠心脱水機 5号	15m ³ /h 15m ³ /h 30m ³ /h	平成31年2月 平成31年2月 平成12年11月1日	
汚泥焼却施設	流動床式汚泥焼却炉	焼却炉 1号 焼却炉 2号 焼却炉 3号	50t/日 53t/日 100t/日	昭和57年5月8日 平成4年10月1日 平成16年1月1日	

表2-6 処理場主要施設の概要(2/2)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
処理水再利用施設	SUS304・SS41造	繊維ろ過器 1号 繊維ろ過器 2号 砂ろ過器 3号	800m ³ /日 800m ³ /日 800m ³ /日	平成28年3月16日 平成28年3月16日 平成11年12月1日	
特高受変電所	鉄筋コンクリート造 建築面積 242.40m ²	特高受変電設備(66kV)	2回線受電 10,000kVA×1台 10,000kVA×1台	平成8年4月1日 平成27年2月27日	
高圧電気棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 426.28m ²	2号自家発電設備	ガスタービン発電機 燃料 灯油 2,000kVA(1,600kW)	平成17年4月1日	
塩素滅菌棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 244.97m ²	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	0.268 $\frac{\text{kg}}{\text{分}}$ ×0.2kW×3台 0.322 $\frac{\text{kg}}{\text{分}}$ ×0.4kW×1台 1.45 $\frac{\text{kg}}{\text{分}}$ ×0.4kW×1台	昭和56年4月1日 平成24年1月10日 平成24年1月10日	平成14年2月改築 平成27年2月改築
雨水滞水池	鉄筋コンクリート造		貯留槽 10,000m ³	平成26年6月1日	巾44.8m×長59.3m×深さ6.7m

表2-7 中継ポンプ場主要施設の概要

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
鴻巣中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 1,519.89m ²	沈砂池 1号	最大流入汚水量(雨天時)	昭和56年4月1日	
		沈砂池 2号	1.827m ³ /秒×2池		
		汚水ポンプ 1号	φ 600×50m ³ /分×135kW	昭和56年4月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ 600×50m ³ /分×135kW	昭和56年4月1日	
		汚水ポンプ 3号	φ 900×115m ³ /分×300kW	平成3年1月1日	
		汚水ポンプ 4号	φ 900×115m ³ /分×300kW	平成7年1月17日	
		受変電設備(6.6kV)	2回線受電 変圧器 300kVA×2台(3φ)	昭和56年4月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 2,000kVA 燃料 灯油	平成17年4月1日	
桶川中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階 建築面積 678.48m ²	沈砂池 1号	最大流入汚水量(雨天時)	平成2年4月1日	平成30年3月改築
		沈砂池 2号	0.677m ³ /秒×2池		
		汚水ポンプ 1号	φ 300×10.5m ³ /分×75kW	平成2年4月1日	平成30年3月改築
		汚水ポンプ 2号	φ 300×10.5m ³ /分×75kW		
		受変電設備(6.6kV)	1回線受電 変圧器 300kVA×2台 75kVA×2台 20kVA×1台	平成2年4月1日	平成30年3月改築
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 500kVA 燃料 灯油	平成9年4月1日	
川里中継ポンプ場		マンホールポンプ 1号 (暫定設備) 2号	φ 100×1.5m ³ /分×11kW φ 100×1.5m ³ /分×11kW	平成13年7月1日	令和2年3月更新

表2-8 しゅん工管渠施設一覧

(令和7年3月31日現在)

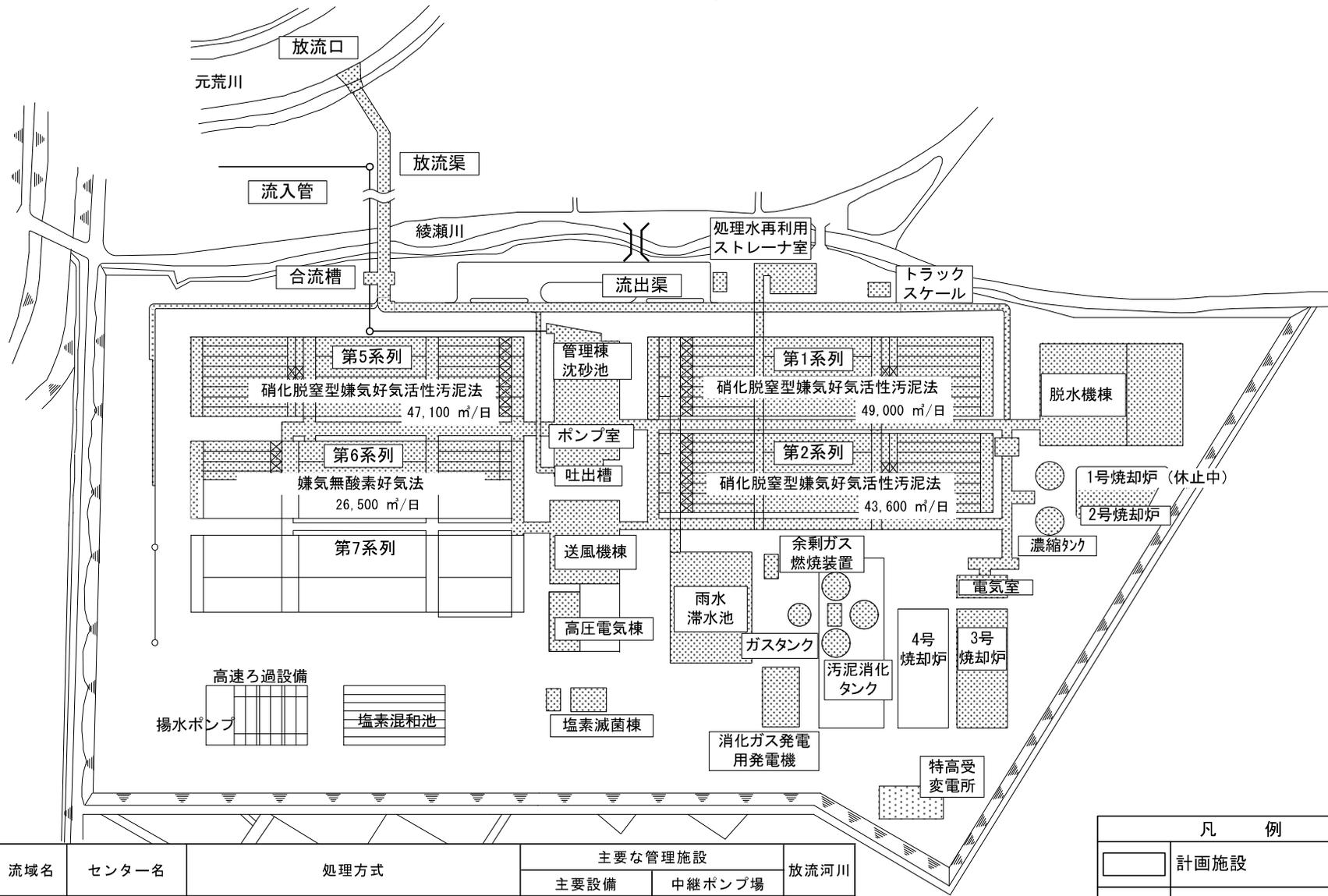
項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
元荒川幹線	◎ 600~3,000mm L = 30,560m	1	◎ 900	2,817.72	30,560.60	100	189
		2	◎ 1,100	4,958.13			
		3	◎ 1,200	3,378.27			
		4	◎ 2,400	1,861.71			
		5	◎ 2,600	6,075.66			
		6	◎ 2,800	9,899.83			
		7	◎ 3,000	1,245.92			
		8	◎ 600×2連	59.06			
		9	◎ 700×2連	92.92			
		10	◎ 800×2連 (◎ 2,300 さや管)	115.09			
		11	◎ 1,650×2連	56.29			
桶川幹線	◎ 700~1,650mm L = 8,320m	12	◎ 700(圧送)	1,016.60	8,229.91	100	63
		13	◎ 800	1,647.17			
		14	◎ 900	399.95			
		15	◎ 900×2連	22.68			
		16	◎ 1,100	1,391.40			
		17	◎ 1,200	1,805.09			
		18	◎ 1,350	1,087.59			
		19	◎ 1,650	859.43			
熊谷幹線	◎ 1,500~1,800mm L = 5,140m	20	◎ 1,590	111.54	5,135.58	100	19
		21	◎ 1,500	599.14			
		22	◎ 1,800	4,424.90			
吹上幹線	◎ 800~1,000mm L = 5,610m	23	◎ 800	3,475.24	5,604.03	100	54
		24	◎ 900	955.40			
		25	◎ 1,000	1,173.39			
川里幹線	◎ 450~800mm L = 4,070m	26	◎ 450	1,444.00	4,070.20	100	34
		27	◎ 500	367.50			
		28	◎ 600	301.50			
		29	◎ 700	878.50			
		30	◎ 800	1,078.70			
計	L = 53,700m	—	◎ 450~3,000	—	53,600.32	100	359

表2-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和7年3月31日現在)

区分 幹線名	位置	河川名等	番号	管径(mm)及び延長	
元荒川線	熊谷市大字代地内	玉井堰用水	1	伏せ越し◎	600 2連 59.06m
	〃 大字肥塚地内	青木堀用水	2	伏せ越し◎	700 2連 47.83m
	〃 大字上之地内	星川	3	伏せ越し◎	700 2連 45.09m
	行田市大字持田地内	新忍川・旧忍川	4	伏せ越し◎	800 2連 115.09m
	〃 大字下忍樋上地内	忍川	5	伏せ越し◎	1,650 2連 56.29m
桶川幹線	桶川市大字舎人新田地内	中堀	6	伏せ越し◎	900 2連 22.44m
	〃 大字上日出谷地内		7	圧送管◎	700 1,016.60m
計	圧送管		1か所		1,016.60m
	伏せ越し		6か所		345.80m

図2-5 元荒川水循環センター平面図



流域名	センター名	処理方式	主要な管理施設		放流河川
			主要設備	中継ポンプ場	
荒川左岸 北部	元荒川 水循環センター	・硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法（3系列）	水処理 3.5系列 消化槽 3基 脱水機 3台 焼却炉 3基	鴻巣 桶川	元荒川
		・凝集剤添加嫌気無酸素好気法（0.5系列）			

凡 例	
	計画施設
	稼動施設（令和6年度末）

図2-6 管渠敷設平面図



凡 例	
	計画管渠
	布設管渠

(注) 数字は表2-8の
施設管渠番号である。

	圧送管・伏せ越し箇所 (数字は、表2-9中の番号に対応)
---	---------------------------------

(2) 水処理、汚泥処理実績

元荒川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で166, 200 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、143, 482 m³/日であった。また、年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが17, 996t、焼却灰が676tであった。

図2-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

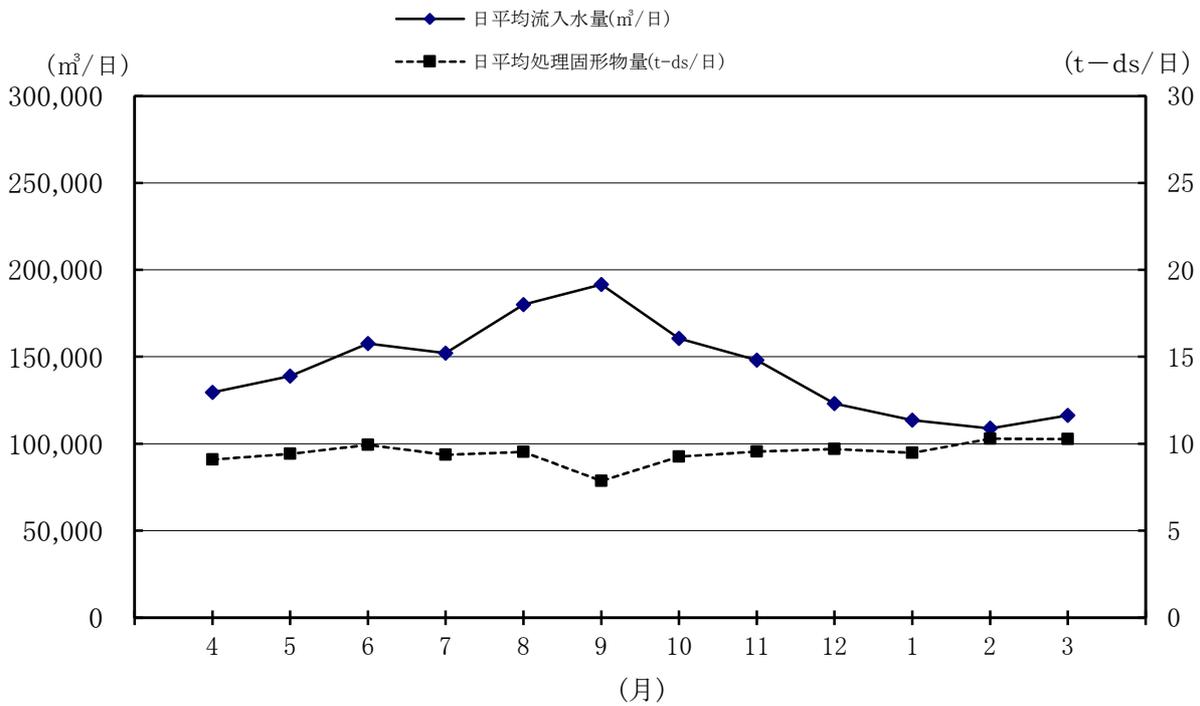


図2-8 令和6年度 放流水 BOD・SS

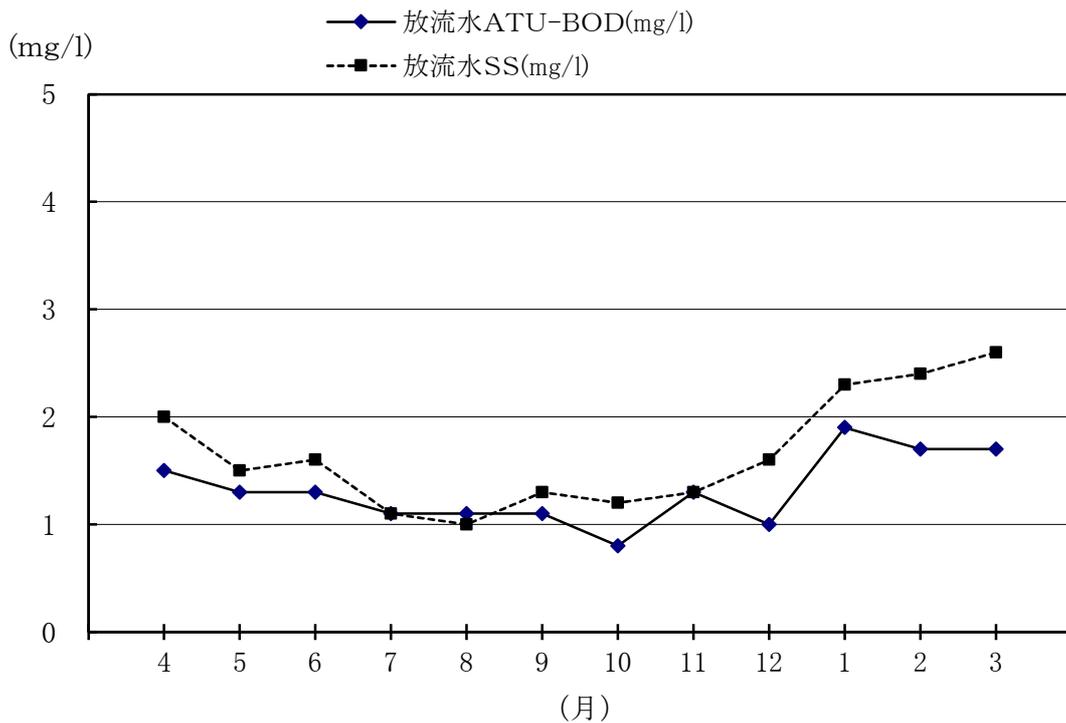


表2-10 平成25年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績

年度	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日	t/年	t/日
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/年	t/日
25	51,491,970	141,074	100	100	1.2	1.9	6,465.00	195,889.0	28,260.00	77.00	663.62	1.82
26	53,380,862	146,249	110	110	1.1	1.6	6,646.99	193,911.0	29,003.80	79.50	624.87	1.71
27	52,994,528	144,794	140	100	1.2	1.7	6,634.02	184,131.0	28,571.50	78.10	602.11	1.65
28	52,406,845	143,580	120	110	1.3	2.1	6,951.00	194,783.0	29,629.00	81.00	678.52	1.86
29	54,608,705	149,613	100	100	1.1	1.9	7,318.51	207,155.0	30,678.30	84.10	769.63	2.11
30	51,991,279	142,442	120	110	1.2	1.8	5,786.38	205,858.0	25,331.20	69.40	613.97	1.68
元	59,734,797	163,210	110	110	1.3	1.8	3,400.93	203,304.0	16,274.10	44.50	594.42	1.62
2	58,684,887	160,781	110	110	1.6	1.8	3,474.02	200,721.0	16,632.50	45.60	632.01	1.73
3	53,016,519	145,251	130	120	1.3	1.6	3,583.71	204,886.0	19,020.50	52.10	582.63	1.60
4	53,234,507	145,848	120	100	1.1	1.8	3,442.71	199,414.0	18,371.80	50.30	590.06	1.62
5	49,691,272	135,769	120	100	1.3	1.9	3,396.40	197,810.0	18,044.50	49.30	550.01	1.50
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

表2-11 令和6年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m ³ /月	t/月	t/日	t/月	t/日
4	3,883,512	129,450	140	99	1.5	2.0	273.10	16,597.0	1,425.60	47.50	55.72	1.86
5	4,304,564	138,857	130	100	1.3	1.5	292.00	16,697.0	1,503.90	48.50	57.38	1.85
6	4,729,495	157,650	110	97	1.3	1.6	298.40	16,406.0	1,514.80	50.50	65.33	2.18
7	4,718,165	152,199	110	96	1.1	1.1	290.40	16,308.0	1,500.30	48.40	62.21	2.01
8	5,578,780	179,961	110	94	1.1	1.0	295.90	16,189.0	1,518.80	49.00	65.58	2.12
9	5,747,621	191,587	94	83	1.1	1.3	235.90	13,241.0	1,218.40	40.60	52.78	1.76
10	4,976,930	160,546	90	96	0.8	1.2	287.30	16,402.0	1,481.70	47.80	57.49	1.85
11	4,440,745	148,025	99	90	1.3	1.5	286.80	15,890.0	1,521.40	50.70	49.94	1.66
12	3,817,620	123,149	100	100	1.0	1.6	300.90	16,763.0	1,605.80	51.80	50.52	1.63
1	3,519,739	113,540	140	120	1.9	2.3	294.10	16,465.0	1,554.70	50.20	46.04	1.49
2	3,049,473	108,910	160	130	1.7	2.4	288.30	15,872.0	1,499.00	53.50	48.47	1.73
3	3,604,230	116,265	170	140	1.7	2.6	318.20	19,098.0	1,651.70	53.30	64.80	2.09
合計	52,370,874	-	-	-	-	-	3,461.30	195,928.0	17,996.10	-	676.26	-
平均	4,364,240	143,482	120	100	1.3	1.7	288.44	16,327.3	1,499.70	49.30	56.36	1.85
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	2,144,894,160
		他会計補助金	462,822,228
		その他営業収益	76,853,946
	営業外収益	受取利息及び配当金	399,416
		他会計補助金	42,351,268
		長期前受金戻入	1,746,600,066
		雑収益	146,783
	特別利益		661,949
事業収益合計			4,474,729,816

【費用】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	136,937,386
		ポンプ場費	192,279,174
		処理場費	1,625,991,701
		総係費	116,784,199
		減価償却費	2,173,636,506
		資産減耗費	30,852,252
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	66,255,643
		雑支出	8,094,125
事業費用合計			4,350,830,986

維持管理費内訳

(消費税等抜き)	
科目	金額(円)
報酬	1,377,521
給料	35,134,101
手当等	26,156,918
法定福利費	10,547,739
福利厚生費	69,719
退職給付費	9,458,093
報償費	88,574
旅費	601,643
消耗品費	1,381,654
被服費	54,264
光熱水費	103,627
燃料費	97,403
印刷製本費	229,794
修繕費	59,343,062
通信運搬費	621,626
手数料	395,005
委託料	1,924,395,196
賃借料	547,546
負担金	1,013,565
研修費	19,464
交際費	4,319
保険料	271,519
公課費	31,571
雑費	48,537
減価償却費	2,173,636,506
資産減耗費	30,852,252
支払利息及び企業債取扱諸費	66,255,643
雑支出	8,094,125
計	4,350,830,986

(北部)

表2-12 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備考
人件費	74,110,104		
再委託料	759,926,375	施設管理 汚泥等処分 施設保守 分析調査 普及啓発 調査・研究 その他	581,976,775 172,442,000 5,507,600
消耗品費	24,415,059	処理用消耗品 水質試薬器具	21,123,346 3,291,713
薬品費	110,804,726	塩化第二鉄 消石灰 次亜塩素酸ソーダ 苛性ソーダ 硫酸 高分子凝集剤 塩酸 炭酸カルシウム 脱硫剤 PAC 次亜塩素酸カルシウム 消臭剤 消泡剤 硝酸カルシウム ポリ硫酸第二鉄 活性炭 脱臭剤 硫酸アルミニウム	543,307 16,948,800 7,360,836 0 27,902,040 0 0 10,692,000 0 600,000 1,645,385 540,090 0 7,872,268 36,700,000
燃料費	38,199,450	都市ガス 重油 灯油 ガソリン 庁用プロパン 軽油	2,167 16,428,762 21,332,606 97,203 264,116 74,596
電気料	424,285,158		
水道料	1,427,639		
修繕料	411,246,774		
工事請負費			
事務費	9,900,594		
小計	1,854,315,879		
共通運営費	27,048,451		
委託料計			1,881,364,330

表2-13 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	581,976,775		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	527,760,000	R6.4.1	R7.3.31
管理本館清掃業務	4,574,000	R6.4.1	R7.3.31
植栽管理業務(1)	7,213,000	R6.4.23	R7.1.31
植栽管理業務(2)	12,010,000	R6.4.23	R7.2.28
植栽管理業務(3)	5,690,000	R6.4.23	R7.1.31
産業廃棄物処分業務(1)	485,775	R7.2.19	R7.3.14
管渠調査業務(1)	11,000,000	R6.12.12	R7.3.31
管渠調査業務(2)	7,400,000	R6.12.12	R7.3.14
管渠清掃業務	5,700,000	R6.12.12	R7.3.14
機械警備業務	144,000	R6.4.1	R7.3.31
施設保守	172,442,000		
クレーン保守点検業務	980,000	R6.4.19	R6.6.10
電子計算機保守点検業務	75,000,000	R6.4.1	R7.3.31
自家発電設備保守点検業務(ポンプ場)	1,650,000	R6.9.3	R7.2.28
電気設備保守点検業務	81,000,000	R6.10.17	R7.3.14
地下タンク漏洩検査業務	166,000	R6.11.1	R7.1.10
エレベーター保守点検業務(1)	456,000	R6.4.1	R7.3.31
消防用設備保守点検業務	3,290,000		
流量計点検業務	9,900,000	R6.4.23	R7.3.31
分析調査	5,507,600		
環境分析業務	5,342,000	R6.4.1	R7.3.14
放射性物質測定業務	165,600	R6.4.1	R7.3.14

表2-14 維持管理負担金徴収状況(1/2)

(単位:円)

年度	熊谷市	行田市	鴻巣市			桶川市	北本市	計
			鴻巣市	旧吹上町	旧川里町			
56	146,469,920	44,244,280	3,205,320	2,318,560	-	10,881,720	15,314,200	222,434,000
57	375,535,640	72,678,400	25,530,840	7,092,640	-	28,260,560	40,891,880	549,989,960
58	379,055,720	73,568,880	24,736,760	10,896,320	-	24,786,560	40,933,320	553,977,560
59	308,544,600	85,036,360	29,003,320	15,583,640	-	27,115,480	41,483,120	506,766,520
60	364,668,400	79,379,080	50,945,200	20,880,800	-	56,176,400	59,558,200	631,608,080
61	396,570,258	84,234,864	66,504,102	24,949,050	-	63,581,616	71,811,138	707,651,028
62	363,590,472	126,374,850	82,483,758	47,698,266	-	56,276,304	85,675,212	762,098,862
63	450,250,752	193,945,668	130,891,236	58,872,786	-	75,468,624	109,962,930	1,019,391,996
元	446,002,998	187,842,312	159,213,222	68,981,892	-	111,324,990	139,092,282	1,112,457,696
2	432,814,536	188,942,544	172,072,824	73,314,696	-	121,398,396	161,893,536	1,150,436,532
3	512,080,716	177,137,982	180,371,478	84,029,526	-	149,002,014	225,601,194	1,328,222,910
4	467,020,218	201,686,100	170,253,342	79,242,702	-	143,958,822	216,631,884	1,278,793,068
5	448,192,433	174,366,237	164,904,856	77,963,033	-	128,895,198	212,679,219	1,207,000,976
6	425,465,849	182,944,169	167,762,144	76,092,794	-	129,969,937	179,410,669	1,161,645,562
7	450,910,194	177,089,659	191,339,839	82,822,983	-	152,781,695	200,245,961	1,255,190,331
8	418,765,260	175,302,892	203,862,119	85,145,880	-	150,757,499	189,314,829	1,223,148,479
9	466,999,977	193,628,844	226,328,630	99,021,879	-	171,972,115	204,102,508	1,362,053,953
10	594,948,789	173,283,173	241,527,305	108,680,655	-	211,917,833	258,260,851	1,588,618,606
11	533,025,700	182,145,746	225,182,999	101,996,346	-	195,572,232	243,024,991	1,480,948,014
12	553,549,341	194,743,062	237,590,505	96,180,464	-	216,286,053	258,611,685	1,556,961,110
13	554,797,055	237,318,925	234,936,458	97,713,633	2,145,334	214,808,680	247,832,697	1,589,552,782
14	523,195,244	256,508,938	257,702,928	101,540,099	2,836,975	216,545,904	250,100,464	1,608,430,552

表2-14 維持管理負担金徴収状況(2/2)

(単位:円)

年度	熊谷市	行田市	鴻巣市			桶川市	北本市	計
			鴻巣市	旧吹上町	旧川里町			
15	619,671,948	308,387,058	318,745,854	116,547,312	3,357,186	243,828,060	295,962,072	1,906,499,490
16	651,185,934	303,490,488	353,047,548	121,894,626	3,830,274	266,221,956	324,798,390	2,024,469,216
17	644,643,342	287,695,422	403,312,644	68,073,096	1,861,692	261,221,772	287,528,808	1,954,336,776
18	660,665,922	306,088,482			509,744,382	277,820,592	321,123,432	2,075,442,810
19	634,232,676	291,456,984			470,464,596	242,761,890	286,506,234	1,925,422,380
20	637,329,160	299,317,320			481,547,720	264,847,200	311,013,160	1,994,054,560
21	579,953,600	281,098,840			456,647,120	253,805,040	280,419,560	1,851,924,160
22	658,917,760	283,328,880			475,766,160	274,840,840	289,955,120	1,982,808,760
23	640,027,680	284,308,160			474,381,880	282,240,440	293,641,720	1,974,599,880
24	627,962,960	271,571,440			453,735,960	272,597,680	279,904,080	1,905,772,120
25	646,209,640	286,789,640			468,847,480	288,656,680	295,834,600	1,986,338,040
26	662,959,438	273,384,388			446,324,554	281,330,188	286,514,224	1,950,512,792
27	625,205,906	274,960,438			443,281,020	293,001,242	287,738,812	1,924,187,418
28	632,092,836	266,827,830			441,961,394	279,200,212	280,063,154	1,900,145,426
29	661,915,236	289,092,790			452,439,932	289,263,866	284,320,940	1,977,032,764
30	680,649,084	276,272,198			431,425,362	267,432,676	260,534,080	1,916,313,400
元	767,775,294	305,008,558			446,199,952	313,930,464	302,093,882	2,135,008,150
2	823,598,358	289,802,174			457,806,178	307,167,832	289,851,118	2,168,225,660
3	664,598,150	270,359,360			450,615,894	289,496,426	271,000,268	1,946,070,098
4	630,291,218	279,697,746			450,721,306	287,993,298	277,221,666	1,925,925,234
5	614,604,324	265,547,230			431,878,968	273,616,682	257,708,628	1,843,355,832
6	788,239,210	328,817,200			547,156,982	358,068,876	337,101,294	2,359,383,562
負担金単価			※平成17年度 旧吹上町、旧川里町は9月まで、10月以降は鴻巣市に含む。					
S56. 4. 1～S61. 3. 31 : 40円/m ³		H15. 4. 1～H20. 3. 31 : 42円/m ³		R6. 4. 1～R11. 3. 31 : 46円/m ³				
S61. 4. 1～H 5. 3. 31 : 42円/m ³		H20. 4. 1～H26. 3. 31 : 40円/m ³						
H 5. 4. 1～H15. 3. 31 : 37円/m ³		H26. 4. 1～R6. 3. 31 : 38円/m ³						

4 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収
該当なし
- (2) 寄付採納
該当なし
- (3) 交換
該当なし
- (4) 地上権
該当なし
- (5) 借受け／貸付
該当なし
- (6) 占用
管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法等の規定に基づき、各管理者からの
占用許可を受けた。(表 2-15)
- (7) 使用許可
地方自治法第 238 条の 4 第 7 項の規定による行政財産の目的外使用に該当するも
のとして使用を許可した。(表 2-16)
- (8) 譲与
該当なし

表 2-15 管渠、流量計設置等に係る占用許可の状況 (17 件)

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期間	道路・河川 等管理者
終末処 理場	桶川市小針領家	道路	1 基	案内標識	R7. 2. 21	R7. 4. 1～ R12. 3. 31	北本県土整 備事務所
桶川	桶川市上日出谷 ～桶川市川田谷	河川	11. 88 m ²	管渠埋設	R6. 7. 31	R6. 4. 1～ R16. 3. 31	北本県土整 備事務所
終末処 理場	桶川市小針領家	道路	51 m ²	橋梁 (出入口橋)	R7. 2. 21	R7. 4. 1～ R12. 3. 31	北本県土整 備事務所
終末処 理場	桶川市小針領家	河川	72. 16 m ²	出入口口 (仮橋)	R7. 2. 21	R7. 4. 1 ～ R17. 3. 31	北本県土整 備事務所

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
吹上	鴻巣市宮前	道路	1 基 18.2 m	流量計鋼管ポール 電線	R7. 2. 20	R7. 4. 1～ R12. 3. 31	北本県土整備事務所
川里	花の里緑道 (行田市大字野)	公園	52.0 m ²	管渠埋設他	R7. 3. 31	R7. 4. 1～ R17. 3. 31	営繕・公園事務所
川里	花の里緑道 (行田市大字野)	公園	6.6 m ² 0.9 m	流量計設置 ケーブル	R. 3. 31	R7. 4. 1～ R17. 3. 31	営繕・公園事務所
元荒川	西部排水場 (行田市前谷)	水道用地	5.0 m ²	流量計設置	R7. 3. 21	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	行田市長
元荒川	北本市宮内	市有地	4.0 m ²	流量計設置	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	北本市教育委員会
元荒川	鴻巣市中央	市役所	1.68 m ²	流量計計器盤 設置	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	鴻巣市
終末処理場	桶川市小針領家	水路	220.0 m ²	処理場西側 出入口	R7. 3. 25	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	桶川市
桶川	桶川市北 桶川市舎人新田 桶川市小針領家	水路	37.779 m ²	管渠埋設 放流渠 管理用道路	R7. 3. 25	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	桶川市長
桶川	桶川市坂田 (小学校敷地)	学校用地	5.0 m ² 1.7 m	流量計計器盤 流量計ケーブル	R7. 3. 31	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	桶川市教育委員会
—	蓮田市高虫	道路	46.8 m ²	放流渠 管理用道路	R7. 3. 31	R7. 4. 1～ R12. 3. 31	蓮田市
—	蓮田市高虫	水路	10.40 m ²	放流渠 管理用道路	R7. 3. 31	R7. 4. 1～ R12. 3. 31	蓮田市
吹上	鴻巣市前砂	土地	135.30 m ²	管渠埋設	R6. 4. 1	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	吹上秋桜高等学校
元荒川	桶川市舎人新田	水道用地	1.1 m ²	流量計ケーブル	R7. 3. 26	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	行田浄水場

表 2 - 1 6 行政財産の目的外使用に係る許可の状況（4件）

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可 年月日	許可期間	相手方
鴻巣中 継ポン プ場	鴻巣市大字上谷	土地	6本 1条	電力線 支線	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力パ ワーグリッ ド(株)
元荒川 水循環 センター	桶川市小針領家	土地	1本 3本 1本 2本	第一種電柱 支線 支柱 支線柱	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力パ ワーグリッ ド(株)
元荒川 水循環 センター	桶川市小針領家	土地	9,636.85m 49㎡ 1本 1本	送電線路線 鉄塔敷 第一種電柱 支線	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力パ ワーグリッ ド(株)
桶川中 継ポン プ場	桶川市上日出谷	土地	1本 2本	第三種電柱 支線	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力パ ワーグリッ ド(株)

§ 3 荒川右岸流域下水道



荒川右岸流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 3 荒川右岸流域下水道

1 沿革

- 昭和46年11月 埼玉県都市計画地方審議会において荒川右岸流域下水道の計画決定及び事業認可
- 昭和47年 3月 荒川右岸終末処理場の用地買収に着手
- 昭和48年12月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（新河岸川中継ポンプ場の追加と幹線ルートの変更）
- 昭和49年12月 荒川右岸終末処理場起工
- 昭和51年 1月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（川島町の追加と幹線ルートの変更）
- 昭和56年 4月 荒川右岸流域下水道一部供用及び処理開始
- ” 和光市及び志木市が流域下水道に接続通水
- ” 新河岸川処理センター維持管理業務を財団法人埼玉県下水道公社に委託
- 昭和57年 8月 富士見中継ポンプ場通水
- ” 川越市、富士見市、新座市及び朝霞市が流域下水道に接続通水
- 昭和57年10月 上福岡市（現 ふじみ野市）が流域下水道に接続通水
- 昭和58年 4月 所沢市及び大井町（現 ふじみ野市）が流域下水道に接続通水
- 昭和59年 3月 三芳町が流域下水道に接続通水
- 昭和60年12月 狭山市が流域下水道に接続通水
- 昭和61年 2月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（吉見町の追加と全体計画の見直し）
- 昭和61年11月 入間市が流域下水道に接続通水
- 昭和63年 1月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（幹線ルートの変更）
- 昭和63年 3月 川島町が流域下水道に接続通水
- 平成 3年 4月 下水焼却灰レンガ製造センター竣工稼働
- 平成 4年 2月 荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（吉見、川島北、川島南中継ポンプ場の追加及び新河岸川北幹線の新規決定）

平成	5年	3月	不老川放流渠幹線及び川越中継ポンプ場の新規追加
平成	5年	4月	川島南中継ポンプ場及び川越市、川島町公共下水道管渠の一部を県へ移管
		〃	新河岸川幹線2期管通水
平成	6年	6月	荒川右岸流域下水道の都市計画決定変更（全体計画の見直し）
平成	9年	7月	砂川堀雨水幹線の追加
平成	10年	5月	不老川水質環境保全対策事業一期計画完成により、川越浄化プラントの送水開始
平成	10年	10月	吉見中継ポンプ場通水及び吉見町が流域下水道に接続通水
平成	13年	3月	下水焼却灰レンガ製造センター運転休止
平成	13年	4月	川越浄化プラント高度処理施設運転開始
平成	14年	4月	降雨情報システム運用開始
平成	18年	4月	新河岸川処理センターを新河岸川水循環センターに名称変更
平成	18年	4月	川越市滝ノ下終末処理場が県へ移管され、新河岸川上流水循環センターの名称で、流域下水道として処理開始。
平成	26年	3月	新河岸川上流水循環センターに合流式下水道雨水滞水池及び貯留施設完成
平成	26年	5月	新河岸川上流水循環センターに包括的民間業務委託導入
平成	27年	3月	下水汚泥固形燃料化施設稼働
平成	30年	10月	新河岸川水循環センター処理施設上部の利用開始 (和光スポーツアイランド)
令和	5年	2月	新河岸川上流水循環センターの包括的民間業務委託を終了
令和	5年	3月	新河岸川上流水循環センターの運転管理を新河岸川水循環センターからの遠隔操作による方法に変更

2 関連市町整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和6年度末までに下水道法第25条の26の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表3-1及び図3-1のとおり10市3町であり、総面積は18,573.38haとなっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和6年度末現在、表3-2及び図3-2のとおり接続承認箇所数は78箇所（砂川堀雨水幹線1箇所を除く）であり、このうち流入を開始している箇所数は78箇所となっている。

これらの接続箇所等には、維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和6年度末までに69箇所設置している。

(3) 普及状況

令和6年度末の荒川右岸流域下水道の普及状況は表3-4のとおり普及率93.2%である。

(4) 都市別流入割合

令和6年度の都市別流入割合は図3-3のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和6年度末の接続済事業場数は表3-5に示すとおり1,212件であり、このうち規制対象事業場数は491件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ1,125回行い、このうち規制値超過件数は88件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図3-4に示すとおりである。

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(1/5)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
1	昭和56年1月8日	昭和56年4月1日	志木市・和光市	1,252.40	新河岸川幹線
2	昭和57年5月28日	昭和57年8月20日	川越市・上福岡市 富士見市・新座市 志木市・朝霞市	3,055.80	新河岸川幹線 黒目川幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
3	昭和57年8月10日	昭和57年10月1日	新座市	706.50	黒目川幹線
4	昭和58年1月27日	昭和58年4月1日	川越市・所沢市 大井町	1,675.28	新河岸川幹線 柳瀬川幹線
5	昭和58年12月20日	昭和59年3月1日	富士見市・三芳町	386.20	江川幹線
6	昭和59年2月17日	昭和59年4月1日	富士見市・朝霞市 大井町	203.70	新河岸川幹線 砂川堀幹線
7	昭和60年9月24日	昭和60年12月1日	川越市・狭山市	1,217.11	不老川幹線 新河岸川幹線 久保川幹線
8	昭和61年1月20日	昭和61年4月1日	川越市・狭山市 上福岡市・大井町	613.70	川越江川幹線 久保川幹線
9	昭和61年2月25日	昭和61年5月1日	志木市・富士見市	167.20	新河岸川幹線 砂川堀幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
10	昭和61年7月21日	昭和61年10月1日	狭山市	114.37	久保川幹線
11	昭和61年8月28日	昭和61年11月1日	狭山市・入間市 上福岡市	659.50	新河岸川幹線 久保川幹線
12	昭和62年12月10日	昭和62年12月25日	所沢市	530.60	柳瀬川幹線
13	昭和63年3月4日	昭和63年3月28日	川島町	86.90	新河岸川幹線
14	昭和63年3月4日	昭和63年4月1日	川越市・大井町	201.80	新河岸川幹線 砂川堀幹線
15	平成元年1月26日	平成元年4月1日	狭山市・入間市	924.70	不老川幹線
16	平成元年12月25日	平成2年3月1日	三芳町	210.00	江川幹線
17	平成2年2月1日	平成2年4月1日	川越市・狭山市 大井町・三芳町	645.80	新河岸川幹線 砂川堀幹線 柳瀬川幹線
18	平成2年12月21日	平成3年3月1日	和光市・新座市 三芳町	125.00	新河岸川幹線 砂川堀幹線 黒目川幹線 江川幹線
19	平成3年1月21日	平成3年4月1日	川越市・所沢市 朝霞市	164.66	新河岸川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線
20	平成3年12月16日	平成4年3月1日	三芳町	61.35	柳瀬川幹線 江川幹線
21	平成4年12月7日	平成5年4月1日	富士見市 上福岡市 三芳町	155.70	新河岸川幹線 砂川堀幹線 川越江川幹線 柳瀬川幹線
22	平成5年3月31日	平成5年4月1日	和光市を除く既供用12 市町	—	新河岸川幹線 (2期管)
23	平成6年1月12日	平成6年4月1日	狭山市・三芳町	50.09	不老川幹線 江川幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(2/5)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
24	平成7年2月9日	平成7年3月31日	川越市・狭山市 入間市・上福岡市 三芳町・川島町	356.12	新河岸川幹線 不老川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 江川幹線 砂川堀幹線
25	平成7年12月15日	平成8年2月1日 平成8年3月31日	川越市・所沢市 狭山市・入間市 大井町	673.60	新河岸川幹線 不老川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線 柳瀬川幹線
26	平成8年8月9日	平成8年10月1日	上福岡市・川島町	77.77	新河岸川幹線 新河岸川北幹線
27	平成9年3月17日	平成9年5月1日	富士見市	102.45	新河岸川幹線 砂川堀幹線 江川幹線
28	平成10年2月27日	平成10年3月31日	入間市・大井町	162.01	久保川幹線 不老川幹線 砂川堀幹線
29	平成10年8月26日	平成10年10月1日	吉見町	71.20	新河岸川北幹線
30	平成11年3月10日	平成11年3月31日	川越市・狭山市 新座市・富士見市 川島町	240.65	不老川幹線 新河岸川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 新河岸川北幹線
31	平成12年3月1日	平成12年3月31日	川越市・狭山市 入間市・新座市 富士見市・吉見町	146.34	新河岸川幹線 不老川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 新河岸川北幹線
32	平成14年3月18日	平成14年3月31日	狭山市・入間市 朝霞市・志木市 和光市・新座市 富士見市・大井町 三芳町・吉見町	315.46	新河岸川幹線 不老川幹線 久保川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 新河岸川北幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線
33	平成16年7月21日	平成16年8月1日	吉見町	27.30	新河岸川北幹線
34	平成18年1月4日	平成18年4月1日	所沢市・志木市 新座市・富士見市 ふじみ野市・三芳町	191.27	新河岸川幹線 柳瀬川幹線 黒目川幹線 江川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線
35	平成20年6月4日	平成20年8月1日	川島町	69.70	新河岸川北幹線
36	平成20年7月25日	平成20年8月1日	吉見町	15.00	新河岸川北幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(3/5)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
37	平成 21 年 1 月 13 日	平成 21 年 3 月 31 日	新座市	52.09	柳瀬川幹線 黒目川幹線
38	平成 21 年 1 月 13 日	平成 21 年 4 月 1 日	三芳町	50.46	江川幹線
39	平成 21 年 3 月 9 日	平成 21 年 3 月 31 日	狭山市	173.70	久保川幹線 不老川幹線 新河岸川幹線
40	平成 21 年 3 月 9 日	平成 21 年 5 月 20 日	所沢市	162.30	柳瀬川幹線
41	平成 22 年 6 月 4 日	平成 22 年 8 月 1 日	吉見町	18.00	新河岸川北幹線
42	平成 23 年 1 月 20 日	平成 23 年 3 月 31 日	新座市	0.87	柳瀬川幹線 黒目川幹線
43	平成 23 年 1 月 28 日	平成 23 年 3 月 1 日	朝霞市	10.50	黒目川幹線 新河岸川幹線
44	平成 23 年 2 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	和光市	▲ 19.10	新河岸川幹線
45	平成 23 年 2 月 21 日	平成 23 年 4 月 1 日	三芳町	▲ 154.66	江川幹線 柳瀬川幹線
46	平成 23 年 3 月 4 日	平成 23 年 3 月 31 日	狭山市	118.40	新河岸川幹線 久保川幹線 不老川幹線
47	平成 23 年 3 月 7 日	平成 23 年 5 月 2 日	川越市	▲ 76.71	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線
48	平成 23 年 3 月 23 日	平成 23 年 5 月 20 日	所沢市	▲ 16.90	柳瀬川幹線
49	平成 23 年 3 月 25 日	平成 23 年 5 月 1 日	ふじみ野市	13.80	砂川堀幹線
50	平成 23 年 5 月 10 日	平成 24 年 3 月 31 日	新座市	4.90	柳瀬川幹線 黒目川幹線
51	平成 23 年 12 月 22 日	平成 24 年 1 月 1 日	志木市	▲ 15.67	新河岸川幹線 柳瀬川幹線
52	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 3 月 31 日	川越市	23.75	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線
53	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 3 月 31 日	所沢市	918.60	柳瀬川幹線
54	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 3 月 31 日	和光市	2.30	新河岸川幹線
55	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 3 月 31 日	新座市	29.20	柳瀬川幹線 黒目川幹線
56	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 3 月 31 日	富士見市	69.40	新河岸川幹線 江川幹線 柳瀬川幹線
57	平成 24 年 12 月 7 日	平成 25 年 2 月 1 日	ふじみ野市	6.40	新河岸川幹線 砂川堀幹線
58	平成 25 年 2 月 1 日	平成 25 年 3 月 31 日	志木市	1.28	新河岸川幹線
59	平成 25 年 5 月 8 日	平成 25 年 7 月 1 日	朝霞市	33.50	黒目川幹線 新河岸川幹線
60	平成 25 年 5 月 8 日	平成 25 年 8 月 1 日	吉見町	30.60	新河岸川北幹線
61	平成 25 年 7 月 5 日	平成 25 年 8 月 3 日	新座市	1.20	柳瀬川幹線 黒目川幹線
62	平成 26 年 2 月 5 日	平成 26 年 4 月 1 日	富士見市	64.10	柳瀬川幹線 新河岸川幹線
63	平成 26 年 2 月 5 日	平成 26 年 5 月 1 日	朝霞市	5.40	黒目川幹線 新河岸川幹線
64	平成 26 年 3 月 13 日	平成 26 年 5 月 1 日	川越市	2.99	新河岸川幹線 久保川幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(4/5)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
65	平成26年12月12日	平成27年4月1日	ふじみ野市	4.10	新河岸川幹線
66	平成27年2月5日	平成27年4月1日	富士見市	32.40	新河岸川幹線
67	平成27年2月6日	平成27年2月6日	入間市	42.00	久保川幹線 不老川幹線
68	平成27年3月12日	平成27年5月1日	川越市	5.80	新河岸川幹線 久保川幹線
69	平成27年4月13日	平成27年5月21日	所沢市	125.90	柳瀬川幹線
70	平成27年5月8日	平成27年5月29日	新座市	▲ 17.77	柳瀬川幹線 黒目川幹線
71	平成27年6月9日	平成27年7月1日	朝霞市	4.80	新河岸川幹線 (1期管) 新河岸川幹線 (2期管)
72	平成28年1月27日	平成28年3月31日	志木市	0.29	新河岸川幹線 (1期管)
73	平成28年1月28日	平成28年3月31日	狭山市	83.44	新河岸川幹線
74	平成28年2月19日	平成28年5月2日	川越市	871.23	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線
75	平成28年5月25日	平成29年4月1日	富士見市	6.20	柳瀬川幹線
76	平成28年10月28日	平成29年10月1日	新座市	69.80	柳瀬川幹線 黒目川幹線
77	平成29年2月28日	平成29年5月1日	川越市	90.48	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
78	平成29年3月14日	平成29年7月1日	朝霞市	▲ 2.16	新河岸川幹線 (1期管) 新河岸川幹線 (2期管) 黒目川幹線
79	平成30年3月16日	平成30年3月16日	川越市	3.79	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
80	平成31年3月8日	平成31年3月8日	和光市	114.07	新河岸川幹線
81	平成31年3月11日	平成31年3月11日	川越市	44.80	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
82	令和2年1月7日	令和2年1月7日	富士見市	8.90	新河岸川幹線
83	令和2年1月8日	令和2年1月8日	入間市	33.60	不老川幹線
84	令和2年2月13日	令和2年2月13日	川越市	33.66	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線

表3-1 供用及び処理開始の通知状況(5/5)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
85	令和2年3月23日	令和2年3月23日	和光市	8.74	新河岸川幹線
86	令和2年9月14日	令和2年9月14日	川越市	5.79	新河岸川幹線
87	令和3年3月3日	令和3年3月3日	川越市	1.96	新河岸川幹線 新河岸川北幹線
88	令和3年4月13日	令和3年4月13日	所沢市	100.80	柳瀬川幹線
89	令和4年2月9日	令和4年2月9日	川越市	0.93	新河岸川幹線
90	令和4年3月3日	令和4年3月3日	志木市	4.87	新河岸川幹線
91	令和4年6月21日	令和4年7月20日	ふじみ野市	14.50	新河岸川幹線
92	令和4年10月4日	令和4年10月24日	朝霞市	1.70	新河岸川幹線
93	令和4年11月24日	令和5年2月1日	川越市	0.12	久保川幹線
94	令和5年2月8日	令和5年2月17日	狭山市	27.06	新河岸川幹線 久保川幹線 不老川幹線
95	令和5年2月21日	令和5年2月28日	志木市	12.31	新河岸川幹線
96	令和5年3月2日	令和5年3月15日	富士見市	35.70	新河岸川幹線
97	令和5年3月14日	令和5年5月1日	ふじみ野市	2.20	新河岸川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線
98	令和5年4月12日	令和5年5月8日	川越市	1.41	新河岸川幹線 新河岸川北幹線
99	令和5年6月12日	令和5年6月30日	川越市	0.37	新河岸川幹線 不老川幹線
100	令和6年2月14日	令和5年5月7日	川越市	12.52	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 不老川幹線
101	令和6年3月7日	令和6年3月15日	富士見市	0.20	柳瀬川幹線
102	令和6年5月14日	令和6年5月28日	所沢市	28.60	柳瀬川幹線
103	令和6年5月21日	令和6年6月1日	ふじみ野市	4.56	新河岸川幹線 川越江川幹線 砂川堀幹線
104	令和6年8月19日	令和6年10月1日	川越市	2.92	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線
105	令和7年1月10日	令和6年10月1日	川越市	57.79	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線
106	令和7年1月17日	令和7年4月1日	和光市	1.66	新河岸川幹線
107	令和7年2月25日	令和7年5月7日	川越市	19.64	新河岸川幹線 新河岸川北幹線 久保川幹線 不老川幹線 川越江川幹線

表3-2 接続承認状況(1/2)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
川越市 (18)	新河岸川幹線	新河岸川第2号	昭和61年2月1日	昭和62年8月14日
		新河岸川第3号	昭和56年1月30日	昭和56年7月22日
		新河岸川第4号	昭和60年11月29日	昭和61年6月30日
		新河岸川第5号	昭和57年9月2日	昭和58年4月18日
		新河岸川第7号	昭和57年1月25日	昭和57年9月16日
		新河岸川第8号	平成2年7月16日	平成3年5月7日
		新河岸川第9号	昭和57年12月7日	昭和58年6月17日
		新河岸川第10号	平成21年4月28日	平成22年3月24日
	新河岸川北幹線	新河岸川北第5号 新河岸川北第6号	平成5年4月1日に新河岸川第6号に接続していた公共下水道管渠等を埼玉県に移管	
	川越江川幹線	川越江川第2-1号	昭和63年8月15日	平成元年4月28日
川越江川第3-1号		昭和60年10月28日	昭和61年6月2日	
川越江川第5-1号		昭和60年8月14日	昭和61年5月16日	
不老川幹線	不老川第6号	昭和62年9月9日	昭和63年4月11日	
	不老川第7号	昭和63年5月28日	平成元年7月25日	
	不老川第8号	昭和60年9月27日	昭和61年3月24日	
	不老川第9号	昭和62年9月9日	昭和63年2月20日	
久保川幹線	久保川第7号	昭和60年11月14日	昭和61年5月27日	
所沢市 (5)	柳瀬川幹線	柳瀬川第1号	昭和62年11月12日	昭和63年2月22日
		柳瀬川第2号	平成2年9月17日	平成3年3月30日
		柳瀬川第3号	昭和57年11月30日	昭和58年3月3日
		柳瀬川第4号	昭和57年1月20日	昭和58年3月3日
	砂川堀雨水幹線	砂川堀第11号	平成30年5月9日	平成30年5月21日
狭山市 (11)	久保川幹線	久保川第2号	昭和61年9月4日	昭和62年1月24日
		久保川第3号	昭和61年9月4日	昭和62年2月16日
		久保川第4号	昭和60年10月28日	昭和61年3月14日
		久保川第4-2号	平成13年12月6日	平成15年3月14日
		久保川第5号	昭和59年10月13日	昭和60年3月30日
		久保川第6号	昭和59年11月1日	昭和60年3月30日
	不老川幹線	不老川第2号	昭和63年10月26日	平成元年4月21日
		不老川第3号	昭和63年10月26日	平成元年3月20日
		不老川第4号	昭和63年10月26日	平成元年3月20日
		不老川第5号	平成22年7月5日	平成23年6月15日
新河岸川幹線	新河岸川第1号	平成元年9月29日	平成2年3月22日	
入間市 (2)	久保川幹線	久保川第1号	昭和61年3月17日	昭和61年9月17日
	不老川幹線	不老川第1号	昭和63年9月13日	平成元年3月17日
朝霞市 (5)	新河岸川幹線	新河岸川第18号	昭和56年7月14日	昭和57年12月13日
	黒目川幹線	黒目川第2号	昭和56年9月28日	昭和57年4月2日
		黒目川第4号	昭和56年8月12日	昭和57年3月11日
		黒目川第6号	昭和56年6月25日	昭和56年7月9日
黒目川第7号	昭和56年8月1日	昭和57年4月2日		
志木市 (6)	新河岸川幹線	新河岸川第15号	昭和55年1月24日	昭和55年5月15日
		新河岸川第17号	昭和60年9月27日	昭和61年3月17日
		新河岸川第16-1号	平成4年8月3日	平成5年2月15日
		新河岸川第16-2号	平成4年8月3日	平成5年3月17日
		新河岸川第16-3号	平成3年4月16日	平成4年2月13日
		新河岸川第16-4号	平成3年4月16日	平成4年2月13日
和光市 (1)	新河岸川幹線	新河岸川第19号	昭和54年10月13日	昭和56年3月5日
新座市 (3)	柳瀬川幹線	柳瀬川第5号	平成10年5月27日	平成10年9月30日
		柳瀬川第6号	昭和57年1月25日	昭和57年4月17日
	黒目川幹線	黒目川第1号	昭和57年3月24日	昭和57年9月10日

表3-2 接続承認状況(2/2)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
富士見市 (12)	新河岸川幹線	新河岸川第12号	昭和57年1月23日	昭和57年7月14日
		新河岸川第12-1号	平成28年3月28日	平成29年3月24日
		新河岸川第13号	平成9年10月30日	平成10年5月25日
		新河岸川第14号	昭和62年11月5日	昭和63年4月13日
	江川幹線	江川第2号	平成2年9月13日	平成3年7月17日
		江川第3号	昭和62年10月29日	昭和63年4月13日
		江川第4号	昭和57年1月9日	昭和57年4月22日
	柳瀬川幹線	柳瀬川第8号	昭和57年1月25日	昭和57年4月22日
		柳瀬川第9号	平成19年11月19日	平成20年6月26日
		柳瀬川第10号	昭和62年11月5日	昭和63年4月13日
	砂川堀幹線	砂川堀第3-2号	平成7年2月13日	平成7年5月13日
		砂川堀第4号	昭和58年8月4日	昭和59年3月17日
ふじみ野市 (9)	新河岸川幹線	新河岸川第11-1号	昭和55年12月15日	昭和56年3月26日
		新河岸川第11-2号	平成8年11月14日	平成9年1月16日
	川越江川幹線	川越江川第3-2号	昭和60年8月14日	昭和61年3月22日
		川越江川第4号	昭和61年11月17日	昭和63年3月30日
		川越江川第5-2号	昭和61年11月17日	昭和62年5月29日
		川越江川第2-2号	昭和60年7月10日	昭和61年1月31日
	砂川堀幹線	砂川堀第1-1号	平成元年7月3日	平成2年3月23日
		砂川堀第2号	平成元年7月3日	平成2年1月25日
		砂川堀第3-1号	昭和62年12月8日	昭和63年3月25日
三芳町 (3)	砂川堀幹線	砂川堀第1-2号	平成2年10月8日	平成3年3月19日
	江川幹線	江川第1号	昭和58年3月24日	昭和58年7月25日
	柳瀬川幹線	柳瀬川第7号	平成2年1月25日	平成2年7月4日
川島町 (3)	新河岸川北幹線	新河岸川北第2号	平成5年8月12日	平成6年4月20日
		新河岸川北第3号	平成5年4月1日に川島南中継ポンプ場及び公共下水道管渠等を埼玉県に移管	
		新河岸川北第4号		
吉見町 (1)	新河岸川北幹線	新河岸川北第1号	平成9年2月3日	平成9年4月21日

表3-3 都市別普及状況(1/11)

都 市 名	昭和56年度末			昭和57年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	- (1,116.0)	- (109,800)	- (104,800)	289.0 (1,335.0)	8,302 (110,640)	6,606 (105,048)
所 沢 市	- (913.0)	- (119,140)	- (112,090)	244.3 (1,164.3)	13,530 (123,630)	11,030 (114,320)
狭 山 市	- (113.0)	- (16,202)	- (16,202)	- (113.0)	- (16,294)	- (16,294)
入 間 市	-	-	-	-	-	-
朝 霞 市	-	-	-	356.1	31,938	3,226
志 木 市	94.8	13,117	6,948	122.0	17,695	10,722
和 光 市	301.8	17,700	11,600	346.6	25,623	15,947
新 座 市	-	-	-	224.3	25,609	10,992
富 士 見 市	-	-	-	278.0	27,388	5,233
上 福 岡 市	-	-	-	176.0	16,527	779
大 井 町	-	-	-	2.9	565	0
三 芳 町	-	-	-	-	-	-
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	396.6 (2,538.6)	30,817 (275,959)	18,548 (251,640)	2,039.2 (4,118.2)	167,177 (395,909)	64,535 (282,561)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和58年度末			昭和59年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	380.0 (1,426.0)	18,700 (116,600)	14,300 (108,300)	440.0 (1,486.0)	23,278 (121,225)	17,662 (111,717)
所 沢 市	415.9 (1,339.9)	23,400 (133,770)	14,150 (119,250)	504.3 (1,449.4)	30,160 (140,750)	22,340 (129,940)
狭 山 市	- (113.0)	- (16,457)	- (16,457)	- (113.0)	- (16,600)	- (16,600)
入 間 市	-	-	-	-	-	-
朝 霞 市	464.5	44,356	10,686	490.9	45,238	20,434
志 木 市	158.7	21,141	14,166	177.3	23,669	18,092
和 光 市	378.9	30,405	21,155	392.7	32,129	24,172
新 座 市	332.0	36,376	19,687	426.0	44,965	27,778
富 士 見 市	312.3	31,478	12,045	327.1	31,800	18,600
上 福 岡 市	231.5	24,482	10,925	247.9	26,960	16,617
大 井 町	12.9	2,323	302	16.0	2,459	948
三 芳 町	19.2	3,991	0	55.4	6,182	4,294
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	2,705.9 (4,788.9)	236,652 (461,379)	117,416 (332,973)	3,077.6 (5,181.7)	266,840 (491,977)	170,937 (389,192)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(2/11)

都 市 名	昭和60年度末			昭和61年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	470.0 (1,516.0)	24,667 (122,614)	18,776 (112,831)	586.0 (1,632.0)	37,867 (135,914)	31,976 (126,131)
所 沢 市	548.0 (1,493.0)	33,290 (147,230)	30,100 (142,060)	554.6 (1,499.6)	43,068 (159,968)	35,280 (149,410)
狭 山 市	422.7 (535.7)	32,534 (49,134)	2,630 (19,230)	688.9 (688.9)	54,970 (54,970)	27,442 (27,442)
入 間 市	-	-	-	190.0	15,800	2,600
朝 霞 市	585.1	50,551	32,000	693.8	61,118	39,757
志 木 市	204.3	26,576	21,554	228.0	30,803	23,484
和 光 市	398.7	32,554	26,703	418.3	34,070	28,898
新 座 市	490.5	50,120	36,283	572.8	53,995	41,500
富 士 見 市	374.5	36,145	27,500	416.9	43,388	34,560
上 福 岡 市	299.6	35,131	23,316	314.9	37,882	30,938
大 井 町	122.0	10,537	1,400	126.0	11,919	5,200
三 芳 町	119.2	11,520	7,610	156.5	18,151	10,612
川 島 町	-	-	-	-	-	-
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	4,034.6 (6,138.6)	343,625 (572,112)	227,872 (450,487)	4,946.7 (6,937.7)	443,031 (657,978)	312,247 (520,532)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和62年度末			昭和63年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	697.0 (1,743.0)	49,000 (142,333)	41,800 (134,933)	828.0 (1,888.0)	62,500 (154,300)	56,394 (147,264)
所 沢 市	639.4 (1,594.4)	58,287 (174,647)	47,824 (161,966)	870.8 (1,825.8)	72,741 (189,180)	57,265 (177,356)
狭 山 市	705.8	57,555	33,543	786.7	62,101	40,261
入 間 市	218.1	19,440	12,708	425.1	39,520	26,433
朝 霞 市	757.9	68,400	46,960	833.9	73,522	53,158
志 木 市	256.0	35,890	27,116	292.1	38,973	29,892
和 光 市	427.5	36,601	32,286	440.8	41,700	34,715
新 座 市	636.3	59,342	46,200	713.2	67,674	53,963
富 士 見 市	416.9	48,016	42,735	452.5	48,016	42,262
上 福 岡 市	348.5	43,296	34,566	356.8	46,057	38,346
大 井 町	220.0	18,331	8,589	220.0	18,849	13,210
三 芳 町	199.3	21,771	16,141	261.7	24,673	19,348
川 島 町	50.8	1,907	0	50.8	1,915	196
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	5,573.5 (7,574.5)	517,836 (727,529)	390,468 (597,743)	6,532.4 (8,547.4)	598,241 (806,480)	465,443 (676,404)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(3/11)

都 市 名	平成元年度末			平成2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,029.0 (2,056.0)	82,600 (175,700)	71,366 (163,379)	1,260.0 (2,287.0)	96,000 (189,500)	77,760 (170,699)
所 沢 市	1,083.0 (2,038.0)	90,376 (206,370)	65,932 (180,381)	1,257.3 (2,212.3)	103,859 (215,896)	80,151 (190,235)
狭 山 市	993.7	88,586	64,165	1,065.0	93,844	68,661
入 間 市	431.9	40,305	34,929	503.6	49,285	44,580
朝 霞 市	872.7	81,292	60,485	925.3	86,859	67,404
志 木 市	341.2	44,271	32,670	382.4	46,603	34,226
和 光 市	456.5	42,640	36,400	489.8	46,524	38,076
新 座 市	779.8	72,532	57,742	822.7	77,498	61,537
富 士 見 市	521.8	56,434	55,220	555.2	61,539	59,359
上 福 岡 市	386.6	50,347	40,935	423.4	55,610	43,453
大 井 町	266.1	25,108	15,234	308.5	28,400	18,849
三 芳 町	280.9	26,395	22,169	316.6	28,140	24,634
川 島 町	57.5	2,355	447	62.8	2,795	916
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	7,500.7 (9,482.7)	703,241 (912,335)	557,694 (764,156)	8,372.6 (10,354.6)	776,956 (982,493)	619,606 (822,629)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成3年度末			平成4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,536.0 (2,563.0)	116,300 (210,100)	73,674 (179,335)	1,737.0 (2,764.0)	129,000 (223,100)	95,976 (189,605)
所 沢 市	1,280.1 (2,235.1)	112,452 (217,713)	89,663 (193,457)	1,365.6 (2,328.6)	122,028 (224,951)	101,923 (203,511)
狭 山 市	1,148.3	100,018	84,047	1,240.9	106,342	93,226
入 間 市	626.5	61,866	49,060	642.7	68,011	59,981
朝 霞 市	1,015.7	90,982	72,750	1,023.0	94,042	77,800
志 木 市	422.0	49,857	36,081	435.4	52,330	39,968
和 光 市	506.9	47,359	42,128	522.7	47,970	42,878
新 座 市	864.7	83,803	66,502	926.9	90,890	71,935
富 士 見 市	577.4	67,925	63,948	592.7	73,478	59,209
上 福 岡 市	435.0	56,079	46,674	440.1	56,280	49,223
大 井 町	317.6	28,500	21,770	336.3	29,100	24,100
三 芳 町	356.8	28,541	26,944	431.4	29,707	27,863
川 島 町	68.2	3,672	1,687	74.3	4,138	2,518
吉 見 町	-	-	-	-	-	-
計	9,155.2 (11,137.2)	847,354 (1,046,415)	674,928 (884,383)	9,769.0 (11,759.0)	903,316 (1,100,339)	746,600 (941,817)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(4/11)

都 市 名	平成5年度末			平成6年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	1,919.0 (2,946.0)	139,900 (234,200)	102,782 (203,320)	2,061.0 (3,088.0)	146,700 (241,100)	125,209 (220,131)
所 沢 市	1,410.0 (2,373.0)	129,926 (232,411)	110,436 (211,660)	1,438.5 (2,401.5)	136,661 (240,888)	118,386 (221,381)
狭 山 市	1,319.2	112,420	98,367	1,356.5	120,448	102,470
入 間 市	718.7	73,477	65,785	771.8	78,408	69,448
朝 霞 市	1,028.7	96,508	81,182	1,037.8	97,480	87,564
志 木 市	460.1	53,505	42,697	482.1	55,786	47,351
和 光 市	549.3	49,739	44,719	557.4	50,579	47,143
新 座 市	999.2	99,555	80,534	1,091.6	111,970	87,450
富 士 見 市	658.0	75,185	65,292	698.7	75,758	69,033
上 福 岡 市	442.0	55,702	50,984	443.0	55,249	49,789
大 井 町	337.2	29,300	25,051	340.1	29,400	26,318
三 芳 町	494.1	30,061	28,482	548.4	30,354	28,750
川 島 町	85.2	4,703	3,458	87.0	4,876	4,110
吉 見 町	-	-	-	0.0	0	0
計	10,420.7 (12,410.7)	949,981 (1,146,766)	799,769 (1,001,531)	10,913.9 (12,903.9)	993,669 (1,192,296)	863,021 (1,060,938)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成7年度末			平成8年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,303.0 (3,231.0)	166,100 (246,800)	156,152 (244,955)	2,369.0 (3,297.0)	173,900 (255,000)	172,011 (248,400)
所 沢 市	1,474.7 (2,437.7)	142,653 (246,989)	132,388 (235,677)	1,630.2 (2,540.2)	162,648 (257,546)	143,867 (237,581)
狭 山 市	1,407.0	125,713	112,688	1,468.6	128,083	118,605
入 間 市	826.3	84,924	72,880	897.2	90,302	78,397
朝 霞 市	1,038.7	99,128	93,008	1,040.2	102,793	97,183
志 木 市	510.5	58,991	50,164	543.9	61,304	52,373
和 光 市	566.7	53,093	48,331	576.7	54,774	49,871
新 座 市	1,173.4	124,034	101,258	1,255.4	132,031	109,683
富 士 見 市	700.4	76,200	72,938	703.2	78,315	74,418
上 福 岡 市	443.0	54,192	49,556	444.6	53,332	49,631
大 井 町	346.0	29,600	27,205	366.5	31,300	27,000
三 芳 町	603.9	31,057	29,370	625.7	31,913	30,220
川 島 町	87.0	4,921	4,531	104.3	5,679	4,765
吉 見 町	0.0	0	0	0.0	0	0
計	11,480.6 (13,371.6)	1,050,606 (1,235,642)	950,469 (1,142,561)	12,025.5 (13,863.5)	1,106,374 (1,282,372)	1,008,024 (1,178,127)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(5/11)

都 市 名	平成9年度末			平成10年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,424.0 (3,352.0)	178,600 (260,400)	171,500 (252,500)	2,471.2 (3,399.2)	183,920 (265,976)	185,474 (258,930)
所 沢 市	1,669.7 (2,579.7)	169,595 (266,019)	146,921 (242,150)	1,702.5 (2,612.5)	172,211 (269,235)	154,216 (250,050)
狭 山 市	1,495.6	132,720	124,621	1,498.3	132,845	126,479
入 間 市	1,027.1	101,805	84,210	1,070.2	104,703	93,516
朝 霞 市	1,040.2	102,793	98,109	1,041.2	105,728	100,619
志 木 市	556.3	62,188	54,210	570.4	62,604	56,071
和 光 市	590.3	55,970	51,391	595.1	57,820	53,020
新 座 市	1,271.4	133,057	123,280	1,280.0	135,093	127,892
富 士 見 市	724.9	80,951	76,393	724.8	82,958	78,308
上 福 岡 市	449.4	52,750	49,822	449.4	53,026	50,180
大 井 町	368.5	32,400	30,500	389.0	35,100	32,992
三 芳 町	640.0	31,632	30,106	646.6	32,048	30,652
川 島 町	169.7	8,723	8,067	169.7	8,723	7,877
吉 見 町	0.0	0	0	63.9	1,031	291
計	12,427.1 (14,265.1)	1,143,184 (1,321,408)	1,049,130 (1,225,359)	12,672.3 (14,510.3)	1,167,810 (1,346,890)	1,097,587 (1,266,877)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成11年度末			平成12年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,512.9 (3,440.9)	187,027 (269,170)	188,659 (269,619)	2,509.6 (3,440.3)	188,955 (270,910)	183,305 (264,873)
所 沢 市	1,821.4 (2,731.4)	176,558 (274,293)	159,053 (255,672)	1,769.5 (2,672.1)	190,396 (280,460)	163,582 (261,045)
狭 山 市	1,518.6	134,471	128,387	1,529.7	134,650	129,210
入 間 市	1,204.8	112,833	98,088	1,314.0	112,710	104,356
朝 霞 市	1,067.5	105,728	107,989	1,027.3	109,225	105,930
志 木 市	575.2	62,979	57,986	578.1	63,781	58,438
和 光 市	601.2	59,032	56,015	608.9	60,919	56,840
新 座 市	1,288.5	135,835	131,678	1,323.1	137,902	134,309
富 士 見 市	731.2	85,440	81,049	754.6	87,324	82,913
上 福 岡 市	452.6	52,833	49,968	452.6	52,734	49,866
大 井 町	408.5	35,800	34,276	410.4	37,417	35,847
三 芳 町	652.0	32,483	31,139	656.6	32,947	31,456
川 島 町	220.2	10,000	8,279	228.3	10,200	8,916
吉 見 町	77.8	2,092	1,231	77.9	2,314	1,621
計	13,132.4 (14,970.4)	1,193,111 (1,372,989)	1,133,797 (1,311,376)	13,240.6 (15,073.9)	1,221,474 (1,393,493)	1,146,589 (1,325,620)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(6/11)

都 市 名	平成13年度末			平成14年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,530.3 (3,461.0)	191,016 (273,553)	185,152 (267,275)	2,541.3 (3,472.0)	191,744 (274,646)	185,531 (268,141)
所 沢 市	1,838.9 (2,741.5)	186,735 (287,771)	167,182 (266,977)	1,893.0 (2,795.6)	190,078 (292,421)	170,737 (271,977)
狭 山 市	1,537.9	137,389	132,311	1,549.3	140,698	135,802
入 間 市	1,367.1	115,505	107,871	1,401.9	119,106	110,339
朝 霞 市	1,027.3	113,662	109,076	1,027.3	113,690	111,924
志 木 市	580.9	64,634	59,752	586.0	65,018	60,189
和 光 市	613.6	61,827	58,118	621.6	63,880	60,360
新 座 市	1,329.6	138,128	136,315	1,330.1	138,140	136,357
富 士 見 市	788.8	88,998	84,532	799.1	90,826	86,336
上 福 岡 市	452.6	52,696	49,827	452.6	52,424	49,760
大 井 町	421.0	37,887	36,466	423.4	37,867	36,244
三 芳 町	660.1	33,591	32,058	665.6	33,677	32,462
川 島 町	228.3	11,157	9,395	249.5	11,187	9,757
吉 見 町	77.9	2,392	1,806	77.9	2,460	2,051
計	13,454.3 (15,287.6)	1,235,617 (1,419,190)	1,169,861 (1,351,779)	13,618.6 (15,451.9)	1,250,795 (1,436,040)	1,187,849 (1,371,699)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成15年度末			平成16年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,550.0 (3,480.7)	192,613 (276,020)	187,141 (270,259)	2,553.5 (3,484.2)	193,293 (276,884)	187,243 (270,569)
所 沢 市	1,910.8 (2,813.4)	191,306 (294,168)	173,015 (275,119)	1,948.4 (2,851.0)	192,325 (295,555)	173,598 (276,366)
狭 山 市	1,576.4	142,508	137,178	1,597.9	143,089	137,643
入 間 市	1,424.7	120,385	113,517	1,464.4	127,276	119,245
朝 霞 市	1,029.6	115,625	113,890	1,029.6	115,980	114,250
志 木 市	595.6	65,307	60,761	603.9	65,579	61,397
和 光 市	625.6	66,145	62,639	621.2	67,242	63,926
新 座 市	1,335.0	138,422	136,636	1,347.1	139,740	137,937
富 士 見 市	808.8	92,727	88,090	813.5	93,433	89,159
上 福 岡 市	452.6	52,203	49,616	461.8	52,534	50,049
大 井 町	425.9	38,118	36,642	427.3	39,986	38,917
三 芳 町	669.2	34,036	32,934	674.6	34,293	33,256
川 島 町	249.5	11,061	10,090	249.5	11,074	10,190
吉 見 町	79.3	2,568	2,163	86.6	3,298	2,577
計	13,733.0 (15,566.3)	1,263,024 (1,449,293)	1,204,312 (1,389,534)	13,879.3 (15,712.6)	1,279,142 (1,465,963)	1,219,387 (1,405,481)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表3-3 都市別普及状況(7/11)

都 市 名	平成17年度末			平成18年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	2,561.1 (3,491.8)	193,659 (277,403)	187,431 (270,778)	3,465.8 (3,501.5)	277,607 (278,463)	271,107 (271,939)
所 沢 市	2,007.5 (2,910.1)	195,914 (300,165)	185,974 (290,038)	2,028.0 (2,930.6)	197,264 (302,952)	188,470 (293,984)
狭 山 市	1,604.3	142,658	138,344	1,624.6	143,332	139,189
入 間 市	1,482.6	125,462	120,690	1,499.3	126,399	119,141
朝 霞 市	1,029.6	116,083	114,590	1,041.7	116,918	115,276
志 木 市	608.2	66,270	62,450	609.1	66,846	63,305
和 光 市	625.0	69,287	66,469	630.8	70,111	67,495
新 座 市	1,352.1	140,800	138,980	1,354.3	141,966	140,051
富 士 見 市	820.8	94,460	90,425	824.8	95,794	91,776
ふ じ み 野 市	890.1	92,918	88,987	896.2	93,990	90,716
三 芳 町	680.6	34,628	33,597	680.6	34,817	33,782
川 島 町	249.5	11,023	10,438	249.5	10,981	10,424
吉 見 町	101.7	3,683	2,761	112.7	4,273	3,248
計	14,013.1 (15,846.4)	1,286,845 (1,474,840)	1,241,136 (1,428,547)	15,017.4 (15,955.7)	1,380,298 (1,486,842)	1,333,980 (1,440,326)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成19年度末			平成20年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 越 市	3,470.3 (3,506.0)	278,775 (279,615)	272,349 (273,166)	3,500.5 (3,536.2)	280,503 (281,327)	274,015 (274,816)
鶴ヶ島市	74.4	7,943	7,943	74.4	7,789	7,789
所 沢 市	2,066.6 (2,969.2)	199,302 (305,353)	191,734 (297,623)	2,085.2 (3,003.8)	200,551 (306,868)	193,612 (299,787)
狭 山 市	1,796.8	142,077	138,638	1,798.3	143,558	140,400
入 間 市	1,516.7	127,707	120,718	1,531.3	129,499	122,705
朝 霞 市	1,041.7	120,307	117,024	1,042.3	121,215	118,026
志 木 市	609.1	67,226	64,075	609.5	67,989	65,107
和 光 市	631.3	70,984	68,889	632.5	71,654	69,768
新 座 市	1,364.8	143,990	141,974	1,365.8	145,555	143,524
富 士 見 市	827.5	96,817	92,884	832.1	97,044	93,018
ふ じ み 野 市	899.0	94,955	91,895	905.7	97,016	94,153
三 芳 町	688.3	35,050	34,069	688.3	35,637	34,656
川 島 町	249.5	10,912	10,343	319.2	10,823	10,414
吉 見 町	112.7	4,270	3,347	127.7	4,201	3,530
計	15,348.7 (16,287.0)	1,400,315 (1,507,206)	1,355,882 (1,462,588)	15,512.8 (16,467.1)	1,413,034 (1,520,175)	1,370,717 (1,477,693)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(8/11)

都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,505.8 (3,541.5)	282,687 (283,509)	276,363 (277,162)	3,531.8 (3,567.5)	285,296 (286,112)	278,249 (279,065)
鶴ヶ島市	74.4	7,628	7,628	74.4	7,605	7,605
所 沢 市	2,108.8 (3,027.4)	201,625 (308,455)	194,829 (301,523)	2,131.4 (3,050.0)	203,511 (310,817)	195,929 (303,101)
狭 山 市	1,813.8	144,177	140,474	1,832.3	145,161	141,150
入 間 市	1,534.1	129,622	123,681	1,535.8	129,740	124,579
朝 霞 市	1,042.9	122,371	119,521	1,045.4	123,417	120,709
志 木 市	609.5	69,169	66,506	609.5	69,072	67,965
和 光 市	633.5	72,700	70,496	635.1	73,068	71,102
新 座 市	1,375.7	146,958	144,899	1,376.6	148,108	146,021
富 士 見 市	836.6	97,906	93,404	843.9	98,365	94,200
ふ じ み 野 市	909.2	97,711	94,872	909.2	98,353	95,492
三 芳 町	690.6	36,085	35,206	693.9	36,575	35,692
川 島 町	319.2	10,778	10,395	319.2	10,700	10,291
吉 見 町	127.7	4,609	3,448	127.7	4,506	3,687
計	15,581.8 (16,536.1)	1,424,026 (1,531,678)	1,381,722 (1,489,215)	15,666.2 (16,620.5)	1,433,477 (1,541,599)	1,392,671 (1,500,659)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,540.8 (3,576.5)	288,376 (289,191)	280,490 (281,283)	3,546.7 (3,582.4)	294,618 (295,401)	286,979 (287,741)
鶴ヶ島市	74.4	7,694	7,605	74.4	7,739	7,739
所 沢 市	2,166.0 (3,084.6)	204,961 (312,759)	197,641 (305,309)	3,124.1	317,729	310,145
狭 山 市	1,842.6	145,201	141,640	1,856.2	147,247	143,698
入 間 市	1,537.2	129,492	124,719	1,539.1	130,535	125,975
朝 霞 市	1,046.1	124,270	121,875	1,059.8	127,073	124,781
志 木 市	609.5	69,344	68,364	610.9	71,881	70,195
和 光 市	637.2	73,612	71,921	638.6	75,351	73,849
新 座 市	1,383.3	149,268	147,163	1,391.0	153,102	150,961
富 士 見 市	875.5	99,279	95,528	897.7	101,457	97,917
ふ じ み 野 市	909.2	98,644	95,763	916.0	99,848	96,962
三 芳 町	694.3	36,711	35,856	694.3	35,605	34,137
川 島 町	319.2	10,577	10,237	319.2	10,599	10,321
吉 見 町	145.7	4,466	3,745	145.7	4,510	3,753
計	15,781.0 (16,735.3)	1,441,895 (1,550,508)	1,402,547 (1,511,008)	16,813.7 (16,849.4)	1,577,294 (1,578,077)	1,537,412 (1,538,174)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(9/11)

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,555.2 (3,590.9)	296,343 (297,108)	289,332 (290,076)	3,653.5 (3,689.2)	297,258 (298,003)	290,438 (291,165)
鶴ヶ島市	74.4	7,689	7,689	74.4	7,627	7,627
所 沢 市	3,144.3	318,292	311,273	3,144.5	318,983	312,456
狭 山 市	1,867.2	147,191	143,709	1,872.5	147,067	144,280
入 間 市	1,539.1	130,493	126,078	1,567.4	132,002	128,231
朝 霞 市	1,085.2	128,925	126,414	1,072.5	130,818	128,502
志 木 市	610.9	72,624	71,017	610.9	73,046	71,715
和 光 市	640.1	76,448	75,183	640.1	77,161	76,000
新 座 市	1,392.1	154,081	151,935	1,393.6	154,855	152,699
富 士 見 市	920.4	102,892	99,805	975.2	105,090	100,138
ふ じ み 野 市	916.0	100,958	98,047	916.0	102,873	99,943
三 芳 町	694.3	35,591	34,133	694.3	35,717	34,278
川 島 町	319.2	10,431	10,209	319.2	10,559	10,185
吉 見 町	151.4	4,821	3,856	151.4	4,789	3,866
計	16,909.8 (16,945.5)	1,586,779 (1,587,544)	1,548,680 (1,549,424)	17,085.5 (17,121.2)	1,597,845 (1,598,590)	1,560,358 (1,561,085)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,660.1 (3,695.8)	298,196 (298,943)	291,664 (292,392)	3,664.4 (3,700.1)	299,816 (300,551)	292,201 (292,918)
鶴ヶ島市	74.4	7,580	7,580	74.4	7,496	7,496
所 沢 市	3,182.0	319,282	313,593	3,213.3	321,652	315,938
狭 山 市	1,912.5	146,623	144,176	1,915.5	146,045	143,766
入 間 市	1,568.5	131,705	128,242	1,569.4	131,454	127,411
朝 霞 市	1,076.1	132,844	130,612	1,083.2	133,948	132,902
志 木 市	611.1	73,937	72,537	611.1	75,222	73,882
和 光 市	640.8	77,760	76,726	640.8	78,616	77,672
新 座 市	1,400.8	155,385	153,212	1,403.2	155,872	152,049
富 士 見 市	997.3	107,916	103,248	1,015.6	108,629	103,893
ふ じ み 野 市	916.0	103,315	100,381	916.0	104,030	101,095
三 芳 町	694.3	35,757	34,332	694.3	35,906	34,484
川 島 町	319.2	10,571	10,192	319.2	10,445	10,063
吉 見 町	176.3	4,717	3,881	180.2	4,687	3,868
計	17,229.5 (17,265.2)	1,605,588 (1,606,335)	1,570,376 (1,571,104)	17,300.6 (17,336.3)	1,613,818 (1,614,553)	1,576,720 (1,577,437)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(10/11)

都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,671.7 (3,707.4)	300,866 (301,574)	294,690 (295,381)	3,715.5 (3,715.5)	303,276 (303,981)	297,157 (297,845)
鶴ヶ島市	74.4	7,461	7,461	74.4	7,425	7,425
所 沢 市	3,233.5	322,392	317,354	3,256.7	323,645	318,316
狭 山 市	1,920.8	145,927	143,568	1,947.1	145,919	143,786
入 間 市	1,570.3	131,603	128,974	1,571.5	131,197	127,694
朝 霞 市	1,085.3	135,362	130,612	1,085.9	136,818	135,020
志 木 市	611.1	75,818	74,616	611.1	76,035	74,911
和 光 市	754.9	79,328	78,685	761.5	80,350	79,437
新 座 市	1,405.9	156,294	154,105	1,484.6	157,557	155,557
富 士 見 市	1,024.1	109,050	105,187	1,030.0	109,691	108,701
ふ じ み 野 市	916.0	106,755	103,884	916.0	107,202	104,331
三 芳 町	694.3	35,920	34,514	694.3	35,897	34,473
川 島 町	325.3	10,440	10,017	325.3	10,317	9,968
吉 見 町	189.9	5,028	3,890	207.0	4,929	4,060
計	17,477.5 (17,513.2)	1,622,244 (1,622,952)	1,587,557 (1,588,248)	17,680.9 (17,680.9)	1,630,258 (1,630,963)	1,600,836 (1,601,524)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,718.4 (3,754.1)	304,009 (304,701)	297,974 (298,643)	3,735.0 (3,771.0)	306,098 (306,783)	300,386 (301,049)
鶴ヶ島市	74.4	7,404	7,404	74.4	7,364	7,364
所 沢 市	3,278.0	324,981	319,669	3,302.4	330,160	320,116
狭 山 市	1,962.5	145,210	143,380	1,978.9	144,869	143,145
入 間 市	1,577.1	130,672	127,355	1,607.1	129,903	126,739
朝 霞 市	1,098.3	138,870	137,518	1,100.0	140,264	138,989
志 木 市	611.1	76,100	75,110	611.1	76,259	75,357
和 光 市	770.3	81,369	80,489	770.3	81,362	80,555
新 座 市	1,433.0	161,362	159,156	1,528.2	162,727	161,808
富 士 見 市	1,047.6	110,094	109,103	1,055.6	110,635	109,714
ふ じ み 野 市	923.8	107,183	104,312	926.0	107,302	104,431
三 芳 町	694.3	35,864	34,531	694.3	35,816	34,496
川 島 町	325.3	10,122	9,877	325.3	10,011	9,801
吉 見 町	189.9	4,869	4,011	214.6	5,228	4,089
計	17,704.0 (17,739.7)	1,638,109 (1,638,801)	1,609,889 (1,610,558)	17,703.8 (17,740.0)	1,647,998 (1,648,683)	1,616,990 (1,617,653)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

表3-3 都市別普及状況(11/11)

都 市 名	令和3年度末			令和4年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,743.9 (3,779.6)	306,571 (307,244)	300,880 (301,534)	3,811.1 (3,846.8)	306,850 (307,502)	300,709 (301,361)
鶴ヶ島市	74.4	7,322	7,322	74.4	7,354	7,354
所 沢 市	3,312.1	326,740	322,349	3,323.9	327,050	322,829
狭 山 市	1,984.7	144,677	142,942	1,987.3	144,542	142,987
入 間 市	1,607.1	129,476	126,570	1,607.3	128,824	126,084
朝 霞 市	1,101.0	140,780	139,528	1,101.6	141,112	139,889
志 木 市	611.1	76,046	75,270	628.2	76,131	75,388
和 光 市	770.4	80,901	80,092	770.4	81,279	80,614
新 座 市	1,496.4	161,250	158,897	1,497.7	161,184	158,923
富 士 見 市	1,059.7	111,211	110,233	1,083.9	111,500	110,452
ふ じ み 野 市	929.1	107,301	104,430	947.7	107,432	104,561
三 芳 町	694.3	35,673	34,375	694.3	35,718	35,343
川 島 町	325.3	9,837	9,724	325.3	10,147	9,947
吉 見 町	214.6	5,223	4,222	214.6	5,211	4,272
計	17,924.1 (17,959.8)	1,643,008 (1,643,681)	1,616,834 (1,617,488)	18,067.7 (18,103.4)	1,644,334 (1,644,986)	1,619,352 (1,620,004)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入					

都 市 名	令和5年度末		
	処理面積	処理人口	水洗化人口
	(ha)	(人)	(人)
川 越 市	3,819.9 (3,855.6)	306,963 (307,558)	300,756 (301,351)
鶴ヶ島市	74.4	7,630	7,630
所 沢 市	3,371.8	335,011	321,875
狭 山 市	1,996.4	144,609	142,513
入 間 市	1,607.8	128,204	125,617
朝 霞 市	1,101.8	142,461	141,242
志 木 市	628.3	75,845	75,213
和 光 市	770.4	82,092	81,425
新 座 市	1,542.3	162,689	159,540
富 士 見 市	1,084.8	112,043	111,042
ふ じ み 野 市	947.7	107,883	104,933
三 芳 町	694.3	35,500	35,175
川 島 町	325.3	9,934	9,754
吉 見 町	214.6	5,123	4,272
計	18,179.8 (18,215.5)	1,655,987 (1,656,582)	1,620,987 (1,621,582)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。 鶴ヶ島市は川越市分として流入		

表3-4 都市別普及状況

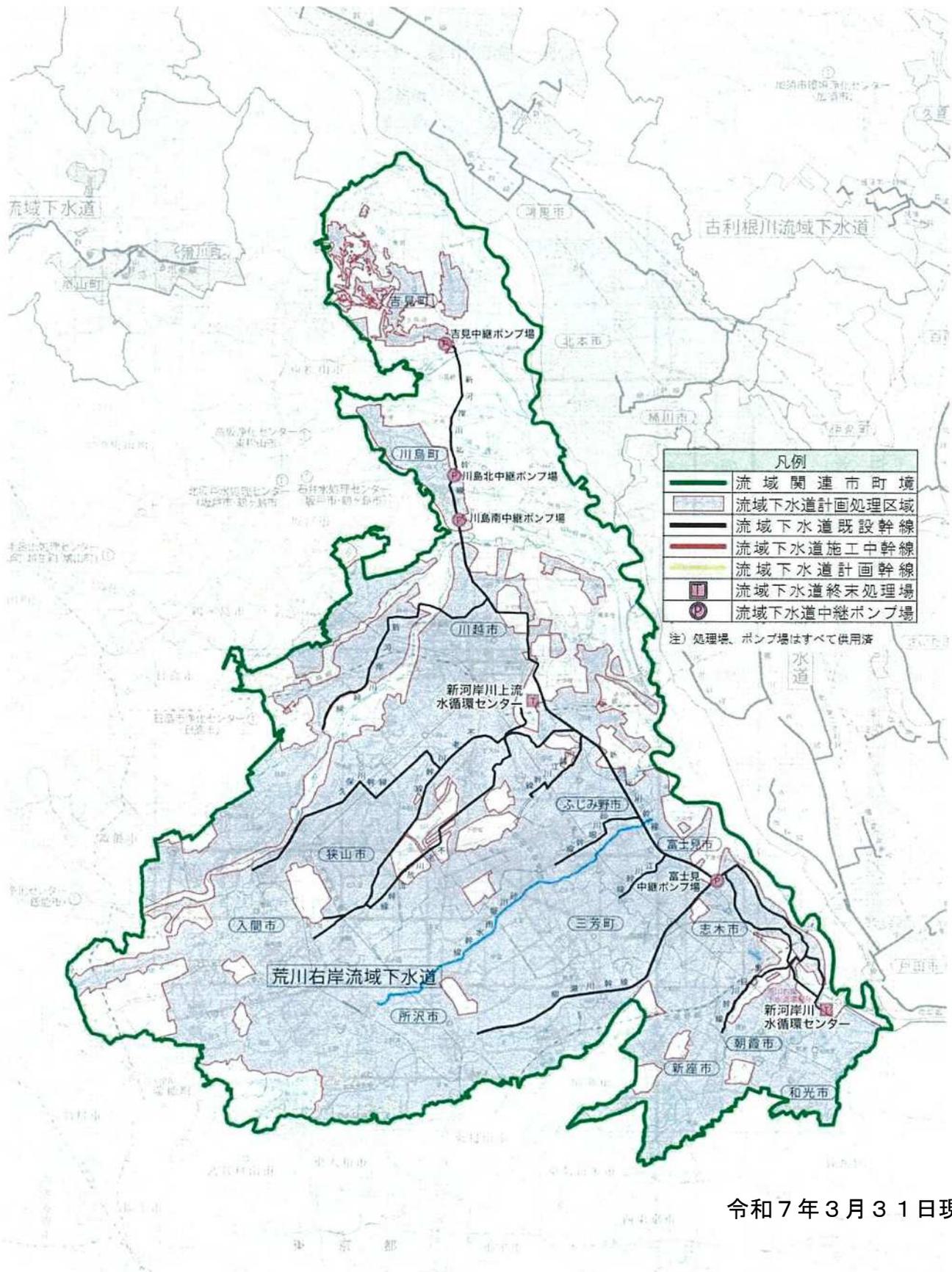
都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
川 越 市	10,877.3 (10,913.0)	352,053 (352,673)	3,840.4 (3,876.1)	308,297 (308,917)	302,882 (303,460)	87.6 (87.6)
鶴ヶ島市	74.4	7,184	74.4	7,184	7,184	100
所 沢 市	7,211	342,296	3,356.4	326,416	322,202	95.4
狭 山 市	4,899	147,820	1,998.2	143,463	142,010	97.1
入 間 市	4,469	142,880	1,607.8	126,749	124,345	88.7
朝 霞 市	1,834	145,984	1,101.8	143,021	141,816	98.0
志 木 市	905	76,216	628.3	75,867	75,270	99.5
和 光 市	1,104	84,677	770.4	82,311	81,754	97.2
新 座 市	2,278	166,392	1,498.1	162,068	160,114	97.4
富 士 見 市	1,977	113,455	1,084.8	112,288	111,203	99.0
ふ じ み 野 市	1,464	114,506	947.7	108,253	105,220	94.5
三 芳 町	1,533	37,363	694.3	35,561	35,238	95.2
川 島 町	4,163	18,613	325.3	9,937	9,775	53.4
吉 見 町	3,864	17,521	214.6	5,060	4,207	28.9
計	46,653 (46,688)	1,766,960 (1,767,580)	18,142.5 (18,178)	1,646,475 (1,647,095)	1,623,220 (1,623,798)	93.2 (93.2)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。鶴ヶ島市は川越市分として流入。 所沢市は平成24年度から単独公共下水道を廃止、流域下水道に接続。					

表3-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度)

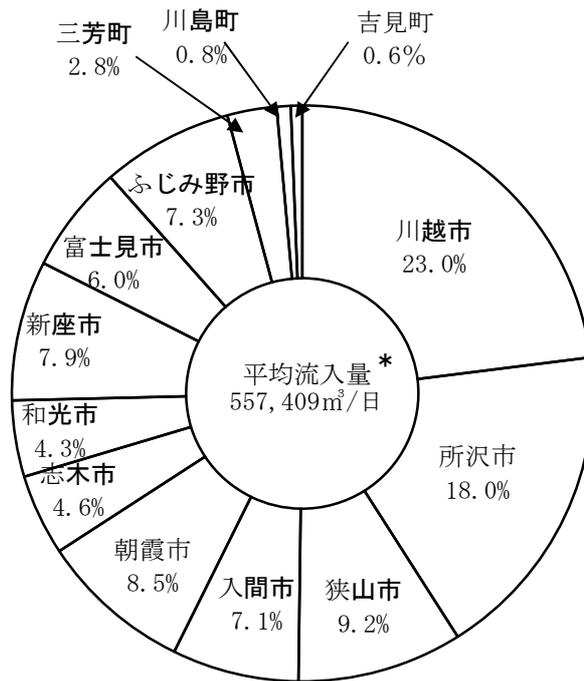
都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
川 越 市	213	29	90	29	267	243	22
所 沢 市	148	19	18	19	56	56	2
狭 山 市	110	5	63	5	59	59	2
入 間 市	84	17	20	17	108	108	11
朝 霞 市	94	14	29	14	158	158	15
志 木 市	30	10	6	10	64	64	7
和 光 市	63	6	11	6	68	68	5
新 座 市	66	18	12	18	120	120	8
富 士 見 市	59	8	5	8	30	30	4
ふ じ み 野 市	82	67	15	67	111	111	10
三 芳 町	46	4	14	4	50	50	1
川 島 町	14	1	6	1	18	18	0
吉 見 町	4	1	3	1	16	16	1
計	1,013	199	292	199	1,125	1,101	88

図3-1 荒川右岸流域下水道供用及び処理開始の通知区域



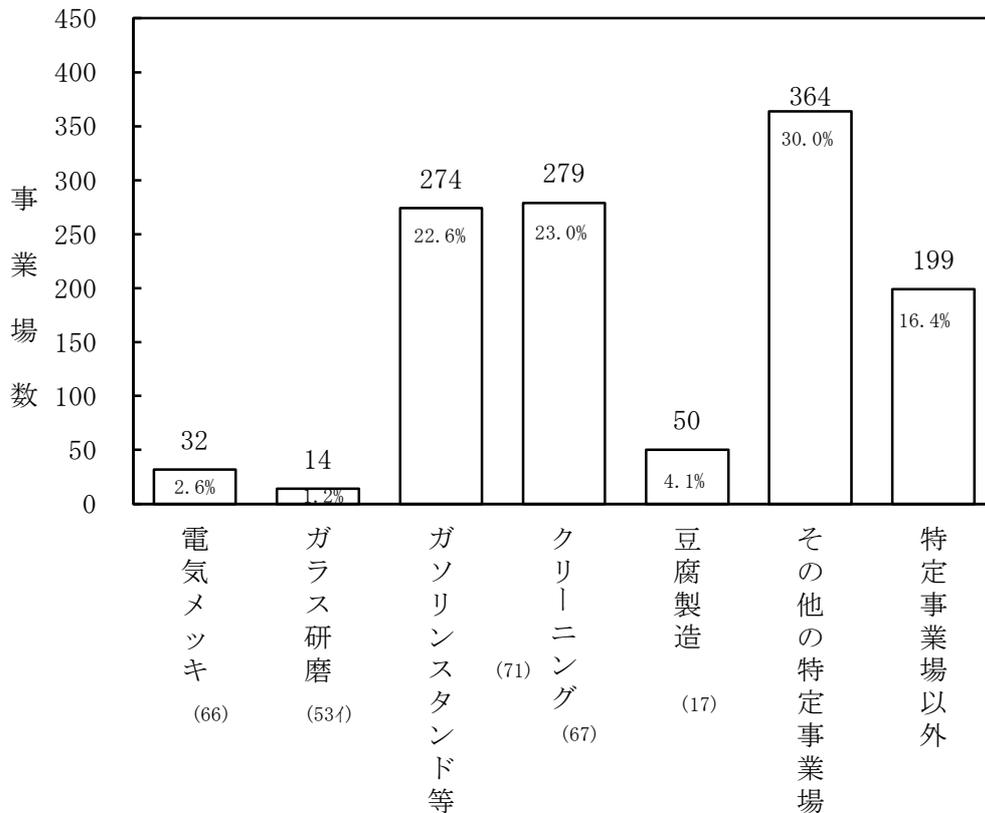
令和7年3月31日現在

図 3 - 3 都市別流入割合



* 水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図 3 - 4 接続済み事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア	所在地	新河岸川水循環センター 和光市新倉 6-1-1 (認可上の名称：荒川右岸終末処理場(和光))
		新河岸川上流水循環センター 川越市大字大仙波 1287 (認可上の名称：荒川右岸終末処理場(川越))
		富士見中継ポンプ場 富士見市大字水子字北袋 2, 934-1 (認可上の名称：新河岸川中継ポンプ場)
		川島南中継ポンプ場 川島町大字伊草字上宿並 56-1
		川島北中継ポンプ場 川島町大字上伊草字天神 1, 196
		吉見中継ポンプ場 吉見町大字荒子字塚越 1, 271
イ	敷地面積	新河岸川水循環センター 351, 559 m ² 新河岸川上流水循環センター 54, 659 m ² (川越浄化プラント 2, 894 m ² を含む)
		富士見中継ポンプ場 12, 622 m ²
		川島南中継ポンプ場 1, 778 m ²
		川島北中継ポンプ場 1, 799 m ²
		吉見中継ポンプ場 1, 376 m ²

ウ 施設の状況

新河岸川水循環センター、新河岸川上流水循環センター及び各中継ポンプ場の主要施設の概要は表3-6、表3-7及び図3-5、図3-5-2のとおりである。

また、令和6年度末において管理を行っている管渠施設は表3-8、表3-9及び図3-6のとおりである。

砂川堀雨水幹線については、表3-9-2のとおりである。

表3-6 処理場主要施設の概要(1/5)

新河岸川水循環センター

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
沈砂池	鉄筋コンクリート造 管理棟の地下1階 建築面積 2,693.25㎡	沈砂池 2池 1池 1池 1池 1池 1池	2.355m ³ /秒(雨天時)×2池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池 2.355m ³ /秒(雨天時)×1池	昭和56年4月1日 平成3年1月9日 平成4年10月1日 平成6年11月10日 平成16年4月1日 平成18年3月1日	巾3.3m×長18m×7池
ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 963.9㎡	汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号 汚水ポンプ 5号 汚水ポンプ 6号	φ1,000×125m ³ /分×600kW φ1,350×250m ³ /分×1,150kW φ1,300×250m ³ /分×1,150kW φ1,650×365m ³ /分×1,700kW φ1,650×365m ³ /分×1,700kW φ1,000×125m ³ /分×600kW	昭和56年4月1日 平成19年10月22日 平成元年2年1日 平成7年4月1日 平成11年10月1日 昭和56年4月1日	旧2号を移設し6号とし、新2号を設置した
水処理施設	鉄筋コンクリート造	プレアレーションタンク 3系列12池 最初沈殿池 5系列20池 反応タンク 5系列20池 最終沈殿池 5系列20池	1系 140,825m ³ /日 2系 140,825m ³ /日 3系 140,825m ³ /日 4系 140,825m ³ /日 5系 134,600m ³ /日 計 697,900m ³ /日	昭和56年4月1日 昭和60年11月1日 昭和61年10月1日 昭和62年8月1日 昭和63年10月1日 平成元年9年1日 平成4年4月1日 平成6年2月1日 平成8年6月1日 平成10年6月1日 平成12年4月1日 平成18年4月1日 平成24年4月1日	1-1, 2号池 1-3号池 1-4号池 2-1号池 2-2号池 2-3, 4号池 3-1, 2号池 3-3, 4号池 4-1, 2号池 4-3号池 4-4号池 5-1, 2号池 5-3, 4号池
送風機棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 2,002.8㎡	送風機 1号 2号 3号 4号 5号 6号 7号	450m ³ /分×800kW 450m ³ /分×800kW 800m ³ /分×1,200kW 800m ³ /分×1,200kW 800m ³ /分×1,200kW 800m ³ /分×1,200kW 800m ³ /分×1,200kW	昭和56年4月1日 昭和56年4月1日 昭和62年4月1日 平成2年4月1日 平成6年11月10日 平成9年11月1日 平成24年4月1日	

表3-6 処理場主要施設の概要(2/5)

新河岸川水循環センター

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
高速ろ過棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下4階 建築面積 1,127.35㎡	上向流高速(繊維)ろ過	2,000m ³ /日(雨天時)×2槽 2,000m ³ /日(雨天時)×2槽	平成19年6月1日 平成24年4月1日	
		放流ポンプ 1号 放流ポンプ 2号	φ1,200×181m ³ /分×320KW φ1,200×181m ³ /分×320KW	平成19年6月1日 平成19年6月1日	
汚泥濃縮槽	鉄筋コンクリート造 建築面積 1,128.345㎡	汚泥濃縮槽 1号 汚泥濃縮槽 2号 汚泥濃縮槽 3号	φ19m×4m φ19m×4m φ19m×4m 濃縮汚泥量 594.75m ³ /日/1池	平成28年4月1日 平成28年4月1日 令和2年4月1日	
		遠心濃縮機 1号 2号 3号 4号 5号	100m ³ /h 100m ³ /h 100m ³ /h 100m ³ /h 120m ³ /h	平成10年7月1日 平成10年7月1日 平成12年4月1日 平成16年4月1日 平成22年4月1日	
第2汚泥処理棟	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 3,386.038㎡	汚泥脱水機 (高効率遠心脱水型) 1-1号 (高効率遠心脱水型) 1-2号 (遠心脱水型) 13号 (遠心脱水型) 14号 (遠心脱水型) 15号 (遠心脱水型) 16号 (高効率遠心脱水型) 2-3号 (回転加圧脱水機) 2-1号 (高効率回転加圧脱水機) 2-2号	30m ³ /h 30m ³ /h 15m ³ /h 15m ³ /h 15m ³ /h 30m ³ /h 30m ³ /h 1,080kg-ds/hr 1,080kg-ds/hr	令和5年10月1日 令和5年10月1日 平成7年12月15日 平成7年12月15日 平成9年3月1日 平成14年4月1日 平成28年3月4日 平成21年4月1日 平成25年4月1日	
		汚泥ケーキ受入槽 8基	貯留能力 約325m ³ /基	令和6年4月1日 平成5年2月1日	1~4号槽 5~8号槽
汚泥ケーキ貯留施設	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 348.476㎡	ケーキ圧送ポンプ ケーキ圧送移送ポンプ ケーキ圧送供給ポンプ	11.1m ³ /h(含水率76%) 11.1m ³ /h(含水率76%) 最大13.5t/h	令和6年4月1日 令和6年4月1日 平成5年10月15日	

表3-6 処理場主要施設の概要(3/5)

新河岸川水循環センター

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
汚泥焼却炉	乾燥機付 流動式汚泥焼却炉	2号 3号 4号	210t/日(乾燥機付) 210t/日 210t/日	昭和63年10月1日 平成6年11月10日 平成18年4月1日	
汚泥固形燃料化施設	鉄骨造 建築面積 508.94㎡	1号	200t/日(100t/日×2系統)	平成27年3月20日	
処理棟 再利用棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 100.44㎡	砂ろ過器 1,2号 砂ろ過器 3,4号 5号	4,800m ³ /日×2台 4,800m ³ /日×2台 4,800m ³ /日×1台	昭和56年8月1日 平成2年4月1日 平成7年4月1日	
減菌棟	鉄筋スレート造 建築面積 46.62㎡	次亜塩素酸注入設備 1号 2号	φ20mm×0.18~3.5リットル/分 ×0.75kW×1台 ×0.75kW×1台	昭和56年4月1日 昭和60年11月1日	
塩素減菌棟	鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積 302.86㎡	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ 1~4号	0.38~6.5ℓ/分 ×0.4kW×4台	平成4年4月1日	
第2塩素減菌棟	鉄筋コンクリート造 地上1階、地下1階 建築面積 570.46㎡	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ 1~2号	0.3~8.035ℓ/分 ×0.4kW×2台	平成18年4月1日	
特高受変電所	鉄筋コンクリート造 1部鉄骨 地上2階 地下1階 建築面積 617.56㎡	特高受変電設備(66kV) 2,4号 3号	2回線受電 トランス容量 12,500kVA×2台 12,500kVA×1台	平成27年10月1日 平成12年4月1日	
自家発電機棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 501.39㎡	非常用自家発電設備 1号	ガスタービン発電機 燃料 白灯油 9,000kVA 7,200kW	平成13年4月1日	

表3-6 処理場主要施設の概要(4/5)

新河岸川上流水循環センター

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
雨水滯水池	鉄筋コンクリート造	雨水滯水池 雨水滯水池返送ポンプ	7,500m ³ 5.2m ³ /分×20mH×37kw	平成26年10月 平成26年10月	巾18.2m×長38.5m×深26.1m
沈砂池	1系 鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積 140m ²	沈砂池 2池 1池	0.563m ³ /秒(雨天時)×2池 0.694m ³ /秒(雨天時)×1池	昭和56年4月 昭和46年4月	巾2.0m×長14m×2池 巾4.0m×長14m×1池
	3系(沈砂池ポンプ棟) 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 1,436m ²	沈砂池 2池	1.125m ³ /秒(雨天時)×2池	昭和56年4月	巾4.0m×長14m×2池
ポンプ棟	1系 鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積 48m ²	1号 雨水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 雨水ポンプ 4号 汚水ポンプ	φ600×46.7m ³ /分×80kW φ350×15.6m ³ /分×30kW φ500×31.2m ³ /分×85kW φ350×15.6m ³ /分×30kW	昭和56年4月 昭和52年4月 昭和56年4月 昭和52年4月	
	3系(沈砂池ポンプ棟) 鉄筋コンクリート造	汚水ポンプ 1号 2号 3号 4号	φ450×23m ³ /分×55kW φ450×23m ³ /分×55kW φ700×50m ³ /分×30kW φ700×50m ³ /分×30kW	昭和56年4月 昭和56年4月 昭和56年4月 昭和56年4月	
水処理施設	1系 鉄筋コンクリート造	最初沈殿池 1系列5池 反応タンク 1系列2池 最終沈殿池 1系列5池	16,750m ³ /日	昭和47年4月:2池 昭和49年4月:3池 反応タンクは各1池	巾5.0m×長26.5m×5池 巾5.0m×長29m×2池 巾5.0m×長33m×5池
	3系 鉄筋コンクリート造	最初沈殿池 1系列4池 反応タンク 1系列4池 最終沈殿池 1系列4池	34,200m ³ /日	昭和56年4月 平成23年5月 昭和56年4月	巾8.6m×長40.2m×4池 巾8.6m×長55.9m×4池 巾8.6m×長47.7m×4池
送風機棟	1系 鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 211m ²	送風機 1号 2号 3号	65Nm ³ /分×120KW 65Nm ³ /分×120KW 65Nm ³ /分×120KW	昭和47年4月 昭和47年4月 昭和47年4月	
	3系 鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 547m ²	送風機 1号 2号 3号	70Nm ³ /分×132KW 70Nm ³ /分×132KW 70Nm ³ /分×132KW	昭和56年4月 昭和56年4月 昭和56年4月	

表3-6 処理場主要施設の概要(5/5)

新河岸川上流水循環センター

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
塩素滅菌棟	1系 鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積 94㎡	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ 1, 2号 注入ポンプ 3~5号	1.5~130リットル/時×0.4KW×2台 0.15~6.0リットル/時×0.2KW×3台	昭和39年12月 昭和47年4月	
	3系 鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積 64㎡	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ 1号 2, 3号 4, 5号 6号	2.67リットル/分×0.4KW 4.32~270ml/分×0.2KW×2台 22.32~1,400cc/分×0.2KW×2台 22.32~1,400cc/分×0.2KW	昭和56年4月 平成26年2月 平成9年4月 平成26年2月	
管 理 棟	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 1,398㎡	受変電設備(6.6kV) (第1電気室)	トランス容量 150kVA(6.6kV/210V) 30kVA(6.6kV/210-105V)	令和2年3月20日 令和2年3月20日	
		(第2電気室) (沈砂池ポンプ棟)	50kVA(6.6kV/210V-105V) 500kVA(6.6kV/210V)×2台	昭和56年5月 平成22年9月	
		非常用発電設備	ガスタービン発電機 燃料 灯油 6,600V 1,500kVA	平成22年9月	
川越浄化プラント	送水ポンプ棟 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 建築面積 319.21㎡	送水ポンプ 1号	φ 300×13.5m ³ /分×315kW	平成10年4月	
		送水ポンプ 2号	φ 300×13.5m ³ /分×315kW		
		受変電設備(6.6kV)	50kVA(6.6kV/210V)		
	高度処理棟 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階 建築面積 892.16㎡	原水ポンプ 1号	φ 350×17m ³ /分×37kW	平成13年4月1日	
		原水ポンプ 2号	φ 350×17m ³ /分×37kW		
急速ろ過池 1~4号		重力式下向流 37.1㎡×2池 36.3㎡×2池 ろ過速度 300m/日			
オゾン注入設備 2系列	5kgO ₃ /時×2系列				
受変電設備	1回線受電 750kVA(6.6kV/420V)				

表3-7 中継ポンプ場主要施設の概要(1/2)

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考	
富士見中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 2,469.17㎡	沈砂池	2.14m ³ /秒×2池 2.14m ³ /秒×1池 2.14m ³ /秒×1池 2.14m ³ /秒×2池	昭和57年8月20日 昭和57年8月20日 昭和57年8月20日 平成16年3月4日	平成18年度電気機械設備改築(1,2号沈砂池) 巾3.6m×長21m×6池	
		汚水ポンプ 1号 2号 3号 4号 5号 6号 7号	φ 700×66m ³ /分×200kW φ 700×66m ³ /分×200kW φ 1,000×140m ³ /分×400kW φ 1,000×140m ³ /分×400kW φ 1,200×200m ³ /分×560kW φ 1,650×400m ³ /分×1,100kW φ 1,200×200m ³ /分×560kW	昭和57年8月20日 昭和57年8月20日 昭和63年7月 平成4年8月 平成11年4月 平成13年3月 平成24年4月1日		
		受変電設備(6.6kV)	2回線受電 400kVA(6.6kV/420V)×2台 500kVA(6.6kV/210V) 150kVA(6.6kV/210V-105V)	平成28年3月	平成11年度1台増設	
		自家発電機棟 鉄筋コンクリート造 地上3階 建築面積 714.70㎡	非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 3,800kVA	平成12年4月1日	
川島南中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階 建築面積 486.36㎡	沈砂池	0.212m ³ /秒×1池	昭和63年3月28日	巾1.5m×長6.4m×1池	
		汚水ポンプ 1号 2号 3号	φ 250×8m ³ /分×75kW φ 250×8m ³ /分×75kW φ 300×13m ³ /分×110kW	平成4年3月 平成4年3月 平成20年4月	平成5年4月1日川島町から移管	
		受変電設備(6.6kV)	1回線受電 トランス容量 300kVA(6.6kV/210V)	平成5年4月		
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 500kVA	令和2年3月25日		
川島北中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下3階 建築面積 664.00㎡	沈砂池	0.165m ³ /秒×1池	平成8年10月	巾2.3m×長3.7m×1池	
		ポンプ井排水ポンプ 1号 ポンプ井排水ポンプ 2号 汚水ポンプ 1号 2号	φ 150×3m ³ /分×11kW φ 150×3m ³ /分×11kW φ 250×6m ³ /分×18.5kW φ 250×6m ³ /分×22kW	平成8年10月1日 平成8年10月1日 平成12年12月15日 平成23年4月1日	初期対応	
		受変電設備(6.6kV)	1回線受電 300kVA(6.6kV/420V) 20kVA(420V/210V) 15kVA(420V/210V-105V)	平成8年10月1日		
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 300kVA	平成8年10月2日		

表3-7 中継ポンプ場主要施設の概要(2/2)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
吉見中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 497.71㎡	沈砂池	0.984m ³ /秒×1池	平成10年10月1日	巾1.0m×長1.5m×1池
		汚水ポンプ 1号	φ 250×7.7m ³ /分× 55kW	平成10年10月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ 250×7.7m ³ /分× 55kW	平成10年10月1日	
		受変電設備(6.6kV)	1回線受電 300kVA(6.6kV/420V)×1台 20kVA(420V/210V) 10kVA(420V/210V-105V)	平成10年10月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 250kVA	平成10年10月1日	
降雨情報システム	水位計設置箇所 新河岸川水循環センター 主ゲート 富士見中継ポンプ場 流入渠 マンホール シン57、シン45、シン34 シン27、フロ19、フロ5 フロ1 砂川堀雨水幹線 蛇島調整池 外水位 下富調整池 外水位 内水位	超音波式水位計		平成14年4月1日	
	マンホール ヤナ1、ヤナ4、シンII-16			平成19年3月30日	

表3-8 しゅん工管渠施設一覧(1/2)

(令和7年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
新河岸川 幹線	◎ 1,000~4,000mm ◻ 1,500~4,000mm L = 39,690m	1	◎ 1,100	2,967.98	39,556.36	100	123
		2	◎ 1,350	1,989.89			
		3	◎ 1,500	1,464.65			
		4	◎ 1,650	2,833.79			
		5	◎ 2,000	5,482.98			
		215	◎ 2,400	1,253.20			
		158	◎ 3,000	610.30			
		199	◎ 3,200	1,645.90			
		181	◎ 3,300	1,143.91			
		206	◎ 3,400	2,549.95			
		11	◎ 3,600	2,158.71			
		12	◎ 2,300	3,159.41			
		13	◻ 3,000×1,500	40.00			
		14	◎ 2,300	252.48			
		15	◻ 1,600×1,900 2連	25.00			
		16	◎ 2,300	1,924.03			
		17	◎ 2,700	2,370.80			
		18	◻ 3,000×3,600	107.53			
		19	◎ 4,000	3,504.23			
		20	◎ 1,000 9連	23.77			
		21	◎ 4,000	1,981.30			
		22	◻ 4,000×3,000	10.70			
		23	◎ 4,000	2,055.85			
新河岸川 北幹線	◎ 500~1,200mm L = 11,670m	24	◎ 500 (圧送管) (橋梁部暫定 ◎ 200)	866.40	11,550.34 (32.8)	100	77
		25	◎ 700	4,426.81			
		58	◎ 900	13.90			
		26	◎ 500 (圧送管)	422.69			
		27	◎ 900	631.44			
		28	◎ 1,000	636.98			
		29	◎ 900 (◎ 500)	88.20(32.80)			
		29-2	◎ 800	75.70			
		30	◎ 1,000	115.33			
		31	◎ 500 (圧送管)	1,131.49			

表3-8 しゅん工管渠施設一覧(2/2)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
新河岸川 北幹線 (続き)		31-2	⊙ 500 (圧送管)	1,093.00			
		32	⊙ 1,000	688.40			
		33	⊙ 1,100	1,310.50			
		34	⊙ 1,200	49.50			
久保川 幹線	⊙ 1,350~1,500mm L = 9,550m	35	⊙ 1,350	8,650.84	9,498.82	100	41
		36	⊙ 1,500	847.98			
不老川 幹線	⊙ 1,350~2,000mm L = 13,840m	37	⊙ 1,350	8,114.86	13,957.25	100	48
		38	⊙ 2,000	5,842.39			
越江川 幹線	⊙ 900~1,200mm L = 4,400m	39	⊙ 1,000	1,288.44	3,456.98	78.6	37
		40	⊙ 1,100	1,245.12			
		41	⊙ 1,200	376.20			
		42	⊙ 900 2連	164.97			
		43	⊙ 1,200	382.25			
砂川堀 幹線	⊙ 600~ 900mm L = 3,910m	44	⊙ 600	2,136.33	3,918.96	100	64
		45	⊙ 800	344.19			
		46	⊙ 900	1,438.44			
江川幹線	⊙ 900mm L = 2,460m	47	⊙ 900	2,403.13	2,418.63	100	44
		59	⊙ 1,200	15.50			
柳瀬川 幹線	⊙ 1,500~2,600mm L = 11,300m	48	⊙ 1,500	2,979.50	11,201.65	100	50
		49	⊙ 2,000	3,346.35			
		50	⊙ 2,200	528.20			
		51	⊙ 2,400	1,037.74			
		52	⊙ 2,500	594.00			
		53	⊙ 2,600	2,600.20			
		53-2	⊙ 2,000	115.66			
黒目川 幹線	⊙ 1,200~1,350mm L = 4,640m	54	⊙ 1,200	1,165.78	4,812.55	100	23
		55	⊙ 1,350	3,646.77			
不老川 放流幹線	⊙ 700mm L = 12,460m	56	⊙ 700 (圧送管)	12,500.00	12,500.00	100	2
不老川準 幹線(仮称)	⊙ 1,650mm L = 2,040m	57		0	0	0	0
流域送水管	-	58	⊙ 800	1,141.64	1,141.64	-	10
計	L = 103,500m (不老川放流幹線は除く)	-	⊙ 500~4,000 ■ 1,500~4,000	-	101,545.98 (不老川放流幹線は除く)	98.0	515

表3-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和7年3月31日現在)

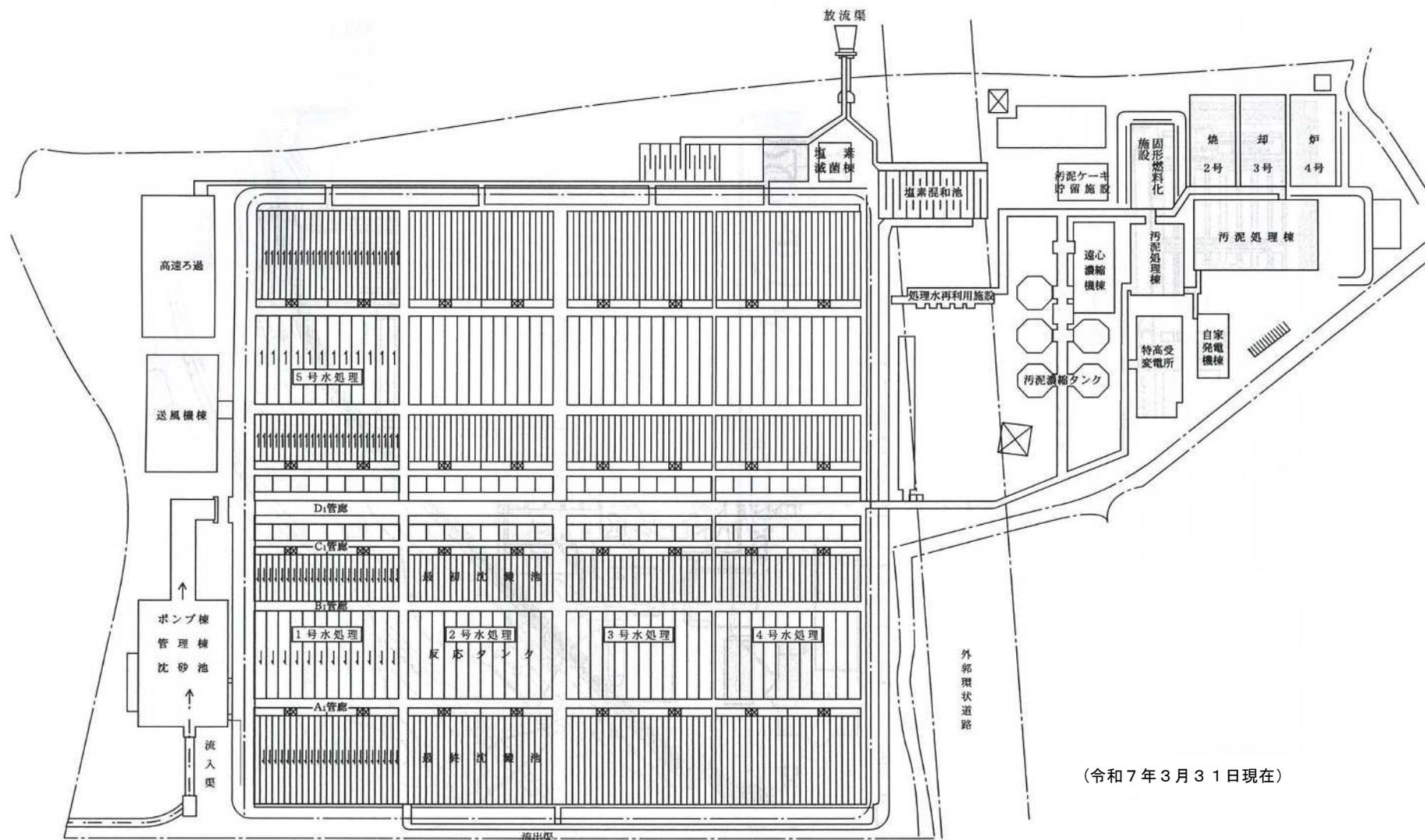
幹線名	区分	位置	河川名等	番号	管径(mm)及び延長	
					管径(mm)	延長
新河岸川 幹線	川線	川越市大字鯨井38番1～ 川越市大字上寺山460番2	入間川	1	伏せ越し ⊕ 1,650 背割管	325.00m
		川越市大字南田島地内～ 川越市藤木町地内	九十川	2	伏せ越し ⊕ 2,400 背割管	70.00m
		川越市大字洪井地内～ ふじみ野市中福岡地内	新河岸川	3	伏せ越し ⊕ 3,300 背割管	187.14m
		志木市中宗岡地内	朝霞導水路	4	伏せ越し ◻ 1,900×1,600 2連	25.00m
		志木市上宗岡3丁目地内～ 志木市上宗岡2丁目地内	新河岸川幹線 (一期管)	5	伏せ越し ⊕ 4,000 背割管	211.76m
		志木市下宗岡1丁目地内～ 志木市下宗岡4丁目地内	朝霞導水路	6	伏せ越し ⊙ 1,000 3条×3段	23.77m
		朝霞市大字浜崎地内～ 朝霞市大字宮戸地内	新河岸川	7	伏せ越し ⊕ 4,000 背割管	180.00m
		朝霞市大字田島1丁目地内～ 朝霞市大字根岸台地内	黒目川	8	伏せ越し ⊕ 4,000 背割管	184.90m
新河岸川 北幹線	川線	川島町大字上伊草地内		9	圧送管 ⊙ 500	422.69m
		川島町大字上伊草地内～ 川越市大字福田地内	越辺川	10	圧送管 ⊙ 500	1,156.80m
			小畔川		2連	
		吉見町大字荒子地内～ 川島町大字下小見野地内	入間川		伏せ越し ⊙ 500	1,093.00m
市野川	11		圧送管 ⊙ 500 橋梁部一部暫定 ⊙ 200	870.00m		
不老川 幹線	川線	川越市大字下新河岸地内～ 川越市大字牛子地内	新河岸川	12	伏せ越し ⊕ 2,000 背割管	142.17m
		川越市大字木野目地内	九十川	13	伏せ越し ⊕ 2,000 背割管	65.00m
川越江川 幹線	川線	ふじみ野市川崎地内～ 川越市大字木野目地内	新河岸川	14	伏せ越し ⊙ 900 2連 (さや管 ⊙ 2,200)	164.97m
計	圧送管			3箇所		2,385.69m
	伏せ越し			12箇所		2,672.71m

表3-9-2 砂川堀雨水幹線

(令和7年3月31日現在)

幹線名	区分	位置	雨水吐口 放流先	内のり寸法(mm)		延長
				最大	最小	
砂川堀 雨水幹線		富士見市大字勝瀬字伊佐島 ～所沢市小手指町一丁目	新河岸川	最大 16,400×4,000×5,900 最小 φ300		13,031m

図3-5 荒川右岸流域下水道新河岸川水循環センター平面図



(令和7年3月31日現在)

図3-5-2 荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センター平面図

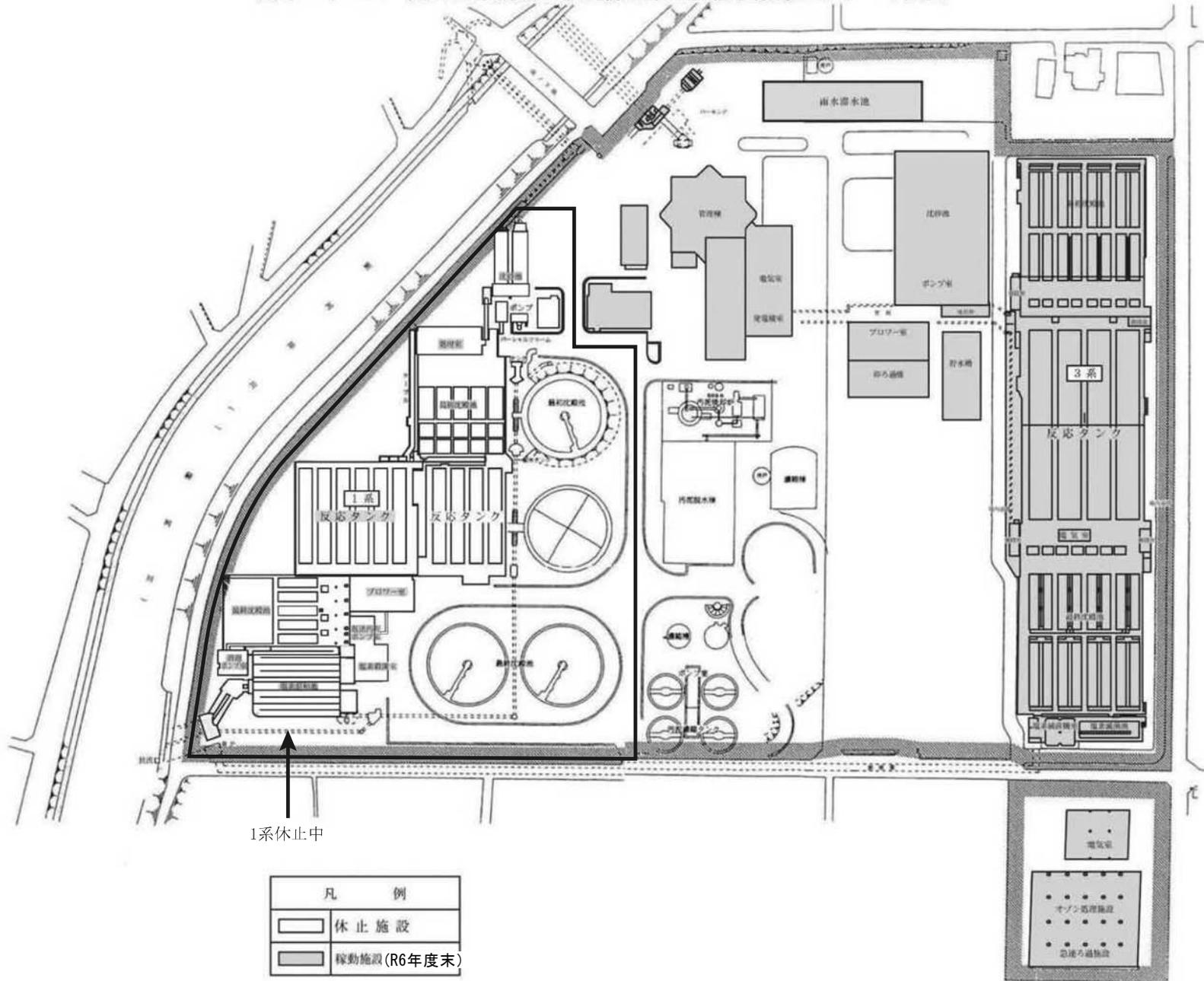
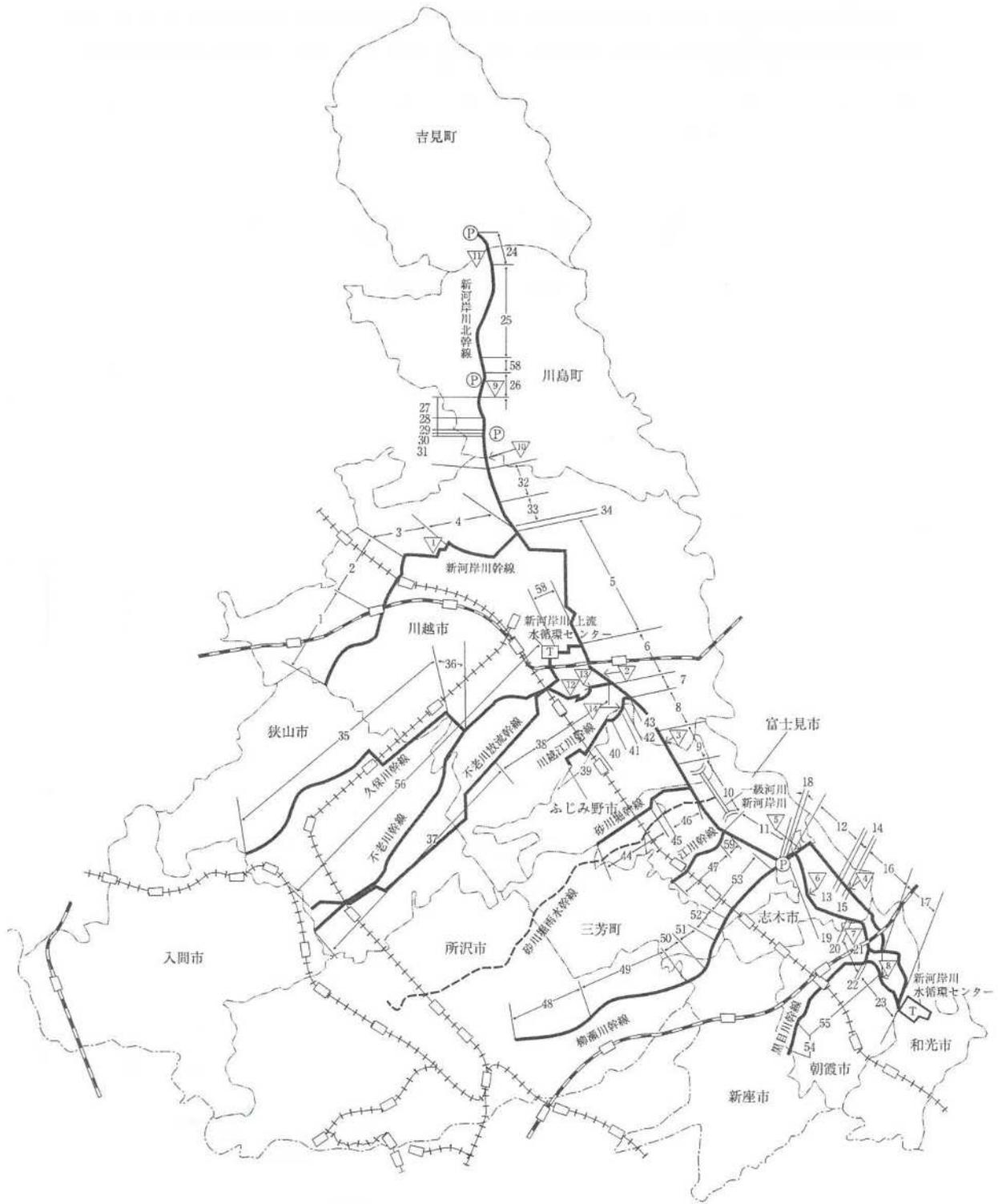


図3-6 管渠敷設平面図



凡 例	
	計画管渠
	布設管渠

	圧送管・伏せ越し箇所 (数字は、表3-9中の番号に対応)
---	---------------------------------

(注) 数字は管渠施設一覧表の布設管渠番号である。

(2)－1水処理、汚泥処理実績(新河岸川水循環センター)

新河岸川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で697,900 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、540,447 m³/日であった。また、年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが158,983t、焼却灰が2,341tであった。また、汚泥固形燃料化施設では3,362tの固形燃料を生産した。

図3-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

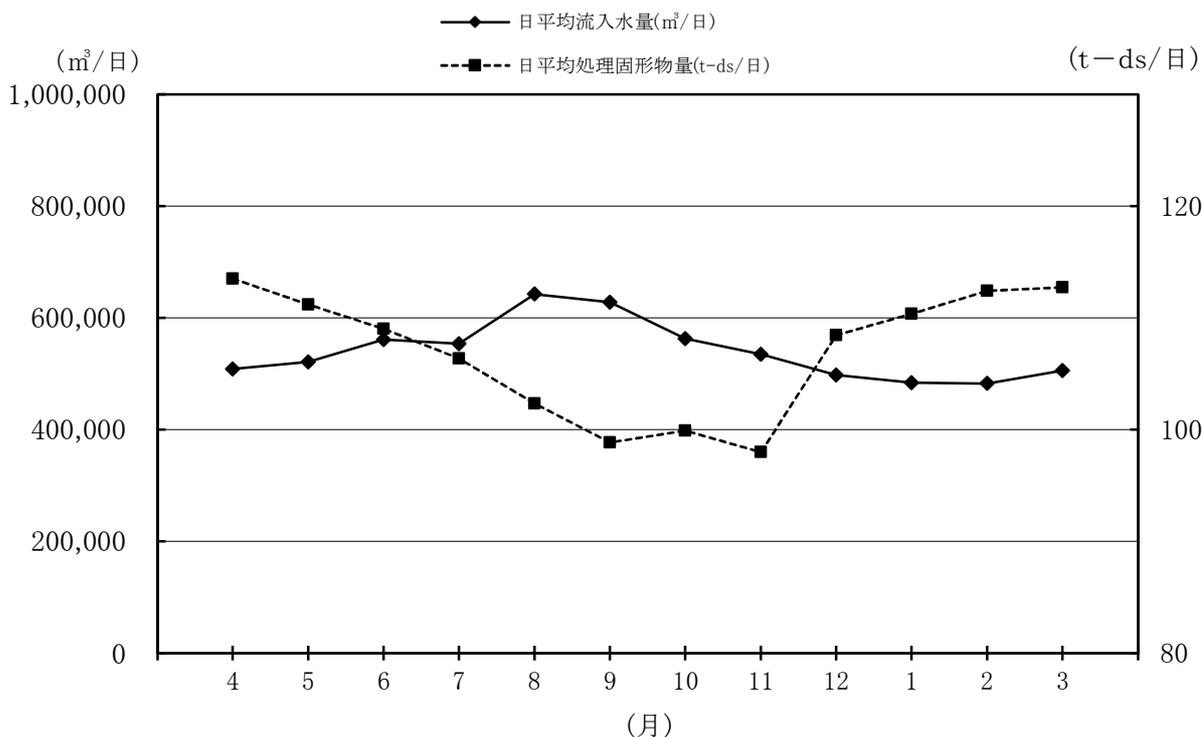
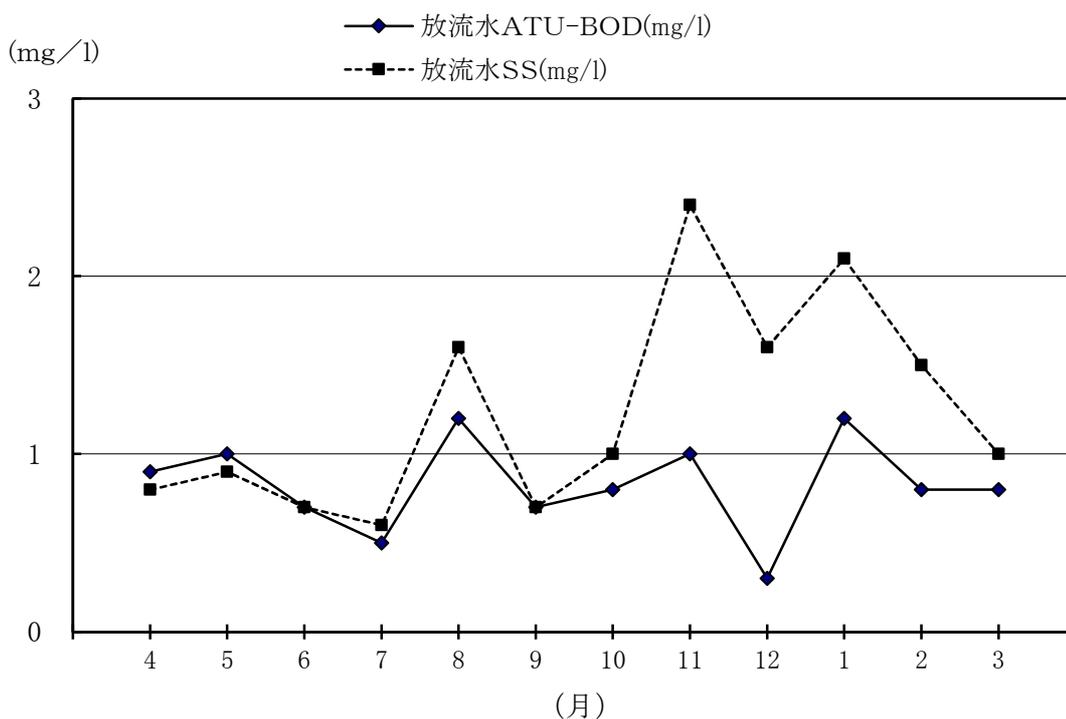


図3-8 令和6年度 放流水 BOD・SS



(2)－2水処理実績(新河岸川上流水循環センター)

新河岸川上流水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で34,200 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、36,171 m³/日であった。1系水処理施設は、平成28年9月より休止中である。

川越浄化プラントの不老川放流実績は、表3-11-3のとおりである。

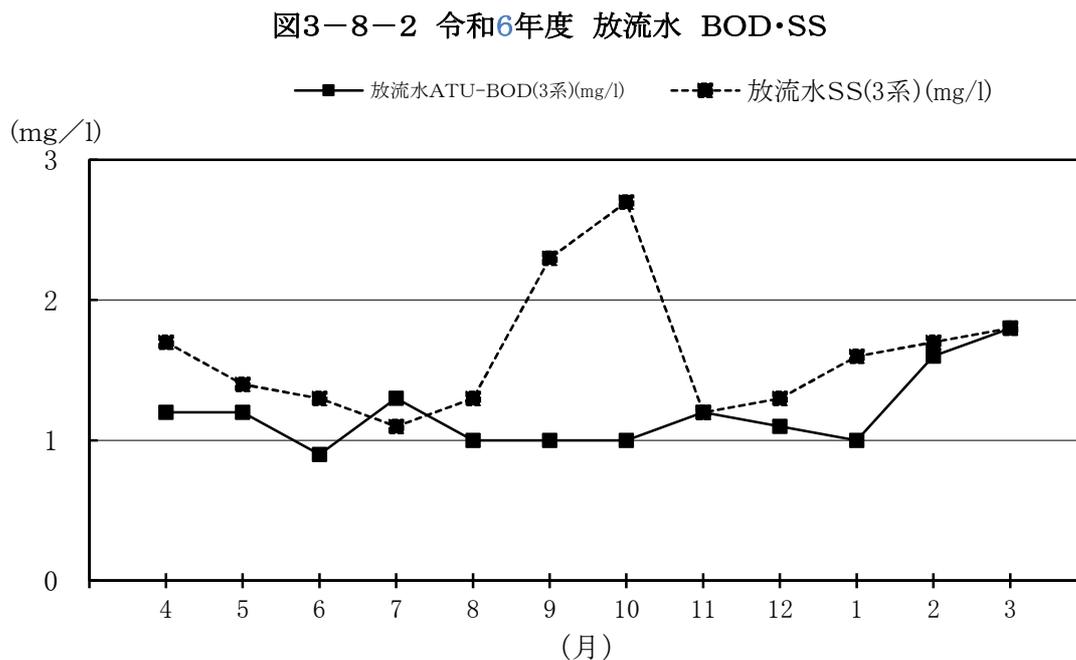
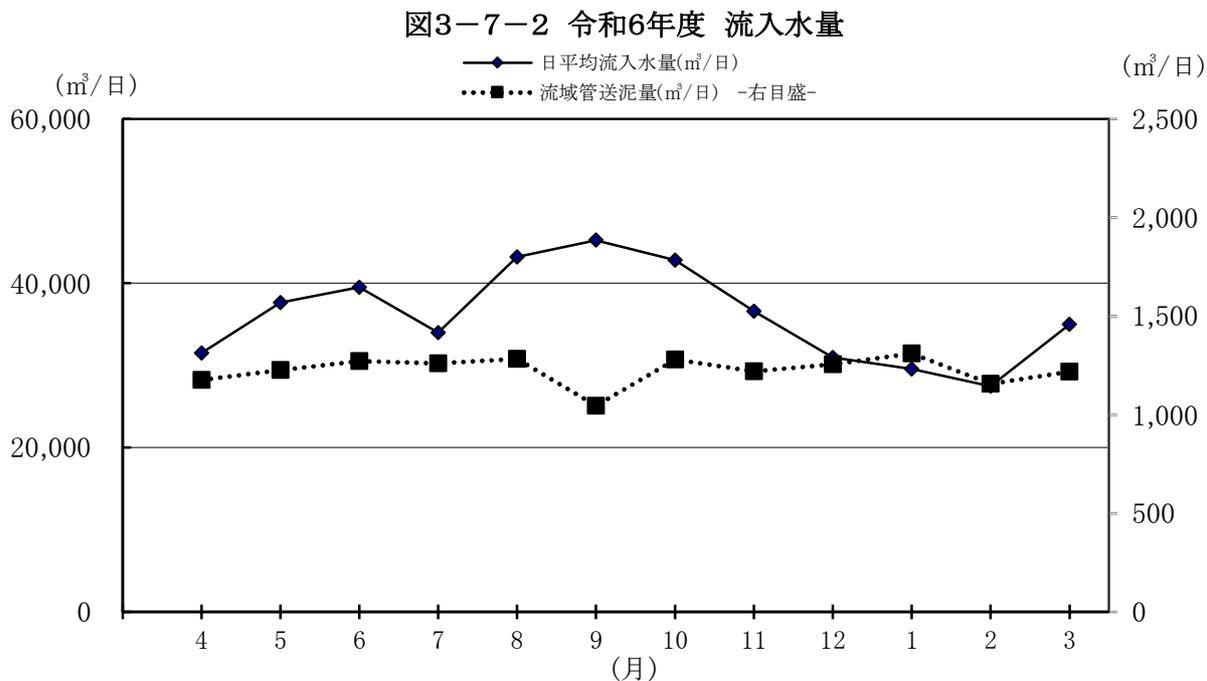


表3-10 平成25年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績(新河岸川水循環センター)

年度	流入水量		水質				発生汚泥量						固形燃料	
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾 燥	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰		搬出量	
			BOD	SS	BOD	SS	固形物量		t/年	t/年	t/日	t/年	t/日	t/年
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/年	t/日	t/年	t/日
25	185,092,880	507,104	200	190	1.5	1.8	37,920.00	1,187,435.0	158,806.00	435.00	215.38	10.16		
26	189,669,330	519,642	210	240	1.4	2.1	38,284.69	1,258,028.0	159,082.00	435.80	158.38	10.10		
27	189,311,900	517,246	250	250	0.7	1.2	38,970.18	1,267,792.9	161,736.80	441.90	198.90	9.13	1,132.47	3.09
28	187,336,410	513,250	250	250	0.8	1.7	38,956.26	1,266,506.4	156,926.90	429.90	180.96	8.18	1,722.42	4.72
29	194,725,940	533,496	240	210	1.4	2.9	40,149.26	1,262,077.3	160,419.74	440.00	205.60	7.37	2,479.70	6.79
30	185,974,610	509,519	230	250	1.2	1.6	40,271.83	1,276,685.3	160,709.23	440.30	2,590.16	7.10	2,883.29	7.90
元	203,752,230	556,700	240	250	1.2	1.4	41,085.00	1,285,873.0	162,486.86	444.00	2,807.71	7.67	2,308.32	6.31
2	203,811,040	558,386	240	230	0.9	1.4	40,761.19	1,255,847.3	160,210.97	438.93	2,726.00	7.47	2,704.93	7.41
3	194,754,610	533,574	310	320	1.5	2.2	37,360.06	1,232,829.7	164,190.15	449.84	2,180.46	5.97	2,654.23	7.27
4	189,368,030	518,817	310	310	1.7	1.2	41,510.00	1,398,980.0	182,901.00	500.00	2,664.05	7.28	2,620.12	7.18
5	183,331,800	500,907	290	320	0.7	0.8	39,834.10	1,257,643.8	161,378.48	440.92	2,562.80	7.00	2,886.20	7.89
備考	発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。													

表3-10-2 平成25年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績(新河岸川上流水循環センター)

年度	流入水量		水質						新河岸川水循環センターへの送水量等	
	総流入水量	日平均	流入水		放流水(1系)		放流水(3系)		流域管	流域管
			BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	送水量	送泥量
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	m ³ /年	m ³ /年
25	18,603,587	50,969	120	120	1.6	2.9	1.3	1.5	1,483,560	643,235
26	20,120,370	55,124	130	150	1.9	3.1	1.2	1.6	1,453,880	577,878
27	18,735,338	51,189	130	160	1.4	3.7	1.3	1.6	1,122,280	666,438
28	16,825,991	46,099	130	180	1.1	3.3	1.4	1.9	2,101,390	501,045
29	16,878,823	46,243	100	100	-	-	1.0	1.9	2,515,700	46,357
30	15,922,931	43,624	120	100	-	-	1.3	1.7	3,737,710	450,116
元	18,161,713	49,758	100	130	-	-	1.7	1.8	4,253,800	421,586
2	16,305,374	44,672	130	240	-	-	1.7	1.8	4,211,560	434,892
3	15,082,326	41,321	150	230	-	-	1.5	1.7	3,427,630	502,668
4	14,086,036	38,592	120	120	-	-	3.1	1.7	2,142,990	546,947
5	12,559,713	34,316	150	110	-	-	1.6	1.8	888,840	575,667
備考	<p>平成18年4月から、川越市滝ノ下終末処理場の移管を受け、新河岸川上流水循環センターとして運転している。</p> <p>流入水の一部及び発生汚泥は、流域管にて送水及び送泥し、新河岸川水循環センターで処理している。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。平成28年9月以降1系水処理は休止している。(平成28年度1系放流水質は4月～8月の平均)</p> <p>各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>									

表3-11 令和6年度 水処理・汚泥処理実績(新河岸川水循環センター)

月	流入水量		水質				発生汚泥量						固形燃料	
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰		搬出量	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日	t/月	t/日
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m ³ /月	t/月	t/日	t/月	t/日	t/月	t/日
4	15,254,700	508,490	230	260	0.9	0.8	3,405.32	98,501.8	13,943.5	464.8	177.57	5.92	350.44	11.68
5	16,145,370	520,818	250	290	1.0	0.9	3,447.06	101,817.3	13,884.0	447.9	215.06	6.94	323.42	10.43
6	16,834,440	561,148	230	220	0.7	0.7	3,270.93	100,454.6	12,980.0	432.7	248.96	8.30	115.39	3.85
7	17,164,050	553,679	220	210	0.5	0.6	3,297.16	104,088.3	12,934.4	417.2	167.36	5.40	401.00	12.94
8	19,921,640	642,634	250	260	1.2	1.6	3,172.00	102,641.2	12,410.5	400.3	255.89	8.25	250.65	8.09
9	18,838,900	627,963	150	220	0.7	0.7	2,965.63	95,038.6	11,671.3	389.0	165.18	5.51	391.72	13.06
10	17,442,610	562,665	230	240	0.8	1.0	3,097.01	99,937.1	12,179.9	392.9	155.27	5.01	363.71	11.73
11	16,039,620	534,654	250	320	1.0	2.4	2,939.46	94,973.9	12,325.1	410.8	191.74	6.39	170.25	5.68
12	15,424,300	497,558	320	370	0.3	1.6	3,361.88	102,296.2	14,693.0	474.0	202.53	6.53	274.41	8.85
1	15,006,050	484,066	320	330	1.2	2.1	3,421.30	101,499.2	14,584.0	470.5	207.40	6.69	125.70	4.05
2	13,512,260	482,581	260	280	0.8	1.5	3,147.98	93,288.0	13,129.6	468.9	151.44	5.41	315.59	11.27
3	15,679,100	505,777	230	340	0.8	1.0	3,494.64	106,293.1	14,247.4	459.6	202.43	6.53	279.95	9.03
合計	197,263,040	-	-	-	-	-	39,020.37	1,200,829.3	158,982.8	-	2,340.83	-	3,362.23	-
平均	16,438,587	540,447	250	280	0.8	1.2	3,251.70	100,069.1	13,248.6	435.6	195.1	6.4	280.19	9.21
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>													

表3-11-2 令和6年度 水処理・汚泥処理実績(新河岸川上流水循環センター)

月	流入水量		水質						新河岸川水循環センターへの送水量等	
	総流入水量	日平均	流入水		放流水(1系)		放流水(3系)		流域管 送水量	流域管 送泥量
			BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS		
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	m ³ /月	m ³ /月
4	945,299	31,510	170	220	—	—	1.2	1.7	156,600	35,301
5	1,166,359	37,624	110	110	—	—	1.2	1.4	115,970	38,005
6	1,185,246	39,508	110	78	—	—	0.9	1.3	110,470	38,146
7	1,053,738	33,992	120	90	—	—	1.3	1.1	92,090	39,067
8	1,339,372	43,206	120	160	—	—	1.0	1.3	97,610	39,775
9	1,357,402	45,247	130	150	—	—	1.0	2.3	394,460	31,360
10	1,326,701	42,797	170	230	—	—	1.0	2.7	204,180	39,677
11	1,098,153	36,605	200	230	—	—	1.2	1.2	174,640	36,581
12	959,230	30,943	190	200	—	—	1.1	1.3	98,530	38,928
1	916,442	29,563	210	200	—	—	1.0	1.6	131,190	40,629
2	769,201	27,471	260	260	—	—	1.6	1.7	155,880	32,397
3	1,085,248	35,008	160	170	—	—	1.8	1.8	229,130	37,794
合計	13,202,391	—	—	—	—	—	—	—	1,960,750	447,660
平均	1,100,199	36,171	160	170	—	—	1.2	1.6	163,396	37,305
備考	<p>流入水の一部及び発生汚泥は、流域管に送水及び送泥し、新河岸川水循環センターで処理している。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p> <p>平成28年9月以降1系水処理は休止している。</p>									

表3-11-3 令和6年度川越浄化プラント不老川放流実績

水量

送水量	令和6年度計 (m³)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
月量 (m³/月)	8,162,770	497,700	613,150	694,940	761,880	638,680	648,650	795,440	773,070	794,800	720,820	585,410	638,230	680,231
日量 (m³/日)	—	16,590	19,779	23,165	24,577	20,603	21,622	25,659	25,769	25,639	23,252	20,908	20,588	22,364

水質

観測点	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
放 流 口	DO mg/ℓ	6.2	6.6	6.3	6.8	6.6	5.6	6.8	6.5	6.8	5.7	3.9	6.4	6.2
	SS mg/ℓ	0.7	1.1	0.7	0.9	1.0	2.8	1.8	0.9	0.6	19.0	1.8	0.8	2.7
	BOD mg/ℓ	2.0	1.2	3.6	3.3	3.3	3.1	2.9	2.9	3.2	2.4	4.1	6.4	3.2
	C-BOD mg/ℓ	1.3	1.1	1.4	1.5	1.6	2.0	0.9	1.5	1.4	1.6	1.2	2.5	1.5
	COD mg/ℓ	11.0	8.1	8.5	8.1	8.0	6.2	7.6	9.1	9.2	13.0	14.0	8.6	9.3
	全窒素 mg/ℓ	7.8	5.0	5.9	6.3	6.5	4.5	5.9	12.0	7.3	9.8	9.7	6.4	7.3
	全りん mg/ℓ	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8	0.1	0.7	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2
上 流 観 測 点	DO mg/ℓ	—	11.0	—	—	7.0	—	—	7.6	—	—	12.0	—	9.4
	SS mg/ℓ	—	6.7	—	—	2.0	—	—	1.5	—	—	3.0	—	3.3
	BOD mg/ℓ	—	7.8	—	—	1.7	—	—	5.6	—	—	3.9	—	4.8
	C-BOD mg/ℓ	—	7.6	—	—	1.5	—	—	5.6	—	—	3.9	—	4.7
	COD mg/ℓ	—	8.7	—	—	3.0	—	—	4.5	—	—	11.0	—	6.8
	全窒素 mg/ℓ	—	4.6	—	—	7.0	—	—	13.0	—	—	9.0	—	8.4
	全りん mg/ℓ	—	0.2	—	—	0.1	—	—	0.1	—	—	0.6	—	0.3
下 流 観 測 点	DO mg/ℓ	—	8.6	—	—	6.2	—	—	10.0	—	—	5.0	—	7.5
	SS mg/ℓ	—	2.8	—	—	1.0	—	—	1.1	—	—	1.1	—	1.5
	BOD mg/ℓ	—	3.0	—	—	3.0	—	—	3.7	—	—	3.1	—	3.2
	C-BOD mg/ℓ	—	2.8	—	—	1.9	—	—	2.7	—	—	0.2	—	1.9
	COD mg/ℓ	—	8.6	—	—	5.3	—	—	6.1	—	—	1.3	—	5.3
	全窒素 mg/ℓ	—	4.9	—	—	6.7	—	—	12.0	—	—	9.8	—	8.4
	全りん mg/ℓ	—	0.2	—	—	0.1	—	—	0.4	—	—	0.4	—	0.3

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

維持管理費内訳

【収益】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	6,096,501,266
		他会計補助金	1,506,157,885
		その他営業収益	24,754,725
	営業外収益	受取利息及び配当金	2,032,510
		他会計補助金	110,036,310
		長期前受金戻入	5,061,088,416
		雑収益	523,318
	特別利益		8,019,749
事業収益合計			12,809,114,179

【費用】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	308,264,483
		ポンプ場費	647,383,586
		処理場費	6,585,328,930
		雨水幹線管理費	42,830,401
		総係費	338,707,380
		減価償却費	6,321,015,338
		資産減耗費	76,138,254
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	167,085,848
		雑支出	11,440,462
事業費用合計			14,498,194,682

(消費税等抜き)	
科目	金額(円)
報酬	5,587,571
給料	93,394,445
手当等	69,531,046
法定福利費	27,373,803
福利厚生費	282,797
退職給付費	25,141,766
報償費	359,277
旅費	1,472,487
消耗品費	1,997,800
被服費	220,108
光熱水費	216,023
燃料費	50,466
印刷製本費	343,215
修繕費	10,420,338
通信運搬費	1,102,616
手数料	5,734,319
委託料	7,671,464,319
賃借料	2,393,237
補償費	30,000
負担金	4,121,279
研修費	156,951
交際費	17,518
保険料	1,000,584
公課費	21,372
雑費	81,443
減価償却費	6,321,015,338
資産減耗費	76,138,254
支払利息及び企業債取扱諸費	167,085,848
雑支出	11,440,462
計	14,498,194,682

表3-12 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備考
人 件 費	153,966,883		
再 委 託 料	1,592,429,800		
		施 設 管 理	1,291,900,000
		汚 泥 等 処 分	294,769,400
		施 設 保 守	5,760,400
		分 析 調 査	
		普 及 啓 発	
		調 査 ・ 研 究	
		そ の 他	
消 耗 品 費	67,289,275		
		処 理 用 消 耗 品	63,134,812
		水 質 試 薬 器 具	4,154,463
薬 品 費	513,388,164		
		塩 化 第 二 鉄	
		消 石 灰	2,216,978
		次 亜 塩 素 酸 ソーダ	82,122,554
		苛 性 ソーダ	32,230,005
		硫 酸	335,988
		高 分 子 凝 集 剤	95,448,840
		塩 酸	0
		炭 酸 カ ル シ ウ ム	0
		脱 硫 剤	0
		P A C	112,528,741
		次 亜 塩 素 酸 カ ル シ ウ ム	0
		消 臭 剤	35,015,058
		消 泡 剤	0
		硝 酸 カ ル シ ウ ム	0
		ポ リ 硫 酸 第 二 鉄	0
		活 性 炭	150,184,476
		炭 酸 水 素 ナ ト リ ウ ム	0
		脱 臭 剤	3,305,524
		硫 酸 ア ル ミ ニ ウ ム	
燃 料 費	40,597,361		
		都 市 ガ ス	30,032,445
		重 油	6,615,810
		灯 油	3,494,114
		ガ ソ リ ン	182,613
		庁 用 プ ロ パ ン	244,480
		軽 油	27,899
電 気 料	1,821,975,368		
水 道 料	7,768,358		
修 繕 料	1,992,131,850		
工 事 請 負 費	0		
事 務 費	20,995,880		
小 計	6,210,542,939		
共 通 運 営 費	109,715,433		
委 託 料 計		6,320,258,372	

表3-13 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	1,291,900,000		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	1,143,832,000	R6.4.1	R7.3.31
管理本館清掃業務	7,200,000	R6.4.1	R7.3.31
植栽管理業務(1)	16,914,000	R6.4.19	R7.2.28
植栽管理業務(2)	6,813,000	R6.4.22	R7.2.28
植栽管理業務(3)	7,761,000	R6.4.22	R7.2.21
受水槽清掃業務	550,000	R6.8.21	R7.2.28
管渠調査業務(1)	5,200,000	R6.12.3	R7.2.28
管渠調査業務(2)	11,800,000	R6.12.3	R7.3.21
管渠調査業務(3)	40,000,000	R6.11.29	R7.3.25
管渠清掃業務(1)	25,500,000	R6.12.3	R7.2.28
管渠清掃業務(2)	18,824,000	R6.12.3	R7.3.27
機械警備業務	7,506,000	R6.4.1	R7.3.31
施設保守	294,769,400		
クレーン保守点検業務	2,600,000	R6.5.1	R6.9.27
電子計算機保守点検業務(1)	75,000,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(2)	6,700,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(3)	1,000,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(4)	2,400,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(5)	2,850,000	R6.4.1	R7.3.31
電気設備保守点検業務(水循環センター)	117,000,000	R6.8.28	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場1)	14,200,000	R6.10.15	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場2)	4,000,000	R6.9.13	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場3)	3,350,000	R6.10.18	R7.3.14
電気設備保守点検業務(上流)	11,500,000	R6.7.16	R7.2.28
トラックスケール保守点検業務	900,000	R6.8.23	R7.1.31
エレベーター保守点検業務	290,400	R6.4.1	R7.3.31
消防用設備保守点検業務	9,430,000	R6.4.19	R7.2.28
空調設備保守点検業務	2,400,000	R6.6.11	R7.2.28
流量計点検業務	23,000,000	R6.4.17	R7.3.31
降雨情報・電子計算機(上流)保守点検業務	17,000,000	R6.4.1	R7.3.31
砂川堀雨水幹線水位監視システム点検業務	1,149,000	R6.4.1	R7.3.31
分析調査	5,760,400		
環境分析業務	5,696,000	R6.4.1	R7.3.14
放射性物質測定業務	64,400	R6.4.1	R7.3.14

表3-14 維持管理負担金徴収状況(1/4)

(単位:円)

年度	川越市	所沢市	狭山市	入間市	朝霞市	志木市	和光市	新座市
56	-	-	-	-	-	4,933,432	59,768,764	-
57	4,263,584	-	-	-	17,791,376	38,235,282	107,768,420	22,639,375
58	32,873,131	71,993,897	-	-	52,250,882	51,958,767	131,346,707	55,677,637
59	49,169,263	86,695,366	-	-	96,067,503	66,660,458	150,793,463	82,025,226
60	72,557,111	119,915,890	14,104,326	-	132,547,320	80,422,941	178,333,266	127,297,168
61	119,962,177	161,132,077	118,440,848	2,905,166	173,148,974	86,737,731	175,159,887	151,627,961
62	123,674,720	176,567,959	169,862,486	38,177,932	195,517,842	86,303,240	198,052,786	169,841,507
63	226,588,925	265,181,035	253,589,638	59,922,462	253,881,457	105,931,407	198,250,255	204,285,510
元	219,168,325	215,535,175	216,954,875	67,548,700	213,510,800	78,226,850	135,636,475	168,580,225
2	221,962,225	230,240,075	260,437,725	96,555,900	233,436,450	81,028,625	134,675,425	180,869,000
3	282,823,175	282,053,500	339,234,950	126,284,100	261,233,475	104,690,625	150,709,900	209,563,150
4	271,043,250	268,986,150	324,319,800	163,966,800	229,791,700	112,881,525	145,783,325	230,872,650
5	331,871,025	287,395,725	362,677,625	167,682,875	249,921,950	131,065,350	2	2
6	430,004,416	372,913,632	463,481,568	229,059,200	331,777,888	154,313,952	194,033,952	299,422,816
7	444,077,728	361,224,064	472,919,680	221,255,008	308,824,128	182,777,024	189,588,960	317,746,048
8	627,140,704	437,053,216	487,982,592	258,962,624	349,628,864	189,122,816	204,747,584	356,980,704
9	682,767,328	468,639,712	538,025,120	290,998,144	375,829,504	198,314,496	222,051,680	370,870,400
10	827,588,640	529,417,024	612,709,504	314,004,288	441,254,368	229,016,384	237,140,896	406,708,000
11	837,052,224	505,727,840	625,641,504	299,442,528	416,499,424	227,690,912	239,831,520	471,268,512
12	841,157,696	495,722,944	614,376,704	335,538,496	443,804,608	241,818,496	235,010,464	491,163,840

表3-14 維持管理負担金徴収状況(2/4)

(単位:円)

年度	富士見市	ふじみ野市		三芳町	川島町	吉見町	計
		旧上福岡市	旧大井町				
56	-	-	-	-	-	-	64,702,196
57	23,865,888	6,936,575	-	-	-	-	221,500,500
58	45,315,121	43,003,805	240,056	-	-	-	484,660,003
59	62,500,289	79,637,394	3,836,752	13,610,265	-	-	690,995,979
60	102,961,824	106,289,641	6,484,990	27,425,695	-	-	968,340,172
61	134,547,651	128,272,932	24,009,707	44,148,622	-	-	1,320,093,733
62	141,875,464	150,277,535	32,199,472	57,824,266	-	-	1,540,175,209
63	170,916,283	191,329,442	54,218,172	97,900,705	1,837,901	-	2,083,833,192
元	156,102,650	140,141,225	49,068,175	85,554,050	2,437,050	-	1,748,464,575
2	175,725,225	142,205,325	63,765,575	89,143,225	3,720,575	-	1,913,765,350
3	168,247,675	189,129,900	73,669,100	113,843,950	5,853,700	-	2,307,337,200
4	162,218,925	201,424,275	71,556,250	96,394,450	8,199,425	-	2,287,438,525
5	191,580,350	231,886,725	82,591,075	112,879,000	10,271,350	-	2,159,823,054
6	239,909,664	305,343,648	106,700,224	137,855,328	14,785,280	-	3,279,601,568
7	227,649,952	297,383,488	100,021,664	138,526,144	14,961,760	-	3,276,955,648
8	241,750,144	366,660,224	109,860,736	163,947,552	17,500,064	-	3,811,337,824
9	264,450,080	361,971,936	129,211,648	184,116,672	21,417,728	-	4,108,664,448
10	327,105,568	388,445,856	142,535,712	231,460,352	42,138,240	249,024	4,729,773,856
11	332,684,928	397,815,328	134,738,912	213,496,928	41,156,576	2,432,032	4,745,479,168
12	332,151,936	356,848,544	149,270,560	198,945,568	45,679,872	3,468,000	4,784,957,728

表3-14 維持管理負担金徴収状況(3/4)

(単位:円)

年度	川越市	所沢市	狭山市	入間市	朝霞市	志木市	和光市	新座市
13	795,047,168	500,000,224	590,154,944	363,028,608	426,919,648	221,173,696	224,095,680	478,444,064
14	830,077,504	546,935,712	544,992,800	371,663,328	465,874,144	224,927,104	194,111,776	449,020,448
15	886,490,752	629,515,040	564,895,392	411,672,032	507,576,512	246,670,784	236,175,840	483,117,344
16	938,028,000	658,119,584	605,800,704	438,994,048	518,518,560	264,710,048	253,233,152	495,446,912
17	874,726,784	658,175,936	608,908,000	450,860,992	522,018,944	264,738,336	241,757,216	487,927,136
18	1,574,807,520	687,388,256	633,397,248	485,897,312	533,630,400	271,669,248	253,386,880	500,805,728
19	1,419,142,144	658,542,720	606,977,696	462,249,120	523,529,600	262,929,664	233,415,072	492,610,400
20	1,621,721,024	695,744,512	653,841,440	486,555,520	543,930,656	285,506,240	247,164,000	518,145,600
21	1,480,584,128	673,027,808	617,899,072	470,176,064	534,344,128	276,521,472	233,743,808	485,973,536
22	1,528,841,312	707,197,536	642,829,696	493,513,728	554,431,936	285,399,648	250,590,976	511,698,080
23	1,530,037,600	696,086,048	640,958,464	491,973,088	554,642,592	290,125,120	256,711,104	515,191,904
24	1,476,450,976	1,111,417,120	638,748,288	481,912,544	505,828,896	291,714,944	249,970,528	515,569,888
25	1,555,306,240	1,079,221,568	645,534,848	485,826,976	513,844,448	294,915,456	262,262,304	515,650,240
26	1,635,556,736	1,128,123,968	642,869,888	486,058,432	539,129,824	297,764,896	268,364,192	521,793,792
27	1,578,099,392	1,126,584,256	641,497,888	494,798,304	534,664,096	297,865,984	270,941,216	513,003,808
28	1,494,848,192	1,104,067,008	607,454,432	492,659,296	529,565,280	297,073,152	268,671,616	507,640,320
29	1,580,952,608	1,139,962,912	623,624,064	495,822,304	550,358,688	304,572,128	277,849,888	526,594,080
30	1,496,796,512	1,068,627,008	578,984,736	473,241,184	530,748,960	297,014,464	271,115,360	495,823,424
元	1,707,336,480	1,156,664,640	666,058,784	529,811,456	567,630,496	320,380,096	273,682,080	541,658,208
2	1,612,285,824	1,199,857,056	642,939,936	504,625,600	569,842,944	324,121,952	266,570,720	538,627,840
3	1,530,397,536	1,177,540,032	605,827,296	463,545,504	557,807,232	302,966,496	275,772,544	524,336,960
4	1,477,168,096	1,156,206,720	590,870,016	454,165,792	545,496,160	293,009,280	274,739,584	505,638,048
5	1,395,274,144	1,125,790,912	561,331,040	434,055,072	532,953,984	291,284,512	279,450,080	492,006,912
6	1,477,461,408	1,156,523,488	591,034,208	454,284,736	545,632,384	292,898,144	274,811,744	505,766,112

表3-14 維持管理負担金徴収状況(4/4)

(単位:円)

年度	富士見市	ふじみ野市		三芳町	川島町	吉見町	計
		旧上福岡市	旧大井町				
13	323,462,080	279,870,176	137,570,208	174,545,568	39,024,096	12,815,424	4,566,151,584
14	300,072,608	256,381,920	158,182,784	160,020,960	38,997,888	19,896,352	4,561,155,328
15	326,484,064	276,171,104	154,221,984	175,005,440	40,887,904	22,018,720	4,960,902,912
16	350,308,224	284,762,688	160,265,376	192,253,952	43,696,000	24,701,056	5,228,838,304
17	342,996,800	369,214,144	79,960,160	183,848,448	45,343,520	26,579,200	5,157,055,616
18	356,760,160		473,849,120	191,618,592	51,269,952	30,416,736	6,044,897,152
19	343,165,056		469,459,808	178,076,416	47,842,048	30,052,832	5,727,992,576
20	367,266,432		467,966,464	202,189,952	53,163,648	31,160,160	6,174,355,648
21	349,158,144		453,391,008	171,712,448	51,525,184	28,889,824	5,826,946,624
22	366,988,992		465,573,568	184,526,144	52,820,064	28,802,304	6,073,213,984
23	365,027,232		455,093,440	180,353,984	54,365,920	31,352,576	6,061,919,072
24	367,012,960		456,776,416	183,737,632	53,486,240	36,237,568	6,368,864,000
25	372,998,624		453,190,976	182,561,440	55,714,784	32,831,552	6,449,859,456
26	379,507,584		460,502,016	196,896,480	56,090,912	35,266,816	6,647,925,536
27	383,546,336		470,559,936	191,204,192	56,930,784	40,239,744	6,599,935,936
28	381,410,496		484,025,152	195,815,104	50,537,920	35,829,152	6,449,597,120
29	395,095,488		487,891,488	202,246,048	52,246,464	36,696,192	6,673,912,352
30	374,835,904		474,832,416	177,012,352	48,639,488	38,718,080	6,326,389,888
元	410,238,368		497,578,624	186,714,432	52,408,736	41,026,080	6,951,188,480
2	420,115,584		509,564,320	185,529,408	51,439,232	36,497,952	6,862,018,368
3	394,627,424		484,026,624	180,762,080	49,958,272	41,189,888	6,588,757,888
4	389,526,528		469,768,672	176,650,720	49,987,904	40,661,792	6,423,889,312
5	375,330,528		461,693,312	184,506,944	49,076,352	38,683,520	6,221,437,312
6	388,214,528		469,887,968	176,698,048	50,003,200	40,673,344	6,423,889,312
負担金単価		S56. 4. 1~H元. 3.31:37円/m ³ H元. 4. 1~H 6. 3.31:25円/m ³ H 6. 4. 1~ :32円/m ³		※平成17年度 旧大井町は9月まで、10月以降は旧上福岡市に含む			

4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

(1) 用地買収

該当なし

(2) 寄付採納

該当なし

(3) 交換

該当なし

(4) 地上権

該当なし

(5) 借受け

管渠埋設等用地を借地するため賃貸借契約を締結した。(表3-15)

(6) 占用

管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法、都市公園法等の規定に基づき、各管理者からの占用許可を受けた。(表3-16)

(7) 使用許可

地方自治法第238条の4第4項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。(表3-17)

(8) 譲与

該当なし

表 3 - 1 5 普通財産の貸付の状況（1件）

幹線名	所在地	地番	分類	面積 (㎡)	現在使用状況	契約 年月日	契約期間
新河岸川Ⅱ	朝霞市大字田島 字高田	12-3	雑種地	1.45	管渠	R7.3.18	R7.4.1～ R9.3.31

表 3 - 1 6 管渠、流量計設置等に係る占用許可の状況（2件）

幹線名等	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期間	道路・河川等 管理者
新河岸川	川越市鯨井 562-2 (鯨井中学校)	土地	4.875 ㎡	流量計計器盤	R6.4.1	R6.4.1～ R7.3.31	川越市教育長
新河岸川	川越市鯨井 1556-1 (川越西文化会館)	土地	5.00 ㎡	流量計計器盤、 鋼管柱 1	R6.4.1	R6.4.1～ R7.3.31	川越市長

表 3 - 1 7 行政財産の目的外使用に係る許可の状況（2件）

財産名	所在地	分類	面積	使用状況	許可 年月日	許可期間	相手方
新河岸川水循環 センター	和光市新倉 7 丁 目	土地	430 ㎡	鉄塔塗装資材置き 場	R6.4.18	R6.4.19～ R6.5.18	東京電力パワ ーグリッド (株)川越支社 長
砂川堀雨水幹線	所沢市下富 1 8 0～475	土地	1,600 ㎡	ウオークラリー大 会のウオーキング コースの一部とし て使用	R6.11.12	R7.3.7～ R7.4.8	所沢市長

§ 4 中川流域下水道



中川流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 4 中川流域下水道

1 沿 革

昭和48年	2月	中川流域下水道事業計画策定
昭和48年	3月	中川流域下水道の都市計画決定、事業認可
昭和48年	6月	中川流域下水道整備総合計画策定
昭和48年	10月	中川流域下水道管渠工事着手
昭和52年	8月	日本下水道事業団と中川終末処理場の建設工事委託に関する基本協定締結
昭和52年	11月	中川終末処理場建設工事着手
昭和58年	4月	中川流域下水道一部供用及び処理開始（三郷市、八潮市、草加市及び越谷市の一部）
	〃	中川処理センター維持管理業務を財団法人埼玉県下水道公社に委託
	〃	中川処理センター通水
昭和62年	4月	春日部中継ポンプ場通水
	〃	春日部市が流域下水道に接続通水
昭和62年	6月	岩槻市（現 さいたま市）が流域下水道に接続通水
平成 元年	4月	川口市が流域下水道に接続通水
平成 2年	4月	杉戸町が流域下水道に接続通水
平成 3年	3月	中川流域下水道の都市計画決定変更
平成 3年	4月	蓮田市、幸手市、吉川町、伊奈町及び白岡町が流域下水道に接続通水
平成 4年	1月	中川流域下水道の下水道法事業認定変更
平成 5年	4月	宮代町及び松伏町が流域下水道に接続通水
平成 6年	4月	庄和町（現 春日部市）が流域下水道に接続通水
平成 6年	6月	中川流域下水道の都市計画決定変更及び下水道法事業認可変更
平成 8年	10月	浦和市（現 さいたま市）が流域下水道に接続通水
平成14年	3月	7号水処理施設（高度処理）運転開始
平成18年	4月	中川処理センターを中川水循環センターに名称変更
平成19年	4月	8号水処理施設（高度処理）運転開始
平成19年	6月	中川水循環センター処理施設上部の利用開始

(三郷スカイパーク)

平成23年 4月	4号汚泥焼却炉運転開始
平成24年 4月	小水力発電設備運転開始
平成26年10月	9号水処理施設(高度処理)運転開始
平成28年 4月	放流ポンプ棟稼働開始
平成28年10月	太陽光発電開始
平成29年10月	1～6号水処理施設段階的・高度処理運転開始
令和 3年11月	バイオガス発電への消化ガスの売却開始

2 関連市町整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和6年度末までに下水道法第25条の14の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表4-1及び図4-1のとおり11市4町であり、総面積は17,499haとなっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和6年度末現在、表4-2及び図4-2のとおり接続承認箇所数は79箇所であり、このうち流入を開始している箇所数は79箇所となっている。

これらの接続箇所等には維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和6年度末までに62箇所設置している。

(3) 普及状況

令和6年度末の中川流域下水道の普及状況は表4-4のとおり普及率83.6%である。

(4) 都市別流入割合

令和6年度の都市別流入割合は図4-3のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和6年度末の接続済事業場数は表4-5に示すとおり665件であり、このうち規制対象事業場数は294件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ426回行い、このうち規制値超過件数は45件であった。接続済事業場の業種別の構成は図4-4に示すとおりである。

表4-1 供用及び処理開始の通知状況(1/3)

通知No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
1	昭和58年1月28日	昭和58年4月1日	草加市 越谷市 八潮市 三郷市	246.80 230.00 677.50 486.40	中央幹線 中央幹線 中央幹線 三郷幹線
2	昭和58年5月27日	昭和58年8月1日	草加市	41.00	川口幹線
3	昭和58年10月4日	昭和58年12月1日	草加市	299.00	川口幹線
4	昭和59年2月10日	昭和59年4月1日	八潮市	44.70	川口幹線
5	昭和62年1月16日	昭和62年4月1日	春日部市 越谷市	925.00 1,747.10	宮代幹線 中央幹線 中央幹線
6	昭和62年3月18日	昭和62年6月1日	岩槻市 草加市	1,053.30 180.40	岩槻幹線 川口幹線
7	昭和63年1月20日	昭和63年4月1日	春日部市 越谷市	396.00 124.90	宮代幹線 中央幹線
8	昭和64年1月6日	平成元年4月1日	川口市 春日部市	408.00 16.00	川口幹線 中央幹線
9	平成2年1月4日	平成2年6月1日	杉戸町	366.00	中央幹線
10	平成2年7月9日	平成2年10月1日	草加市	277.10	浦和幹線 中央幹線
11	平成3年1月4日	平成3年4月1日	蓮田市 幸手市 吉川市 伊奈町 白岡町	570.20 242.00 545.00 496.80 451.50	白岡幹線 伊奈幹線 中央幹線 中川幹線 伊奈幹線 白岡幹線
12	平成4年1月29日	平成4年4月1日	越谷市	209.00	中央幹線
13	平成4年6月22日	平成5年4月1日	春日部市 草加市 八潮市	363.00 727.60 477.60	宮代幹線 中央幹線 川口幹線 浦和幹線 中央幹線
14	平成5年2月3日	平成5年4月1日	宮代町 松伏町	246.00 187.50	宮代幹線 中川幹線
15	平成6年1月5日	平成6年4月1日	川口市 岩槻市 庄和町	41.60 98.90 217.00	浦和幹線 岩槻幹線 中川幹線
16	平成8年2月1日	平成8年3月29日	吉川市 松伏町	25.50 8.00	中川幹線 中川幹線
17	平成8年7月10日	平成8年8月1日	川口市 浦和市	416.10 101.70	浦和幹線 浦和幹線
18	平成8年9月2日	平成8年11月1日	草加市	228.40	川口幹線
19	平成9年2月5日	平成9年3月1日	八潮市 蓮田市 杉戸町	50.20 120.40 61.00	中央幹線 白岡幹線 杉戸幹線
20	平成9年3月4日	平成9年3月31日	越谷市 三郷市	147.00 172.00	中央幹線 三郷幹線
21	平成10年2月23日	平成10年3月31日	岩槻市	26.00	岩槻幹線

表4-1 供用及び処理開始の通知状況(2/3)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設			
			対象都市名	面積(ha)				
22	平成 11 年 2 月 8 日	平成 11 年 3 月 31 日	川口市	71.90	浦和幹線			
			浦和市	36.30	浦和幹線			
			八潮市	13.00	川口幹線			
			三郷市	283.20	中川幹線 三郷幹線			
			蓮田市	70.11	伊奈幹線			
			宮代町	67.00	宮代幹線			
			白岡町	16.50	白岡幹線			
			松伏町	22.70	中川幹線			
			庄和町	21.20	中川幹線			
			23	平成 12 年 2 月 14 日	平成 12 年 3 月 31 日	春日部市	216.00	中央幹線 中川幹線
草加市	479.80	中央幹線 川口幹線 浦和幹線						
越谷市	48.13	中央幹線						
吉川市	73.80	中川幹線						
杉戸町	15.10	杉戸幹線						
庄和町	40.50	杉戸幹線						
24	平成 13 年 2 月 27 日	平成 13 年 3 月 30 日				岩槻市	51.50	岩槻幹線
						越谷市	127.00	中央幹線
			八潮市	305.90	中央幹線			
			三郷市	285.70	中央幹線 三郷幹線			
			杉戸町	70.20	中央幹線 杉戸幹線			
			松伏町	28.80	中川幹線			
25	平成 14 年 3 月 5 日	平成 14 年 3 月 29 日	川口市	130.73	中央幹線 浦和幹線			
			蓮田市	70.27	中央幹線 岩槻幹線 白岡幹線 伊奈幹線			
26	平成 15 年 3 月 5 日	平成 15 年 3 月 28 日	川口市	22.00	中央幹線 浦和幹線			
			さいたま市	122.40	中央幹線 浦和幹線			
			八潮市	95.40	中央幹線			
			伊奈町	44.40	中央幹線			
			白岡町	29.00	岩槻幹線 伊奈幹線 中央幹線 岩槻幹線 白岡幹線			

表4-1 供用及び処理開始の通知状況(3/3)

通知No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
27	平成16年3月9日	平成16年3月30日	草加市	82.50	中央幹線 浦和幹線 川口幹線
			越谷市	197.50	中央幹線
			八潮市	43.60	中央幹線
			三郷市	95.60	中央幹線
			幸手市	92.20	中央幹線
			庄和町	16.80	中央幹線
28	平成17年6月22日	平成17年8月1日	川口市	131.80	浦和幹線
			宮代町	40.00	宮代幹線
29	平成17年10月20日	平成17年11月1日	川口市	129.40	浦和幹線 川口幹線
30	平成20年3月13日	平成20年3月31日	三郷市	54.40	中川幹線
31	令和6年2月16日	令和6年2月19日	杉戸町	7.50	杉戸幹線

表4-2 接続承認状況(1/2)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
川口市 (6)	浦和幹線	浦和 第 3-1 号	平成7年10月24日	平成8年5月14日
		浦和 第 3-2 号	平成6年10月17日	平成8年11月29日
		浦和 第 3-3 号	平成5年6月1日	平成5年10月19日
		浦和 第 3-4 号	平成7年3月24日	平成7年11月9日
		浦和 第 4 号	平成16年8月19日	平成17年3月28日
	川口幹線	川口 第 1 号	昭和62年9月30日	昭和63年4月30日
さいたま市 (8)	浦和幹線	浦和 第 2 号	平成7年12月19日	平成8年9月27日
	岩槻幹線	岩槻 第 1-1 号	平成2年9月28日	平成3年1月17日
		岩槻 第 2 号	昭和61年11月21日	昭和62年3月24日
		岩槻 第 3 号	昭和61年9月3日	昭和62年3月9日
		岩槻 第 4 号	昭和61年10月16日	昭和62年6月25日
		岩槻 第 1-2 号	平成9年5月6日	平成9年12月2日
中央西幹線	中央西 第 3 号	平成24年12月3日	平成26年1月31日	
		中央西 第 1 号	平成25年2月21日	平成25年12月2日
春日部市 (10)	中央幹線	中央 第 5 号	平成2年6月18日	平成4年4月28日
		中央 第 6 号	昭和61年9月10日	昭和62年3月23日
		中央 第 7 号	昭和61年9月10日	昭和62年3月23日
		中央 第 8 号	昭和61年9月10日	昭和62年3月23日
		中央 第 9 号	昭和63年7月5日	平成元年3月24日
	中川幹線	中川 第 2 号	平成13年10月10日	平成14年3月29日
		中川 第 1 号	平成5年12月6日	平成6年3月15日
	宮代幹線	宮代 第 2 号	平成4年5月25日	平成5年3月23日
		宮代 第 3 号	昭和62年8月1日	昭和63年3月22日
	宮代 第 4 号	昭和61年9月10日	昭和62年3月23日	
草加市 (10)	中央幹線	中央 第 19-2 号	平成7年9月20日	平成8年6月3日
		中央 第 20 号	平成4年7月10日	平成5年3月5日
		中央 第 21 号	昭和57年12月27日	昭和58年3月30日
	浦和幹線	浦和 第 5 号	平成3年9月18日	平成4年12月24日
		浦和 第 6 号	平成元年10月18日	平成2年6月26日
	川口幹線	川口 第 2 号	平成3年9月18日	平成4年9月30日
		川口 第 3 号	平成6年9月1日	平成7年8月30日
		川口 第 4 号	昭和60年8月26日	昭和62年2月20日
		川口 第 5 号	昭和58年4月20日	昭和58年11月4日
	川口 第 7 号	昭和57年8月20日	昭和58年3月30日	

表4-2 接続承認状況(2/2)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
越谷市 (11)	中央幹線	中央第11号	昭和62年9月11日	昭和63年3月28日
		中央第12-1号	平成9年3月6日	平成9年3月31日
		中央第12-2号	平成15年7月31日	平成16年2月27日
		中央第13号	昭和62年9月1日	昭和63年3月28日
		中央第14号	昭和62年9月1日	昭和63年3月28日
		中央第15号	昭和62年9月1日	昭和63年3月28日
		中央第16-1号	昭和61年6月26日	昭和62年2月23日
		中央第16-3号	平成11年11月22日	平成12年4月24日
		中央第17号	昭和61年6月26日	昭和62年2月23日
		中央第18号	昭和61年6月26日	昭和62年2月23日
中央第19-1号	昭和56年1月6日	昭和56年3月23日		
八潮市 (5)	中央幹線	中央第22号	昭和55年10月11日	昭和56年3月26日
		中央第23号	昭和55年10月11日	昭和56年3月26日
		中央第24号	平成4年5月6日	平成5年3月22日
		中央第25号	平成7年12月6日	平成9年3月3日
	川口幹線	川口第6号	昭和58年5月27日	昭和59年3月7日
三郷市 (7)	中央幹線	中央第26号	昭和56年10月2日	昭和57年4月16日
	三郷幹線	三郷第1号	平成8年8月27日	平成9年3月5日
		三郷第2号	平成13年6月29日	平成14年3月29日
		三郷第3号	昭和57年4月21日	昭和58年1月10日
	中川幹線	中川第7-1号	平成10年7月9日	平成11年3月15日
		中川第7-2号	平成16年9月10日	平成17年9月30日
中川第7-3号		平成18年9月13日	平成19年6月30日	
蓮田市 (6)	伊奈幹線	伊奈第2号	平成元年9月14日	平成2年5月29日
		伊奈第3号	平成元年5月11日	平成元年12月18日
		伊奈第4号	昭和63年9月5日	平成元年3月30日
	白岡幹線	白岡第2号	平成元年5月11日	平成元年3月22日
		白岡第3-1号	平成8年5月28日	平成8年10月23日
		白岡第3-2号	平成元年3月8日	平成3年4月26日
幸手市 (1)	中央幹線	中央第1号	平成元年8月7日	平成2年7月17日
吉川市 (4)	中川幹線	中川第3-3号	平成4年7月10日	平成5年2月22日
		中川第4号	平成2年6月6日	平成2年11月19日
		中川第5号	平成2年6月6日	平成3年3月4日
		中川第6号	平成2年6月6日	平成3年3月29日
伊奈町 (1)	伊奈幹線	伊奈第1号	昭和63年8月16日	平成2年3月15日
宮代町 (1)	宮代幹線	宮代第1号	平成3年8月30日	平成5年2月23日
白岡町 (2)	白岡幹線	白岡第1-1号	平成10年10月26日	平成11年3月4日
		白岡第1-2号	昭和62年10月15日	平成2年2月13日
杉戸町 (5)	中央幹線	中央第2号	昭和63年6月22日	平成元年2月14日
		中央第3号	昭和60年12月19日	昭和62年4月16日
	杉戸幹線	杉戸第1号	平成9年1月6日	平成9年2月28日
杉戸第2号	平成13年2月28日	平成13年10月10日		
杉戸第3号	令和5年7月26日	令和6年2月16日		
松伏町 (2)	中川幹線	中川第3-1号	平成16年8月24日	平成17年3月10日
		中川第3-2号	平成4年8月13日	平成5年3月12日

表4-3 都市別普及状況(1/11)

都 市 名	昭和58年度末			昭和59年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	-	-	-	-	-	-
春 日 部 市	-	-	-	-	-	-
草 加 市	51.4	4,562	1,687	91.2	7,320	3,100
越 谷 市	136.0	10,463	2,130	175.3	14,599	5,087
八 潮 市	53.2	2,525	963	74.3	3,640	2,154
三 郷 市	79.0	5,304	2,949	89.7	6,257	4,470
蓮 田 市	-	-	-	-	-	-
幸 手 市	-	-	-	-	-	-
吉 川 市	-	-	-	-	-	-
伊 奈 町	-	-	-	-	-	-
宮 代 町	-	-	-	-	-	-
白 岡 町	-	-	-	-	-	-
杉 戸 町	-	-	-	-	-	-
松 伏 町	-	-	-	-	-	-
庄 和 町	-	-	-	-	-	-
川 口 市	-	-	-	-	-	-
浦 和 市	-	-	-	-	-	-
計	319.6	22,854	7,729	430.5	31,816	14,811
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	昭和60年度末			昭和61年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	-	-	-	-	-	-
春 日 部 市	-	-	-	271.7	24,189	0
草 加 市	125.0	10,416	4,472	158.8	12,083	6,200
越 谷 市	211.6	18,520	8,232	457.4	39,383	13,155
八 潮 市	98.1	4,500	2,911	115.6	5,780	4,338
三 郷 市	94.9	7,015	5,460	103.1	8,585	7,960
蓮 田 市	-	-	-	-	-	-
幸 手 市	-	-	-	-	-	-
吉 川 市	-	-	-	-	-	-
伊 奈 町	-	-	-	-	-	-
宮 代 町	-	-	-	-	-	-
白 岡 町	-	-	-	-	-	-
杉 戸 町	-	-	-	-	-	-
松 伏 町	-	-	-	-	-	-
庄 和 町	-	-	-	-	-	-
川 口 市	-	-	-	-	-	-
浦 和 市	-	-	-	-	-	-
計	529.6	40,451	21,075	1,106.6	90,020	31,653
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(2/11)

都 市 名	昭和62年度末			昭和63年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	168.7	13,125	1,340	245.8	18,608	4,898
春 日 部 市	462.5	52,950	8,884	586.0	64,954	38,914
草 加 市	197.6	16,519	7,700	271.6	22,870	12,341
越 谷 市	830.0	69,810	24,703	1,072.7	94,028	51,736
八 潮 市	140.5	8,827	5,380	176.1	12,710	6,798
三 郷 市	125.6	12,395	10,320	136.7	14,489	13,092
蓮 田 市	-	-	-	-	-	-
幸 手 市	-	-	-	-	-	-
吉 川 市	-	-	-	-	-	-
伊 奈 町	-	-	-	-	-	-
宮 代 町	-	-	-	-	-	-
白 岡 町	-	-	-	-	-	-
杉 戸 町	-	-	-	-	-	-
松 伏 町	-	-	-	-	-	-
庄 和 町	-	-	-	-	-	-
川 口 市	-	-	-	16.3	1,554	0
浦 和 市	-	-	-	-	-	-
計	1,924.9	173,626	58,327	2,505.2	229,213	127,779
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	平成元年度末			平成2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	353.2	25,779	9,547	502.4	42,527	25,511
春 日 部 市	700.2	74,793	54,178	875.5	90,293	65,366
草 加 市	318.3	28,035	17,992	463.0	50,953	36,200
越 谷 市	1,215.4	112,379	71,249	1,438.2	137,173	94,882
八 潮 市	208.9	16,032	9,616	238.4	19,301	11,347
三 郷 市	153.0	17,007	14,564	173.1	20,349	17,152
蓮 田 市	-	-	-	122.7	5,577	0
幸 手 市	-	-	-	37.0	8,681	8,681
吉 川 市	-	-	-	110.0	11,130	0
伊 奈 町	-	-	-	42.3	3,205	0
宮 代 町	-	-	-	-	-	-
白 岡 町	-	-	-	91.7	6,566	0
杉 戸 町	161.3	4,189	2,894	177.7	8,577	3,945
松 伏 町	-	-	-	-	-	-
庄 和 町	-	-	-	-	-	-
川 口 市	65.0	2,383	838	102.6	4,260	1,019
浦 和 市	-	-	-	-	-	-
計	3,175.3	280,597	180,878	4,374.6	408,592	264,103
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(3/11)

都 市 名	平成3年度末			平成4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	539.8	44,710	29,898	555.5	45,989	33,816
春 日 部 市	970.5	105,585	75,843	1,085.7	119,129	87,584
草 加 市	544.4	58,678	43,447	759.6	76,272	50,124
越 谷 市	1,621.2	155,051	110,584	1,731.4	166,298	126,315
八 潮 市	268.5	21,792	13,254	295.0	23,881	14,731
三 郷 市	190.3	22,018	16,950	223.4	24,190	21,100
蓮 田 市	242.1	15,291	6,858	276.0	20,776	13,323
幸 手 市	37.0	8,334	8,334	37.0	8,186	8,186
吉 川 市	143.1	13,887	7,631	177.3	16,692	8,388
伊 奈 町	54.5	3,837	737	67.1	5,028	2,056
宮 代 町	-	-	-	38.8	2,560	0
白 岡 町	112.2	8,176	957	122.3	8,880	2,847
杉 戸 町	192.2	10,277	6,185	210.9	10,498	7,749
松 伏 町	-	-	-	108.0	3,360	0
庄 和 町	-	-	-	-	-	-
川 口 市	145.6	7,199	1,675	145.6	7,987	2,577
浦 和 市	-	-	-	-	-	-
計	5,061.4	474,835	322,353	5,833.6	539,726	378,796
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	平成5年度末			平成6年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	577.2	46,691	37,469	649.3	48,802	40,764
春 日 部 市	1,188.3	126,608	96,938	1,286.5	137,368	107,319
草 加 市	880.2	87,130	60,603	1,000.4	95,954	73,897
越 谷 市	1,848.2	180,634	139,084	1,944.6	187,294	145,822
八 潮 市	303.8	24,875	16,583	318.2	27,390	18,887
三 郷 市	253.0	26,423	22,140	284.5	29,527	23,120
蓮 田 市	303.5	23,179	16,104	345.9	24,060	18,473
幸 手 市	37.0	8,084	8,084	37.0	7,960	7,960
吉 川 市	211.7	19,507	10,174	252.2	22,058	11,760
伊 奈 町	73.7	5,566	3,687	138.9	8,440	4,766
宮 代 町	86.8	8,007	3,817	132.3	12,330	7,670
白 岡 町	151.8	9,641	5,030	172.6	10,584	6,805
杉 戸 町	229.6	13,385	9,550	246.6	16,450	12,851
松 伏 町	126.1	4,365	2,223	136.1	4,755	3,566
庄 和 町	46.0	3,680	0	80.0	5,840	2,286
川 口 市	197.0	9,313	3,837	237.1	11,366	4,853
浦 和 市	-	-	-	-	-	-
計	6,513.9	597,088	435,323	7,262.2	650,178	490,799
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(4/11)

都 市 名	平成7年度末			平成8年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	738.8	51,429	43,131	819.3	54,200	45,032
春 日 部 市	1,375.3	148,453	117,887	1,460.0	151,903	121,400
草 加 市	1,096.9	105,254	85,800	1,196.6	113,246	97,333
越 谷 市	2,053.2	198,483	158,321	2,153.8	208,953	168,544
八 潮 市	327.8	29,850	20,691	340.6	30,527	22,074
三 郷 市	307.0	30,774	22,029	351.7	35,308	23,825
蓮 田 市	371.8	25,946	20,808	387.8	27,221	22,653
幸 手 市	117.1	15,257	11,292	137.7	16,700	12,098
吉 川 市	310.8	25,525	13,690	350.9	29,336	16,168
伊 奈 町	163.2	9,171	5,621	188.1	9,181	6,699
宮 代 町	161.6	13,248	8,794	200.7	14,925	10,439
白 岡 町	193.9	13,105	8,416	213.1	14,313	9,928
杉 戸 町	267.6	18,500	14,871	293.5	20,717	17,334
松 伏 町	156.0	7,535	4,328	172.2	9,864	5,430
庄 和 町	87.4	8,130	6,675	117.1	13,600	11,006
川 口 市	260.5	12,786	6,141	317.2	16,967	7,063
浦 和 市	0.0	0	0	9.7	122	120
計	7,988.9	713,446	548,495	8,710.0	767,083	597,146
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	平成9年度末			平成10年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	892.7	60,596	46,466	946.4	63,496	53,591
春 日 部 市	1,491.6	156,883	133,230	1,546.3	160,557	139,319
草 加 市	1,388.0	131,670	113,486	1,551.7	142,792	121,913
越 谷 市	2,225.7	217,321	181,264	2,259.1	222,459	191,081
八 潮 市	374.2	33,097	23,356	421.8	34,296	25,266
三 郷 市	396.3	40,651	25,532	452.6	46,519	28,292
蓮 田 市	433.0	30,217	24,262	473.6	31,909	25,901
幸 手 市	153.1	17,450	13,438	168.7	18,740	15,340
吉 川 市	377.9	32,964	20,831	402.0	36,628	23,559
伊 奈 町	215.6	11,458	7,601	288.2	13,720	9,368
宮 代 町	227.4	18,282	12,192	258.5	20,672	14,023
白 岡 町	224.8	15,902	11,791	279.0	16,785	12,947
杉 戸 町	438.0	22,211	19,590	331.8	23,631	20,836
松 伏 町	184.3	11,351	7,238	204.8	13,072	8,527
庄 和 町	146.1	15,630	13,055	160.8	16,961	14,418
川 口 市	372.4	21,996	8,902	460.5	30,736	8,728
浦 和 市	9.7	502	308	24.4	1,904	477
計	9,550.8	838,181	662,542	10,230.2	894,877	713,586
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(5/11)

都 市 名	平成11年度末			平成12年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	997.8	69,466	57,838	1,010.9	69,848	61,100
春 日 部 市	1,572.0	163,641	147,572	1,572.0	164,690	149,812
草 加 市	1,661.5	151,765	132,799	1,781.9	162,131	145,601
越 谷 市	2,306.3	223,770	199,307	2,343.7	233,679	205,315
八 潮 市	448.9	35,901	27,708	471.1	37,295	29,778
三 郷 市	519.7	50,198	30,571	571.0	52,880	32,555
蓮 田 市	503.1	33,041	27,914	503.1	35,586	30,380
幸 手 市	182.6	19,500	15,831	197.9	19,558	16,842
吉 川 市	439.0	39,304	27,409	451.9	40,066	30,379
伊 奈 町	314.2	15,741	11,184	347.2	16,820	12,994
宮 代 町	288.9	22,358	16,252	305.1	23,359	18,134
白 岡 町	291.0	17,775	13,866	353.8	23,411	19,658
杉 戸 町	364.0	25,395	23,086	381.0	26,384	23,699
松 伏 町	218.0	13,902	9,017	223.4	14,615	10,528
庄 和 町	179.0	17,829	15,437	194.6	18,592	15,835
川 口 市	536.3	37,911	17,924	627.1	45,422	24,076
浦 和 市	24.4	2,003	913	24.4	2,007	1,009
計	10,846.7	939,500	774,628	11,360.1	986,343	827,695
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	平成13年度末			平成14年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	1,013.7	69,981	63,415	1,018.6	69,997	64,857
春 日 部 市	1,594.0	166,472	151,736	1,643.3	167,838	152,990
草 加 市	1,881.0	170,092	154,781	1,970.3	178,095	164,143
越 谷 市	2,450.0	242,412	213,044	2,484.5	246,196	218,212
八 潮 市	494.3	39,188	31,162	504.6	40,545	33,346
三 郷 市	607.8	56,656	33,236	623.6	56,975	34,100
蓮 田 市	616.6	37,487	32,473	661.8	39,685	34,940
幸 手 市	214.5	20,386	17,796	227.5	20,917	18,390
吉 川 市	491.1	40,820	32,519	519.7	44,595	37,278
伊 奈 町	394.1	19,385	15,356	424.9	21,625	16,750
宮 代 町	306.2	23,393	19,815	307.1	23,455	21,082
白 岡 町	371.5	24,867	20,481	382.2	25,616	21,873
杉 戸 町	445.0	28,452	25,226	447.0	29,099	27,217
松 伏 町	235.7	16,255	11,988	238.9	17,306	12,792
庄 和 町	216.4	17,621	15,068	230.8	17,569	15,729
川 口 市	722.4	54,184	31,428	775.3	57,921	36,028
浦 和 市	24.4	2,054	1,230	24.4	2,066	1,230
計	12,078.7	1,029,705	870,754	12,484.5	1,059,500	910,957
備 考	川口市及び浦和市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(6/11)

都 市 名	平成15年度末			平成16年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
岩 槻 市	1,021.6	70,283	62,640	1,021.6	70,401	63,496
春 日 部 市	1,692.2	169,686	154,362	1,712.7	170,046	156,641
草 加 市	2,041.1	184,453	174,649	2,109.1	190,666	184,254
越 谷 市	2,499.2	248,297	220,894	2,512.7	249,123	223,144
八 潮 市	513.3	41,573	34,922	532.3	42,714	36,001
三 郷 市	653.3	60,320	40,213	672.7	60,139	42,223
蓮 田 市	696.3	41,249	36,062	728.2	42,818	36,616
幸 手 市	238.5	22,069	19,065	249.1	22,383	19,648
吉 川 市	545.4	45,433	39,278	595.9	46,486	41,669
伊 奈 町	454.6	22,759	18,190	501.7	24,762	20,272
宮 代 町	309.3	23,533	21,999	310.2	22,592	21,591
白 岡 町	391.6	26,750	23,055	405.3	27,106	24,239
杉 戸 町	455.0	29,652	27,143	459.0	30,426	28,724
松 伏 町	247.0	18,341	13,800	247.6	18,976	14,699
庄 和 町	237.1	18,131	16,449	248.0	18,377	17,292
川 口 市	810.0	60,699	40,818	831.0	62,562	46,471
さ い た ま 市	24.4	2,095	1,581	30.4	2,324	1,332
計	12,829.9	1,085,323	945,120	13,167.5	1,101,901	978,312
備 考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	平成17年度末			平成18年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春 日 部 市	2,000.7	187,979	173,032	2,026.0	188,817	176,792
草 加 市	2,167.2	196,409	186,555	2,219.3	197,617	192,860
越 谷 市	2,521.8	249,871	225,637	2,524.6	250,688	228,810
八 潮 市	554.4	44,809	37,958	561.1	47,664	41,098
三 郷 市	811.8	87,891	53,141	823.2	88,860	70,697
蓮 田 市	732.7	43,995	38,184	737.0	44,121	39,064
幸 手 市	259.4	22,995	20,747	271.0	23,328	21,534
吉 川 市	604.0	47,639	43,639	604.0	48,922	45,347
伊 奈 町	510.3	26,276	22,245	516.7	27,687	23,372
宮 代 町	310.3	22,733	21,421	316.5	22,509	21,343
白 岡 町	410.8	27,548	25,036	422.2	28,202	25,671
杉 戸 町	464.8	30,722	28,995	464.8	30,510	28,956
松 伏 町	248.5	19,169	14,805	248.3	19,367	15,167
川 口 市	850.4	64,656	49,710	865.5	66,508	52,796
さ い た ま 市	1,079.8	72,974	66,902	1,097.1	73,443	66,977
計	13,526.9	1,145,666	1,008,007	13,697.3	1,158,243	1,050,484
備 考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(7/11)

都 市 名	平成19年度末			平成20年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,045.2	190,517	178,844	2,073.2	191,306	180,517
草加市	2,277.2	206,223	197,965	2,324.5	210,955	201,552
越谷市	2,610.3	261,178	240,804	2,622.2	260,448	244,822
八潮市	590.7	50,905	44,698	607.7	52,554	46,611
三郷市	901.3	88,524	73,896	912.3	90,877	77,155
蓮田市	741.7	44,361	39,995	744.4	44,614	40,490
幸手市	272.3	23,108	21,931	273.2	23,172	22,120
吉川市	604.0	50,382	47,593	604.0	51,231	48,981
伊奈町	519.5	28,964	25,406	521.9	29,630	27,379
宮代町	318.9	22,295	21,336	328.2	22,149	21,228
白岡町	429.6	28,839	26,466	440.4	28,998	26,767
杉戸町	464.8	30,419	29,029	464.8	30,277	28,300
松伏町	248.9	19,620	15,531	250.8	19,834	15,761
川口市	886.1	70,365	57,864	910.7	73,215	61,000
さいたま市	1,113.5	74,864	68,656	1,123.2	76,119	69,793
計	14,024.0	1,190,564	1,090,014	14,201.5	1,205,379	1,112,476
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,099.1	193,713	182,448	2,132.0	196,909	184,984
草加市	2,343.0	215,112	205,795	2,357.4	216,809	208,206
越谷市	2,635.2	263,199	245,311	2,669.0	265,703	248,883
八潮市	627.7	53,893	46,782	645.9	55,199	49,136
三郷市	930.7	93,625	79,485	1,055.8	96,654	83,222
蓮田市	745.1	44,465	41,005	745.9	44,686	41,126
幸手市	274.1	22,881	22,256	277.6	23,067	20,145
吉川市	601.5	52,060	50,258	618.8	52,527	51,214
伊奈町	523.7	30,377	28,823	525.0	31,154	29,428
宮代町	332.7	23,189	22,215	332.7	23,146	22,018
白岡町	450.1	29,777	27,528	459.5	30,404	28,232
杉戸町	471.8	31,186	28,574	477.1	31,492	28,807
松伏町	252.8	20,098	16,021	255.5	20,303	16,235
川口市	938.7	75,680	63,348	958.6	77,537	65,778
さいたま市	1,142.7	77,797	71,806	1,171.2	78,811	72,726
計	14,368.9	1,227,052	1,131,655	14,682.0	1,244,401	1,150,140
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(8/11)

都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,138.0	195,767	186,584	2,148.6	195,443	188,292
草加市	2,364.5	217,392	208,524	2,368.8	222,777	212,869
越谷市	2,687.0	267,294	250,153	2,696.1	272,319	255,859
八潮市	663.2	56,632	50,737	686.5	57,570	52,213
三郷市	1,105.1	97,827	85,020	1,128.3	101,290	89,077
蓮田市	750.1	44,596	41,296	768.7	45,487	41,569
幸手市	283.1	23,388	19,331	286.4	23,440	19,568
吉川市	622.7	53,478	52,339	657.7	54,090	53,269
伊奈町	525.5	31,842	29,829	525.7	32,214	30,462
宮代町	336.1	23,110	21,734	346.9	23,270	22,485
白岡町	470.2	31,002	28,898	477.0	32,126	29,640
杉戸町	477.1	31,184	28,479	477.1	31,120	28,812
松伏町	257.1	20,425	16,461	259.1	20,778	16,702
川口市	972.0	79,793	68,519	987.6	84,396	73,588
さいたま市	1,196.0	80,190	74,117	1,241.7	83,103	77,089
計	14,847.7	1,253,920	1,162,021	15,056.2	1,279,423	1,191,494
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。 白岡町は平成24年10月1日市制施行					

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,161.9	204,727	193,802	2,171.9	204,724	193,946
草加市	2,376.8	224,128	214,412	2,383.4	225,754	219,035
越谷市	2,736.5	275,093	258,887	2,754.5	277,226	261,842
八潮市	714.4	58,637	53,452	744.1	62,121	55,067
三郷市	1,170.1	103,017	91,579	1,194.4	104,978	93,263
蓮田市	753.1	45,412	41,840	753.2	45,456	42,080
幸手市	291.4	23,261	19,636	320.2	23,628	19,647
吉川市	657.7	55,880	52,930	657.7	57,375	54,619
白岡市	477.2	32,978	30,762	477.9	33,514	31,506
伊奈町	526.1	32,375	30,716	526.7	32,586	30,989
宮代町	352.5	23,539	22,738	352.5	24,014	22,843
杉戸町	477.1	30,721	28,581	480.2	31,139	28,848
松伏町	261.3	20,812	17,035	261.3	20,711	17,225
川口市	1,001.7	86,496	76,626	1,017.4	89,106	80,072
さいたま市	1,296.6	84,427	78,529	1,374.0	86,066	80,325
計	15,254.4	1,301,503	1,211,525	15,469.4	1,318,398	1,231,307
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(9/11)

都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,184.0	206,137	194,466	2,191.0	207,795	196,288
草加市	2,386.8	227,313	219,035	2,386.9	228,713	223,666
越谷市	2,757.4	279,899	265,124	2,759.4	282,760	269,306
八潮市	754.5	63,170	57,733	782.2	65,288	59,640
三郷市	1,214.7	105,956	95,582	1,241.1	108,895	97,096
蓮田市	757.2	45,450	42,074	774.9	45,159	42,195
幸手市	357.6	23,624	19,668	375.4	24,036	19,653
吉川市	659.2	58,239	55,488	659.2	58,930	56,294
白岡市	478.4	34,334	32,462	479.6	34,586	32,835
伊奈町	527.3	32,970	31,233	527.7	33,034	31,349
宮代町	352.5	23,645	22,470	352.5	23,789	23,027
杉戸町	487.2	31,428	29,238	491.2	31,047	29,070
松伏町	261.3	20,522	17,267	261.3	20,462	17,407
川口市	1,029.1	90,787	82,185	1,047.1	92,366	83,801
さいたま市	1,446.1	87,079	82,447	1,480.6	89,199	85,595
計	15,653.3	1,330,553	1,246,472	15,810.1	1,346,059	1,267,222
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,224.0	207,461	199,793	2,240.9	206,387	199,010
草加市	2,386.9	229,982	225,107	2,389.4	230,514	225,952
越谷市	2,769.1	284,200	271,457	2,771.6	287,705	275,958
八潮市	800.4	67,850	62,178	818.5	69,440	63,578
三郷市	1,256.5	111,828	99,883	1,283.9	117,371	103,954
蓮田市	758.6	45,225	42,250	775.7	45,392	42,108
幸手市	379.7	23,938	19,652	383.9	23,782	19,433
吉川市	659.2	59,687	57,169	659.2	60,274	57,905
白岡市	490.5	35,941	34,312	498.9	36,059	34,516
伊奈町	527.9	33,375	31,504	529.1	33,592	31,800
宮代町	352.5	24,828	23,642	353.4	24,767	23,578
杉戸町	516.9	31,179	28,875	521.2	31,500	28,634
松伏町	261.3	20,416	17,091	261.3	20,157	17,332
川口市	1,067.6	95,110	86,616	1,093.8	97,982	89,388
さいたま市	1,507.7	91,866	88,124	1,551.1	94,870	91,245
計	15,958.9	1,362,886	1,287,653	16,131.9	1,379,792	1,304,391
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(10/11)

都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,257.5	208,783	201,829	2,266.0	209,346	202,870
草加市	2,442.1	244,682	230,329	2,444.7	245,559	231,580
越谷市	2,772.8	289,369	278,421	2,774.8	290,655	280,134
八潮市	835.8	70,817	64,881	846.0	71,857	66,173
三郷市	1,298.3	119,462	105,925	1,319.9	121,504	107,802
蓮田市	758.6	45,419	40,249	776.2	45,772	42,060
幸手市	389.3	23,618	42,289	390.1	23,256	19,092
吉川市	659.2	60,528	19,375	659.2	60,921	58,759
白岡市	503.2	36,226	58,305	503.2	36,523	35,038
伊奈町	530.6	33,775	34,692	531.4	33,972	32,174
宮代町	352.5	24,985	31,977	374.9	24,889	23,670
杉戸町	525.6	31,787	24,828	525.6	31,596	28,556
松伏町	261.3	19,994	28,378	261.3	19,855	16,738
川口市	1,116.5	99,961	91,461	1,141.5	101,756	89,940
さいたま市	1,567.5	97,997	94,398	1,589.2	100,893	97,499
計	16,270.8	1,407,403	1,347,337	16,404.0	1,418,354	1,332,085
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

都 市 名	令和3年度末			令和4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,266.0	209,223	203,090	2,266.0	208,308	201,884
草加市	2,445.6	245,685	232,661	2,447.8	246,132	233,412
越谷市	2,779.4	290,315	280,064	2,781.0	289,678	279,652
八潮市	865.3	72,920	66,940	871.1	73,826	67,983
三郷市	1,336.4	123,434	109,887	1,359.1	124,177	111,585
蓮田市	758.6	45,717	42,603	758.6	45,573	42,459
幸手市	392.1	22,797	18,944	395.4	22,802	18,934
吉川市	659.2	60,913	59,051	659.2	60,845	59,052
白岡市	503.2	36,861	35,447	505.9	37,053	35,700
伊奈町	531.4	34,447	32,446	531.4	34,938	32,494
宮代町	374.9	24,845	23,601	374.9	24,626	23,352
杉戸町	528.4	31,665	28,738	528.4	31,438	28,670
松伏町	261.3	19,731	16,812	279.6	19,686	16,798
川口市	1,160.7	103,100	91,395	1,175.1	104,384	92,830
さいたま市	1,595.0	102,942	99,820	1,610.4	105,362	102,383
計	16,457.5	1,424,595	1,341,499	16,543.9	1,428,828	1,347,188
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

表4-3 都市別普及状況(11/11)

都 市 名	令和5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
春日部市	2,257.5	208,783	201,829
草加市	2,442.1	244,682	230,329
越谷市	2,772.8	289,369	278,421
八潮市	835.8	70,817	64,881
三郷市	1,298.3	119,462	105,925
蓮田市	758.6	45,419	40,249
幸手市	389.3	23,618	42,289
吉川市	659.2	60,528	19,375
白岡市	503.2	36,226	58,305
伊奈町	530.6	33,775	34,692
宮代町	352.5	24,985	31,977
杉戸町	525.6	31,787	24,828
松伏町	261.3	19,994	28,378
川口市	1,116.5	99,961	91,461
さいたま市	1,567.5	97,997	94,398
計	16,270.8	1,407,403	1,347,337
備考	川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。		

表4-4 都市別普及状況

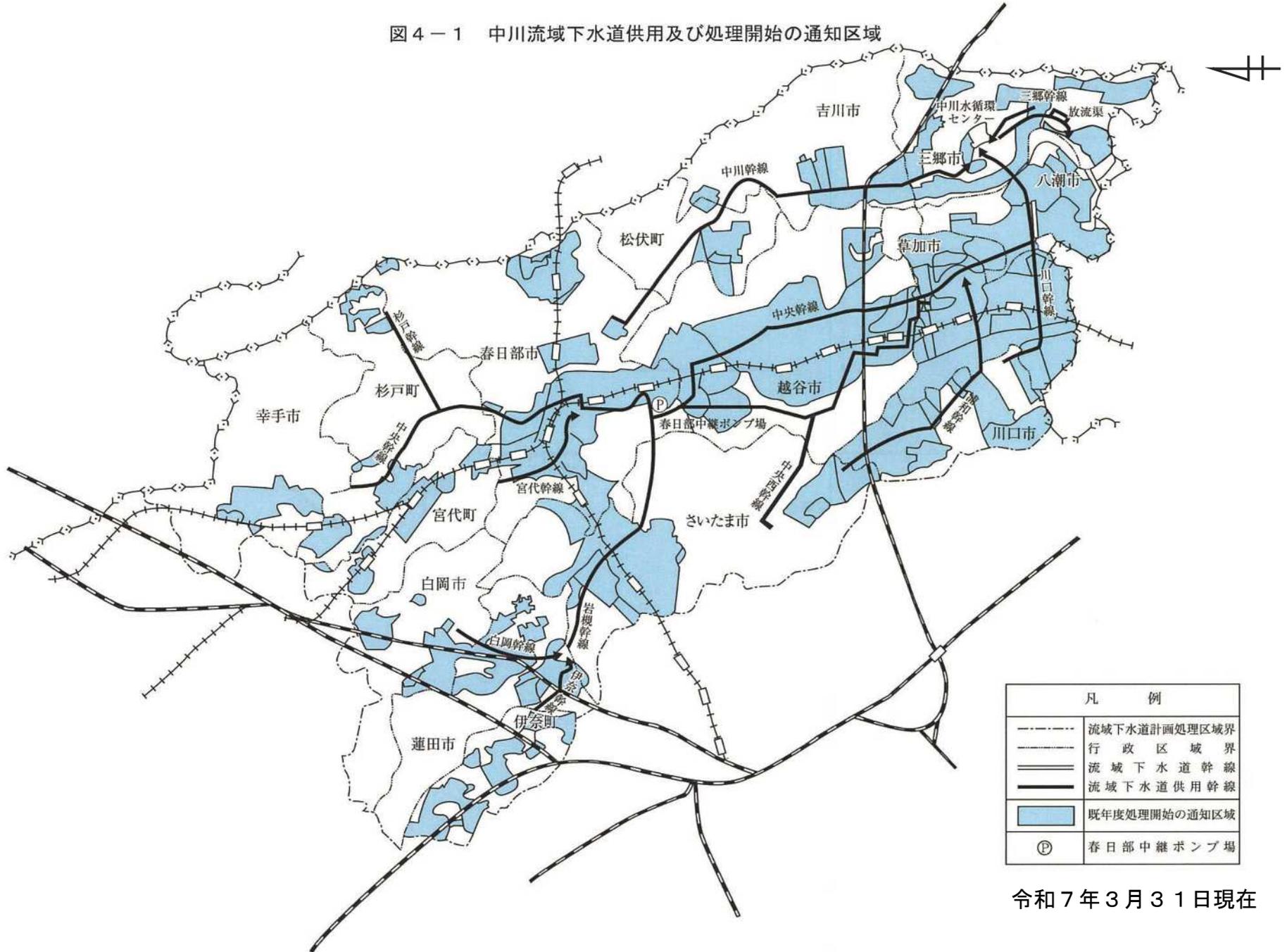
都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
春日部市	6,600.0	229,367	2,266.4	206,914	201,228	90.2
草加市	2,746.0	252,163	2,450.6	247,503	235,897	98.2
越谷市	6,024.0	341,992	2,784.4	288,691	279,535	84.4
八潮市	1,802.0	93,663	920.4	77,359	70,333	82.6
三郷市	3,013.0	142,041	1,413.5	126,890	114,674	89.3
蓮田市	2,728.0	61,069	758.6	45,634	42,724	74.7
幸手市	3,393.0	48,630	397.4	22,521	18,947	46.3
吉川市	3,166.0	72,351	670.0	60,620	58,934	83.8
白岡市	2,492.0	52,325	505.9	36,979	35,687	70.7
伊奈町	1,479.0	44,979	531.4	35,046	32,699	77.9
宮代町	1,595.0	33,343	374.9	24,846	23,775	74.5
杉戸町	3,003.0	43,392	535.9	30,775	28,002	70.9
松伏町	1,620.0	27,723	279.7	19,359	16,563	69.8
川口市	1,983.8	144,165	1,204.6	107,238	95,647	74.4
さいたま市	4,059.0	133,587	1,635.8	108,981	106,531	81.6
計	45,703.8	1,720,790	16,729.5	1,439,356	1,361,176	83.6
備考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 川口市及びさいたま市は、中川処理区分のみである。					

表4-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度)

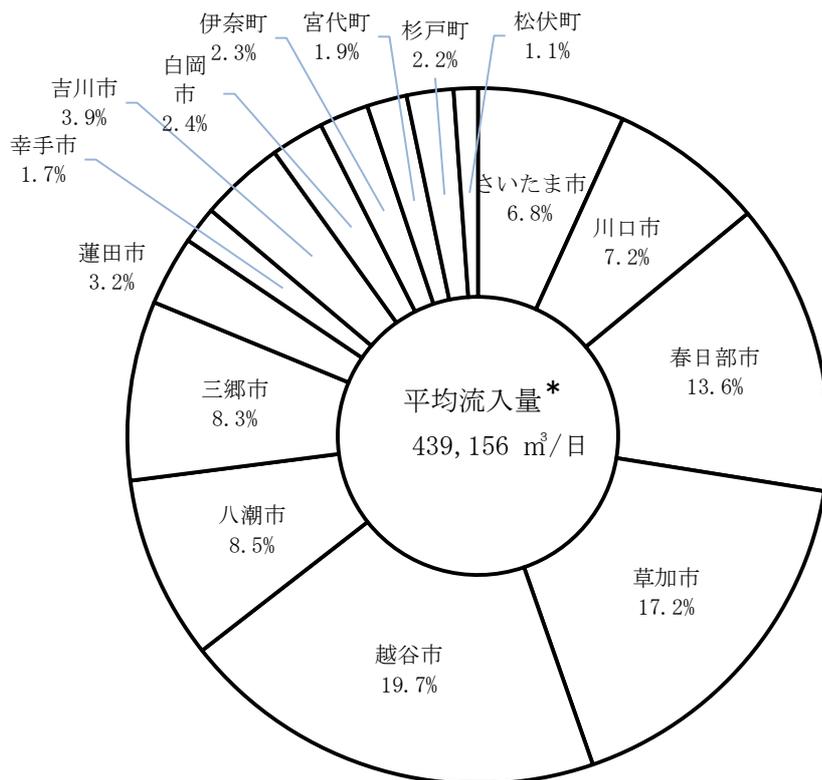
都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
春日部市	81	13	21	13	54	62	6
草加市	128	25	32	5	102	102	12
越谷市	110	20	110	20	45	50	4
八潮市	25	0	25	0	24	24	1
三郷市	50	0	24	2	25	28	6
蓮田市	19	9	15	9	24	30	3
幸手市	4	0	1	0	0	0	0
吉川市	20	0	9	2	21	21	0
白岡市	5	1	5	1	5	5	0
伊奈町	24	7	9	7	25	27	5
宮代町	2	0	2	0	3	4	0
杉戸町	14	1	7	1	18	24	0
松伏町	4	3	4	2	6	6	1
川口市	42	4	21	4	22	22	1
さいたま市	42	12	9	12	23	21	6
計	570	95	294	78	397	426	45

図4-1 中川流域下水道供用及び処理開始の通知区域



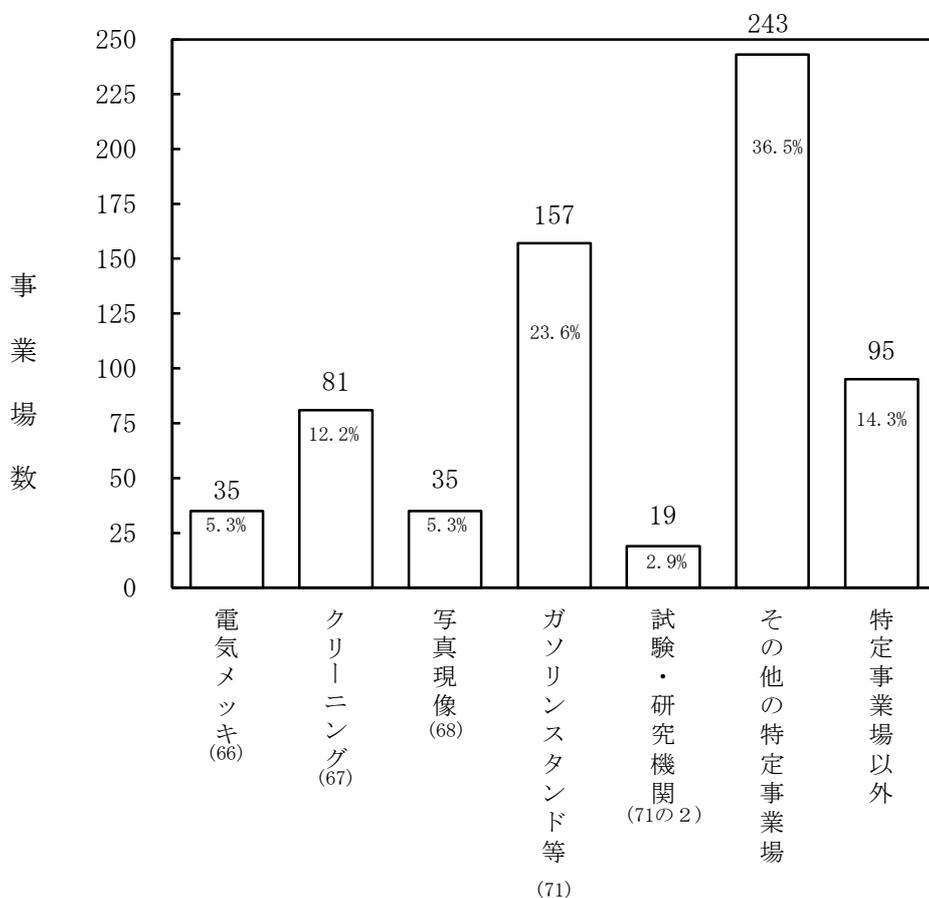
令和7年3月31日現在

図 4-3 都市別流入割合



*水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図 4-4 接続済事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	中川水循環センター	三郷市番匠免 3-2-2
	春日部中継ポンプ場	春日部市大場 28
イ 敷地面積	中川水循環センター	596,895 m ²
	春日部中継ポンプ場	7,136 m ²

ウ 施設の状況

中川水循環センター及び春日部中継ポンプ場の主要施設の概要は表 4-6、表 4-7 及び図 4-5 のとおりである。

また、令和 6 年度末において管理を行っている管渠施設は表 4-8、表 4-9 及び図 4-6 のとおりである。

表4-6 処理場主要施設の概要(1/3)

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
沈砂池ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 7,955.71㎡	沈砂池 1号	2.05m ³ /秒×4池	平成3年4月1日	
		沈砂池 2号		平成12年12月25日	
		沈砂池 3号		平成6年1月31日	
		沈砂池 4号		平成7年2月	
		汚水ポンプ 1号	φ1,000×120m ³ /分×710kW	平成3年4月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ1,000×120m ³ /分×710kW	平成3年4月1日	
		汚水ポンプ 3号	φ1,200×190m ³ /分×1,110kW	平成6年1月31日	
		汚水ポンプ 4号	φ1,200×190m ³ /分×1,110kW	平成7年2月28日	
汚水ポンプ 5号	φ1,350×210m ³ /分×1,230kW	平成12年10月31日			
水処理施設	鉄筋コンクリート造	プリアレーションタンク	1系 58,000m ³ /日	昭和58年4月1日	1系1/2
		2系列8池 最初沈殿池 9系列72池 反応タンク 9系列36池 最終沈殿池 9系列72池	2系 58,000m ³ /日	昭和63年4月1日	1系1/2
			3系 58,000m ³ /日	平成3年3月1日	2系1/2
			4系 58,000m ³ /日	平成3年10月1日	2系1/2
			5系 58,000m ³ /日	平成6年9月30日	3系
			6系 58,000m ³ /日	平成7年11月1日	4系
			7系 88,400m ³ /日	平成11年1月	5系
			8系 88,400m ³ /日	平成12年4月1日	6系
			9系 88,400m ³ /日	平成14年4月1日	7系
				平成19年4月1日	8系
計	613,200m ³ /日	平成26年10月1日	9系		
砂ろ過棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 2,660㎡	7号砂ろ過設備 6池	日最大 98,700m ³ /日	平成16年4月1日	高度処理用
		8号砂ろ過設備 6池 (移床式上向流砂ろ過池)	日最大 98,700m ³ /日	平成19年4月1日	
揚水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 233.30㎡	揚水ポンプ 1号	φ600×49m ³ /分×55kW	平成16年4月1日	高度処理用
		揚水ポンプ 2号	φ600×49m ³ /分×55kW		
		揚水ポンプ 3号	φ600×49m ³ /分×55kW		
送風機棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 910㎡	送風機 1号	800m ³ /分×1,250kW	令和3年10月1日	
		送風機 5号	800m ³ /分×1,150kW	平成7年4月1日	
		送風機 6号	800m ³ /分×1,150kW	平成12年10月1日	
		送風機 7号	800m ³ /分×1,150kW	平成16年4月1日	

表4-6 処理場主要施設の概要(2/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
給水ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 360㎡	急速ろ過装置(重力式下向流) 2筒	φ 5,000mm×2,400m ³ /日	昭和 58 年 4 月 1 日	
		〃(上向流移床型) 3筒	φ 2,500mm×1,000m ³ /日	平成 6 年 3 月 31 日	
		〃(〃) 3筒	φ 2,500mm×1,000m ³ /日	平成 9 年 6 月 1 日	
		次亜塩素酸ソーダ ⁷			
		注入ポンプ 1号,2号	4 $\frac{1}{2}$ ℓ/分×2台	昭和 58 年 4 月 1 日	
		注入ポンプ 3号	3 $\frac{1}{2}$ ℓ/分	平成 3 年 3 月 1 日	
注入ポンプ 4号,5号	3 $\frac{1}{2}$ ℓ/分×2台	平成 14 年 4 月 1 日			
注入ポンプ 6号,7号	1 $\frac{1}{2}$ ℓ/分×2台	平成 19 年 4 月 1 日			
注入ポンプ 簡易放流用	12 $\frac{1}{2}$ ℓ/分	平成 15 年 4 月 1 日			
汚泥濃縮槽 (初沈汚泥貯留槽)	鉄筋コンクリート造	初沈汚泥貯留槽 1号	φ 16m×深4m 910m ³	令和 4 年 4 月 1 日	濃縮槽から初沈汚泥貯留槽へ変更
		初沈汚泥貯留槽 2号	φ 16m×深4m 910m ³	令和 4 年 4 月 1 日	濃縮槽から初沈汚泥貯留槽へ変更
		初沈汚泥貯留槽 3号	φ 16m×深4m 910m ³	令和 3 年 4 月 1 日	濃縮槽から初沈汚泥貯留槽へ変更
		濃縮槽 4号	φ 16m×深4m 910m ³	平成 22 年 4 月 1 日	
初沈汚泥濃縮機棟	鉄筋コンクリート造	初沈汚泥濃縮機 1,2,3,4,5号	80m ³ /h×5台	令和 3 年 4 月 1 日	
濃縮機棟	鉄筋コンクリート造	遠心濃縮機 1,2,3号	濃縮汚泥量 100m ³ /hr×3台	平成 8 年 11 月 30 日	
		遠心濃縮機 4号	濃縮汚泥量 140m ³ /hr	平成 13 年 4 月 1 日	
		遠心濃縮機 5号	濃縮汚泥量 140m ³ /hr	平成 23 年 4 月 1 日	
汚泥消化施設	鉄筋コンクリート造	消化槽	φ 21m×深11m 全容量 3,000m ³ 2槽	昭和 60 年 5 月 14 日	休止中
	鋼板製	ガスタンク	容量 1,700m ³	昭和 60 年 11 月 23 日	撤去
	鋼板製	消化槽	寸法:内径23m×胴部高さ22.75m 容量9,000m ³ 4槽	令和 3 年 2 月 1 日	
	鋼板製	ガスホルダ	寸法:内径23m×胴部高さ22.75m 容量:5,000m ³ 2槽	令和 3 年 2 月 1 日	
汚泥調整槽	鉄筋コンクリート造	汚泥調整槽攪拌機	φ 2,800mm×17rpm×15kW	平成 15 年 4 月 1 日	
汚泥脱水機棟	鉄筋コンクリート造	脱水機			1,2,3,4号撤去 平成20年11月
		遠心脱水機 1号	20 m ³ /h	令和 2 年 8 月 1 日	5,,6,7,8号撤去 令和2年7月
		遠心脱水機 2号	〃	令和 2 年 8 月 1 日	9号撤去 令和4年3月
		遠心脱水機 3号	〃	令和 2 年 8 月 1 日	
		遠心脱水機 4号	〃	令和 4 年 4 月 1 日	
		ベルトプレス型 10号	120kg-ds/m ² ・h(3m)	平成10年3月	
		ベルトプレス型 11号	〃	平成11年3月	
		ベルトプレス型 12号	〃	平成17年4月	
(回転加圧型) 13,14号	120kg-ds/m ² ・hr(9m ²)	平成21年3月			
脱水ケーキ圧送ポンプ ⁸ 1,2号	20m ³ /h	平成21年4月			
汚泥焼却炉	流動式	乾燥機付流動式汚泥焼却炉 1号	110t/日	平成 2 年 12 月 10 日	H29.4休止
		流動床式汚泥焼却炉 2号	140t/日	平成 6 年 4 月 1 日	高温化対策 平成26年2月28日
		流動床式汚泥焼却炉 3号	250t/日	平成 8 年 12 月 31 日	
		流動床式汚泥焼却炉 4号	250t/日	平成 23 年 4 月 1 日	高温化対応

表4-6 処理場主要施設の概要(3/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
特高受変電所	鉄筋コンクリート造 建築面積 903.37㎡	特高受変電所(154kV)	2回線受電 トランス容量 15,000kVA×1台 10,000kVA×1台 10,000kVA×1台	令和5年4月1日 平成12年4月1日 平成23年4月1日	
自家発電機棟	鉄筋コンクリート造	非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 6,000kVA×1台 6,000kVA×1台	平成13年7月1日 平成26年4月1日	
小水力発電設備	横軸固体羽根プロペラ水車 接続口径 φ1,350mm	横軸三相誘導発電機	22kw	平成24年4月1日	
放流ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 1,104.11㎡	放流ポンプ 1号 放流ポンプ 2号 放流ポンプ 3号 放流ポンプ 4号 放流ポンプ 5号	φ1,200×190m ³ /分×500kW φ1,200×190m ³ /分×500kW φ1,200×190m ³ /分×500kW φ1,200×190m ³ /分×500kW φ1,200×190m ³ /分×500kW	平成28年4月1日 平成28年4月1日 平成28年4月1日 平成28年4月1日 平成28年4月1日	

表4-7 中継ポンプ場主要施設の概要

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
春日部中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 1,656.79㎡	沈砂池 1,2号	0.96m ³ /秒	昭和62年4月1日	平成19年8月6日(改築)
		沈砂池 1,3号		昭和62年4月1日	平成7年3月1日(改築)
		沈砂池 1,4号		昭和62年4月1日	平成16年3月22日(改築)
		汚水ポンプ 1号	φ600×44m ³ /分×140kW	昭和62年4月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ600×44m ³ /分×140kW	昭和62年4月1日	
		汚水ポンプ 3号	φ800×76m ³ /分×250kW	平成4年9月18日	
		汚水ポンプ 4号	φ800×76m ³ /分×250kW	平成7年2月28日	
		汚水ポンプ 5号	φ800×76m ³ /分×250kW	平成9年4月1日	
		汚水ポンプ 6号	φ800×93m ³ /分×300kW	平成16年3月22日	
		受変電設備(6.6kV)	2回線受電 300kVA×1台 動力 300kVA×1台 動力 75kVA×1台 照明	平成17年3月31日 平成22年2月28日 平成16年3月22日	
非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 1,500kVA	平成12年4月1日			

表4-8 しゅん工管渠施設一覧(1/3)

(令和7年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
中央幹線	◎ 1,500~4,750mm ◻ 3,000mm ⊕ 2,600~4,000mm ⊙ 1,650mm L = 52,640m	1-1	◎ 4,750	2,613.64	52,630.81	100	67
		1-2	◎ 3,000	1,466.36			
		1-3	◎ 4,250	1,158.46			
		1-4	◎ 4,000	2,201.53			
		1-5	⊕ 4,000	688.50			
		1-6	◎ 2,800	4,042.06			
		1-7	⊕ 2,800	382.57			
		1-8	◎ 2,800	59.10			
		1-9	◎ 2,600	7,241.78			
		1-10	⊕ 2,600	304.15			
		1-11	◎ 2,600	611.92			
		1-12	◻ 3,000×3,000	550.65			
		1-13	◎ 3,750	266.84			
		1-14	◎ 2,200	7,471.39			
		1-15	◎ 2,000	1,073.78			
		1-16	◎ 1,800	5,547.30			
		1-17	◎ 1,500	2,838.79			
		1-18	◎ 3,250	9,853.60			
		1-19	⊙ 1,650×2	230.50			
		1-20	◎ 3,250	2,843.64			
		1-21	⊙ 1,650×2	88.05			
		1-22	◎ 3,250	1,096.20			
中川幹線	◎ 1,200~2,000mm ⊙ 450mm L = 17,780m	2-1	◎ 2,000	2,390.91	17,898.61	100	36
		2-2	◎ 1,800	1,517.80			
		2-3	◎ 1,650	3,120.00			
		2-4	◎ 1,500	10,352.70			
		2-5	◎ 1,200	259.30			
		2-6	⊙ 450×2	257.90			
三郷幹線	◎ 1,350~1,800mm L = 2,830m	3-1	◎ 1,800	1,151.74	2,821.94	100	5
		3-2	◎ 1,500	1,432.20			
		3-3	◎ 1,350	238.00			

表4-8 しゅん工管渠施設一覧(2/3)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
川口幹線	◎ 1,200~2,400mm ⊕ 2,400mm L = 4,750m	4-1	◎ 2,400	85.25	4,742.87	100	10
		4-2	⊕ 2,400	418.80			
		4-3	◎ 2,400	1,129.25			
		4-4	◎ 2,000	631.99			
		4-5	◎ 1,650	940.00			
		4-6	◎ 1,500	213.68			
		4-7	◎ 1,350	1,237.30			
		4-8	◎ 1,200	86.60			
浦和幹線	◎ 1,200~2,600mm L = 10,360m	5-1	◎ 2,600	1,180.00	10,387.10	100	20
		5-2	◎ 2,400	1,921.90			
		5-3	◎ 1,800	519.80			
		5-4	◎ 1,650	4,672.70			
		5-5	◎ 1,350	1,075.00			
		5-6	◎ 1,200	1,017.70			
宮代幹線	◎ 1,350~2,200mm L = 4,920m	6-1	◎ 2,200	219.90	4,921.51	100	7
		6-2	◎ 1,800	1,675.29			
		6-3	◎ 1,500	1,734.10			
		6-4	◎ 1,350	1,292.22			
岩槻幹線	◎ 2,700~3,000mm L = 9,850m	7-1	◎ 3,000	3,983.58	9,846.20	100	14
		7-2	◎ 2,700	5,862.62			
伊奈幹線	◎ 1,350~1,800mm L = 3,650m	8-1	◎ 1,800	273.00	3,648.70	100	8
		8-2	◎ 1,350	3,375.70			
白岡幹線	◎ 800~1,800mm L = 5,040m	9-1	◎ 1,800	1,075.45	5,042.77	100	4
		9-2	◎ 1,350	2,357.92			
		9-3	◎ 800	1,609.40			
杉戸幹線	◎ 700mm ⊕ 300mm L = 4,360m	10-1	◎ 700	250.00	4,321.50	100	40
		10-2	∞ 300×2連	41.00			
		10-3	◎ 700	527.50			
		10-4	∞ 300×2連	27.00			
		10-5	◎ 700	1,170.00			
		10-6	∞ 300×2連 ◎ さや管	134.00			
		10-7	◎ 700	1,155.00			
		10-8	◎ 700	1,017.00			

表4-8 しゅん工管渠施設一覧(3/3)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
中央 西線	◎ 700~1,200mm ◎ 300mm L = 4,760m	12-1	◎ 1,200	3,470.61	4,822.42	100	13
		12-2	◎ 1,000	950.23			
		12-3	◎ 800	234.03			
		12-4	◎ 300×2 (さや管900)	115.00			
		12-5	◎ 700	52.55			
放流 渠	◎ 2,500~3,750mm □ 2,500~4,000mm ⊕ 4,750mm L = 4,290m	11-1	□ 2,500×4,000	1,230.35	4,097.47	100	7
		11-2	◎ 3,250	695.68			
		11-3	⊕ 4,750	481.76			
		11-4	◎ 2,500	650.70			
		11-5	◎ 3,750	301.68			
		11-6	◎ 2,500	737.30			
計	L = 120,940m (放流渠は除く)	—	◎ 700~4,750 □ 2,500~4,000 ⊕ 2,400~4,000 ◎ 300~1,650 ◎ 300	—	121,084.43 (放流渠は除く)	100	231

表4-9 圧送管・伏せ越しの設置状況(1/2)

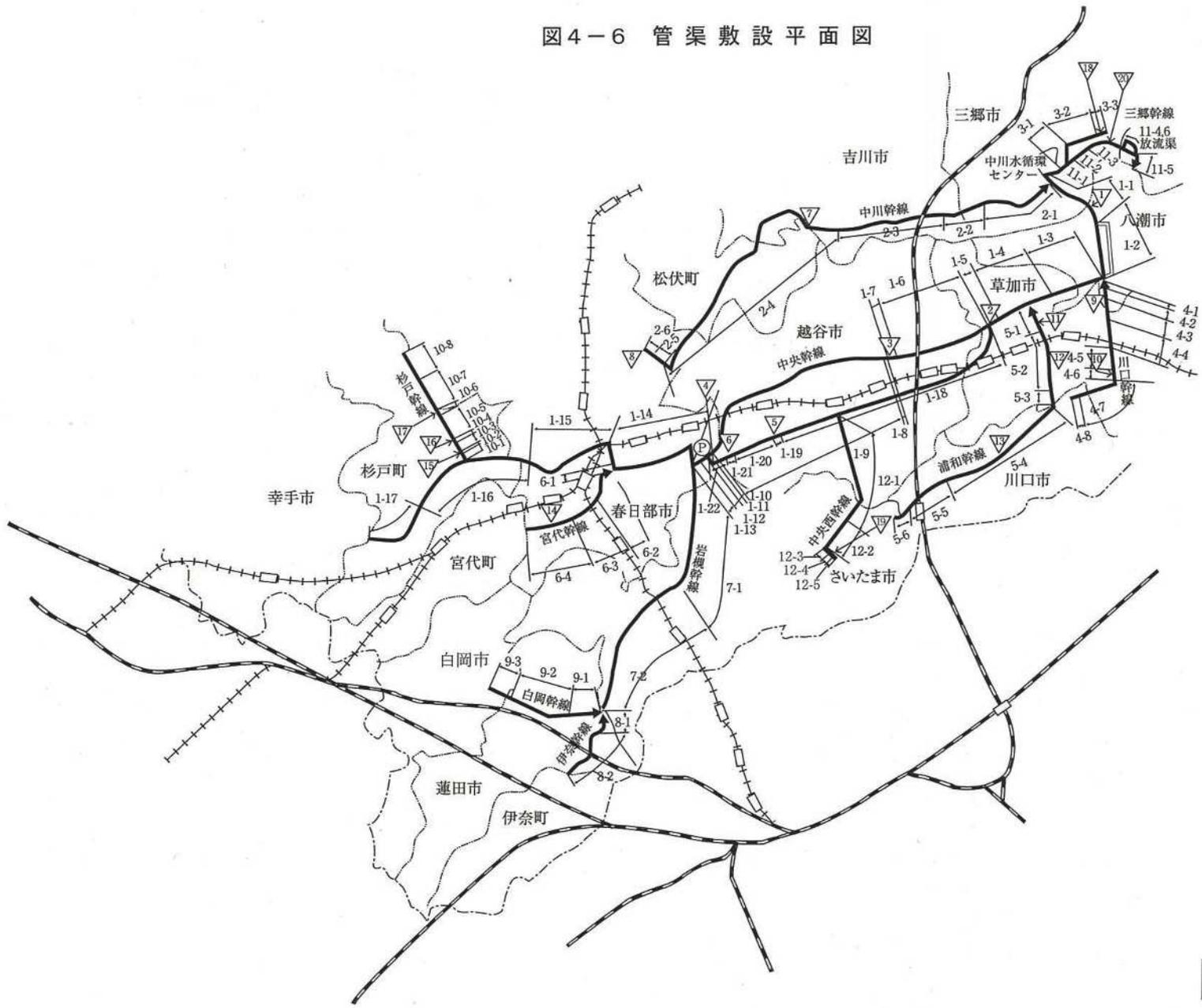
(令和7年3月31日現在)

区分 幹線名	位置	河川名等	番号	管径(mm)及び延長(m)
中央 幹線	八潮市2丁目地内～ 三郷市彦江1丁目地内	中川	1	横断 ゲート ⊕ 4,750 背割管 660.50
	草加市弁天町地内～ 草加市中根町地内	綾瀬川放水路	2	伏せ越し ◎ 4,000 680.00
	越谷市東越谷2丁目地内～ 越谷市西方地内	元荒川・葛西用水	3	伏せ越し ⊕ 2,800 背割管 382.57
	越谷市恩間新田地内～ 越谷市千間台西4丁目地内	新方川	4	伏せ越し ⊕ 2,600 背割管 304.15
	越谷市大字大竹地内～ 越谷市大字砂原地内	元荒川	5	伏せ越し ◎ 1,650 2連 (さや管3,750mm) 230.50
	越谷市大字三野宮地内	新方川	6	伏せ越し ◎ 1,650 2連 (さや管3,750mm) 88.05
中川 幹線	松伏町大字松伏地内～ 吉川市大字拾壱軒地内	中川	7	伏せ越し ◎ 800 2連 (さや管1,944mm) 192.90
	春日部市水角地内～ 春日部市赤沼地内	中川	8	(伏せ越し) 圧送管 ◎ 450 2連 (さや管1,200mm) 215.40

表4-9 圧送管・伏せ越しの設置状況(2/2)

幹線名	区分	位置	河川名等	番号	管径(mm)及び延長(m)	
川口幹線		八潮市西袋地内～ 八潮市上馬場地内	綾瀬川	9	伏せ越し ① 2,400	背割管 418.80
		草加市谷塚上町地内	辰井川	10	横断 ゲート ② 1,500	22.05
浦和幹線		草加市栄町1丁目地内～ 草加市松江町地内	綾瀬川	11	伏せ越し ① 2,600	背割管 331.50
		草加市草加1丁目地内～ 草加市草加5丁目地内	伝右川	12	伏せ越し ② 1,100	2連 40.00
		川口市安行出羽5丁目地内～ 川口市大字安行領家地内	東京外環道路	13	伏せ越し ③ 800 (さや管1,650mm)	2連 96.10
宮代幹線		宮代町字東地内～ 春日部市栄町1丁目地内	隼人堀川	14	横断 ゲート ② 1,350	1,230.00
杉戸幹線		杉戸町堤根341地内～ 杉戸町堤根3,007地内	倉松川	15	伏せ越し ② 300	2連 41.00
		杉戸町才羽180地内～ 杉戸町才羽1,750地内	安戸落	16	伏せ越し ② 300	2連 27.00
		杉戸町才羽994地内～ 春日部市倉常309地内	中川	17	伏せ越し ③ 300 (さや管1,000mm)	2連 134.00
三郷幹線		三郷市栄地内	三郷放水路	18	横断 ゲート ② 1,350	238.00
中央西幹線		さいたま市緑区高畑地内～ 岩槻区大字尾ヶ崎新田	綾瀬川	19	伏せ越し ③ 300 (さや管900mm)	2連 115.00
放流渠 (第2・3工区)		三郷市栄地内	三郷放水路	20	伏せ越し ① 4,750	背割管 472.26
計		圧送管			1箇所	215.40
		横断ゲート			4箇所	2,150.55
		伏せ越し(放流渠、圧送管除く)			14箇所	3,081.57

図4-6 管渠敷設平面図



凡 例	
	計画管渠
	布設管渠

(注) 数字は管渠施設一覧表の布設管渠番号である。

	圧送管・伏せ越し箇所 (数字は、表4-9中の番号に対応)
--	---------------------------------

(2) 水処理、汚泥処理実績

中川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で613, 200 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、433, 896 m³/日であった。

また、年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが103, 532t、焼却灰が4, 661tであった。

図4-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

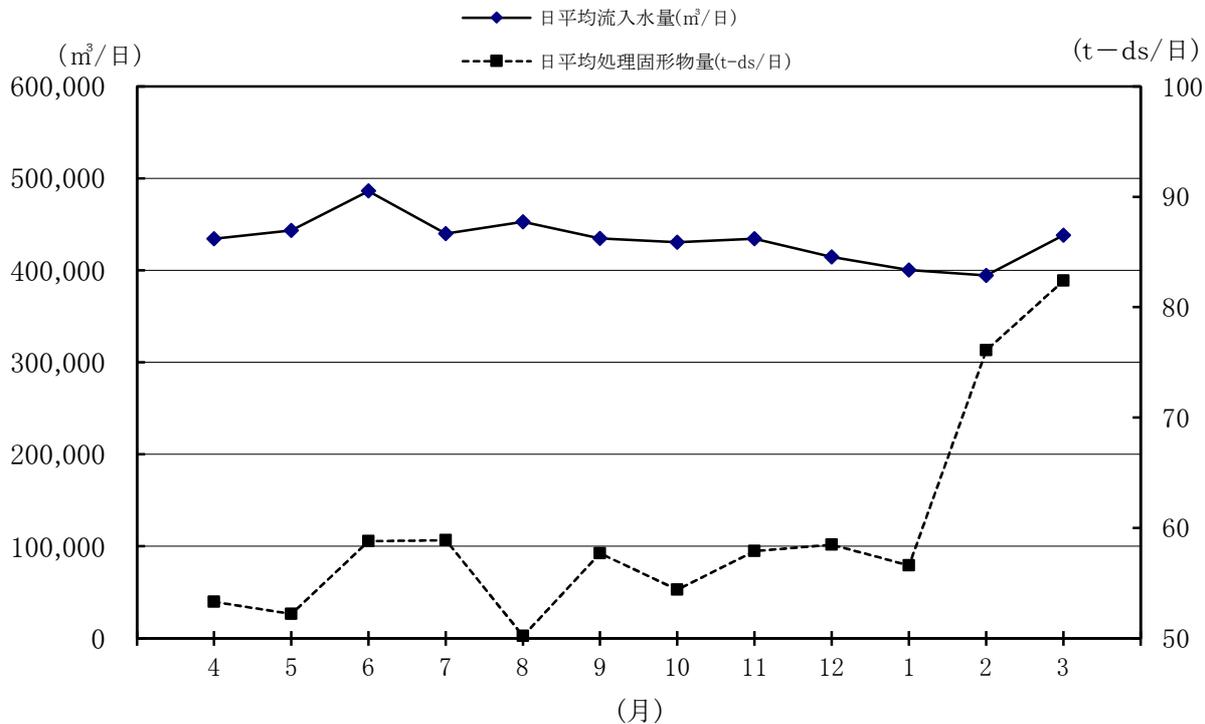


図4-8 令和6年度 放流水 BOD・SS

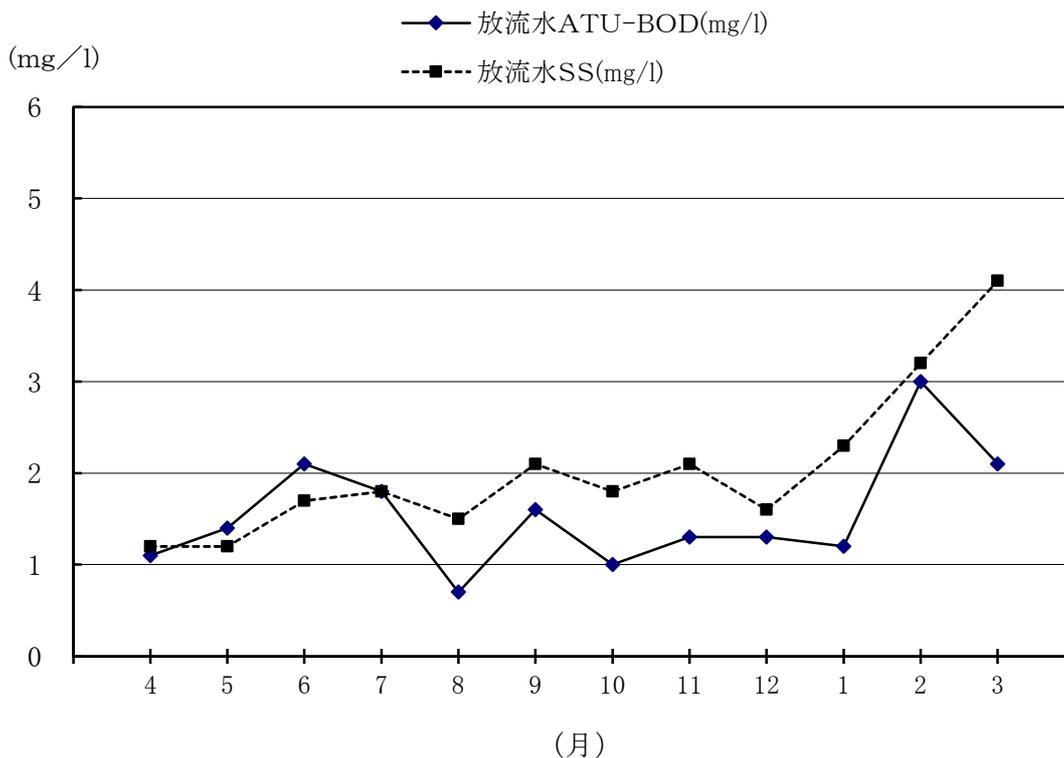


表4-10 平成24度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績

年度	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日	t/年	t/日
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/年	t/日
24	140,725,975	385,551	170	150	2.1	1.6	28,068.00	950,416.0	123,533.00	338.00	2,800.68	7.67
25	144,009,663	394,547	160	140	1.2	1.8	26,903.04	980,967.5	117,723.30	322.50	2,829.94	7.75
26	143,529,376	393,231	160	140	1.1	1.4	26,769.00	912,794.0	115,247.00	316.00	2,613.97	7.16
27	151,846,000	414,880	170	140	0.7	1.1	28,588.28	1,187,886.2	120,282.10	328.60	2,673.55	7.30
28	151,403,807	414,805	170	140	0.9	1.4	30,046.00	1,177,689.0	126,656.00	347.00	2,982.56	8.17
29	154,113,641	422,229	180	160	1.2	1.8	32,031.15	1,297,084.4	134,384.20	368.20	3,200.99	8.77
30	153,411,484	420,305	180	170	0.9	1.6	32,449.00	1,210,299.0	137,505.00	377.00	3,529.17	9.67
元	160,640,807	438,909	170	150	0.9	1.5	32,262.13	1,092,296.8	136,010.80	371.60	3,706.94	10.13
2	164,149,651	449,725	190	130	0.8	1.2	32,931.00	1,278,749.0	137,857.00	377.70	3,369.93	9.23
3	163,495,436	447,933	190	140	2.0	1.9	28,256.82	1,073,652.7	128,958.40	353.30	3,736.43	10.24
4	160,291,927	439,156	180	140	1.2	1.8	23,391.54	952,450.1	110,106.70	301.70	4,325.56	11.85
5	157,924,502	431,488	170	130	1.2	1.7	20,127.50	834,225.1	97,734.50	267.00	3,761.24	10.28
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

表4-11 令和6年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m ³ /月	t/月	t/日	t/月	t/日
4	13,032,618	434,421	180	130	1.1	1.2	1,597.64	67,644.0	8,175.80	272.53	268.86	8.96
5	13,750,629	443,569	150	140	1.4	1.2	1,619.38	67,070.0	8,344.70	269.18	280.72	9.06
6	14,593,295	486,443	140	120	2.1	1.7	1,763.67	69,640.0	9,166.00	305.53	320.70	10.69
7	13,639,863	439,996	160	130	1.8	1.8	1,825.57	73,490.0	9,187.50	296.37	315.90	10.19
8	14,037,639	452,827	190	130	0.7	1.5	1,557.68	60,084.0	7,914.00	255.29	323.21	10.43
9	13,040,640	434,688	170	130	1.6	2.1	1,732.18	81,031.0	8,393.90	279.80	317.41	10.58
10	13,348,911	430,610	140	140	1.0	1.8	1,685.74	73,418.0	8,165.90	263.42	352.12	11.36
11	13,035,533	434,518	190	140	1.3	2.1	1,735.72	68,903.0	8,492.70	283.09	345.32	11.51
12	12,848,219	414,459	200	150	1.3	1.6	1,812.92	71,061.0	8,888.20	286.72	345.23	11.14
1	12,410,421	400,336	180	200	1.2	2.3	1,753.89	67,106.0	8,546.40	275.69	312.23	10.07
2	11,048,696	394,596	160	150	3.0	3.2	2,130.20	52,140.0	7,693.50	274.77	937.80	33.49
3	13,585,629	438,246	230	230	2.1	4.1	2,553.82	92,692.0	10,563.30	340.75	541.98	17.48
合計	158,372,093	-	-	-	-	-	21,768.41	844,279.0	103,531.90	-	4,661.48	-
平均	13,197,674	433,896	170	150	1.6	2.1	1,814.03	70,356.6	8,627.70	283.60	388.46	12.77
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】			(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	5,761,746,461
		他会計補助金	1,593,068,136
		その他営業収益	295,108,806
	営業外収益	受取利息及び配当金	3,076,684
		他会計補助金	143,132,609
		長期前受金戻入	5,393,777,062
		雑収益	8,195,900
	特別利益		15,656,964
事業収益合計			13,213,762,622

【費用】			(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	248,739,618
		ポンプ場費	601,871,031
		処理場費	5,210,758,090
		総係費	292,650,670
		減価償却費	6,793,321,292
		資産減耗費	15,607,622
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	191,864,153
		雑支出	7,073,718
事業費用合計			13,361,886,194

維持管理費内訳

維持管理費内訳		(消費税等抜き)
科目		金額(円)
報酬		4,255,434
給料		80,052,382
手当等		59,598,040
法定福利費		23,188,457
福利厚生費		215,375
退職給付費		21,550,085
報償費		273,621
旅費		930,448
消耗品費		2,696,191
被服費		167,632
燃料費		8,252
印刷製本費		331,923
修繕費		137,470
通信運搬費		975,397
手数料		700,857
委託料		6,148,189,214
賃借料		6,479,902
負担金		3,131,106
研修費		60,129
交際費		13,342
保険料		747,378
公課費		19,853
雑費		296,921
減価償却費		6,793,321,292
資産減耗費		15,607,622
支払利息及び企業債取扱諸費		191,864,153
雑支出		7,073,718
計		13,361,886,194

表4-12 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備 考
人 件 費	115,336,956		
再 委 託 料	1,502,902,950	施 設 管 理 1,302,647,550 汚 泥 等 処 分 192,917,000 施 設 保 守 7,338,400 分 析 調 査 0 普 及 啓 発 0 調 査 ・ 研 究 0 そ の 他 0	
消 耗 品 費	88,334,559	処 理 用 消 耗 品 84,232,322 水 質 試 薬 器 具 4,102,237	
薬 品 費	941,820,919	塩 化 第 二 鉄 消 石 灰 2,694,200 次 亜 塩 素 酸 ソーダ 54,928,752 苛 性 ソーダ 37,760,441 硫 酸 0 高 分 子 凝 集 剤 166,779,180 塩 酸 0 炭 酸 カ ル シ ウ ム 0 脱 硫 剤 110,992,000 P A C 77,292,673 次 亜 塩 素 酸 カ ル シ ウ ム 6,004,380 消 臭 剤 37,414,866 消 泡 剤 10,215,980 硝 酸 カ ル シ ウ ム 146,227,422 ポ リ 硫 酸 第 二 鉄 127,036,725 活 性 炭 164,474,300 炭 酸 水 素 ナ ト リ ウ ム 脱 臭 剤 硫 酸 ア ル ミ ニ ウ ム	
燃 料 費	146,620,268	都 市 ガ ス 143,640,845 重 油 493,370 灯 油 1,665,686 ガ ソ リ ン 154,629 庁 用 プ ロ パ ン 81,081 軽 油 584,657	
電 気 料	1,289,253,538		
水 道 料	3,676,674		
修 繕 料	1,716,013,951		
工 事 請 負 費	0		
事 務 費	7,929,195		
小 計	5,811,889,010		
共 通 運 営 費	83,558,093		
委 託 料 計		5,895,447,103	

表4-13 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	1,302,647,550		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	1,138,103,000	R6.4.1	R7.3.31
管理本館清掃業務	5,280,000	R6.4.1	R7.3.31
植栽管理業務(1)	21,269,000	R6.4.25	R7.2.28
植栽管理業務(2)	10,550,000	R6.4.25	R7.2.28
植栽管理業務(3)	17,562,000	R6.4.25	R7.2.28
植栽管理業務(4)	19,048,000	R6.4.25	R7.2.28
植栽管理業務(5)	4,362,000	R6.4.25	R7.2.28
受水槽清掃業務	345,000	R6.7.2	R7.2.28
産業廃棄物処分業務(1)	544,950	R6.7.19	R7.1.31
産業廃棄物処分業務(2)	66,600	R6.7.19	R7.1.31
産業廃棄物処分業務(3)	165,000	R6.7.19	R7.1.31
管渠調査業務(1)	21,422,000	R6.10.18	R7.3.21
管渠調査業務(2)	8,324,000	R6.10.2	R7.2.28
管渠清掃業務(1)	14,915,000	R6.11.15	R7.2.28
管渠清掃業務(2)	31,491,000	R6.6.11	R6.11.15
管渠清掃業務(3)	9,200,000	R6.10.18	R7.2.28
施設保守	192,917,000		
クレーン保守点検業務	2,630,000	R6.4.19	R6.9.30
電子計算機保守点検業務	58,000,000	R6.4.1	R7.3.31
電気設備保守点検業務(水循環センター)	108,301,000	R6.7.18	R7.3.14
地下タンク漏洩検査業務(水循環センター)	125,000	R6.10.30	R7.1.31
エレベーター保守点検業務	1,215,000	R6.4.1	R7.3.31
消防用設備保守点検業務	5,040,000	R6.5.23	R7.2.28
空調設備保守点検業務	1,240,000	R6.6.20	R7.2.28
流量計点検業務	16,366,000	R6.5.23	R7.3.19
分析調査	7,338,400		
環境分析業務	7,274,000	R6.4.1	R7.3.21
放射性物質測定業務	64,400	R6.4.1	R7.3.14

表4-14 維持管理負担金徴収状況(1/4)

(単位:円)

年度	春日部市		草加市	越谷市	八潮市	三郷市	蓮田市	幸手市	吉川市
	春日部市	旧庄和町							
58	-	-	3,473,106	9,085,482	2,858,772	15,292,788	-	-	-
59	-	-	9,483,054	20,259,624	9,182,628	21,572,460	-	-	-
60	-	-	17,243,856	37,002,714	12,539,352	30,241,638	-	-	-
61	-	-	23,196,852	52,651,116	18,018,126	39,055,296	-	-	-
62	34,691,496	-	32,607,120	97,210,638	25,006,296	46,822,104	-	-	-
63	159,975,186	-	45,431,358	261,194,262	30,422,364	53,634,756	-	-	-
元	260,355,312	-	74,438,238	383,542,614	41,543,334	67,590,054	-	-	-
2	307,492,332	-	103,992,546	460,871,628	47,052,306	73,998,750	-	-	-
3	374,162,040	-	205,696,344	627,830,154	50,497,524	84,064,890	5,372,850	30,651,095	28,840,980
4	385,473,438	-	259,130,676	700,229,964	51,541,770	105,545,664	43,318,464	34,195,770	32,789,148
5	377,779,208	-	269,817,332	685,234,684	50,845,850	102,281,196	62,335,595	29,384,232	34,833,668
6	409,722,978	3,877,008	315,254,208	688,151,197	161,137,960	97,163,258	70,993,528	27,791,551	40,820,842
7	476,337,001	19,927,016	360,528,999	765,383,961	180,989,015	110,081,697	90,488,532	32,961,043	49,399,995
8	496,290,768	26,017,845	432,786,299	790,770,586	176,831,732	107,810,156	101,063,243	49,006,648	63,132,064
9	538,283,067	35,797,056	519,042,179	802,115,563	185,342,842	109,795,502	108,553,449	55,571,854	71,687,352
10	598,065,077	43,932,690	573,324,583	851,177,933	183,480,040	128,837,071	124,378,127	61,551,535	87,642,640
11	546,338,078	43,646,310	591,469,087	1,010,384,530	195,416,018	129,079,902	125,086,973	61,443,384	92,222,611
12	572,892,904	51,226,315	680,281,445	915,803,169	235,198,640	141,198,068	137,465,952	65,722,397	106,429,686
13	586,021,762	50,422,453	706,982,717	939,173,812	304,058,267	154,719,940	140,401,902	68,345,475	117,125,461

表4-14 維持管理負担金徴収状況(2/4)

(単位:円)

年度	白岡市	伊奈町	宮代町	杉戸町	松伏町	川口市	さいたま市		計
							旧浦和市	旧岩槻市	
58	-	-	-	-	-	-	-	-	30,710,148
59	-	-	-	-	-	-	-	-	60,497,766
60	-	-	-	-	-	-	-	-	97,027,560
61	-	-	-	-	-	-	-	-	132,921,390
62	-	-	-	-	-	-	-	4,119,990	240,457,644
63	-	-	-	-	-	-	-	19,696,572	570,354,498
元	-	-	-	-	-	9,037,014	-	48,347,964	884,854,530
2	-	-	-	13,923,378	-	14,463,960	-	67,287,654	1,089,082,554
3	2,575,608	1,476,300	-	27,379,926	-	19,801,782	-	186,100,866	1,644,450,359
4	8,913,492	6,827,898	-	32,954,292	-	22,190,910	-	182,989,702	1,866,101,188
5	18,433,903	9,958,155	13,362,617	35,816,303	6,578,034	28,725,303	-	196,642,434	1,922,028,514
6	25,376,339	13,047,680	33,996,081	38,686,978	11,377,389	30,237,473	-	203,292,245	2,170,926,715
7	32,796,689	19,271,265	40,007,693	50,665,765	15,493,861	37,781,958	-	247,792,478	2,529,906,968
8	38,996,779	22,854,863	42,478,923	61,827,074	19,671,235	43,577,527	251,304	230,992,295	2,704,359,341
9	46,360,001	27,398,870	51,083,088	68,236,658	22,302,638	53,622,065	1,070,706	238,993,064	2,935,255,954
10	54,800,330	35,305,215	59,090,924	83,187,396	28,493,071	68,929,261	1,422,539	291,435,680	3,275,054,112
11	51,534,266	35,031,119	59,943,848	82,521,396	28,046,518	85,358,593	4,081,655	279,783,640	3,421,387,928
12	61,685,179	44,477,182	70,756,284	94,394,659	35,204,205	117,176,447	5,217,629	325,078,300	3,660,208,461
13	80,965,879	54,791,561	76,867,463	98,737,904	40,245,122	133,259,607	6,439,850	322,240,992	3,880,800,167

表4-14 維持管理負担金徴収状況(3/4)

(単位:円)

年度	春日部市		草加市	越谷市	八潮市	三郷市	蓮田市	幸手市	吉川市
	春日部市	旧庄和町							
14	609,618,734	50,270,346	736,685,503	956,222,450	357,246,655	162,125,860	149,345,801	75,757,833	125,712,532
15	637,176,112	52,050,453	796,377,270	998,175,492	324,284,613	178,248,684	160,878,849	78,577,122	137,571,957
16	675,548,405	59,128,442	855,871,605	1,045,361,703	368,402,044	191,420,240	175,909,655	83,620,851	153,356,749
17	681,732,104	28,472,610	853,745,178	1,007,678,498	350,036,650	216,433,868	180,693,422	85,261,246	151,006,731
18		727,923,903	886,784,957	1,040,459,573	312,472,585	322,116,339	183,067,527	92,093,111	161,841,478
19		717,384,231	917,468,391	1,041,894,544	326,483,005	362,915,388	181,708,110	90,694,474	165,443,502
20		643,875,392	832,254,048	988,909,568	292,113,184	311,760,992	177,833,248	84,255,456	149,822,112
21		682,480,672	854,127,104	993,346,528	297,761,504	315,287,808	176,458,560	84,611,328	153,803,104
22		717,604,768	896,632,544	1,031,845,056	330,556,256	337,660,032	169,987,072	88,394,944	160,553,600
23		695,497,408	846,666,816	977,281,248	339,825,664	317,337,888	164,754,880	82,768,544	155,700,160
24		672,309,984	819,908,704	933,056,736	355,798,176	322,107,424	161,453,568	80,834,944	157,015,968
25		682,941,056	837,741,408	959,693,216	322,989,440	343,990,720	163,424,704	84,838,240	163,895,392
26		668,102,784	844,468,512	947,491,744	314,496,000	344,615,232	164,070,624	85,950,496	170,173,760
27		813,130,019	1,012,639,273	1,151,690,379	411,156,802	431,241,290	195,660,218	106,374,667	211,028,538
28		797,786,045	1,022,791,259	1,131,584,838	414,839,005	447,205,458	189,497,202	104,735,012	213,719,955
29		871,561,720	1,104,704,680	1,242,656,640	466,592,400	496,312,680	205,357,520	116,445,240	233,735,160
30		860,761,120	1,097,724,960	1,221,787,080	498,804,080	501,888,520	198,022,840	110,877,280	233,873,800
元		899,771,840	1,110,133,680	1,276,290,480	524,626,080	526,041,760	214,700,120	118,302,920	252,730,960
2		916,475,960	1,121,436,080	1,309,825,320	528,490,520	539,146,200	218,283,480	119,727,560	259,935,400
3		893,978,480	1,120,004,920	1,301,479,520	544,520,920	545,871,840	213,003,480	111,280,600	263,101,240
4		870,238,000	1,099,824,040	1,263,949,920	546,829,520	534,357,400	207,268,880	111,233,680	251,144,480
5		821,212,200	1,110,506,080	1,238,043,160	544,473,360	523,297,280	201,958,480	107,388,480	235,500,200
6		829,588,960	1,099,182,560	1,221,815,160	546,072,800	539,911,840	201,853,120	109,005,480	238,953,400

表4-14 維持管理負担金徴収状況(4/4)

(単位:円)

年度	白岡市	伊奈町	宮代町	杉戸町	松伏町	川口市	さいたま市		計
							旧浦和市	旧岩槻市	
14	85,482,913	60,210,211	83,738,881	103,167,100	45,199,570	145,414,588	7,280,231	332,441,485	4,085,920,693
15	92,110,279	66,825,885	82,961,807	108,123,657	50,548,808	176,105,385	7,921,959	310,547,623	4,258,485,955
16	102,850,306	80,823,873	85,479,879	113,857,325	55,742,017	224,978,944	8,319,894	339,130,382	4,619,802,314
17	102,270,072	82,405,697	83,584,739	111,664,483	54,019,001	229,665,882		332,391,165	4,551,061,346
18	106,554,524	90,975,674	85,536,452	106,797,392	57,009,267	248,696,869		349,597,090	4,771,926,741
19	111,187,220	94,837,179	87,942,451	110,861,509	56,934,342	247,122,482		348,058,593	4,860,935,421
20	99,461,280	89,846,240	80,852,320	102,211,136	51,093,344	238,567,200		322,448,128	4,465,303,648
21	103,009,376	92,597,696	84,597,920	101,199,456	52,980,960	253,005,440		320,594,304	4,565,861,760
22	108,399,712	99,719,040	86,192,576	108,216,704	56,169,024	266,631,168		336,237,696	4,794,800,192
23	104,334,624	98,615,264	82,293,984	103,624,192	53,360,992	259,235,296		328,225,504	4,609,522,464
24	102,942,816	96,435,168	79,271,168	96,654,784	52,879,712	256,949,344		315,516,064	4,503,134,560
25	108,185,696	101,337,184	82,123,904	99,929,088	53,672,160	271,953,248		331,546,432	4,608,261,888
26	105,035,328	105,563,936	83,471,904	99,542,848	53,951,424	278,271,392		327,692,512	4,592,898,496
27	127,874,553	125,994,361	101,252,054	119,402,626	65,387,584	346,057,892		399,367,603	5,618,257,859
28	127,689,775	126,676,937	100,267,965	118,441,588	64,910,173	351,316,110		390,471,434	5,601,932,756
29	139,046,720	139,684,760	112,330,280	131,946,800	70,299,280	387,087,520		446,781,560	6,164,542,960
30	142,412,280	138,242,080	110,639,960	125,523,560	69,224,880	385,435,680		441,238,800	6,136,456,920
元	156,416,160	146,539,760	116,338,400	136,461,520	69,502,400	405,530,000		472,243,200	6,425,629,280
2	160,718,960	148,867,560	121,341,600	140,552,240	70,401,160	424,284,880		486,493,280	6,565,980,200
3	157,297,400	145,524,480	119,089,920	137,829,640	70,331,720	429,907,520		486,593,960	6,539,815,640
4	157,070,280	146,090,840	118,735,200	138,478,480	70,919,560	434,190,840		461,341,680	6,411,672,800
5	152,018,520	145,020,040	113,653,960	140,375,360	68,345,720	427,111,080		488,072,520	6,316,976,440
6	153,838,360	146,401,800	113,069,440	141,710,440	67,816,680	427,011,640		501,689,400	6,337,921,080
負担金単価		S58. 4. 1~H 5. 3.31: 42円/m ³ H 5.4.1~H20.3.31: 37円/m ³			H20.4.1~H27.3.31: 32円/m ³ H27.4.1~H29.3.31: 37円/m ³ H29.4.1~ : 40円/m ³		※平成17年度 旧庄和町は9月まで 10月以降は春日部市に含む。		

4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収
該当なし
- (2) 寄付採納
該当なし
- (3) 交換
該当なし
- (4) 地上権
該当なし
- (5) 借受け
下水道管渠埋設等用地を借用するため賃貸借契約を締結した。(表4-15)
- (6) 占用
下水道管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法、地方自治法等の規定に基づき、各管理者からの占用許可を受けた。(表4-16)
- (7) 使用許可
地方自治法第238条の4第4項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。(表4-17)
- (8) 譲与
該当なし

表4-15 管渠埋設等用地の借受けの状況(4件)

幹線名	所在地	地番	分類	面積 (㎡)	現在使用状況	契約年月日	契約期間
中央	越谷市大字西方字 土手	2702	鉄道用地	798.00	下水道管渠埋設	6.4.1	6.4.1~ 9.3.31
中川	吉川市木売地内		鉄道用地	111.00	下水道管渠埋設	6.4.1	6.4.1~ 9.3.31
伊奈	蓮田市字桑原	985-1	鉄道用地	42.00	下水道管渠埋設	6.4.1	6.4.1~ 9.3.31
岩槻	さいたま市岩槻区 南平野3丁目	25番地9	宅地	0.031	流量計電柱設置	7.3.31	7.4.1~ 10.3.31

表4-16 管渠、流量計設置等に係る占有許可の状況(28件)

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期間	道路・河川等 管理者
浦和	さいたま市浦和区大門 3丁目	道路	222,365㎡	下水道管渠	7.4.1	7.4.1~ 12.3.31	さいたま市長
中央西	さいたま市岩槻区大字 釣上新田447地先	道路	φ1,200mm L=1,443m	排水管、人孔	7.4.1	7.4.1~ 12.3.31	さいたま市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
中央西	さいたま市浦和区大門3512の1	道路	64.3m	流用計ケーブル	7.4.1	7.4.1～12.3.31	さいたま市長
中央宮代中央Ⅱ期中川	春日部市大場～増田新田ほか	道路	23,751.57㎡	下水道管渠、人孔、流量計 ほか	7.3.31	7.4.1～12.3.31	春日部市長
中央中央Ⅱ期	春日部市増田新田、大場、一ノ割	水路	1336.46㎡	下水道管渠、水路橋 流量計、電柱	7.3.21	7.4.1～12.3.31	春日部市長
中川	春日部市豊能町3-7	水路	5.87m	下水道管渠	7.3.21	7.4.1～12.3.31	春日部市長
中央	春日部市粕壁東2-30-1	市民文化会館	133.19㎡	下水道管渠 人孔	7.4.1	7.4.1～8.3.31	春日部市長
中川	春日部市豊野町3-8-4 春日部市豊野町3-6	市環境センター	78.39㎡	下水道管渠 人孔、脱臭装置	7.3.26	7.4.1～8.3.31	春日部市長
中央Ⅱ期	越谷市蒲生南町～南荻島ほか	道路 水路	延長9436.4m	管渠、人孔、ゲート操作盤	7.4.1	7.4.1～17.3.31	越谷市長
中央	越谷市南荻島190-1	公民館敷地	6.63㎡	脱臭装置	7.3.17	7.4.1～10.3.31	越谷市長
中央Ⅱ期	越谷市大竹	公園用地	14㎡	空气管、脱臭装置、ゲート操作盤 ほか	7.3.25	7.4.1～10.3.31	越谷市長
中川	三郷市彦成3-10-23	学校用地	—	下水道PR用案内板	7.4.1	7.4.1～8.3.31	三郷市長
白岡	白岡市実ヶ谷1072-4	道路	電線3m 電柱3本	電線、電柱	7.4.1	7.4.1～12.3.31	白岡市長
岩槻白岡伊奈	蓮田市大字川島地先～黒浜地先ほか	道路	管渠 7,665.23㎡ 人孔 152.48㎡	下水道管渠、人孔、流量計、電柱、他	7.3.21	7.4.1～12.3.31	蓮田市長
杉戸	杉戸町芦橋1番地先	用水路	2.38㎡	下水道管渠	7.3.17	7.4.1～12.3.31	庄内領用悪水路土地改良区理事
岩槻	さいたま市岩槻区大字南平野～太田3丁目	河川	820.80㎡	下水道管渠	7.3.21	7.4.1～17.3.31	さいたま県土整備事務局長
放流渠	三郷市彦沢3-195	河川	63.185㎡	下水道管渠	7.3.17	7.4.1～17.3.31	越谷県土整備事務局長
川口	草加市谷塚上町	河川	45.62㎡	下水道管渠	7.3.19	7.4.1～17.3.31	越谷県土整備事務局長
中央	春日部市備後西4丁目～武里中野	河川	148.98㎡	下水道管渠	7.3.14	7.4.1～17.3.31	越谷県土整備事務局長
中央	春日部市大沼4丁目～南5丁目	河川	35.4㎡	下水道管渠	7.3.14	7.4.1～17.3.31	越谷県土整備事務局長
川口	草加市谷塚上町545-1番地先	河川	22.60㎡	架空電線	7.3.19	7.4.1～17.3.31	越谷県土整備事務局長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
中央Ⅱ期	越谷市大字大竹～大字砂原	河川	376.65 m ²	下水道管渠	7.3.17	7.4.1～17.3.31	越谷県土整備事務所長
中央Ⅱ期	越谷市大字三野宮	河川	99.225 m ²	下水道管渠	7.3.17	7.4.1～17.3.31	越谷県土整備事務所長
伊奈	伊奈町栄 4-35	河川	26.72 m ²	流量計	6.8.9	6.4.1～16.3.31	北本県土整備事務所
中央	草加市八幡町 1359	水道用地	11.7 m ²	流入人孔、流量計、引込柱	7.3.28	7.4.1～10.3.31	新三郷浄水場長
放流渠	三郷市戸ヶ崎 2465	河川	127.00 m ²	放流渠	6.10.4	6.10.1～16.9.30	国土交通省省関東地方整備局長
中央	三郷市彦沢 1-210-5 ほか	道路	φ5.70m ×42.625m	下水道管渠	7.3.12	7.4.1～17.3.31	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 理事長
岩槻 白岡 伊奈	蓮田市大字川島 417～763	高速道路用地	管渠 493.9 m ² 人孔 57.5 m ²	下水道管渠埋人孔	7.2.4	7.2.4～11.3.31	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 理事長

表 4-17 行政財産の目的外使用に係る許可の状況（7件）

財産名	所在地	分類	面積(m ²)	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
中川水循環センター	三郷市番匠免 3-2-2	土地	—	プロモーション動画撮影	R6.5.2	R6.5.8	アイピーデザイン(株)
中川水循環センター	三郷市番匠免 3-2-2	土地	—	ドラマ撮影	R6.5.29	R6.6.3	(株)東映テレビ・プロダクション
中川水循環センター	三郷市番匠免 3-2-2	土地	—	支柱 26 本、支線 8 本 支柱 10 本、小柱 1 本 自在割鋼管 1 条 1.4m FCP130mm 1 条 3.9m	R7.3.18	R7.4.1～R10.3.31	東京電力パワーグリッド(株)川口支社長
中川水循環センター	三郷市番匠免 3-2-2	土地	150	特別高圧地中電線路 気中分岐所	R7.3.18	R7.4.1～R10.3.31	東京電力パワーグリッド(株)川口支社長
中川水循環センター	三郷市番匠免 3-2-2	土地	—	支柱 7 本、支線 1 条 公衆電話ボックス 1 基	R7.3.18	R7.4.1～R10.3.31	東日本電信電話(株)埼玉事業部
中川水循環センター	三郷市番匠免 3-2-2	土地	71.705.76	三郷スカイパーク	R7.3.21	R7.4.1～R10.3.31	三郷市長
中川水循環センター	三郷市番匠免 3-13-2 外 13 筆	土地	2096.92	道路用地	R7.3.31	R7.4.1～R10.3.31	三郷市長

§ 5 古利根川流域下水道



古利根川流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 5 古利根川流域下水道

1 沿革

昭和43年	4月	久喜終末処理場事業認可
昭和46年	12月	久喜終末処理場起工
昭和49年	7月	久喜終末処理場処理開始（久喜市）
	〃	東中継ポンプ場通水
昭和49年	10月	河原井中継ポンプ場通水
昭和50年	5月	久喜地方下水道組合設立（久喜市、菖蒲町、鷺宮町、栗橋町及び大利根町）
昭和52年	4月	古利根川流域下水道事業が県施行となる（中川流域下水道建設事務所）
	〃	古利根川流域下水道事業都市計画決定
昭和52年	9月	古利根川流域下水道事業認可
昭和54年	4月	菖蒲町（現 久喜市）が流域下水道に接続通水
昭和55年	11月	清久中継ポンプ場通水
昭和57年	4月	鷺宮中継ポンプ場（県施行）通水
	〃	鷺宮町（現 久喜市）が流域下水道に接続通水
昭和58年	3月	久喜地方下水道組合解散
昭和58年	4月	久喜終末処理場、東・河原井・清久中継ポンプ場及び公共下水道管渠等が県へ移管され、荒川左岸北部下水道事務所事業となる。
	〃	古利根川処理センター（旧 久喜終末処理場）維持管理業務を財団法人埼玉県下水道公社に委託
昭和62年	3月	栗橋中継ポンプ場通水
	〃	栗橋町（現 久喜市）が流域下水道に接続通水
平成 2年	4月	大利根町（現 加須市）が流域下水道に接続通水
平成 6年	3月	古久喜中継ポンプ場通水
平成18年	4月	古利根川処理センターを古利根川水循環センターに名称変更
平成28年	4月	古利根川処理センター処理施設3系高度処理開始

令和 2年 4月 古利根川水循環センター処理施設 1、2系段階的高度処理
開始

2 関連市整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和 6 年度末までに下水道法第 25 条の 26 の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表 5-1 及び図 5-1 のとおり 2 市であり、総面積 2,522.51ha となっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和 6 年度末現在、表 5-2 及び図 5-2 のとおりである。

(3) 普及状況

令和 6 年度末の古利根川流域下水道の普及状況は表 5-4 のとおり普及率 68.2% である。

(4) 都市別流入割合

令和 6 年度の都市別流入割合は図 5-3 のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和 6 年度末の接続済事業場数は表 5-5 に示すとおり 192 件であり、このうち規制対象事業場数は 38 件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ 127 回行い、このうち規制値超過件数は 3 件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図 5-4 に示すとおりである。

表5-1 供用及び処理開始の通知状況

(令和7年3月31日現在)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積 (ha)	
1	昭 和 58 年 2 月 24 日	昭 和 58 年 4 月 1 日	久喜市 菖蒲町 鷺宮町	745.28	菖蒲第一幹線 菖蒲第二幹線 鷺宮幹線 栗橋・大利根幹線
2	昭 和 60 年 7 月 5 日	昭 和 60 年 10 月 1 日	菖蒲町	10.28	菖蒲第一幹線
3	昭 和 61 年 3 月 3 日	昭 和 61 年 4 月 1 日	菖蒲町	29.11	菖蒲第一幹線
4	昭 和 61 年 6 月 16 日	昭 和 62 年 3 月 31 日	栗橋町	98.00	栗橋・大利根幹線
5	昭 和 62 年 2 月 4 日	昭 和 63 年 4 月 1 日	栗橋町	11.00	栗橋・大利根幹線
6	昭 和 63 年 2 月 26 日	昭 和 63 年 4 月 1 日	久喜市	19.54	鷺宮幹線
7	平 成 2 年 1 月 30 日	平 成 2 年 4 月 1 日	鷺宮町	74.00	鷺宮幹線
8	平 成 2 年 1 月 30 日	平 成 2 年 4 月 1 日	大利根町	87.00	栗橋・大利根幹線
9	平 成 2 年 3 月 15 日	平 成 2 年 4 月 1 日	久喜市	107.16	鷺宮幹線
10	平 成 3 年 3 月 22 日	平 成 3 年 8 月 1 日	栗橋町	139.30	栗橋・大利根幹線
11	平 成 4 年 1 月 28 日	平 成 4 年 3 月 31 日	菖蒲町	32.53	菖蒲第一幹線
12	平 成 9 年 1 月 22 日	平 成 9 年 3 月 31 日	鷺宮町	113.10	鷺宮幹線
13	平 成 10 年 2 月 24 日	平 成 10 年 4 月 1 日	久喜市	12.01	鷺宮幹線
14	平 成 10 年 2 月 24 日	平 成 10 年 4 月 1 日	久喜市	83.40	栗橋・大利根幹線
15	平 成 10 年 3 月 5 日	平 成 10 年 4 月 1 日	栗橋町	51.00	栗橋・大利根幹線
16	平 成 10 年 3 月 30 日	平 成 10 年 4 月 1 日	菖蒲町	99.40	菖蒲第一幹線
17	平 成 10 年 3 月 30 日	平 成 10 年 4 月 1 日	菖蒲町	5.60	菖蒲第二幹線
18	平 成 13 年 3 月 5 日	平 成 13 年 4 月 1 日	久喜市	325.90	鷺宮幹線 菖蒲第一幹線 菖蒲第二幹線
19	平 成 17 年 10 月 25 日	平 成 17 年 11 月 1 日	菖蒲町	106.80	菖蒲第一幹線
20	平 成 17 年 11 月 1 日	平 成 17 年 12 月 1 日	鷺宮町	53.30	栗橋・大利根幹線 鷺宮幹線
21	平 成 17 年 11 月 7 日	平 成 17 年 12 月 1 日	栗橋町	116.20	栗橋・大利根幹線 鷺宮幹線
22	平 成 24 年 10 月 31 日	平 成 24 年 11 月 1 日	久喜市	37.40	菖蒲第一幹線
23	令 和 3 年 4 月 1 日	令 和 3 年 4 月 1 日	久喜市	33.10	菖蒲第一幹線
24	令 和 7 年 3 月 24 日	令 和 7 年 3 月 24 日	久喜市	132.10	栗橋・大利根幹線 鷺宮幹線 菖蒲第一幹線 菖蒲第二幹線

※ 平成22年3月23日に菖蒲町・鷺宮町・栗橋町は久喜市と、大利根町は加須市と合併

表5-2 接続承認状況

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
久喜市 (59)	菖蒲第一幹線	菖蒲第25号	昭和58年4月1日に久喜終末処理場、東・河原井・清久中継ポンプ場及び公共下水道管渠等を埼玉県へ移管	
		菖蒲第27号		
		菖蒲第30号		
		菖蒲第60号		
		菖蒲第24号	昭和58年9月7日	昭和60年7月30日
		菖蒲第29号	平成3年10月14日	平成4年3月10日
		菖蒲第28号	平成14年8月22日	平成15年6月6日
	菖蒲第二幹線	河原井中継ポンプ場 (菖蒲第26号)	昭和58年4月1日に久喜終末処理場、東・河原井・清久中継ポンプ場及び公共下水道管渠等を埼玉県へ移管	
	鷺宮幹線	鷺宮第15号	昭和58年4月1日に久喜終末処理場、東・河原井・清久中継ポンプ場及び公共下水道管渠等を埼玉県へ移管	
		鷺宮第20号		
		鷺宮第22号		
		鷺宮第23号		
		鷺宮第61号		
		鷺宮第62号		
		鷺宮第13号	昭和62年9月14日	昭和63年3月19日
		鷺宮第14号		
		鷺宮第10号	平成元年9月13日	平成2年3月15日
		鷺宮第21号	平成3年10月14日	平成4年3月10日
	鷺宮第9'号	平成9年1月20日	平成9年3月31日	
	鷺宮第9号	平成21年12月16日	平成21年12月25日	
栗橋・大利根幹線	栗橋大利根第6号	昭和58年3月28日	昭和56年10月1日	
	栗橋大利根第4号	昭和61年3月28日	昭和61年8月19日	
	栗橋大利根第5号	昭和62年12月12日	昭和63年3月15日	
	栗橋大利根第6'号	平成13年3月13日	平成13年10月3日	
	栗橋大利根第3号	平成30年5月28日	平成30年12月18日	
	栗橋大利根第2号	令和3年11月5日	令和4年3月17日	
加須市 (1)	栗橋・大利根幹線	栗橋大利根第1号	平成元年8月8日	平成2年3月15日

表5-3 都市別普及状況(1/5)

都 市 名	昭和58年度末			昭和59年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	414.0	32,850	28,564	420.0	33,330	29,044
大 利 根 町	-	-	-	-	-	-
菖 蒲 町	70.0	1,948	1,948	70.0	2,006	2,006
栗 橋 町	-	-	-	-	-	-
鷺 宮 町	99.0	2,663	2,663	99.0	3,356	3,356
計	583.0	37,461	33,175	589.0	38,692	34,406
備 考						
都 市 名	昭和60年度末			昭和61年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	433.4	34,340	31,020	451.2	36,090	32,910
大 利 根 町	-	-	-	-	-	-
菖 蒲 町	81.7	2,818	2,045	86.7	3,192	2,170
栗 橋 町	-	-	-	21.5	1,819	0
鷺 宮 町	99.0	3,803	3,803	99.0	4,461	4,461
計	614.1	40,961	36,868	658.4	45,562	39,541
備 考						
都 市 名	昭和62年度末			昭和63年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	465.3	37,745	34,423	486.5	38,100	36,444
大 利 根 町	-	-	-	-	-	-
菖 蒲 町	91.2	3,478	2,426	96.2	3,912	2,589
栗 橋 町	32.0	3,085	2,244	34.0	3,231	2,582
鷺 宮 町	99.0	5,081	5,081	99.0	6,017	6,017
計	687.5	49,389	44,174	715.7	51,260	47,632
備 考						
都 市 名	平成元年度末			平成2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	508.5	38,850	36,907	541.4	42,145	38,627
大 利 根 町	0.8	147	0	2.2	371	302
菖 蒲 町	99.4	4,041	2,818	104.4	4,228	3,002
栗 橋 町	36.1	3,421	2,757	39.1	3,713	2,887
鷺 宮 町	99.0	6,945	6,945	150.0	11,527	7,655
計	743.8	53,404	49,427	837.1	61,984	52,473
備 考						
都 市 名	平成3年度末			平成4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	568.7	44,269	41,020	590.8	45,992	43,937
大 利 根 町	4.1	437	384	6.1	481	408
菖 蒲 町	108.4	4,326	3,135	112.0	4,637	3,393
栗 橋 町	72.2	4,214	3,059	82.4	4,787	3,484
鷺 宮 町	162.0	12,975	8,296	167.0	13,286	9,900
計	915.4	66,221	55,894	958.3	69,183	61,122
備 考						

表5-3 都市別普及状況(2/5)

都 市 名	平成5年度末			平成6年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	611.9	50,739	46,131	624.4	52,940	47,799
大 利 根 町	12.0	892	492	17.9	1,160	727
菖 蒲 町	114.9	5,061	3,850	115.9	5,098	4,088
栗 橋 町	99.9	5,036	3,996	117.6	5,395	4,456
鷺 宮 町	168.1	13,398	11,138	172.5	13,310	11,318
計	1,006.8	75,126	65,607	1,048.3	77,903	68,388
備 考						
都 市 名	平成7年度末			平成8年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	641.7	53,972	48,884	666.4	55,104	51,750
大 利 根 町	21.3	1,362	1,062	27.1	1,572	1,165
菖 蒲 町	126.8	5,567	4,350	126.8	5,567	4,656
栗 橋 町	120.3	6,006	5,098	130.1	6,784	5,959
鷺 宮 町	172.5	13,347	11,568	221.3	21,092	17,270
計	1,082.6	80,254	70,962	1,171.7	90,119	80,800
備 考						
都 市 名	平成9年度末			平成10年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	692.3	55,717	52,274	707.2	56,443	53,740
大 利 根 町	31.2	1,838	1,401	32.9	2,028	1,683
菖 蒲 町	129.7	5,873	4,875	132.4	6,213	5,022
栗 橋 町	139.8	8,087	6,879	148.8	8,985	7,565
鷺 宮 町	229.0	21,203	17,679	235.7	21,641	18,371
計	1,222.0	92,718	83,108	1,257.0	95,310	86,381
備 考						
都 市 名	平成11年度末			平成12年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	767.6	55,575	53,167	781.8	56,712	54,589
大 利 根 町	34.9	2,162	1,881	35.6	2,229	2,016
菖 蒲 町	138.5	6,699	5,292	141.6	7,031	5,447
栗 橋 町	150.1	9,675	8,554	150.9	9,783	9,002
鷺 宮 町	221.5	21,846	19,130	230.4	22,354	19,465
計	1,312.6	95,957	88,024	1,340.3	98,109	90,519
備 考						
都 市 名	平成13年度末			平成14年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	794.6	57,416	55,291	803.5	58,374	56,237
大 利 根 町	37.6	2,328	2,104	38.1	2,373	2,168
菖 蒲 町	152.5	7,608	5,748	168.3	7,981	6,032
栗 橋 町	153.2	9,879	9,385	161.8	11,607	9,489
鷺 宮 町	241.7	22,312	20,058	256.7	22,522	20,359
計	1,379.6	99,543	92,586	1,428.4	102,857	94,285
備 考						

表5-3 都市別普及状況(3/5)

都 市 名	平成15年度末			平成16年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	812.6	58,781	56,842	818.0	59,036	58,380
大 利 根 町	46.7	2,871	2,622	66.9	4,422	3,398
菖 蒲 町	170.5	8,014	6,296	178.3	6,892	5,869
栗 橋 町	172.4	12,443	10,199	178.3	13,042	10,839
鷺 宮 町	268.3	22,533	20,535	279.8	23,028	20,983
計	1,470.5	104,642	96,494	1,521.3	106,420	99,469
備 考						
都 市 名	平成17年度末			平成18年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	818.8	59,164	58,517	821.6	58,264	57,593
大 利 根 町	69.6	4,662	3,590	73.3	4,910	3,930
菖 蒲 町	193.2	7,115	5,946	197.1	7,004	5,905
栗 橋 町	185.4	13,512	11,644	198.1	13,964	12,297
鷺 宮 町	283.1	23,519	21,527	284.8	23,588	21,680
計	1,550.1	107,972	101,224	1,574.9	107,730	101,405
備 考						
都 市 名	平成19年度末			平成20年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
久 喜 市	824.4	58,661	57,943	903.9	58,171	57,720
大 利 根 町	74.8	4,948	4,057	76.3	4,998	4,248
菖 蒲 町	234.0	7,055	6,053	259.9	7,167	6,128
栗 橋 町	211.2	14,374	12,826	223.3	14,617	13,263
鷺 宮 町	288.4	24,309	22,152	294.1	25,308	22,737
計	1,632.8	109,347	103,031	1,757.5	110,261	104,096
備 考						
都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
加 須 市	78.9 (914.0)	5,110 (53,803)	4,440 (44,705)	78.9 (915.0)	5,049 (53,485)	4,447 (45,430)
久 喜 市	1,694.2	105,683	99,548	1,738.0	105,663	98,792
計	1,773.1 (2,608.2)	110,793 (159,486)	103,988 (144,253)	1,816.9 (2,653.0)	110,712 (159,148)	103,239 (144,222)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					
都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
加 須 市	80.2 (933.6)	5,049 (53,163)	4,658 (45,713)	82.3 (940.9)	5,075 (53,699)	4,732 (45,952)
久 喜 市	1,753.3	105,138	98,406	1,761.5	106,717	99,873
計	1,833.5 (2,686.9)	110,187 (158,301)	103,064 (144,119)	1,843.8 (2,702.4)	111,792 (160,416)	104,605 (145,825)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表5-3 都市別普及状況(4/5)

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
加 須 市	82.8 (947.5)	5,105 (54,340)	4,811 (46,737)	83.3 (952.0)	5,146 (54,683)	4,909 (47,148)
久 喜 市	1,810.8	106,736	100,610	1,820.2	106,457	100,435
計	1,893.6 (2,758.3)	111,841 (161,076)	105,421 (147,347)	1,903.5 (2,772.2)	111,603 (161,140)	105,344 (147,583)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					
都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
加 須 市	83.8 (961.3)	5,181 (54,981)	4,963 (46,978)	83.8 (967.6)	5,220 (55,086)	5,013 (47,306)
久 喜 市	1,829.8	106,351	100,404	1,837.3	106,285	100,430
計	1,913.6 (2,791.1)	111,532 (161,332)	105,367 (147,382)	1,921.1 (2,804.9)	111,505 (161,371)	105,443 (147,736)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					
都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
加 須 市	83.8 (973.2)	5,249 (54,932)	5,057 (47,471)	83.8 (973.2)	5,267 (54,746)	5,085 (47,570)
久 喜 市	1,851.6	105,947	100,531	1,861.6	105,930	100,438
計	1,935.4 (2,824.8)	111,196 (160,879)	105,588 (148,002)	1,945.4 (2,834.8)	111,197 (160,676)	105,523 (148,008)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					
都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
加 須 市	83.8 (974.0)	5,264 (55,480)	5,058 (48,025)	83.8 (975.7)	5,242 (56,094)	5,016 (48,390)
久 喜 市	1,867.8	105,866	99,204	1,873.0	105,458	98,313
計	1,951.6 (2,841.8)	111,130 (161,346)	104,262 (147,229)	1,956.8 (2,848.7)	110,700 (161,552)	103,329 (146,703)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					
都 市 名	令和3年度末			令和4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
加 須 市	83.8 (979.3)	5,263 (57,774)	4,996 (49,410)	83.8 (991.1)	5,278 (58,986)	5,035 (49,967)
久 喜 市	1,913.7	105,683	98,814	1,925.4	105,602	98,571
計	1,997.5 (2,893.0)	110,946 (163,457)	103,810 (148,224)	2,009.2 (2,916.5)	110,880 (164,588)	103,606 (148,538)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表5-3 都市別普及状況(5/5)

都 市 名	令和5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
加 須 市	83.8 (1004.0)	5,287 (59,177)	5,027 (49,568)
久 喜 市	1,930.3	105,687	98,445
計	2,014.1 (2,934.3)	110,974 (164,864)	103,472 (148,013)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。		

表5-4 都市別普及状況

都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
加 須 市	2,442.5 (13,330.0)	14,565 (111,840)	83.9 (1063.4)	5,212 (58,961)	4,980 (49,220)	35.8 (52.7)
久 喜 市	8,241.0	150,706	2,016.7	107,431	99,114	71.3
計	10,683.5 (21,571.0)	165,271 (262,546)	2,100.6 (3,080.1)	112,643 (166,392)	104,094 (148,334)	68.2 (63.4)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。					

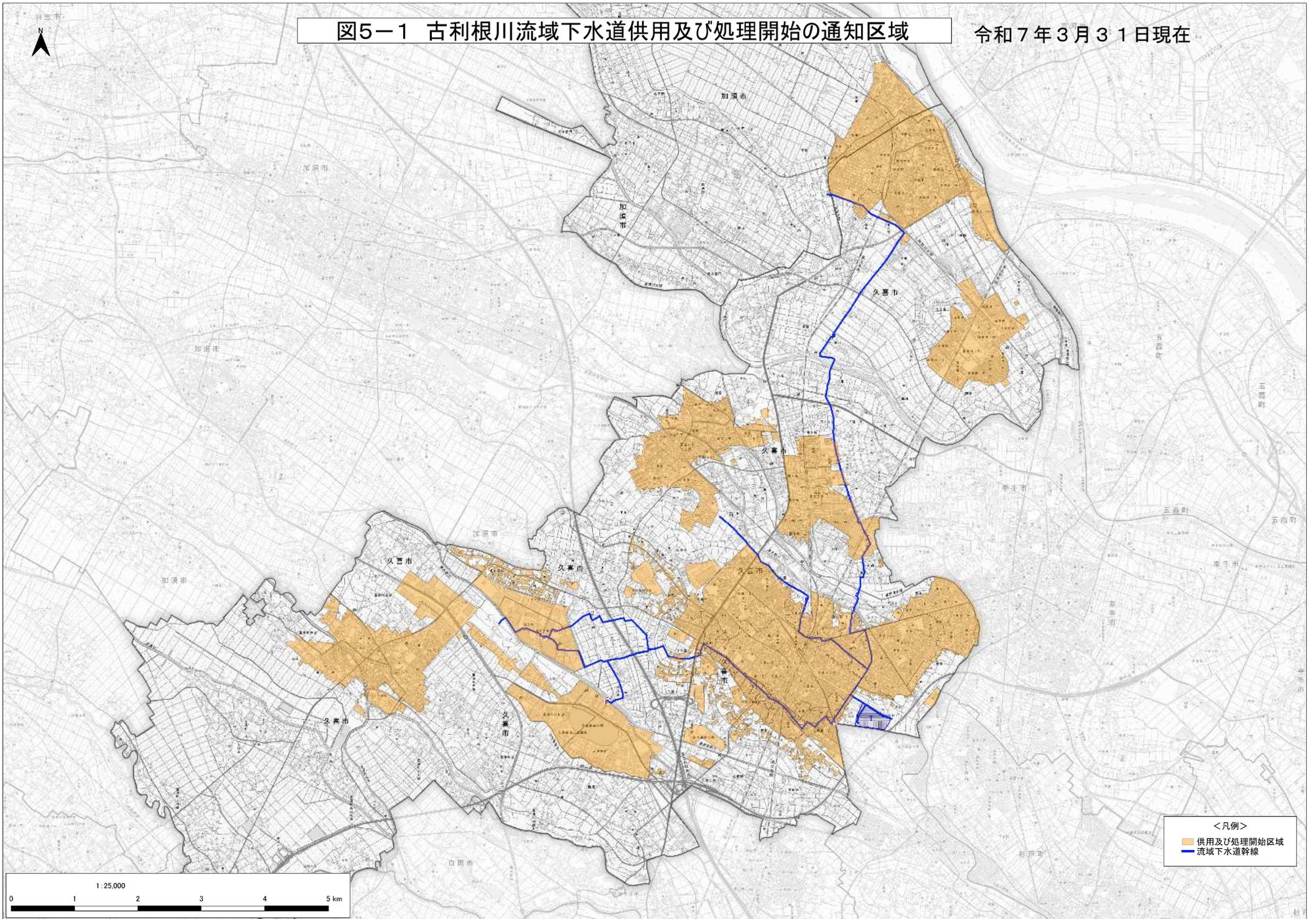
表5-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
加 須 市	0	0	0	0	0	0	0
久 喜 市	71	121	26	12	125	127	3
計	71	121	26	12	125	127	3

図5-1 古利根川流域下水道供用及び処理開始の通知区域

令和7年3月31日現在



<凡例>
■ 供用及び処理開始区域
— 流域下水道幹線

1:25,000
0 1 2 3 4 5 km

図5-2 接続状況及び流量計設置状況図（令和7年3月31日現在）

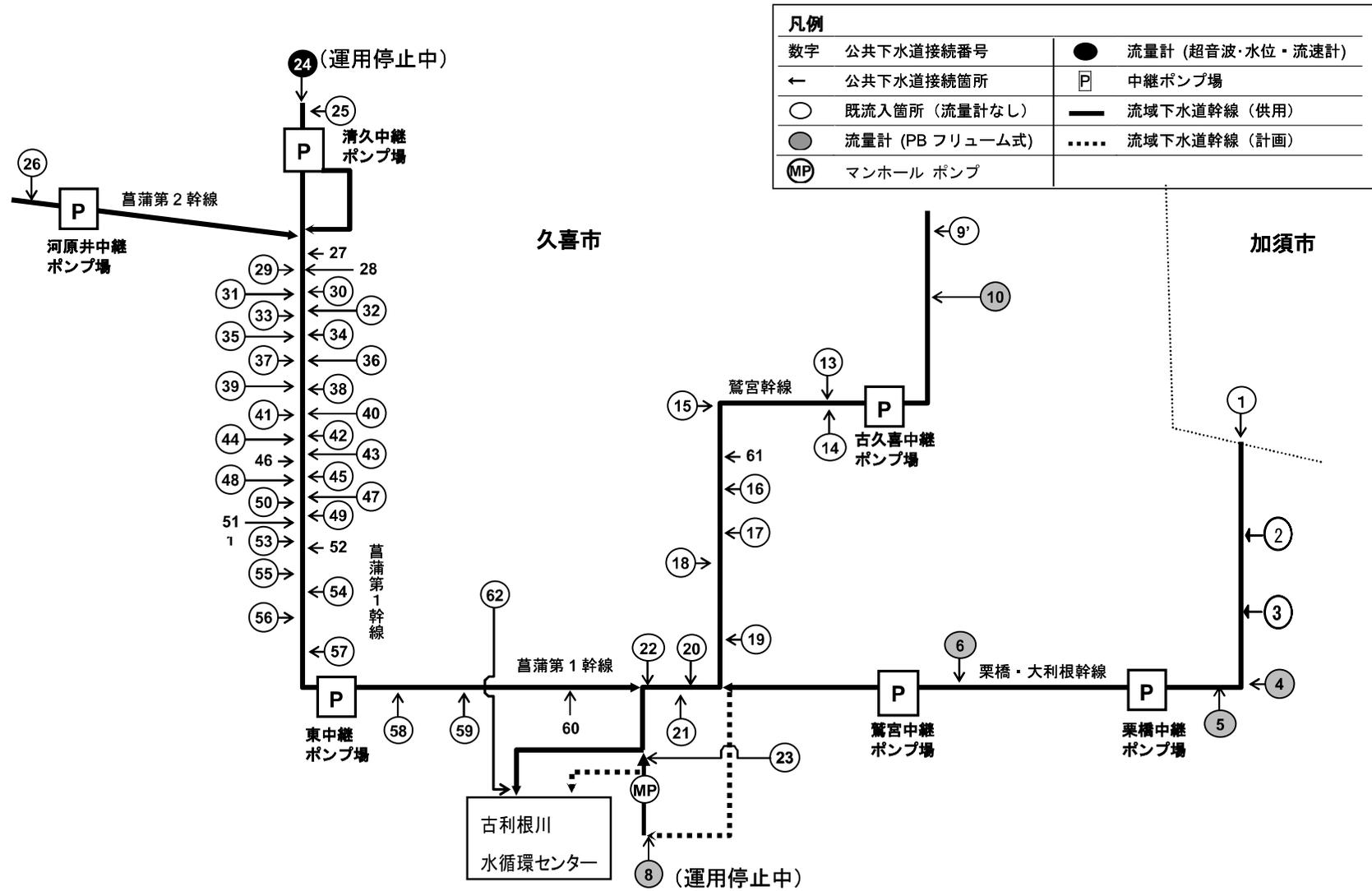
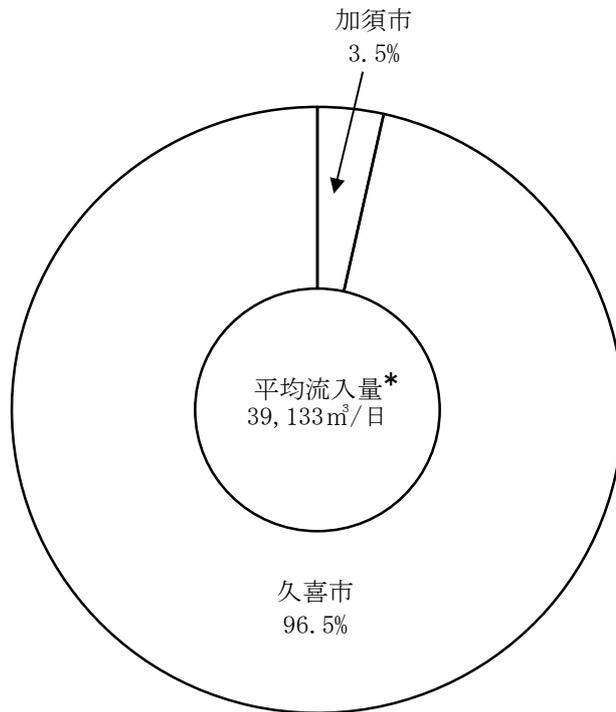
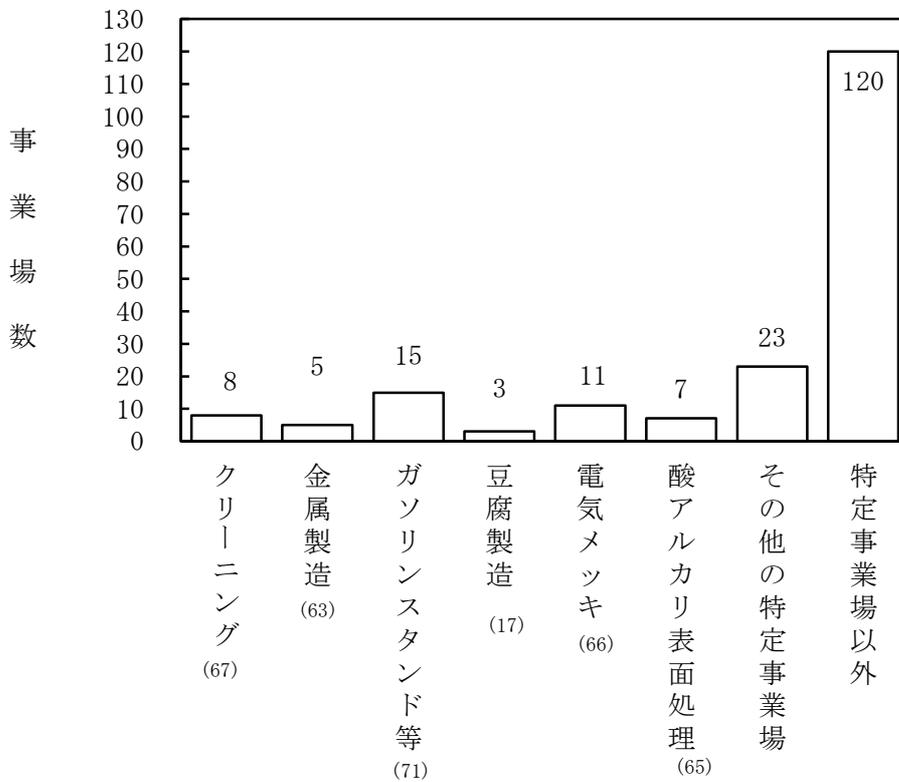


図5-3 都市別流入割合



*水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図5-4 接続済事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる番

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	古利根川水循環センター	久喜市吉羽字向地 772-1 (認可上の名称：古利根川終末処理場)
	清久中継ポンプ場	久喜市清久町 8-1 (認可上の名称：菖蒲第 1 幹線第 1 中継ポンプ場)
	河原井中継ポンプ場	久喜市河原井町 80 (認可上の名称：菖蒲第 2 幹線中継ポンプ場)
	東中継ポンプ場	久喜市久喜東 4 丁目 10-27 (認可上の名称：菖蒲第 1 幹線第 2 中継ポンプ場)
	鷺宮中継ポンプ場	久喜市西大輪 1, 317-2 (認可上の名称：栗橋大利根幹線第 2 中継ポンプ場)
	栗橋中継ポンプ場	久喜市島川字中道 204-1 (認可上の名称：栗橋大利根幹線第 1 中継ポンプ場)
	古久喜中継ポンプ場	久喜市古久喜字和田 191-2
イ 敷地面積	古利根川水循環センター	1 3 7, 6 0 0 m ²
	清久中継ポンプ場	9 1 1 m ²
	河原井中継ポンプ場	1, 6 6 0 m ²
	東中継ポンプ場	7 9 3 m ²
	鷺宮中継ポンプ場	2, 5 0 4 m ²
	栗橋中継ポンプ場	2, 9 9 9 m ²
	古久喜中継ポンプ場	1 9 5 m ²

ウ 施設の状況

古利根川水循環センター及び各中継ポンプ場の主要施設の概要は表 5-6、表 5-7 及び図 5-5 のとおりである。

また、令和 5 年度末において管理を行っている管渠施設は表 5-8、表 5-9 及び図 5-6 のとおりである。

表5-6 処理場主要施設の概要(1/2)

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
沈砂池	鉄筋コンクリート造	汚水沈砂池 4池	1,222m ³ /秒×3池	昭和49年7月1日	巾1.7m×長15.0m×4池
ポンプ室	鉄骨・軽量コンクリート板造 地上1階 建築面積 446.15m ²	汚水ポンプ 1号	φ 500×30m ³ /分×80kW	昭和49年7月1日	平成29年3月VVVF改築
		汚水ポンプ 2号	φ 500×30m ³ /分×80kW	昭和49年7月1日	平成30年3月ポンプ改築
		汚水ポンプ 3号	φ 500×30m ³ /分×80kW	昭和52年4月1日	平成31年3月ポンプ改築(2号)
		汚水ポンプ 4号	φ 600×37m ³ /分×100kW	昭和29年3月VVVF改築 令和5年3月ポンプ改築	平成29年3月VVVF改築
管 理 棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 2,557.57m ²	送風機 1号	140Nm ³ /分×250kW	昭和49年7月1日	平成13年3月 電動機更新
		送風機 2号	140Nm ³ /分×250kW	昭和49年7月1日	平成13年3月 電動機更新
		送風機 3号	140Nm ³ /分×250kW	昭和52年4月1日	平成13年3月 電動機更新
		送風機 4号	160Nm ³ /分×210kW	平成10年9月1日	
		受変電設備	2回線受電 トランス容量 400kVA×2台 6.6kV/420V	昭和49年7月1日	平成16年3月改築
電 気 棟	鉄筋コンクリート造 地上3階 建築面積 829m ²	非常用自家発電設備	ディーゼル機関 燃料 A重油 1,000kVA	昭和49年7月1日	平成16年3月31日廃止
			ガスタービン発電機 燃料 灯油 1,000kVA	平成16年4月1日	
水 処 理 施 設	鉄筋コンクリート造	最初沈殿池 3系 4池	75,000m ³ /日	昭和49年7月1日	1/2(1系)
		反応タンク 3系 6池		昭和52年4月1日	1/2(2系)
		最終沈殿池 3系 8池		平成10年9月1日	(3系)平成29年8月高度処理化
汚 泥 濃 縮 槽	鉄筋コンクリート造	濃縮槽 1号	容量 539m ³	昭和49年7月1日	
		濃縮槽 2号	容量 539m ³	昭和52年4月1日	
汚 泥 濃 縮 機 棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 689m ²	汚泥濃縮機 1号	30m ³ /h	平成21年4月1日	
		汚泥濃縮機 2号	30m ³ /h	平成21年4月1日	
		汚泥濃縮機 3号	30m ³ /h	平成27年3月10日	
汚 泥 消 化 施 設	鉄筋コンクリート造	消化槽	有効容積 3,832m ³ ×1槽 有効容積 3,832m ³ ×1槽	昭和49年7月1日 昭和52年4月1日	嫌気性加温消化 廃止
		洗浄槽	φ13.0m×2.5m×1槽 φ13.0m×2.5m×1槽	昭和49年7月1日 昭和52年4月1日	二段向流洗浄 休止
	鋼板同筒有水型	ガスタンク	有効容積 1,500m ³ ×1槽 有効容積 1,500m ³ ×1槽	昭和49年7月1日 昭和52年4月1日	休止
し 渣 脱 水 機 設 備	鉄骨・軽量コンクリート板造 地上1階 地下1階	し渣脱水機	0.5m ³ /h×1台	平成3年4月1日	
汚 泥 処 理 棟	鉄骨・軽量コンクリート板造 地上2階 建築面積 1,934.64m ²	遠心脱水機 1号	7m ³ /h×1台	平成11年4月1日	
		遠心脱水機 2号	7m ³ /h×1台	平成11年10月1日	
		遠心脱水機 3号	7m ³ /h×1台	平成28年3月14日	

表5-6 処理場主要施設の概要(2/2)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
汚泥焼却炉	循環式流動焼却炉	焼却炉 1号	流動炉 50t/日(灯油)	平成15年2月1日	
処理水再利用施設		砂ろ過器 繊維ろ過器	1,000m ³ /日×3台 500m ³ /日×1台	平成10年9月1日 平成26年3月26日	
塩素滅菌施設		塩素混和池	巾3.0m×長27m×水深3.15m ×3水路	昭和49年7月1日	矩形迂回流式
		次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	ダイヤフラムヘッド式定量ポンプ 75~250ml/分×3台	昭和60年3月1日 平成4年3月1日 平成10年9月1日	

表5-7 中継ポンプ場主要施設の概要(1/2)

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
清久中継ポンプ場	地上2階 地下3階	沈砂池 2池	0.436m ³ /秒	昭和55年11月1日	
		汚水ポンプ 1号	φ300×9.78m ³ /分×75kW	昭和55年11月1日	令和2年3月更新
		2号	φ300×9.78m ³ /分×75kW	昭和55年11月1日	令和3年3月更新
		3号	φ250×6.50m ³ /分×45kW	平成5年4月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 300kVA 6.6kV/420V	昭和55年11月1日	平成19年4月更新
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 300kVA 燃料 灯油	昭和55年11月1日	平成19年4月更新
河原井中継ポンプ場	地上1階 地下2階	沈砂池 4池	0.840m ³ /秒	昭和49年10月1日	
		汚水ポンプ 1号	φ300×9.00m ³ /分×75kW	昭和49年10月1日	平成31年3月更新
		2号	φ300×9.00m ³ /分×75kW	昭和49年10月1日	令和2年3月更新
		3号	φ300×9.00m ³ /分×75kW	昭和49年10月1日	令和3年3月更新
		4号	φ300×9.00m ³ /分×75kW	昭和49年10月1日	令和3年3月更新
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 400kVA 6.6kV/420V	昭和49年10月1日	平成12年11月更新
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 250kVA 燃料 灯油	平成12年11月1日	

表5-7 中継ポンプ場主要施設の概要(2/2)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
東中継ポンプ場	地上1階 地下1階	沈砂池 2池	1.058m ³ /秒	昭和49年7月1日	
		汚水ポンプ 1号	φ400×20m ³ /分×75kW	昭和49年7月1日	平成31年3月改築
		2号	φ400×20m ³ /分×75kW	昭和49年7月1日	令和2年3月改築
		3号	φ400×20m ³ /分×75kW	昭和49年7月1日	令和3年3月改築
		4号	φ400×20m ³ /分×75kW	昭和49年7月1日	令和3年7月改築
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 500kVA 6.6kV/420V	昭和49年7月1日	平成16年5月更新
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 375kVA	昭和49年7月1日	平成16年5月更新
鷲宮中継ポンプ場	地上2階 地下3階	沈砂池 2池	0.823m ³ /秒	昭和57年4月1日	
		汚水ポンプ 1号	φ250×5m ³ /分×22kW	昭和57年4月1日	令和3年3月改築
		2号	φ400×20m ³ /分×90kW	昭和57年4月1日	令和3年3月改築
		3号	φ400×20m ³ /分×75kW	平成5年4月1日	
				受変電設備	1回線受電 トランス容量 500kVA×1台 6.6kV/420V
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 300kVA	昭和57年4月1日	平成20年4月更新
栗橋中継ポンプ場	地上3階 地下3階	沈砂池 2池	0.633m ³ /秒	昭和62年4月1日	
		汚水ポンプ 1号	φ250×5.5m ³ /分×37kW	平成2年4月1日	
		2号	φ300×12m ³ /分×75kW	平成11年4月1日	
		ポンプ井排水ポンプ 1,2号	φ100×1.5m ³ /分×7.5kW×2台	昭和62年4月1日	水中ポンプ 平成20年3月更新
				受変電設備	1回線受電 トランス容量 200kVA 6.6kV/420V
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 200kVA	昭和62年4月1日	平成24年3月更新
古久喜中継ポンプ場	地上1階 地下2階	沈砂池 1池	0.254m ³ /秒	平成6年4月1日	
		汚水ポンプ 1号	1.8m ³ /分×5.5kW	平成6年4月1日	水中ポンプ 令和2年3月更新
		汚水ポンプ 2号	3.6m ³ /分×15kW	平成6年4月1日	水中ポンプ 平成24年2月更新
		汚水ポンプ 3号	3.6m ³ /分×15kW	平成6年4月1日	水中ポンプ 平成26年1月更新
		汚水ポンプ 4号	7.2m ³ /分×22kW	平成11年10月1日	水中ポンプ
				受変電設備	1回線受電 トランス容量 100kVA 6.6kV/210V
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 100kVA	平成11年10月1日	
栗橋・大利根幹線 マンホールポンプ設備		汚水ポンプ 1,2号	5.52m ³ /分×11kW×2台	平成7年4月1日	水中ポンプ
		受電方式	400V(水循環センター管理棟電気室より)	平成7年4月1日	

表5-8 しゅん工管渠施設一覧

(令和7年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
菖蒲第一幹線	◎ 500~1,500mm L = 9,840m (2条管220m含む)	1	◎ 1,500	499.20	9,945.80	100	96
		2	◎ 1,000 (圧)	67.20			
		3	◎ 1,350	3,396.29			
		4	◎ 1,200	349.12			
		5	◎ 500 (圧)	4,609.10			
			◎ 1,000	8.60			
		6	◎ 900	75.43			
菖蒲第二幹線	◎ 600mm L = 1,770m	7	◎ 800	913.86	1,767.00	100	6
		8	◎ 600 (圧)	1,767.00			
鷺宮幹線	◎ 700~1,800mm L = 4,910m	9	◎ 1,800	610.27	4,902.89	100	76
		10	◎ 1,350	544.92			
		11	◎ 1,200	1,275.41			
		12	◎ 900	373.45			
		13	◎ 800	1,222.37			
		13-2	◎ 800	26.13			
		14	◎ 700	850.34			
栗橋・大利根幹線	◎ 450~1,200mm L = 12,100m (2条管2,530m含む)	15	◎ 1,200	453.89	9,967.03	82.4	94
		16	◎ 1,200	2,082.02			
		17	◎ 800 (圧)	323.83			
		18	◎ 1,100	3,633.71			
		19	◎ 700 (圧)	927.08			
		20	◎ 900	1,179.78			
		21	◎ 800	40.83			
		22	◎ 700	886.59			
		23	◎ 600	395.00			
		24	◎ 450 (圧) (一部600)	44.30			
計	L = 28,620m	—	◎ 450~1,800	—	26,582.72	92.9	272

※1 菖蒲第一幹線Ⅱ期管を含む。

※2 処理場～ワシ-1間のボックスカルバート(1.65m×1.65m)含む。

※3 ボックスカルバート(0.6m×0.9m)3.2mを含む。

※4 鷺宮幹線接続管(◎ 300、9.4m)を含む。

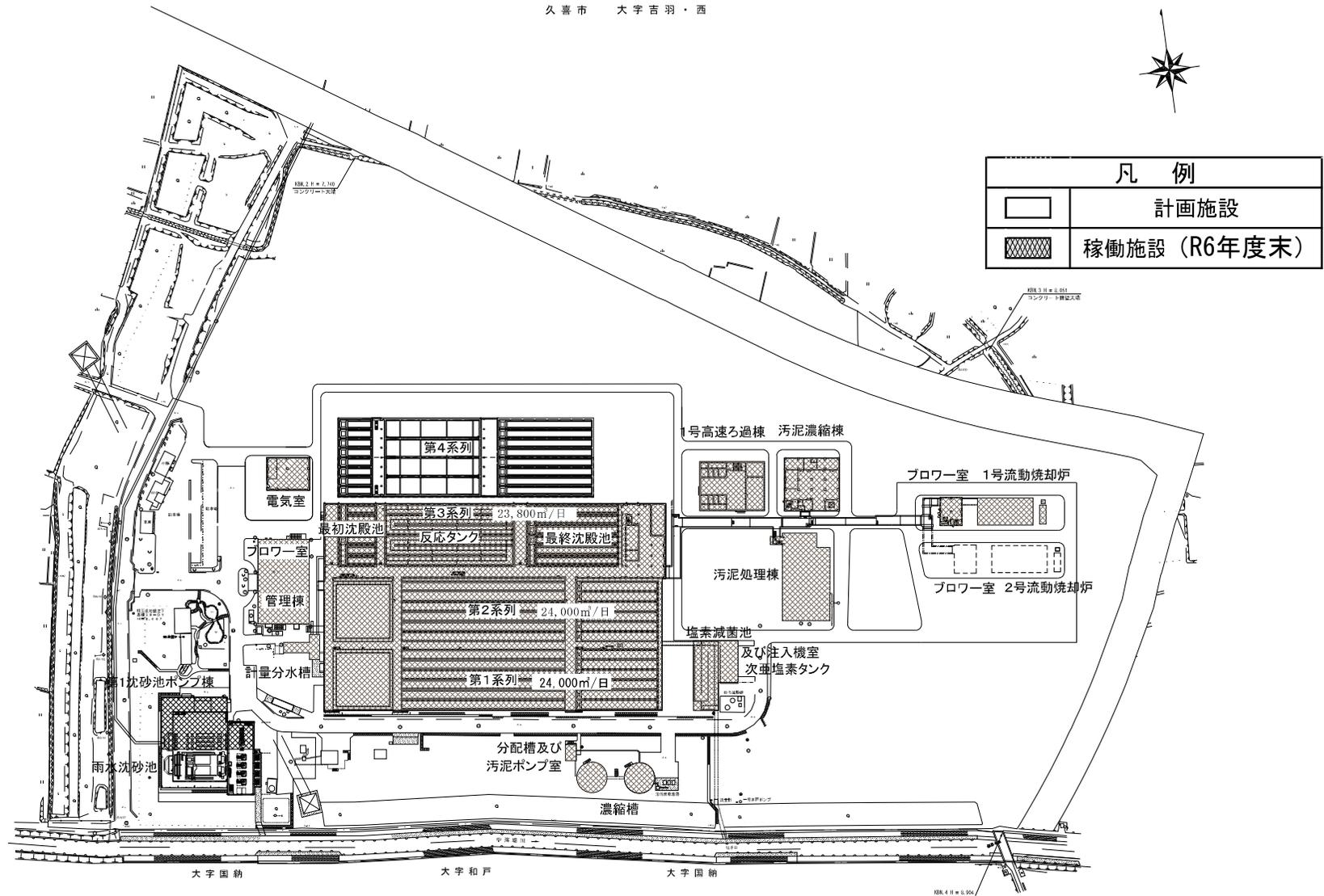
※5 鷺宮幹線接続管(◎ 500、1.9m)を含む。

表5-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和7年3月31日現在)

区分 幹線名	位置	河川名等	番号	管径 (mm) 及び 延長	
菖蒲第一 幹線	久喜市清久町・所久喜 ・江面地内	新川用水	1	圧送管 ⓪ 500	4,609.10m
	久喜市久喜東3丁目、 久喜東4丁目・西地内	中落堀川	2	圧送管 ⓪ 1,000	67.20m
	久喜市久喜東3丁目、 久喜東4丁目・西地内	中落堀川		伏せ越し 管 ⓪ 800	64.32m
菖蒲第二 幹線	久喜市所久喜・江面地内	—	3	圧送管 ⓪ 600	1,767.00m
栗橋・ 大橋・ 根利 幹線	久喜市上川崎・ 久喜市野久喜地内	青毛堀川	4	圧送管 ⓪ 800	323.84m
	久喜市島川・ 久喜市八甫地内	中川	5	圧送管 ⓪ 700	927.08m
	加須市北下新井・ 久喜市松永地内	稻荷木落	6	圧送管 ⓪ 450	44.30m
計	圧送管			6か所	7,738.52m
	伏せ越し			3か所	242.67m

図5-5 古利根川流域下水道 古利根川水循環センター平面図



処理方式	主な施設
<ul style="list-style-type: none"> ・ 硝化脱窒型嫌気好気活性汚泥法(1、2系列) ・ 凝集剤添加ステップ流入式多段硝化脱窒法+高速ろ過法(3系列) 	脱水機 3台 焼却炉 1基

図5-6 管渠敷設平面図



凡 例	
	計画管渠
	布設管渠

	庄送管・伏せ越し箇所 (数字は、表5-9中の番号に対応)
---	---------------------------------

(注) 数字は表5-8中の
布設管渠番号である

(2) 水処理、汚泥処理実績

古利根川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で69,800 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、39,241 m³/日であった。また、年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが10,290.40t、焼却灰が266.90tであった。

図5-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

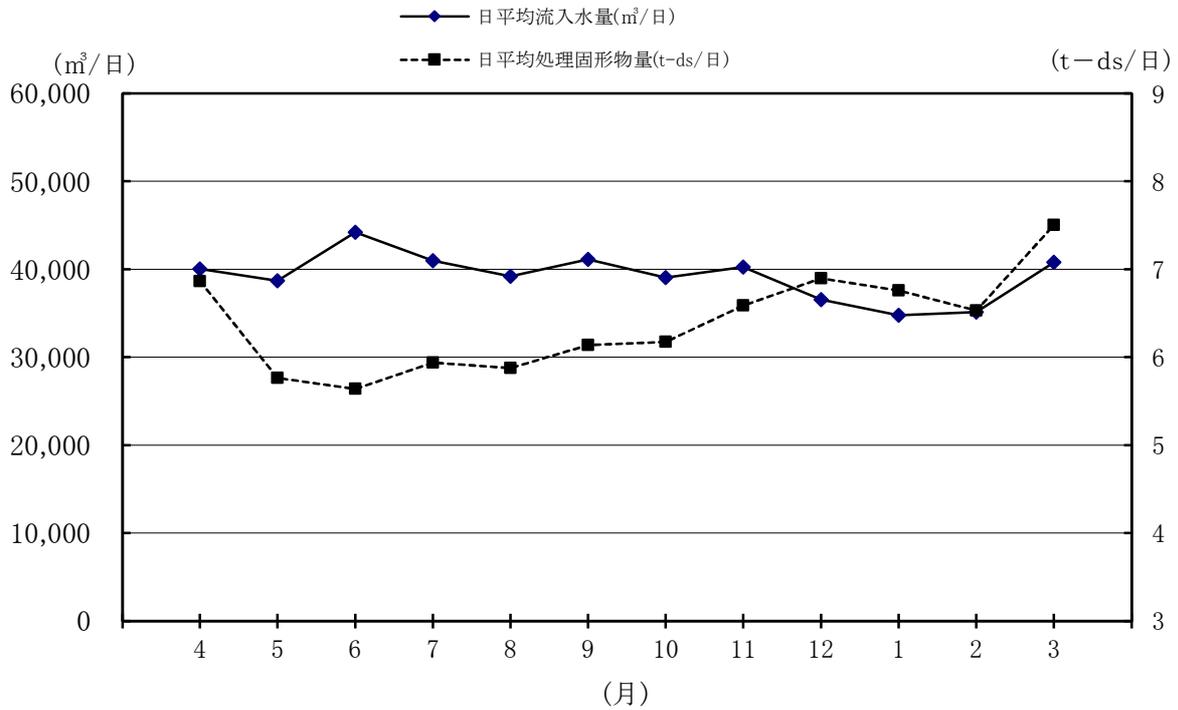


図5-8 令和6年度 放流水 BOD・SS

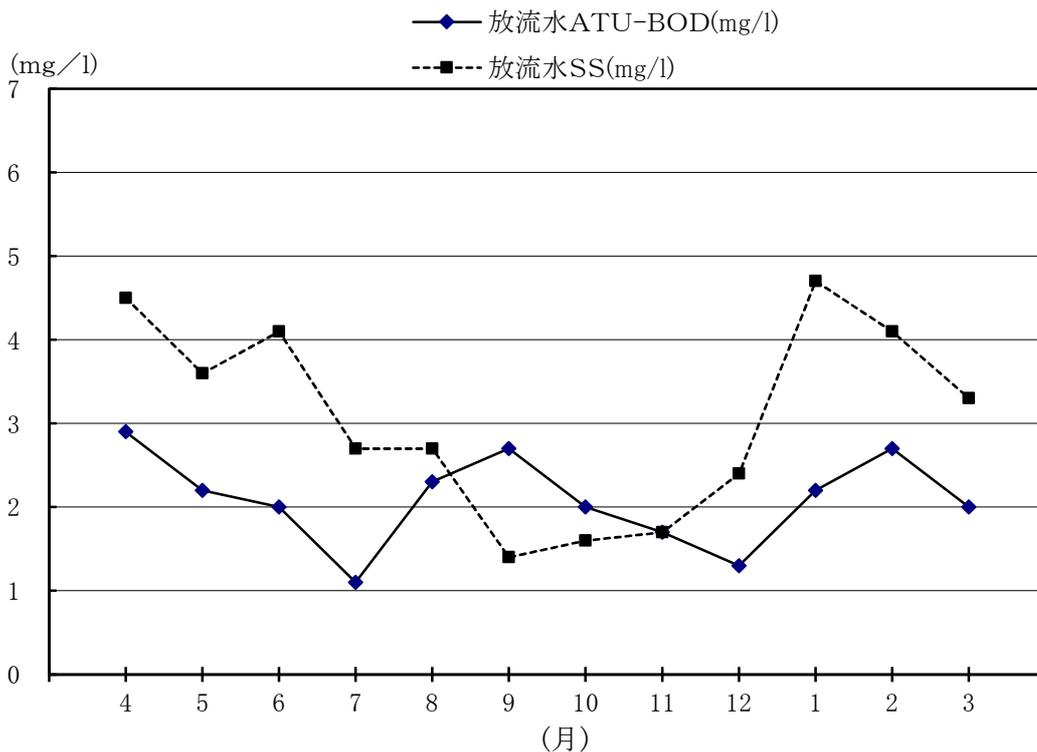


表5-10 平成23年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績

年度	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日	t/年	t/日
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/年	t/日
23	16,365,210	44,714	99	89	2.2	2.2	2,502.00	80,221.0	11,565.00	32.00	287.68	0.79
24	15,265,104	41,822	110	96	2.2	2.9	2,584.00	85,126.0	11,907.00	33.00	272.68	0.75
25	15,580,336	42,686	110	94	1.5	1.8	2,418.00	88,475.0	11,089.00	30.00	270.74	0.74
26	15,172,327	41,568	120	99	1.5	1.8	2,520.00	87,603.0	11,451.00	31.00	264.90	0.73
27	15,158,471	41,417	120	100	1.7	2.6	2,391.38	80,742.0	10,769.20	29.40	258.71	0.71
28	15,026,973	41,170	110	100	1.3	2.3	2,265.00	77,665.0	10,141.00	28.00	247.36	0.68
29	15,758,014	43,173	120	110	1.2	1.9	2,251.65	79,229.0	10,036.50	27.50	291.08	0.80
30	15,068,237	41,283	120	120	1.1	1.8	2,222.68	79,506.0	9,933.20	27.21	273.51	0.75
元	16,046,099	43,842	110	94	0.9	1.5	2,203.68	79,474.0	9,943.00	27.17	291.75	0.80
2	15,704,647	43,026	110	84	1.5	2.0	2,224.52	80,325.0	10,036.10	27.50	210.19	0.58
3	15,730,440	43,097	140	97	1.0	1.6	2,269.85	81,551.0	10,161.40	27.80	248.14	0.68
4	15,181,411	41,593	120	100	1.1	1.6	2,219.00	80,793.0	9,976.00	27.00	270.73	0.74
5	14,564,387	39,793	110	83	1.2	1.6	2,397.96	85,794.0	10,772.60	27.00	270.50	0.74
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

表5-11 令和6年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m ³ /月	t/月	t/日	t/月	t/日
4	1,201,311	40,044	170	95	2.9	4.5	205.96	7848.0	906.30	30.21	24.40	0.81
5	1,198,812	38,671	130	80	2.2	3.6	178.71	6895.0	795.90	25.67	19.74	0.64
6	1,326,595	44,220	79	92	2.0	4.1	169.20	6307.0	745.30	24.84	22.11	0.74
7	1,269,886	40,964	110	92	1.1	2.7	184.16	6861.0	805.90	26.00	22.45	0.72
8	1,215,514	39,210	100	92	2.3	2.7	182.25	6818.0	796.10	25.68	19.56	0.63
9	1,233,325	41,111	86	78	2.7	1.4	184.16	6847.0	805.40	26.85	23.88	0.80
10	1,210,934	39,062	78	77	2.0	1.6	191.39	6960.0	828.40	26.72	20.26	0.65
11	1,207,760	40,259	61	76	1.7	1.7	204.26	7106.0	888.10	29.60	18.40	0.61
12	1,132,638	36,537	100	110	1.3	2.4	213.78	7800	944.20	30.46	28.67	0.92
1	1,078,170	34,780	180	130	2.2	4.7	209.60	7921.0	936.20	30.20	23.51	0.76
2	983,768	35,135	250	95	2.7	4.1	182.84	6914.0	807.60	27.85	21.58	0.74
3	1,264,119	40,778	200	140	2.0	3.3	232.68	7838.0	1031.00	33.26	22.34	0.72
合計	14,322,832	-	-	-	-	-	2338.99	86115.0	10290.40	-	266.90	-
平均	1,193,569	39,241	129	96	2.1	3.1	194.92	7176.3	857.50	28.12	22.20	0.73
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	1,067,700,385
		他会計補助金	182,008,535
		その他営業収益	783,261
	営業外収益	受取利息及び配当金	0
		他会計補助金	22,947,684
		長期前受金戻入	659,212,750
		雑収益	35,389
	特別利益		353,000
事業収益合計			1,933,041,004

【費用】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	53,117,160
		ポンプ場費	133,010,231
		処理場費	1,102,058,412
		総係費	39,410,349
		減価償却費	837,790,149
		資産減耗費	603,120
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	33,215,077
		受託工事費	0
		雑支出	3,429,872
事業費用合計			2,202,634,370

維持管理費内訳

(消費税等抜き)	
科目	金額(円)
報酬	384,676
給料	9,339,444
手当等	6,953,105
法定福利費	2,705,320
福利厚生費	19,469
退職給付費	2,514,177
報償費	24,734
旅費	113,719
消耗品費	51,231
被服費	15,153
燃料費	19
印刷製本費	20,095
修繕費	6,302,500
通信運搬費	46,199
手数料	3,685,369
委託料	1,294,729,284
賃借料	334,417
負担金	283,041
研修費	5,435
交際費	1,206
保険料	65,965
公課費	439
雑費	1,155
減価償却費	837,790,149
資産減耗費	603,120
支払利息及び企業債取扱諸費	33,215,077
受託工事費	0
雑支出	3,429,872
計	2,202,634,370

表5-12 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備 考
人 件 費	74,855,838		
再 委 託 料	524,531,600	施 設 管 理 440,620,600 汚 泥 等 処 分 79,865,000 施 設 保 守 4,046,000 分 析 調 査 0 普 及 啓 発 0 調 査 ・ 研 究 0 そ の 他 0	
消 耗 品 費	16,108,514	処 理 用 消 耗 品 13,341,918 水 質 試 薬 器 具 2,766,596	
薬 品 費	76,643,977	塩 化 第 二 鉄 0 消 石 灰 187,720 次 亜 塩 素 酸 ソーダ 6,580,287 苛 性 ソーダ 3,151,801 硫 酸 0 高 分 子 凝 集 剤 7,218,686 塩 酸 0 炭 酸 カ ル シ ウ ム 1,334,700 脱 硫 剤 0 P A C 1,083,849 次 亜 塩 素 酸 カ ル シ ウ ム 17,455 消 臭 剤 20,032,412 消 泡 剤 0 硝 酸 カ ル シ ウ ム 17,790,867 ポ リ 硫 酸 第 二 鉄 0 活 性 炭 19,246,200 炭 酸 水 素 ナ ト リ ウ ム 0 脱 臭 剤 0 硫 酸 ア ル ミ ニ ウ ム 0	
燃 料 費	39,486,869	都 市 ガ ス 915,684 重 油 0 灯 油 38,319,823 ガ ソ リ ン 87,544 庁 用 プ ロ パ ン 103,097 軽 油 60,721	
電 気 料	169,306,155		
水 道 料	2,192,070		
修 繕 料	351,196,968		
工 事 請 負 費	0		
事 務 費	5,117,997		
小 計	1,259,439,988		
共 通 運 営 費	7,553,359		
委 託 料 計		1,266,993,347	

表5-13 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	440,620,600		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	413,982,000	R6.4.1	R7.3.31
下水道施設維持管理業務(執行委任分)	870,000	R6.8.26	R6.8.29
管理本館清掃業務	1,500,000	R6.4.1	R7.3.31
植栽管理業務(1)	6,596,000	R6.4.26	R7.2.28
植栽管理業務(2)	7,131,000	R6.4.26	R7.2.28
管渠調査業務	8,450,000	R6.11.29	R7.2.28
機械警備業務	2,091,600	R6.4.1	R7.3.31
施設保守	79,865,000		
電子計算機保守点検業務(1)	10,000,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(2)	31,000,000	R6.4.1	R7.3.31
自家発電設備保守点検業務(ポンプ場1)	3,300,000	R6.7.16	R7.2.28
自家発電設備保守点検業務(ポンプ場2)	9,600,000	R6.7.5	R7.2.28
電気設備保守点検業務	24,184,000	R6.8.8	R7.3.14
地下タンク漏洩検査業務	84,000	R6.10.3	R6.12.13
エレベーター保守点検業務	408,000	R6.4.1	R7.3.31
消防用設備保守点検業務	1,109,000	R6.4.30	R7.3.14
空調設備保守点検業務	180,000	R6.7.9	R7.10.31
分析調査	4,046,000		
環境分析業務	4,000,000	R6.4.1	R7.3.14
放射性物質測定業務	46,000	R6.4.1	R7.3.14

表5-14 維持管理負担金徴収状況(1/2)

(単位:円)

年度	久喜市	菖蒲町	鷺宮町	栗橋町	大利根町	計
58	201,342,330	29,386,224	6,222,678	-	-	236,951,232
59	169,731,366	25,926,390	12,358,878	-	-	208,016,634
60	244,770,162	26,705,322	15,037,134	-	-	286,512,618
61	267,852,060	30,076,452	17,786,034	-	-	315,714,546
62	313,500,450	34,160,850	24,454,350	3,964,050	-	376,079,700
63	347,727,450	37,647,000	30,324,350	16,119,050	-	431,817,850
元	454,063,680	51,379,260	49,180,020	23,017,920	-	577,640,880
2	442,357,020	47,717,460	52,168,620	23,047,800	264,240	565,555,140
3	542,524,987	61,324,333	64,848,702	32,809,526	6,562,530	708,070,078
4	543,876,401	65,188,153	73,533,209	33,042,051	4,235,789	719,875,603
5	550,390,864	67,798,965	86,138,975	39,548,633	5,003,583	748,881,020
6	537,565,069	68,471,264	84,688,232	39,970,373	5,731,972	736,426,910
7	552,198,027	73,426,922	94,401,245	48,642,597	7,383,574	776,052,365
8	583,880,925	71,373,105	93,175,146	52,353,412	8,613,862	809,396,450
9	675,905,232	73,745,002	137,660,125	62,595,730	11,974,292	961,880,381
10	840,473,455	92,939,935	175,678,935	85,652,035	15,690,660	1,210,435,020
11	895,795,705	93,112,570	173,453,635	88,378,240	17,581,655	1,268,321,805
12	907,294,420	96,576,575	178,081,460	97,768,700	19,514,470	1,299,235,625
13	806,356,665	97,770,485	176,773,055	98,884,495	20,793,635	1,200,578,335
14	763,034,614	89,880,591	168,715,007	96,571,101	20,285,778	1,138,487,091
15	735,933,427	86,160,007	176,337,875	100,687,633	18,094,002	1,117,212,944
16	670,521,901	105,733,916	190,585,841	109,924,708	20,493,153	1,097,259,519
17	705,633,056	99,989,194	184,876,748	118,261,341	26,034,687	1,134,795,026
18	742,132,873	88,715,815	190,955,008	125,838,231	30,978,270	1,178,620,197
19	677,751,812	95,241,300	181,839,424	119,203,340	31,107,104	1,105,142,980
20	617,107,916	96,277,180	188,260,740	124,185,672	33,396,680	1,059,228,188
21	703,028,272	97,462,324	185,008,396	122,451,504	33,698,704	1,141,649,200

表5-14 維持管理負担金徴収状況(2/2)

年度	久喜市				加須市	計
	久喜市	旧菖蒲町	旧鷲宮町	旧栗橋町	旧大利根町	
22				1,188,875,144	34,756,244	1,223,631,388
23				1,207,852,192	35,903,768	1,243,755,960
24				1,124,846,816	35,301,088	1,160,147,904
25				1,147,821,540	36,283,996	1,184,105,536
26				1,116,046,776	37,050,076	1,153,096,852
27				1,114,516,440	37,527,356	1,152,043,796
28				1,105,269,064	36,780,884	1,142,049,948
29				1,191,495,084	37,630,008	1,229,125,092
30				1,138,614,204	36,708,282	1,175,322,486
元				1,212,775,668	38,820,054	1,251,595,722
2				1,185,043,314	39,919,152	1,224,962,466
3				1,187,910,360	39,063,960	1,226,974,320
4				1,203,935,890	40,939,812	1,244,875,702
5				1,154,004,122	40,275,612	1,194,279,734
6				1,133,649,344	40,821,158	1,174,470,502
負担金単価 S58. 4. 1～S62. 3.31:42円/m ³ H14. 4. 1～H19. 3.31:79円/m ³ S62. 4. 1～H元. 3.31:50円/m ³ H19. 4. 1～H29.3.31 :76円/m ³ H元. 4. 1～H 3. 3.31:60円/m ³ H29. 4. 1～R 4. 3.31 :78円/m ³ H 3. 4. 1～H10. 3.31:71円/m ³ R 4. 4. 1～R 9. 3.31 :82円/m ³ H10. 4. 1～H14. 3.31:85円/m ³						
※ 平成22年3月23日に菖蒲町・鷲宮町・栗橋町は久喜市と、大利根町は加須市と合併						

4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収
該当なし
- (2) 寄付採納
該当なし
- (3) 交換
該当なし
- (4) 地上権
該当なし
- (5) 借受け／貸付
下水道管渠埋設等用地を借用するため賃貸借契約を締結した。(表5-15)
- (6) 占用
管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法等の規定に基づき、各管理者からの占用許可を受けた。(表5-16)
- (7) 使用許可
地方自治法第238条の4第7項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。(表5-17)
- (8) 譲与
該当なし

表5-15 普通財産の借受の状況(3件)

幹線名	所在地	分類	面積 (㎡)	現在使用状況	契約年月日	契約期間
栗橋大利根	久喜市島川字堤外 531-1	畑	219.59	管渠埋設用地	R7.3.31	R7.4.1~ R8.3.31
菖蒲第1	久喜市久喜東 5丁目581-1	宅地	20.67	管渠埋設用地	R6.9.30	R6.10.1~ R7.9.30
〃	久喜市久喜東 5丁目1637-1	畑	11.65	管渠埋設用地	R6.9.30	R6.10.1~ R7.9.30

表5-16 管渠、流量計設置等に係る占用許可の状況(6件)

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期間	道路・河川等 管理者
栗橋・ 大利根	久喜市間鎌251-1	市有 地	4.85㎡	流量計設置	R7.3.31	R7.4.1~ R10.3.31	久喜市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
菖蒲第1	久喜市菖蒲町三箇	道路	1.3 m ²	流量計ケーブル設置	R7.3.31	R7.4.1～ R17.3.31	久喜市長
栗橋・大利根	久喜市松永	道路	9.6 m ²	管渠埋設	R7.3.31	R7.4.1～ R17.3.31	久喜市長
栗橋・大利根	久喜市佐間 久喜市間鎌	道路	1209.04 m ²	管渠埋設	R7.3.31	R7.4.1～ R17.3.31	久喜市長
栗橋・大利根	久喜市島川 久喜市八浦二丁	河川	337.33 m ²	水管橋、人孔 フク63の換気 用配管	R7.3.31	R7.4.1～ R17.3.31	杉戸県土整備 事務所
菖蒲第2	久喜市所久喜字 初割 1123-6	河川	92.82 m ²	管渠埋設	R7.3.31	R7.4.1～ R17.3.31	杉戸県土整備 事務所

表5-17 行政財産の目的外使用に係る許可の状況 (2件)

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
河原井中継ポンプ場	久喜市河原井町80	土地	第三種電柱 4本 支線 2本 埋設ケーブル 30.2m	電力供給	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 春日部支社
古利根川水循環センター	久喜市吉羽 字向地772番 外	土地	電線類 1,818.60m	特別高圧架空 送電線	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 春日部支社

§ 6 荒川上流流域下水道



荒川上流流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 6 荒川上流流域下水道

1 沿革

昭和56年	4月	第二種流域下水道事業の創設（建設省）
昭和56年	8月	荒川上流第二種流域下水道連絡協議会の発会
昭和58年	8月	荒川上流第二種流域下水道連絡協議会が荒川上流流域下水道促進協議会に改称
昭和61年	1月	荒川上流流域下水道の計画決定
昭和61年	3月	荒川上流流域下水道の事業認可及び事業着手並びに川本公共下水道事業認可及び事業着手
昭和62年	2月	寄居公共下水道事業認可及び事業着手
平成2年	1月	花園公共下水道事業認可及び事業着手
平成4年	3月	荒川上流流域下水道終末処理場の4分の1系列が完成及び荒川上流幹線全線が完成し、川本町（現 深谷市）、寄居町、花園町（現 深谷市）の流域下水道への接続通水を承認
平成4年	4月	荒川上流流域下水道、3町同時に一部供用開始
平成18年	4月	荒川上流浄化センターを荒川上流水循環センターに名称変更
平成21年	10月	寄居中継ポンプ場稼働
令和5年	3月	深谷川本幹線全線が完成し、供用開始

2 関連市町整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和6年度末までに下水道法第25条の26の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表6-1及び図6-1のとおり1市1町であり、総面積は1,034.3 haとなっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和6年度末現在、表6-2及び図6-2のとおり接続承認箇所数は9か所であり、流入を開始している箇所数は9か所となっている。

これらの接続箇所等には、維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和6年度末までに6か所設置している。

(3) 普及状況

令和6年度末の荒川上流流域下水道の普及状況は表6-4のとおり普及率44.6%である。

(4) 都市別流入割合

令和6年度の都市別流入割合は図6-3のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和6年度末の接続済事業場数は表6-5に示すとおり5件であり、このうち規制対象事業場数は2件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ8回行い、このうち規制値超過件数はなかった。

接続済事業場の業種別の構成は図6-4に示すとおりである。

表6-1 供用及び処理開始の通知状況

通知No.	通知年月日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供用開始対象 排水施設
			対象都市名	面積(ha)	
1	平成4年1月24日	平成4年4月1日	川本町 花園町 寄居町	135.90	荒川上流幹線
2	平成6年8月26日	平成6年9月1日	花園町	34.00	荒川上流幹線
3	平成7年1月20日	平成7年3月31日	寄居町	3.40	荒川上流幹線
4	平成10年2月24日	平成10年4月1日	川本町	16.70	荒川上流幹線
5	平成10年3月25日	平成10年4月1日	花園町	48.70	荒川上流幹線
6	平成10年3月5日	平成10年4月1日	寄居町	30.30	荒川上流幹線
7	平成13年3月8日	平成13年4月1日	花園町 寄居町	103.60	荒川上流幹線
8	平成13年10月30日	平成13年12月1日	川本町	95.30	荒川上流幹線
9	平成17年4月1日	平成17年4月1日	花園町	85.90	荒川上流幹線
10	平成17年4月1日	平成17年4月1日	寄居町	47.20	荒川上流幹線
11	平成22年9月1日	平成22年10月1日	寄居町	148.20	寄居幹線
12	平成24年1月4日	平成24年1月4日	深谷市	25.80	荒川上流幹線
13	平成31年3月29日	平成31年3月29日	寄居町	166.00	荒川上流幹線 寄居幹線
14	令和3年4月1日	令和3年4月1日	深谷市	47.70	荒川上流幹線
15	令和5年3月28日	令和5年3月28日	深谷市	43.00	深谷川本幹線
16	令和7年3月19日	令和7年3月19日	深谷市	2.60	荒川上流幹線

※ 平成18年1月1日 川本町、花園町は深谷市と合併

表6-2 接続承認状況

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
深谷市 (7)	荒川上流幹線	荒川上流第6号	昭和63年10月23日	昭和63年3月15日
		荒川上流第5号	平成3年10月30日	平成4年3月16日
		荒川上流第4号	平成2年11月30日	平成3年3月20日
		荒川上流第2号	平成5年10月29日	平成6年4月15日
		荒川上流第3-2号	平成17年2月21日	平成17年3月31日
		荒川上流第3-3号	平成17年2月21日	平成17年3月31日
寄居町 (2)	深谷川本幹線	深谷川本第7号	令和4年2月28日	令和4年7月20日
	荒川上流幹線	荒川上流第1号	平成3年7月15日	平成4年3月10日
		寄居幹線	寄居第3-1号	平成21年1月15日

表6-3 都市別普及状況(1/4)

都 市 名	平成4年度末			平成5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 本 町	51.5	1,232	98	55.4	1,723	570
花 園 町	10.2	509	34	14.0	514	297
寄 居 町	11.1	400	17	17.1	600	158
計	72.8	2,141	149	86.5	2,837	1,025
都 市 名	平成6年度末			平成7年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 本 町	55.4	1,751	1,067	55.4	1,749	1,375
花 園 町	22.9	713	325	29.8	838	380
寄 居 町	25.5	990	276	36.3	1,530	460
計	103.8	3,454	1,668	121.5	4,117	2,215
都 市 名	平成8年度末			平成9年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 本 町	55.4	1,748	1,337	62.2	1,784	1,415
花 園 町	36.1	1,055	420	43.8	1,255	747
寄 居 町	47.5	1,961	861	58.3	2,442	1,191
計	139.0	4,764	2,618	164.3	5,481	3,353
都 市 名	平成10年度末			平成11年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 本 町	62.7	1,774	1,480	68.1	1,846	1,576
花 園 町	56.5	1,762	953	67.9	2,111	1,155
寄 居 町	80.9	3,019	1,553	91.2	3,389	2,024
計	200.1	6,555	3,986	227.2	7,346	4,755
都 市 名	平成12年度末			平成13年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 本 町	69.3	1,896	1,681	72.4	2,227	1,914
花 園 町	86.4	2,636	1,428	94.6	2,958	1,675
寄 居 町	123.7	4,643	2,494	147.0	5,170	3,058
計	279.4	9,175	5,603	314.0	10,355	6,647
都 市 名	平成14年度末			平成15年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 本 町	78.5	2,477	2,089	80.2	2,710	2,253
花 園 町	102.8	3,318	1,841	106.3	3,603	2,087
寄 居 町	160.0	5,808	3,668	171.9	6,120	3,952
計	341.3	11,603	7,598	358.4	12,433	8,292
都 市 名	平成16年度末					
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)			
川 本 町	81.9	2,887	2,422			
花 園 町	111.3	3,795	2,357			
寄 居 町	190.0	6,554	4,406			
計	383.2	13,236	9,185			

表6-3 都市別普及状況(2/4)

都 市 名	平成17年度末			平成18年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	205.8 (1,342.6)	7,151 (70,779)	5,198 (57,867)	224.3 (1,397.7)	7,559 (71,968)	5,719 (59,284)
寄 居 町	202.3	6,944	4,883	212.8	6,827	4,999
計	408.1 (1,544.9)	14,095 (77,723)	10,081 (62,750)	437.1 (1,610.5)	14,386 (78,795)	10,718 (64,283)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成19年度末			平成20年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	249.9 (1,448.1)	7,832 (73,282)	5,995 (60,732)	255.2 (1,478.1)	7,942 (74,822)	6,081 (61,643)
寄 居 町	216.3	6,963	5,256	216.3	6,983	5,367
計	466.2 (1,664.4)	14,795 (80,245)	11,251 (65,988)	471.5 (1,694.4)	14,925 (81,805)	11,448 (67,010)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	273.6 (1,521.7)	8,226 (76,827)	6,297 (63,414)	277.0 (1,535.6)	8,289 (77,603)	6,457 (64,765)
寄 居 町	216.3	7,025	5,471	229.7	7,434	5,587
計	489.9 (1,738.0)	15,251 (83,852)	11,768 (68,885)	506.7 (1,765.3)	15,723 (85,037)	12,044 (70,352)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	279.4 (1,543.9)	8,473 (77,943)	6,704 (66,552)	281.7 (1,552.6)	8,628 (78,494)	6,859 (68,242)
寄 居 町	319.0	7,610	5,842	326.1	7,731	5,965
計	598.4 (1,862.9)	16,083 (85,553)	12,546 (72,394)	607.8 (1,878.7)	16,359 (86,225)	12,824 (74,207)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表6-3 都市別普及状況(3/4)

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	303.7 (1,575.4)	9,081 (79,792)	7,078 (70,056)	303.8 (1,595.2)	9,178 (81,767)	7,297 (73,444)
寄 居 町	333.5	7,890	6,136	334.7	7,904	6,362
計	637.2 (1,908.9)	16,971 (87,682)	13,214 (76,192)	638.5 (1,929.9)	17,082 (89,671)	13,659 (79,806)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	308.8 (1,626.5)	9,421 (82,455)	7,647 (74,232)	321.6 (1,656.7)	10,049 (84,128)	8,179 (75,398)
寄 居 町	339.6	7,968	6,470	343.7	8,179	6,569
計	648.4 (1,966.1)	17,389 (90,423)	14,117 (80,702)	665.3 (2,000.4)	18,228 (92,307)	14,748 (81,967)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	321.6 (1,678.1)	9,912 (84,103)	8,246 (76,151)	321.6 (1,697.1)	9,778 (84,363)	8,344 (76,331)
寄 居 町	349.3	8,248	6,847	493.3	8,287	6,992
計	670.9 (2,027.4)	18,160 (92,351)	15,093 (82,998)	814.9 (2,190.4)	18,065 (92,650)	15,336 (83,323)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	321.6 (1,709.6)	9,557 (83,819)	8,271 (75,951)	321.6 (1,710.4)	9,418 (82,673)	8,864 (76,773)
寄 居 町	496.5	8,290	7,099	496.7	8,290	7,328
計	818.1 (2,206.1)	17,847 (92,109)	15,370 (83,050)	818.3 (2,207.1)	17,708 (90,963)	16,192 (84,101)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

表6-3 都市別普及状況(4/4)

都 市 名	令和3年度末			令和4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	390.2 (1,806.9)	10,059 (83,553)	8,842 (74,645)	390.2 (1,807.2)	9,881 (83,236)	8,832 (74,807)
寄 居 町	502.0	8,435	7,559	507.3	8,642	7,745
計	892.2 (2,308.9)	18,494 (91,988)	16,401 (82,204)	897.5 (2,314.5)	18,523 (91,878)	16,577 (82,552)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	令和5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
深 谷 市	450.2 (1,984.7)	12,181 (87,684)	11,136 (79,232)
寄 居 町	508.9	8,642	7,871
計	959.1 (2,493.6)	20,823 (96,326)	19,007 (87,103)
備 考	()内は単独公共下水道を含む。		

表6-4 都市別普及状況

都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
深 谷 市	3,759.0 (13,837.0)	24,878 (140,418)	450.2 (1,984.3)	16,258 (93,995)	15,219 (86,297)	65.4 (66.9)
寄 居 町	6,425.0	31,535	520.0	8,917	8,031	28.3
計	10,184.0 (20,262.0)	56,413.0 (171,953.0)	970.2 (2,504.3)	25,175.0 (102,912.0)	23,250.0 (94,328.0)	44.6 (59.8)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。					

表6-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
深 谷 市	2	1	0	0	0	0	0
寄 居 町	2	0	2	0	8	8	0
計	4	1	2	0	8	8	0

図6-1 荒川上流流域下水道供用開始及び処理開始の通知区域

令和7年3月31日現在

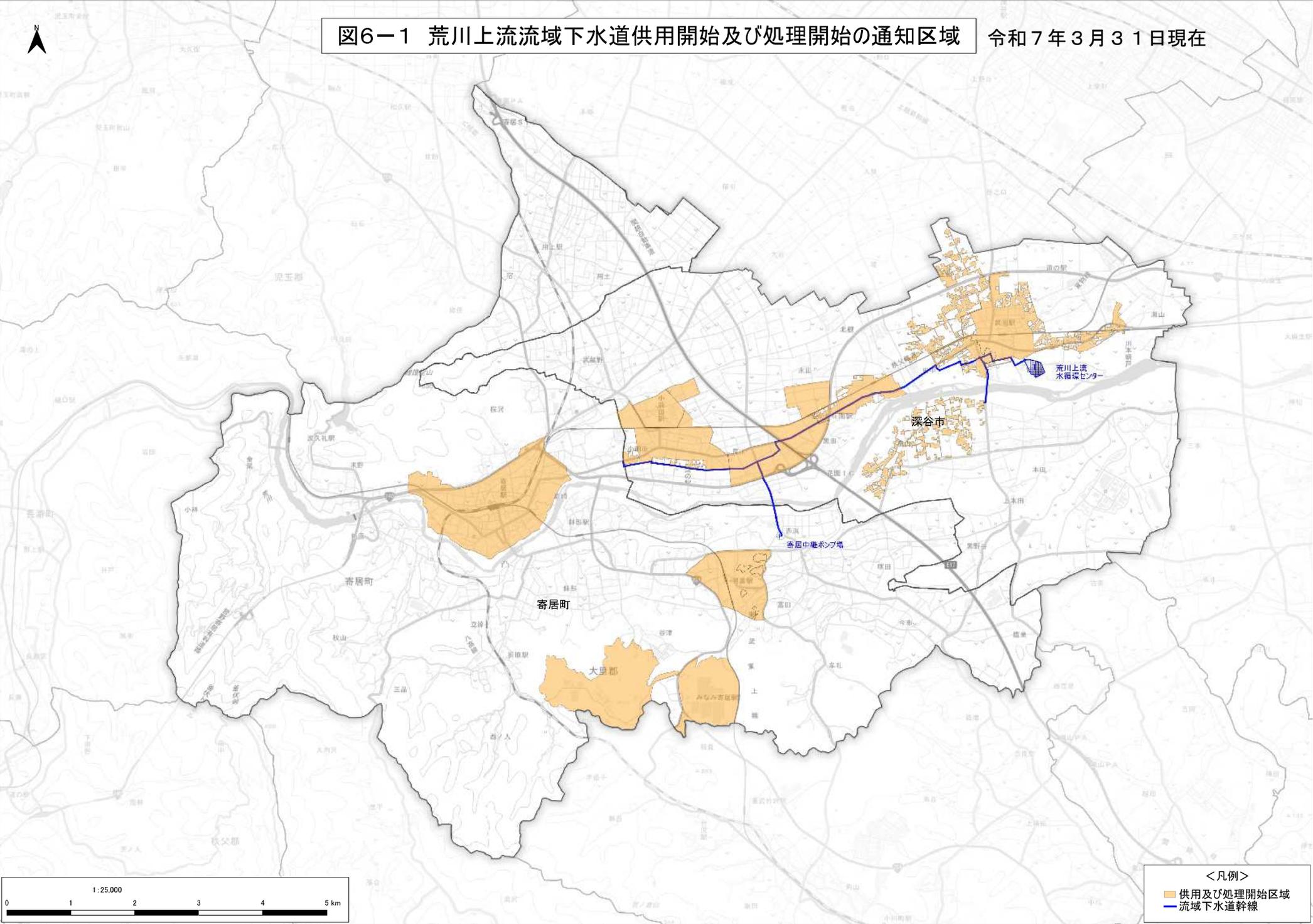


図6-2 接続状況及び流量計設置状況図（令和7年3月31日現在）

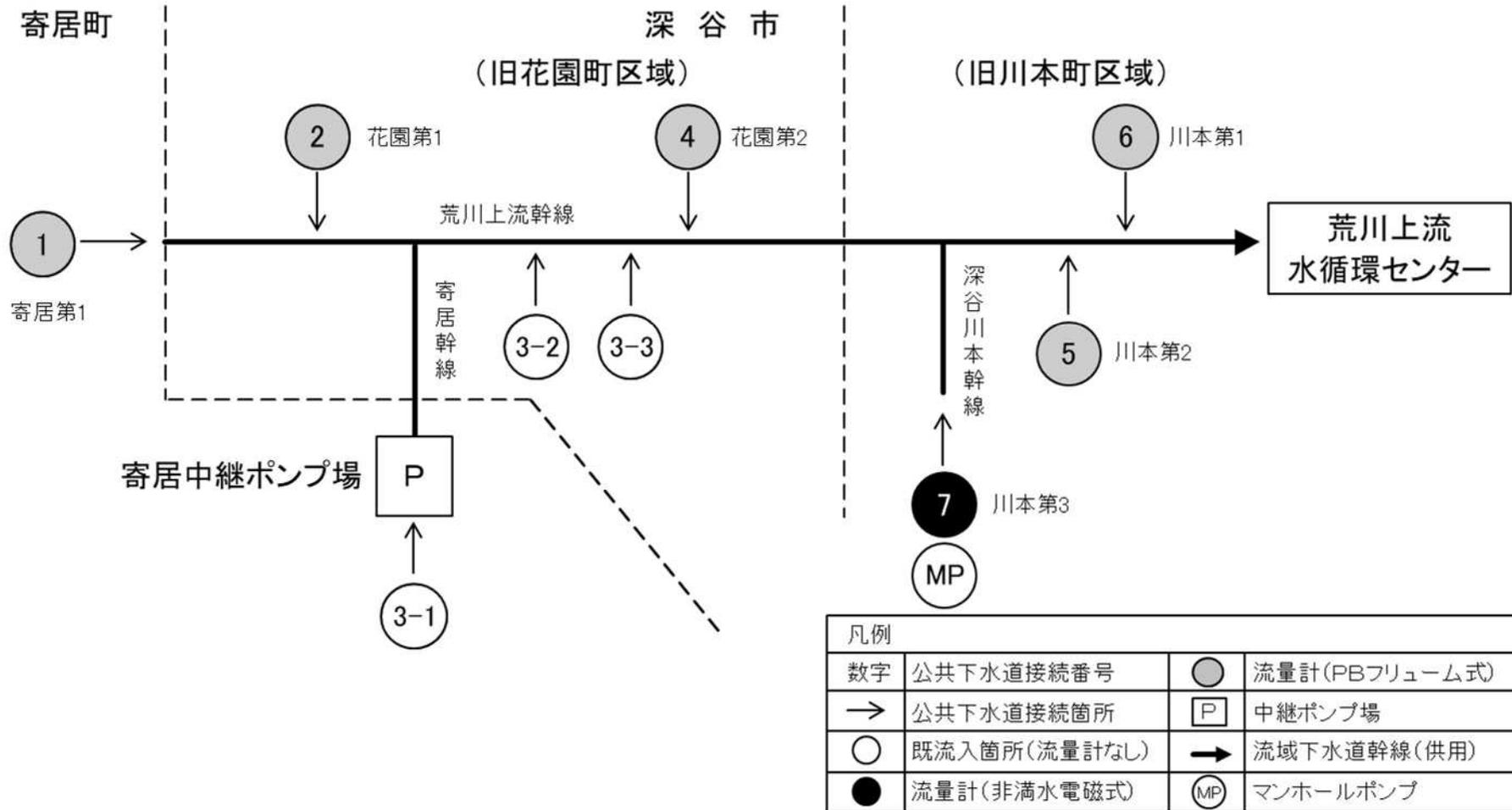
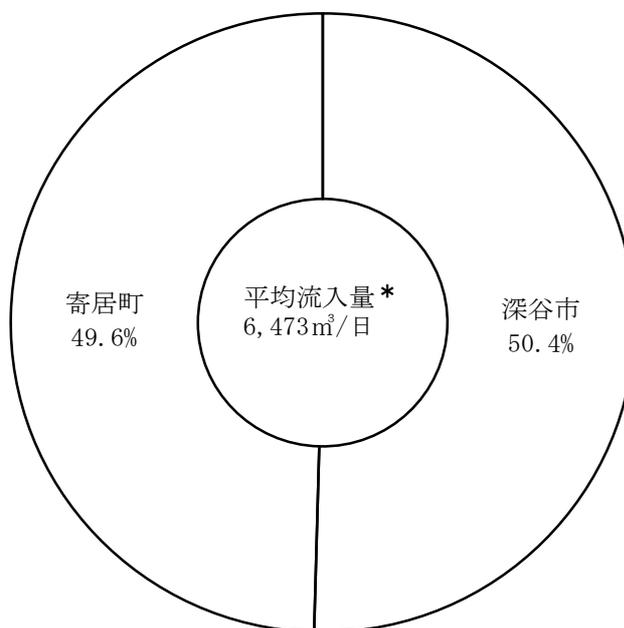
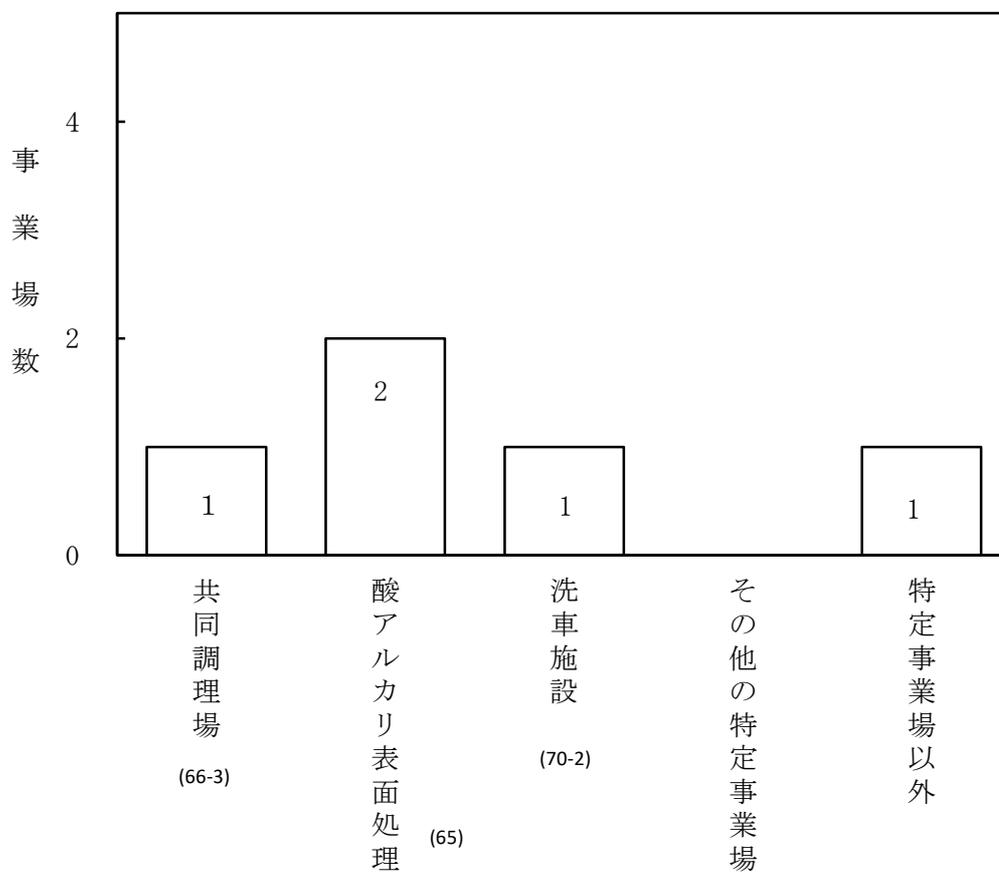


図6-3 都市別流入割合



* 水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図6-4 接続済事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	荒川上流水循環センター 深谷市大字菅沼字古淵 984 番地 (認可上の名称：荒川上流終末処理場)
	寄居中継ポンプ場 寄居町大字赤浜字宮ノ前 3 1 1 - 1
イ 敷地面積	荒川上流水循環センター 49,397 m ² 寄居中継ポンプ場 735 m ²

ウ 施設の状況

荒川上流水循環センターの主要施設の概要は表 6 - 6、表 6 - 7 及び図 6 - 5 のとおりである。

また、令和 6 年度末において管理を行っている管渠施設は表 6 - 8、表 6 - 9 及び図 6 - 6 のとおりである。

表6-6 処理場主要施設の概要

(令和7年3月31日現在)

施設名	設備及び能力	稼働年月日	備考
流入渠	φ1,000×L90m	平成4年4月1日	
沈砂池ポンプ棟	水中ポンプ 1.9m ³ /分×1台	平成4年4月1日	初期ポンプ
	水中ポンプ 1.9m ³ /分×1台	平成9年4月1日	初期ポンプ
	水中ポンプ 5.6m ³ /分×1台	平成17年4月1日	
	水中ポンプ 5.6m ³ /分×1台	平成24年11月1日	
	ルーツブロワ φ200mm×34m ³ /分×55kw×2台	平成17年4月1日	
	ルーツブロワ φ200mm×41m ³ /分×55kw×1台	平成23年5月1日	
オキシデーション デイツチ	水平迂回流式 W5.0×L140×H2.5×1池 1,150m ³ /日	平成4年4月1日	1系 1/2-1
	水平迂回流式 W5.0×L140×H2.5×1池 1,150m ³ /日	平成9年4月1日	1系 1/2-2
	プロペラ式 W5.0×L295×H4.0×1池 3,900m ³ /日	平成17年4月1日	1系 2/2
	プロペラ式 W5.0×L295×H4.0×1池 3,900m ³ /日	平成23年5月1日	2系 1/2
最終沈殿池	円形放射流式 φ12×H3.0×1池 339m ³	平成4年4月1日	1系 1/2-1
	円形放射流式 φ12×H3.0×1池 339m ³	平成9年4月1日	1系 1/2-2
	円形放射流式 φ17×H3.5×2池 1,589m ³	平成17年4月1日	1系 2/2
	円形放射流式 φ25×H3.5×1池 1,718m ³	平成23年4月1日	2系 1/2
塩素混和池	W2.0×L15×H2.5×1池	平成4年4月1日	
放流渠	φ1,000×L75m	平成4年4月1日	
管理本館	監視室、事務室、水質試験室、電気室、 受変電設備(1回線受電)等	平成4年4月1日	平成31年1月 遠方監視装置 改築
	鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積559.32m ² 新電気室		
	鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積259.96m ²	平成17年4月1日	
非常用 自家発電設備	ディーゼル機関 500kVA 燃料 A重油	平成4年4月1日	令和3年3月 改築
処理水再利用設備	繊維ろ過器 原水量0.3m ³ /min・基×1基	平成27年3月16日	
汚泥濃縮施設	鉄筋コンクリート造 重力式汚泥濃縮槽 40kg/m ² ・日 ×1槽	平成18年4月1日	
汚泥処理棟	圧入式機械脱水機 310kg-DS/hr ×1台	平成18年4月1日	
	圧入式機械脱水機 310kg-DS/hr ×1台	平成24年3月1日	

表6-7 中継ポンプ場主要施設の概要

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
寄居中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 234.50㎡	汚水ポンプ 1,2,3,4号	φ150×2.5m ³ /分×22kW×4台	平成21年10月1日	
		受変電設備(6.6kV)	1回線受電 変圧器 200kVA×1台	平成21年10月1日	令和6年6月28日 遠方監視制御設備改築
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 200kVA	平成21年10月1日	
深谷川本幹線 マンホールポンプ		汚水ポンプ 1,2号 受変電設備(200V)	φ100×1.26m ³ /分×7.5kW×2 台	令和5年4月1日	

表6-8 しゅん工管渠施設一覧

(令和7年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
荒川上流 幹線	400~1,000mm L = 7,330m	1	⊙ 1,000	306.65	7,307.40	100	97
		2	⊙ 900	2,754.44			
		3	⊙ 400 2連	35.88			
		4	⊙ 900	1,981.11			
		5	⊙ 800	2,229.32			
寄居幹線	250~600mm L = 1,230m	6	⊙ 600	150.00	1,220.00	100	2
		7	⊙ 350	445.21			
		8	⊙ 250	327.65			
		9	⊙ 350	297.14			
深谷川本 幹線	150~300mm L = 770m	10	⊙ 150	412.72	771.31	100	15
		11	⊙ 250	339.00			
		12	⊙ 300	19.59			
計	L = 9,330m		⊙ 400~1,000		9,298.71	100	104

表6-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和7年3月31日現在)

区分 幹線名	位置	河川名等	番号	管径(mm)及び延長
荒川上流 幹線	深谷市大字黒田、永田地内	蟹沢排水路	1	伏せ越し ⊙ 400 2連 35.88m
寄居 幹線	花園橋添架	荒川	2	圧送管 ⊙ 250~350 1070.0m

図6-5 荒川上流水循環センター平面図

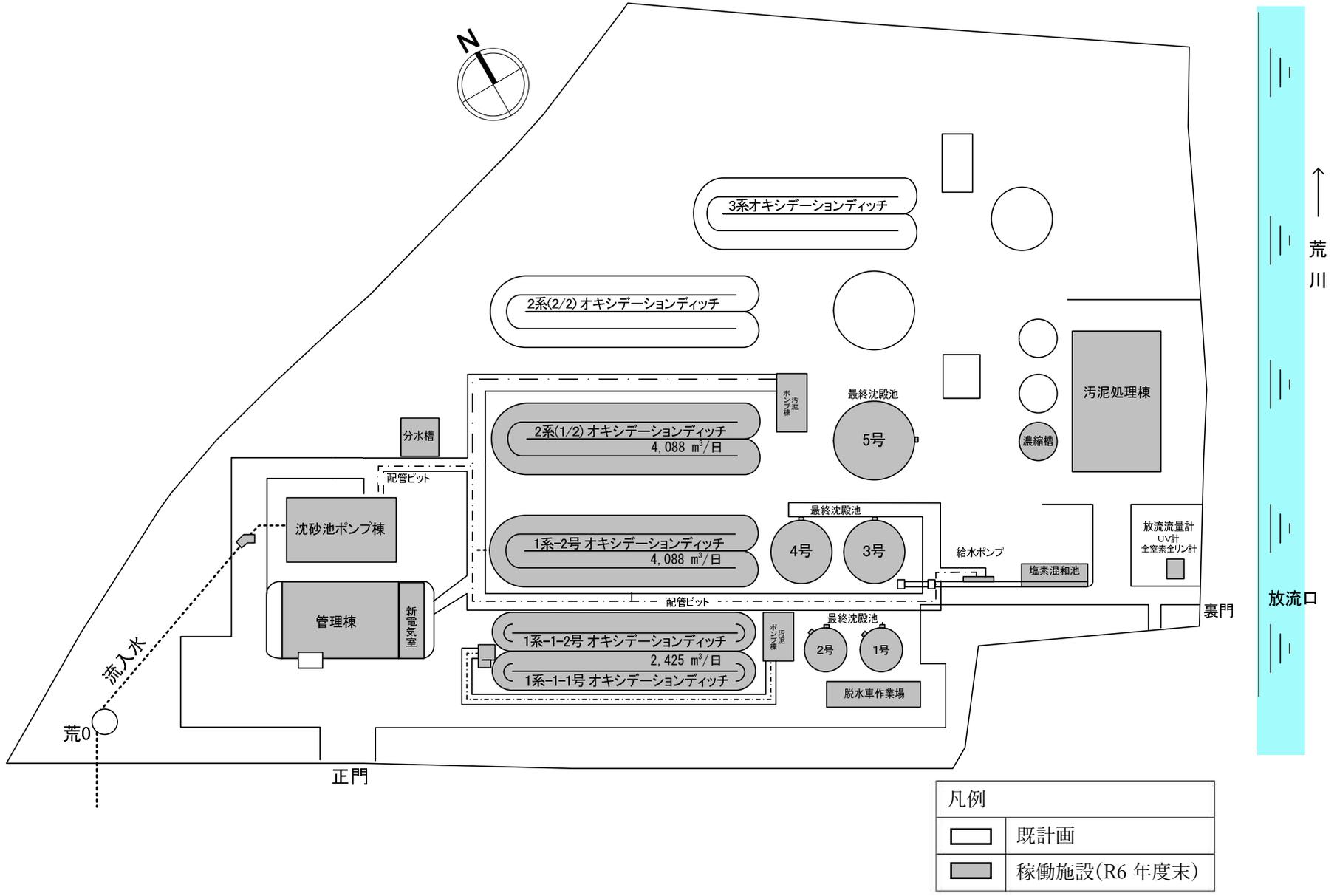
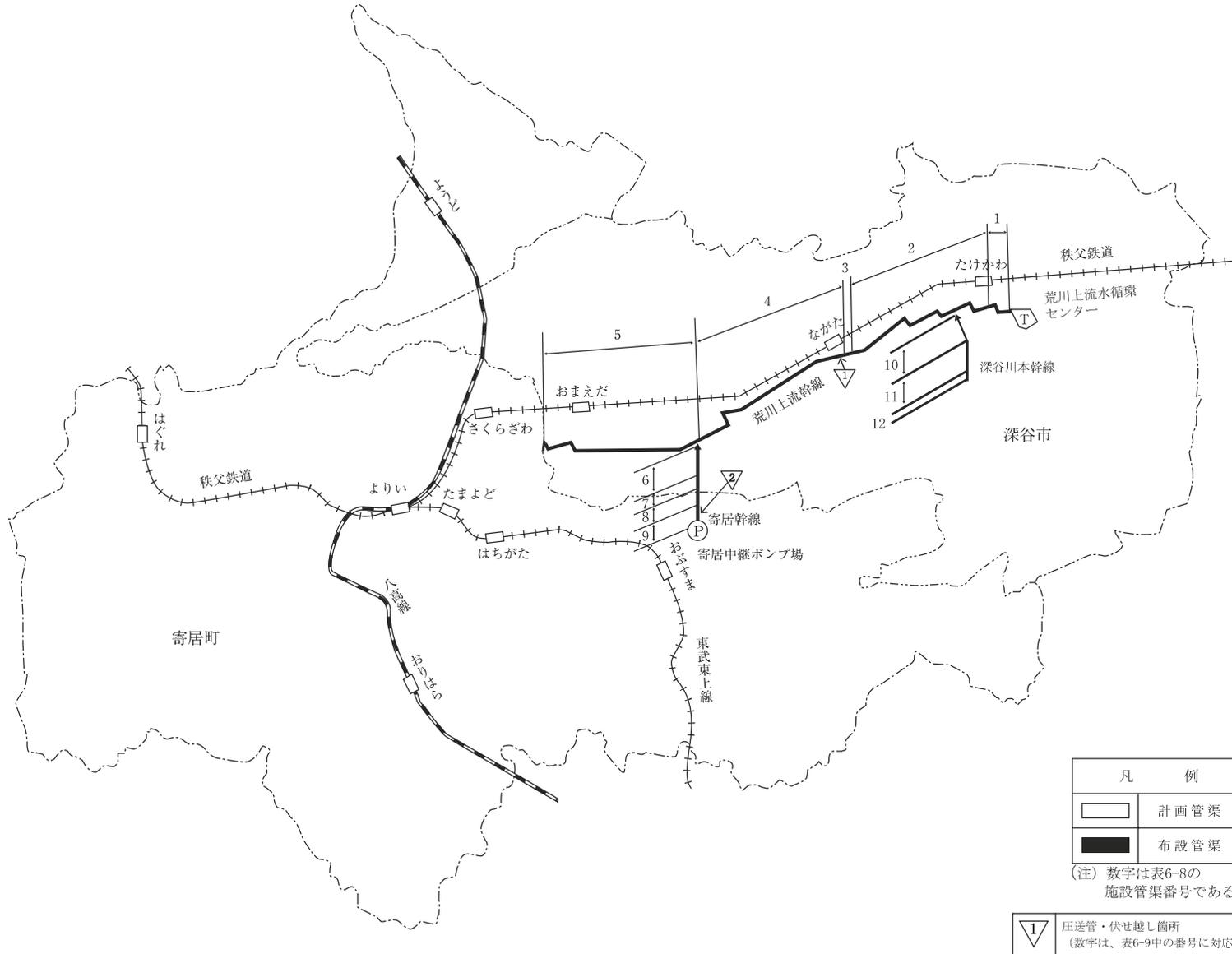


図6-6 管渠敷設平面図



(2) 水処理、汚泥処理実績

荒川上流水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で10,601m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は6,473 m³/日であった。また、発生した汚泥ケーキについては、元荒川水循環センター及び中川水循環センターに運搬し焼却した。年間発生量については、汚泥ケーキが1,464t、焼却灰が24tであった。

図6-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

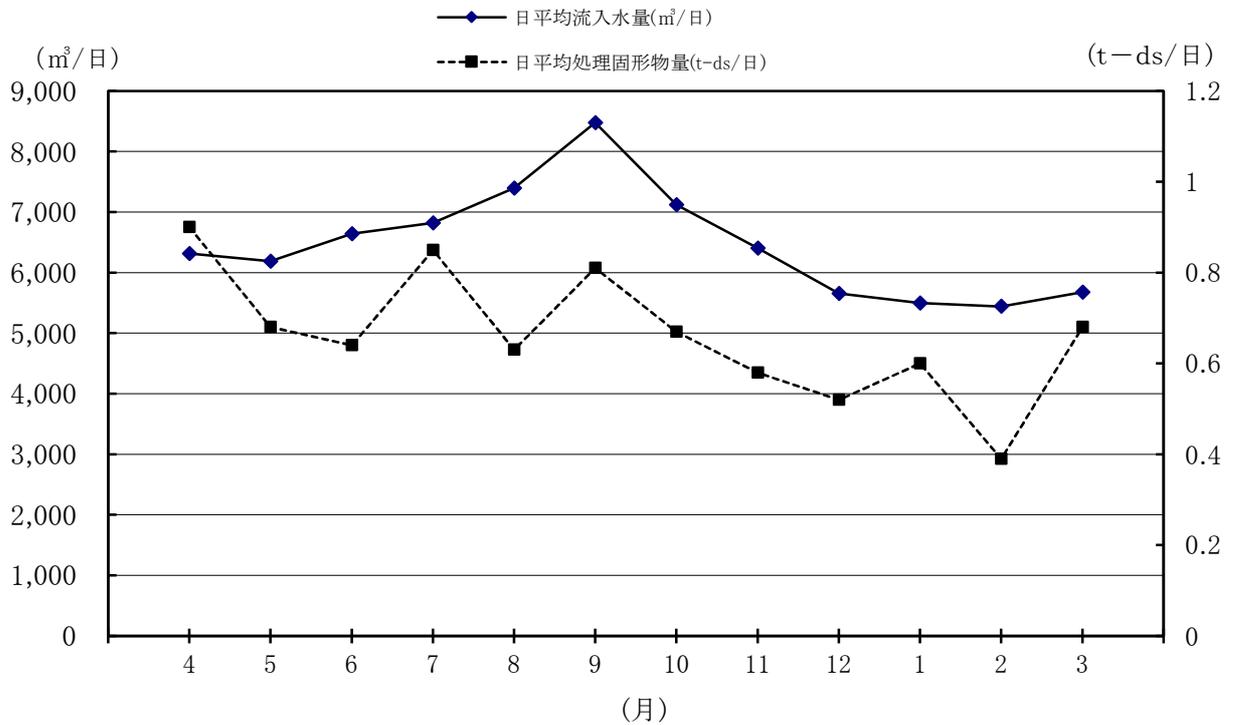


図6-8 令和6年度 放流水 BOD・SS

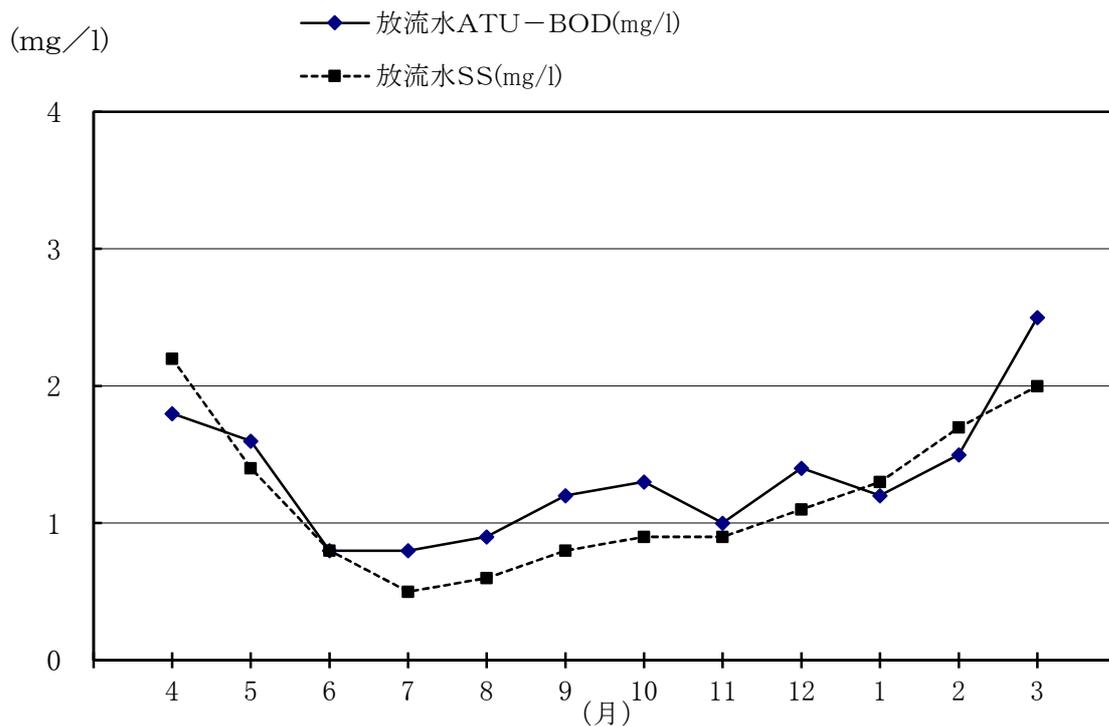


表6-10 平成25年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績

年度	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日	t/年	t/日
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/年	t/日
25	1,618,096	4,433	140	130	1.7	1.1	150	11,677	913.00	3.00	20.23	0.06
26	1,715,071	4,699	130	130	1.7	1.1	166	14,608	1,008.00	3.00	22.82	0.06
27	1,816,263	4,962	140	140	1.6	1.3	164	14,535	988.40	2.70	21.08	0.06
28	1,775,841	4,865	130	140	1.8	1.4	176	14,439	1,054.00	3.00	20.11	0.06
29	1,873,580	5,133	130	150	1.8	1.4	215	17,455	1,293.19	3.54	20.93	0.06
30	1,997,313	5,472	120	140	1.8	1.1	210	19,335	1,270.11	3.48	20.00	0.05
元	2,146,240	5,864	110	130	1.9	1.3	220	21,409	1,325.41	3.62	24.42	0.07
2	2,092,742	5,734	120	130	1.5	1.0	208	20,181	1,253.35	3.43	23.79	0.07
3	2,076,721	5,690	140	130	1.6	1.2	220	20,566	1,328.01	3.64	23.59	0.06
4	2,257,538	6,185	150	150	1.5	1.1	252	23,582	1,538.00	4.00	24.33	0.07
5	2,268,026	6,197	160	160	1.4	1.0	253	23,733	1,533.50	4.20	30.66	0.08
備考	<p>汚泥ケーキは、県内他の水循環センターで焼却した。 発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

表6-11 令和6年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m ³ /月	t/月	t/日	t/月	t/日
4	189,420	6,314	160	160	1.8	2.2	26.97	2,756	163.86	5.46	2.55	0.09
5	191,835	6,188	150	150	1.6	1.4	20.99	1,969	127.27	4.11	1.89	0.06
6	199,217	6,641	150	180	0.8	0.8	19.33	1,597	115.07	3.84	1.64	0.05
7	211,526	6,823	120	140	0.8	0.5	26.45	2,189	155.04	5.00	2.36	0.08
8	229,243	7,395	120	130	0.9	0.6	19.38	1,587	117.36	3.79	2.00	0.06
9	254,315	8,477	100	99	1.2	0.8	24.24	1,891	144.73	4.82	2.27	0.08
10	220,859	7,124	120	140	1.3	0.9	20.77	1,780	124.54	4.02	2.27	0.07
11	192,115	6,404	150	180	1.0	0.9	17.53	1,563	106.73	3.56	1.98	0.07
12	175,309	5,655	160	160	1.4	1.1	16.13	1,479	98.53	3.18	1.72	0.06
1	170,405	5,497	180	180	1.2	1.3	18.59	1,817	113.53	3.66	1.82	0.06
2	152,393	5,443	180	180	1.5	1.7	10.99	1,120	67.45	2.41	1.19	0.04
3	175,893	5,674	200	190	2.5	2.0	21.16	2,176	130.02	4.19	2.24	0.07
合計	2,362,530	-	-	-	-	-	242.53	21,924	1,464.14	-	23.93	-
平均	196,878	6,473	150	160	1.3	1.2	20.21	1,827	122.01	4.01	1.99	0.07
備考	<p>汚泥ケーキは、県内他の水循環センターで焼却した。</p> <p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】				(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)	
事業収益	営業収益	維持管理負担金	212,627,700	
		他会計補助金	45,044,962	
		その他営業収益	94,310	
	営業外収益	他会計補助金	3,992,516	
		長期前受金戻入	156,285,245	
		雑収益	5,814	
	特別利益		20,361	
事業収益合計			418,070,908	

【費用】				(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)	
事業費用	営業費用	管渠費	1,348,950	
		ポンプ場費	1,600,703	
		処理場費	222,578,288	
		総係費	10,906,602	
		減価償却費	202,139,682	
		資産減耗費	1	
		営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	7,960,372
		雑支出	972,243	
事業費用合計			447,506,841	

維持管理費内訳

維持管理費内訳		(消費税等抜き)
科目	金額(円)	
報酬	63,435	
給料	4,447,354	
手当等	3,311,002	
法定福利費	1,288,247	
福利厚生費	3,211	
退職給付費	1,197,227	
報償費	4,079	
旅費	51,706	
消耗品費	8,448	
被服費	2,499	
燃料費	3	
印刷製本費	3,314	
修繕費	2,410,000	
通信運搬費	7,618	
手数料	30,824	
委託料	223,536,087	
賃借料	10,579	
負担金	46,675	
研修費	896	
交際費	199	
保険料	10,878	
公課費	72	
雑費	190	
減価償却費	202,139,682	
資産減耗費	1	
支払利息及び企業債取扱諸費	7,960,372	
雑支出	972,243	
計	447,506,841	

表6-12 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備考
人 件 費	0		
再 委 託 料	4,329,000		
		施 設 管 理	4,329,000
		汚 泥 等 処 分	0
		施 設 保 守	0
		分 析 調 査	0
		普 及 啓 発	0
		調 査 ・ 研 究	0
		そ の 他	0
消 耗 品 費	99,980		
		処 理 用 消 耗 品	0
		水 質 試 薬 器 具	99,980
薬 品 費	573,156		
		消 石 灰	17,200
		次 亜 塩 素 酸 ソーダ	0
		苛 性 ソーダ	555,956
		硫 酸	0
		高 分 子 凝 集 剤	0
		塩 酸	0
		過 酸 化 水 素 水	0
		P A C	0
		次 亜 塩 素 酸 カルシウム	0
		消 臭 剤	0
		消 泡 剤	0
		硝 酸 カルシウム	0
		活 性 炭	0
		硝 酸 塩	0
		脱 臭 剤	0
		硫 酸 アルミニウム	0
燃 料 費	1,348,636		
		都 市 ガ ス	94,478
		重 油	0
		灯 油	1,254,158
		ガ ソ リ ン	0
		庁 用 プ ロ パ ン	0
		軽 油	0
電 気 料	2,951,562		
水 道 料	0		
修 繕 料	0		
工 事 請 負 費	0		
事 務 費	276,128		
小 計	9,578,462		
共 通 運 営 費	622,790		
委 託 料 計		10,201,252	

(荒上)

表6-13再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	4,329,000		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	179,000	R6.4.1	R7.3.31
管渠調査業務(1)	4,150,000	R6.12.6	R7.3.14
施設保守	0		
分析調査	0		

表6-14 維持管理負担金徴収状況

(単位:円)

年度	深 谷 市		寄 居 町	計
	旧川本町	旧花園町		
4	2,594,127	221,875	430,686	3,246,688
5	5,828,745	1,197,770	768,291	7,794,806
6	8,914,547	1,915,651	1,960,239	12,790,437
7	11,772,794	2,610,954	3,823,492	18,207,240
8	11,949,300	2,639,567	6,231,315	20,820,182
9	15,298,299	3,603,889	8,950,828	27,853,016
10	18,149,200	7,043,355	15,794,955	40,987,510
11	17,793,390	9,483,280	20,866,905	48,143,575
12	17,476,000	10,766,610	24,724,120	52,966,730
13	19,855,575	12,913,370	29,440,600	62,209,545
14	21,790,770	15,956,200	32,649,350	70,396,320
15	22,322,615	17,893,945	36,840,190	77,056,750
16	23,943,990	20,913,655	38,981,680	83,839,325
17	30,273,005	17,236,385	41,979,885	89,489,275
18		53,107,745	43,579,160	96,686,905
19		53,156,280	46,262,355	99,418,635
20		56,650,120	50,786,480	107,436,600
21		56,629,975	49,181,000	105,810,975
22		63,122,955	51,224,740	114,347,695
23		63,044,075	57,275,295	120,319,370
24		62,681,125	60,962,765	123,643,890
25		68,278,290	69,259,870	137,538,160
26		70,018,920	75,762,115	145,781,035
27		75,547,320	78,835,035	154,382,355
28		73,746,000	77,200,485	150,946,485
29		86,460,588	85,908,772	172,369,360
30		86,327,556	97,425,148	183,752,704
元		102,605,382	109,872,477	212,477,859
2		98,555,094	108,626,364	207,181,458
3		102,942,180	102,653,100	205,595,280
4		111,749,616	111,746,646	223,496,262
5		113,945,634	110,588,940	224,534,574
6		117,957,312	115,933,158	233,890,470
負担金単価	※平成17年度 旧花園町は12月まで、1月以降は旧川本町欄に含めている。 H 4. 4. 1～H10. 3. 31 : 71円/m ³ H10. 4. 1～H29. 3. 31 : 85円/m ³ H29. 4. 1～H31. 3. 31 : 92円/m ³ H31. 4. 1～R4. 3. 31 : 99円/m ³ R 4. 4. 1～R9. 3. 31 : 99円/m ³			

4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収
該当なし
- (2) 寄付採納
該当なし
- (3) 交換
該当なし
- (4) 地上権
該当なし
- (5) 借受け／貸付
該当なし
- (6) 占用
中継ポンプ場通路のため道路法の規定に基づき、管理者からの占用許可を受けた。(表6-15)
- (7) 使用許可
地方自治法第238条の4第7項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。(表6-16)
- (8) 譲与
該当なし

表6-15 管渠、流量計設置等に係る占用許可の状況(1件)

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
寄居	寄居町赤浜	道路	78.71 m ²	寄居中継ポンプ場通路	R7.3.28	R7.4.1～ R12.3.31	熊谷県土整備事務所長

表6-16 行政財産の目的外使用に係る許可の状況(1件)

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
寄居中継ポンプ場	寄居町赤浜	土地	1本 17.7m	第二種電柱 地中電線	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力パワーグリッド(株)

§ 7 市野川流域下水道



市野川流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 7 市野川流域下水道

1 沿革

平成 元年 2月	埼玉県都市計画地方審議会において市野川流域下水道の計画決定
平成 元年 10月	市野川流域下水道事業認可
〃	市野川流域下水道事業に着手
平成 4年 8月	市野川流域下水道終末処理場起工
平成 4年 10月	埼玉県都市計画地方審議会において市野川流域下水道の計画決定変更（小川町と小川幹線の追加）
平成 6年 4月	市野川流域下水道終末処理場供用開始
平成 11年 3月	小川町が流域下水道に接続通水
平成 13年 3月	小川中継ポンプ場通水
平成 18年 4月	市野川上流浄化センターを市野川水循環センターに名称変更
平成 22年 7月	事業認可変更により滑川中継ポンプ場をマンホールポンプに変更

2 関連町整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和6年度末までに下水道法第25条の26の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表7-1及び図7-1のとおり3町であり、総面積は1,189.98haとなっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和6年度末現在、表7-2及び図7-2のとおり接続承認箇所数は17か所であり、流入を開始している箇所数は17か所であり、うち5か所に下水量を把握するため流量計を設置している。

(3) 普及状況

令和6年度末の市野川流域下水道の普及状況は表7-4のとおり普及率60.8%である。

(4) 都市別流入割合

令和6年度の都市別流入割合は図7-3のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和6年度末の接続済事業場数は表7-5に示すとおり79件であり、このうち規制対象事業場数は16件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ52回行い、規制値超過件数は2件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図7-4に示すとおりである。

表7-1 供用及び処理開始の通知状況

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
1	平成6年1月12日	平成6年4月1日	滑川町・嵐山町	169.80	滑川幹線 嵐山幹線 小川幹線
2	平成7年5月30日	平成7年7月1日	滑川町・嵐山町	26.10	嵐山幹線
3	平成7年12月15日	平成8年4月1日	滑川町・嵐山町	30.58	嵐山幹線 小川幹線
4	平成10年2月27日	平成10年3月31日	滑川町・嵐山町	58.90	滑川幹線 嵐山幹線 小川幹線
5	平成11年1月8日	平成11年3月10日	小川町	67.70	嵐山幹線 小川幹線
6	平成12年3月1日	平成12年3月31日	滑川町・嵐山町	103.20	滑川幹線 嵐山幹線 小川幹線
7	平成13年1月22日	平成13年3月10日	滑川町・嵐山町	81.40	嵐山幹線 小川幹線
8	平成14年3月18日	平成14年3月31日	滑川町 嵐山町 小川町	138.70	滑川幹線 嵐山幹線 小川幹線
9	平成17年4月1日	平成17年4月1日	小川町	14.10	小川幹線
10	平成17年6月30日	平成17年7月1日	嵐山町	34.60	嵐山幹線 小川幹線
11	平成17年11月21日	平成17年12月1日	小川町	122.00	小川幹線
12	平成24年1月4日	平成24年1月4日	嵐山町・小川町	148.60	滑川幹線 嵐山幹線 小川幹線
13	平成24年5月7日	平成24年5月7日	滑川町	75.00	滑川幹線 嵐山幹線
14	平成28年7月5日	平成28年7月5日	滑川町 嵐山町 小川町	84.60	滑川幹線 嵐山幹線 小川幹線
15	令和3年8月25日	令和3年9月10日	小川町	0.49	小川幹線
16	令和4年3月7日	令和4年3月7日	小川町	27.71	小川幹線
17	令和6年8月9日	令和6年8月9日	嵐山町	6.50	小川幹線

表7-2 接続承認状況

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
滑川町 (8)	滑川幹線	滑川第8号	平成4年12月21日	平成5年3月23日
		滑川第10号	平成10年11月9日	平成11年3月24日
		滑川第11号	平成10年11月9日	平成11年3月24日
		滑川第9号	平成18年1月27日	平成18年3月29日
	嵐山幹線	嵐山第2号	平成6年12月8日	平成7年5月31日
		嵐山第3号	平成7年10月11日	平成8年3月13日
		嵐山第4号	平成10年11月13日	平成11年7月9日
		嵐山第7号	平成13年10月10日	平成14年3月26日
嵐山町 (6)	嵐山幹線	嵐山第1号	平成4年12月16日	平成5年3月29日
		嵐山第5号	平成21年11月26日	平成22年3月19日
	小川幹線	小川第14号	平成9年7月28日	平成10年3月30日
		小川第15号	平成7年8月4日	平成8年3月22日
		小川第16号	平成5年11月26日	平成6年5月9日
		小川第17号	平成16年9月22日	平成19年5月30日
小川町 (3)	小川幹線	小川第13号	平成10年10月20日	平成11年3月10日
		小川第12号	平成12年9月20日	平成13年3月21日
		小川第13-1号	平成19年1月9日	平成19年3月20日

表7-3 都市別普及状況(1/4)

都市名	平成6年度末			平成7年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑川町	46.0	980	481	52.7 (95.7)	1,150 (1,150)	897 (897)
嵐山町	123.0	4,980	2,909	138.4	5,960	3,495
小川町	0.0	0	0	0.0	0	0
計	169.0	5,960	3,390	191.1 (234.1)	7,110 (7,110)	4,392 (4,392)
備考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都市名	平成8年度末			平成9年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑川町	59.2 (102.2)	1,400 (1,400)	1,100 (1,100)	64.0 (107.0)	1,950 (1,950)	1,366 (1,366)
嵐山町	163.0	6,676	4,284	177.9	7,152	5,085
小川町	0.0	0	0	0.0	0	0
計	222.2 (265.2)	8,076 (8,076)	5,384 (5,384)	241.9 (284.9)	9,102 (9,102)	6,451 (6,451)
備考	()は東松山市へ流入分を含む。					

表7-3 都市別普及状況(2/4)

都 市 名	平成10年度末			平成11年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	72.5 (115.5)	2,540 (2,540)	1,745 (1,745)	101.7 (144.7)	3,120 (3,120)	2,036 (2,036)
嵐 山 町	192.7	7,767	5,621	211.6	8,682	6,028
小 川 町	67.7	4,541	4,553	106.7	4,491	4,505
計	332.9 (375.9)	14,848 (14,848)	11,919 (11,919)	420.0 (463.0)	16,293 (16,293)	12,569 (12,569)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	平成12年度末			平成13年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	124.0 (167.0)	3,290 (3,290)	2,460 (2,460)	158.1 (201.1)	3,460 (3,460)	2,798 (2,798)
嵐 山 町	215.9	9,026	6,641	217.1	9,124	7,189
小 川 町	120.3	6,850	4,450	123.7	7,130	4,940
計	460.2 (503.2)	19,166 (19,166)	13,551 (13,551)	498.9 (541.9)	19,714 (19,714)	14,927 (14,927)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	平成14年度末			平成15年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	199.4 (242.4)	4,210 (4,210)	3,451 (3,451)	208.4 (251.4)	5,387 (5,387)	4,677 (4,677)
嵐 山 町	223.4	9,420	7,372	227.2	9,644	7,598
小 川 町	148.0	8,470	5,900	170.6	9,320	6,256
計	570.8 (613.8)	22,100 (22,100)	16,723 (16,723)	606.2 (649.2)	24,351 (24,351)	18,531 (18,531)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	平成16年度末			平成17年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	221.6 (264.6)	6,257 (6,257)	5,724 (5,724)	220.9 (263.9)	6,595 (6,595)	6,141 (6,141)
嵐 山 町	230.3	9,677	7,763	233.3	9,813	7,912
小 川 町	183.8	9,754	6,496	195.0	10,254	6,768
計	635.7 (678.7)	25,688 (25,688)	19,983 (19,983)	649.2 (692.2)	26,662 (26,662)	20,821 (20,821)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	平成18年度末			平成19年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	225.1 (268.1)	6,930 (6,930)	6,548 (6,548)	225.1 (268.1)	6,930 (6,930)	6,854 (6,854)
嵐 山 町	234.8	9,763	8,129	245.5	9,749	8,312
小 川 町	201.4	10,369	7,037	222.6	10,709	7,567
計	661.3 (704.3)	27,062 (27,062)	21,714 (21,714)	693.2 (736.2)	27,388 (27,388)	22,733 (22,733)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					

表7-3 都市別普及状況(3/4)

都 市 名	平成20年度末			平成21年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	225.1 (268.1)	7,412 (7,412)	7,041 (7,041)	225.1 (268.1)	7,539 (7,539)	7,162 (7,162)
嵐 山 町	254.3	10,227	8,600	272.4	11,163	8,609
小 川 町	340.3	11,027	7,647	355.1	14,382	11,432
計	819.7 (862.7)	28,666 (28,666)	23,288 (23,288)	852.6 (895.6)	33,084 (33,084)	27,203 (27,203)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	平成22年度末			平成23年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	225.1 (268.1)	7,624 (7,624)	7,292 (7,292)	232.7 (275.7)	7,815 (7,815)	7,479 (7,479)
嵐 山 町	286.8	11,532	8,927	291.0	11,676	9,166
小 川 町	373.2	14,753	11,669	382.5	15,162	11,958
計	885.1 (928.1)	33,909 (33,909)	27,888 (27,888)	906.2 (949.2)	34,653 (34,653)	28,603 (28,603)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	平成24年度末			平成25年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	244.0 (287.0)	8,411 (8,411)	8,066 (8,066)	248.4 (291.4)	8,809 (8,809)	8,453 (8,453)
嵐 山 町	296.2	11,960	9,499	296.7	11,847	9,705
小 川 町	387.8	15,516	12,376	397.3	15,369	12,317
計	928.0 (971.0)	35,887 (35,887)	29,941 (29,941)	942.4 (985.4)	36,025 (36,025)	30,475 (30,475)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	平成26年度末			平成27年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	255.2 (255.2)	8,941 (8,941)	8,637 (8,637)	262.4 (262.4)	9,094 (9,094)	8,758 (8,758)
嵐 山 町	296.8	11,928	9,931	296.8	11,866	10,097
小 川 町	404.0	15,191	12,386	407.6	15,685	12,427
計	956.0 (956.0)	36,060 (36,060)	30,954 (30,954)	966.8 (966.8)	36,645 (36,645)	31,282 (31,282)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	平成28年度末			平成29年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	266.5 (266.5)	9,329 (9,329)	8,984 (8,984)	269.7 (269.7)	9,912 (9,912)	9,577 (9,577)
嵐 山 町	304.4	11,827	10,164	304.4	11,921	10,391
小 川 町	422.2	15,641	12,889	436.1	15,582	12,793
計	993.1 (993.1)	36,797 (36,797)	32,037 (32,037)	1,010.2 (1,010.2)	37,415 (37,415)	32,761 (32,761)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					

表7-3 都市別普及状況(4/4)

都 市 名	平成30年度末			令和元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	272.2 (272.2)	10,358 (10,358)	10,054 (10,054)	272.2 (272.2)	10,699 (10,699)	10,421 (10,421)
嵐 山 町	304.4	12,020	10,609	304.4	12,029	10,707
小 川 町	446.8	15,344	12,682	454.7	15,700	12,771
計	1,023.4 (1,023.4)	37,722 (37,722)	33,345 (33,345)	1,031.3 (1,031.3)	38,428 (38,428)	33,899 (33,899)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	令和2年度末			令和3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	272.7 (272.2)	10,889 (10,889)	10,606 (10,606)	272.7 (272.7)	11,017 (11,017)	10,741 (10,741)
嵐 山 町	304.4	12,028	10,707	304.4	11,940	10,829
小 川 町	467.8	15,621	12,661	478.9	15,832	12,717
計	1,044.9 (1,044.4)	38,538 (38,538)	33,974 (33,974)	1,056.0 (1,056.0)	38,789 (38,789)	34,287 (34,287)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					
都 市 名	令和4年度末			令和5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
滑 川 町	272.7 (272.7)	11,142 (11,142)	10,897 (10,897)	272.7 (272.7)	11,078 (11,078)	10,834 (10,834)
嵐 山 町	304.4	11,975	10,945	304.4	12,050	11,109
小 川 町	484.2	15,620	12,746	490.1	15,695	12,780
計	1,061.3 (1,061.3)	38,737 (38,737)	34,588 (34,588)	1,067.2 (1,067.2)	38,823 (38,823)	34,723 (34,723)
備 考	()は東松山市へ流入分を含む。					

表7-4 都市別普及状況

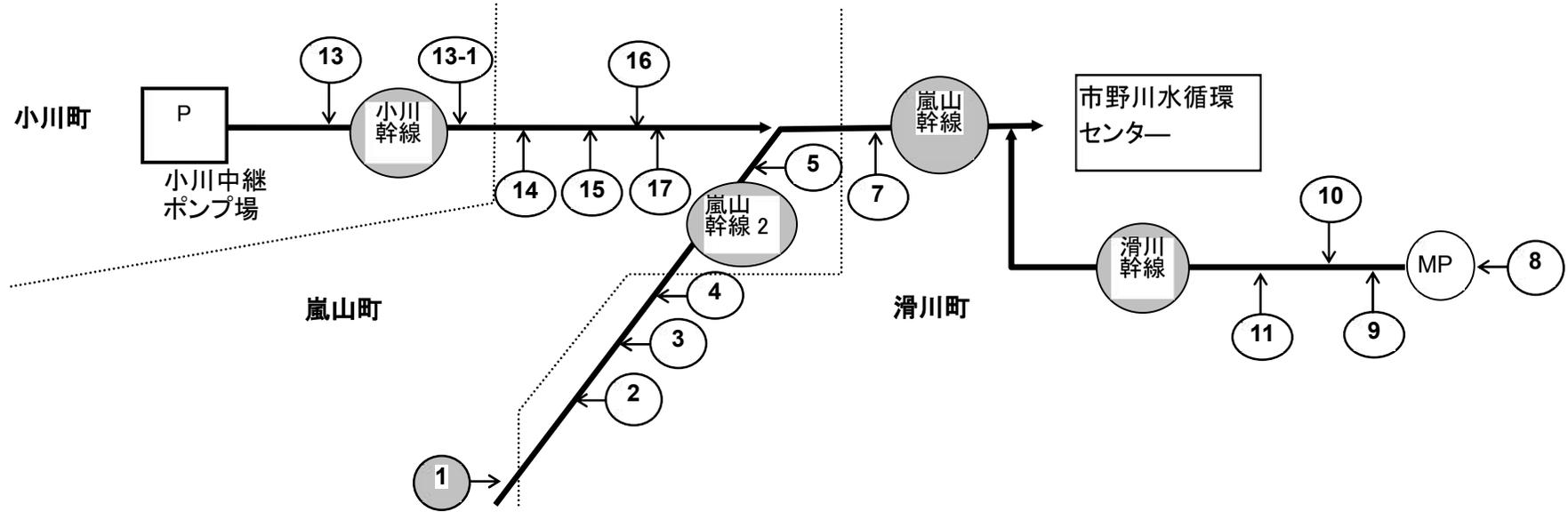
都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
滑 川 町	2,925.0 (2,968.0)	19,752 (19,752)	279.7 (279.7)	11,141 (11,141)	10,896 (10,896)	56.4 (56.4)
嵐 山 町	2,992.0	17,290	310.9	11,942	11,039	69.1
小 川 町	6,036.0	27,290	496.4	16,009	13,117	58.7
計	11,953.0 (11,996.0)	64,332 (64,332)	1,087.0 (1,087.0)	39,092 (39,092)	35,052 (35,052)	60.8 (60.8)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()は東松山市へ流入分を含む。					

表7-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度)

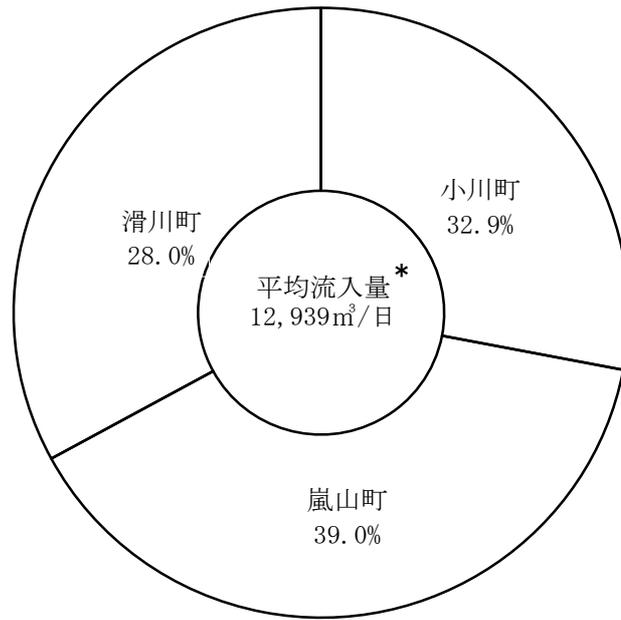
都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
滑 川 町	4	0	3	0	12	12	0
嵐 山 町	14	35	9	2	36	36	2
小 川 町	15	11	2	0	4	4	0
計	33	46	14	2	52	52	2

図7-2 接続状況及び流量計設置状況図（令和7年3月31日）



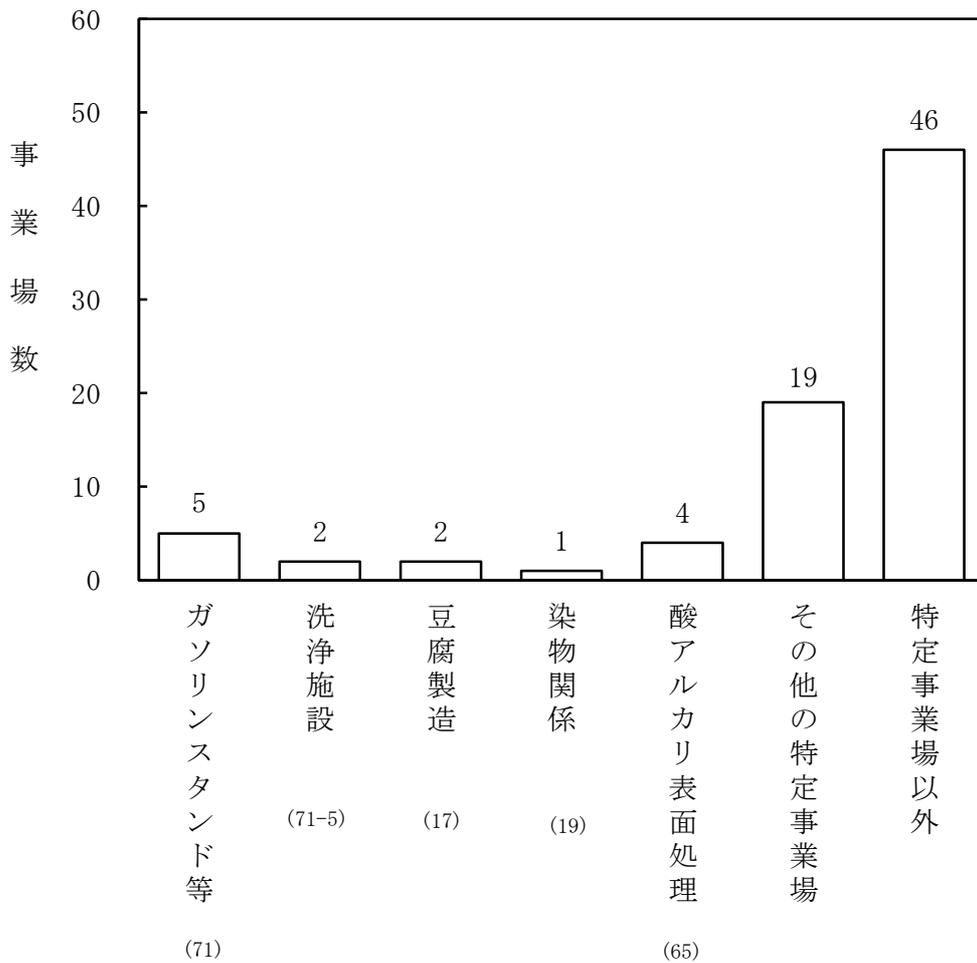
凡例		
数字	公共下水道接続番号	● 流量計(PB フリューム式)
←	公共下水道接続箇所	Ⓟ 中継ポンプ場
○	既流入箇所(流量計なし)	— 流域下水道幹線(供用)
Ⓜ	マンホールポンプ	

図 7-3 都市別流入割合



*水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図 7-4 接続済事業場業種別一覧



(注) () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地	市野川水循環センター	比企郡滑川町大字月輪字窪田 521-6 (認可上の名称：市野川上流終末処理場)
	小川中継ポンプ場	比企郡小川町大字下里字上田中 1,004-2
イ 敷地面積	市野川水循環センター	58,198 m ²
	小川中継ポンプ場	2,803 m ²

ウ 施設の状況

市野川水循環センターの主要施設の概要は表7-6、表7-7及び図7-5のとおりである。

また、令和6年度末において管理を行っている管渠施設は表7-8、表7-9及び図7-6のとおりである。

表7-6 処理場主要施設の概要

(令和7年3月31日現在)

施設名	設備及び能力	稼働年月日	備考
流入渠	φ1,200	平成6年4月1日	
沈砂池ポンプ棟	沈砂池 0.216m ³ /秒 1池 汚水ポンプ 1号 φ250×8.0m ³ /分×30kW 汚水ポンプ 2号 φ250×8.0m ³ /分×30kW 汚水ポンプ 3号 φ250×8.4m ³ /分×30kW	平成14年4月1日 平成14年4月1日 平成14年4月1日 令和3年4月1日	
オキシデーショントank	横軸式 幅5.0m×長360m×水深3.0m 3,600m ³ /日 横軸式 幅5.0m×長360m×水深3.0m 3,600m ³ /日 プロペラ式 幅5.0m×長143.7m×水深5.0m×2池 5,200m ³ /日 プロペラ式 幅5.0m×長143.7m×水深5.0m×2池 5,200m ³ /日	平成6年4月1日 平成11年3月10日 平成15年4月1日 平成23年3月14日	1/2系列 2/2系列 2系列 3系列
最終沈殿池	円形放射流式 径21.0m×水深3.0m 円形放射流式 径21.0m×水深3.0m 正方形放射流式 幅18.0m×長18.0m×水深3.5m×2池 正方形放射流式 幅18.0m×長18.0m×水深3.5m×3池	平成6年4月1日 平成11年3月10日 平成15年4月1日 平成23年3月14日	令和5年4月1系1/2汚泥掻寄機改築
塩素混和池	幅2.0m×長17.0m×水深2.5m×3水路	平成6年4月1日	
放流渠	φ1,000	平成6年4月1日	
管理本館	監視室、事務室、会議室、水質試験室、電気室、受変電設備(1回線受電)等 鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積 784m ²	平成6年4月1日	令和3年3月 監視室(監視設備)改築
非常発電設備	ディーゼル発電機 625kVA	令和4年4月1日	
処理水再利用設備	砂ろ過器 原水量4.1m ³ /h・基×2基 繊維ろ過器 原水量11.4m ³ /h・基×1基	平成9年4月1日 平成26年3月20日	
汚泥処理棟	遠心濃縮機 10m ³ /h×2台 遠心脱水機 10m ³ /h×1台 遠心脱水機 10m ³ /h×1台	平成10年4月1日 平成13年4月1日 令和4年6月1日	平成28年1月一部改築

表7-7 中継ポンプ場主要施設の概要

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
小川中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 建築面積 602.54㎡	沈砂池	0.019m ³ /秒×1池	平成13年3月27日	巾1.0m×長7.0m
		汚水ポンプ 1,2号 3号	φ150×2.1m ³ /分×30kW×2台 φ200×4.3m ³ /分×55kW×1台	平成13年3月27日 平成17年4月1日	
		受変電設備(6.6kV)	1回線受電 変圧器 300kVA×1台	平成13年3月27日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 300kVA	令和6年3月	

表7-8 しゅん工管渠施設一覧

(令和7年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
滑川幹線	◎ 300～800mm L = 1,810m	1	◎ 800	401.98	1,805.20	100	19
		2	◎ 700	174.15			
		3	◎ 600	639.05			
		4	◎ 300	590.02			
嵐山幹線	◎ 450～1,200mm L = 2,560m	5	◎ 1,200	58.17	2,561.16	100	57
		6	◎ 1,100	889.61			
		7	◎ 800	483.00			
		8	◎ 500	566.62			
		9	◎ 450	563.76			
小川幹線	◎ 500～1,000mm L = 7,330m	10	◎ 1,000	1,195.23	7,326.13	100	85
		11	◎ 900	268.53			
		12	◎ 800	2,814.63			
		13	◎ 500	221.40			
		14	◎ 800	658.80			
		15	◎ 500	1,019.65			
		16	◎ 500	1,147.89			
計	L = 11,700m	—	300～1,200	—	11,692.49	100	161

表7-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和7年3月31日現在)

区 分 幹線名	位置	河川名等	番号	管径(mm)及び延長
滑川幹線	比企郡滑川町大字羽尾	—	1	圧送管 ◎ 300 590.02m
小川幹線	比企郡小川町東小川3丁目～ 大字下里地内	—	2	圧送管 ◎ 500 1,147.89m

図7-5 市野川水循環センター平面図

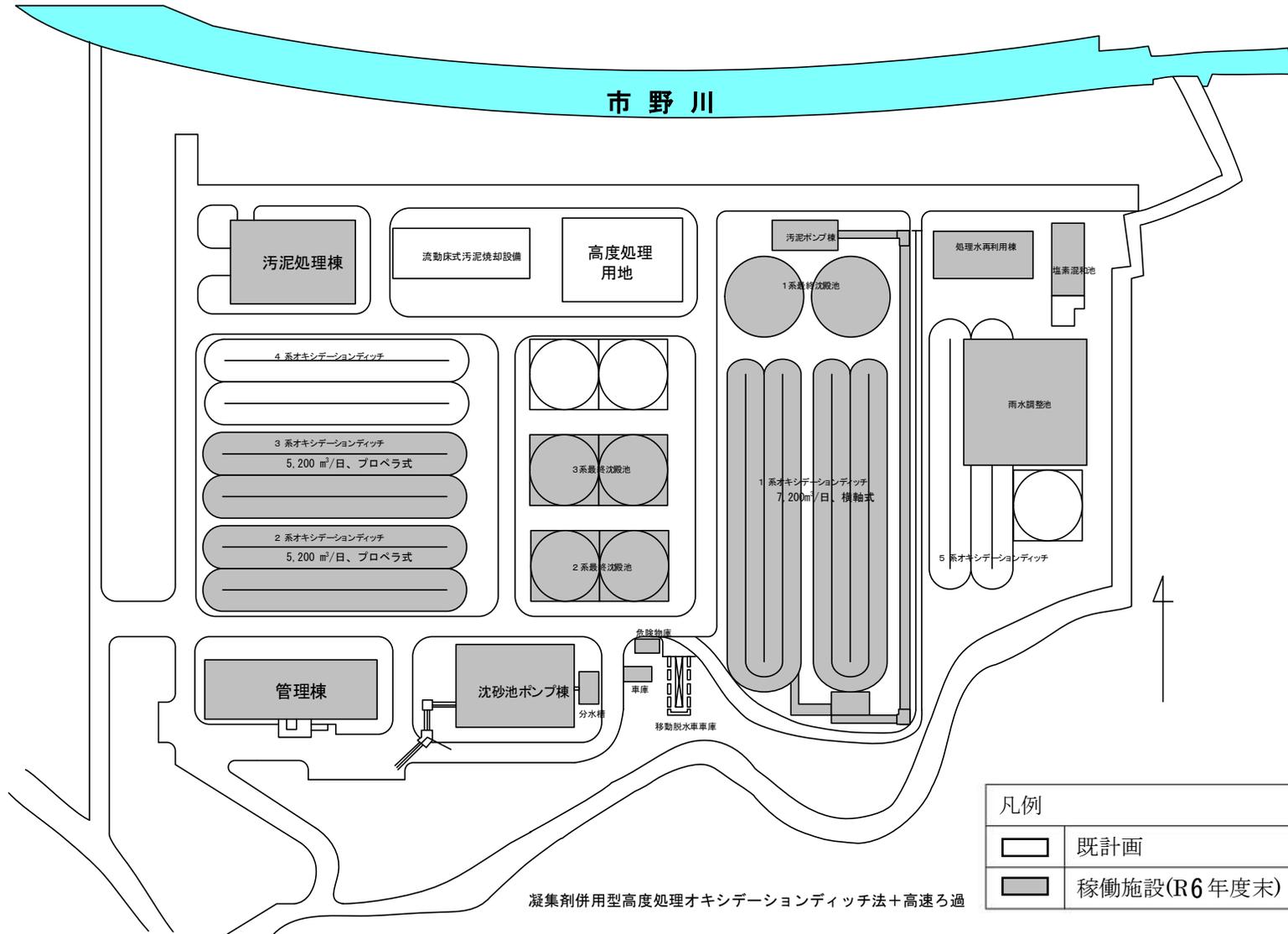
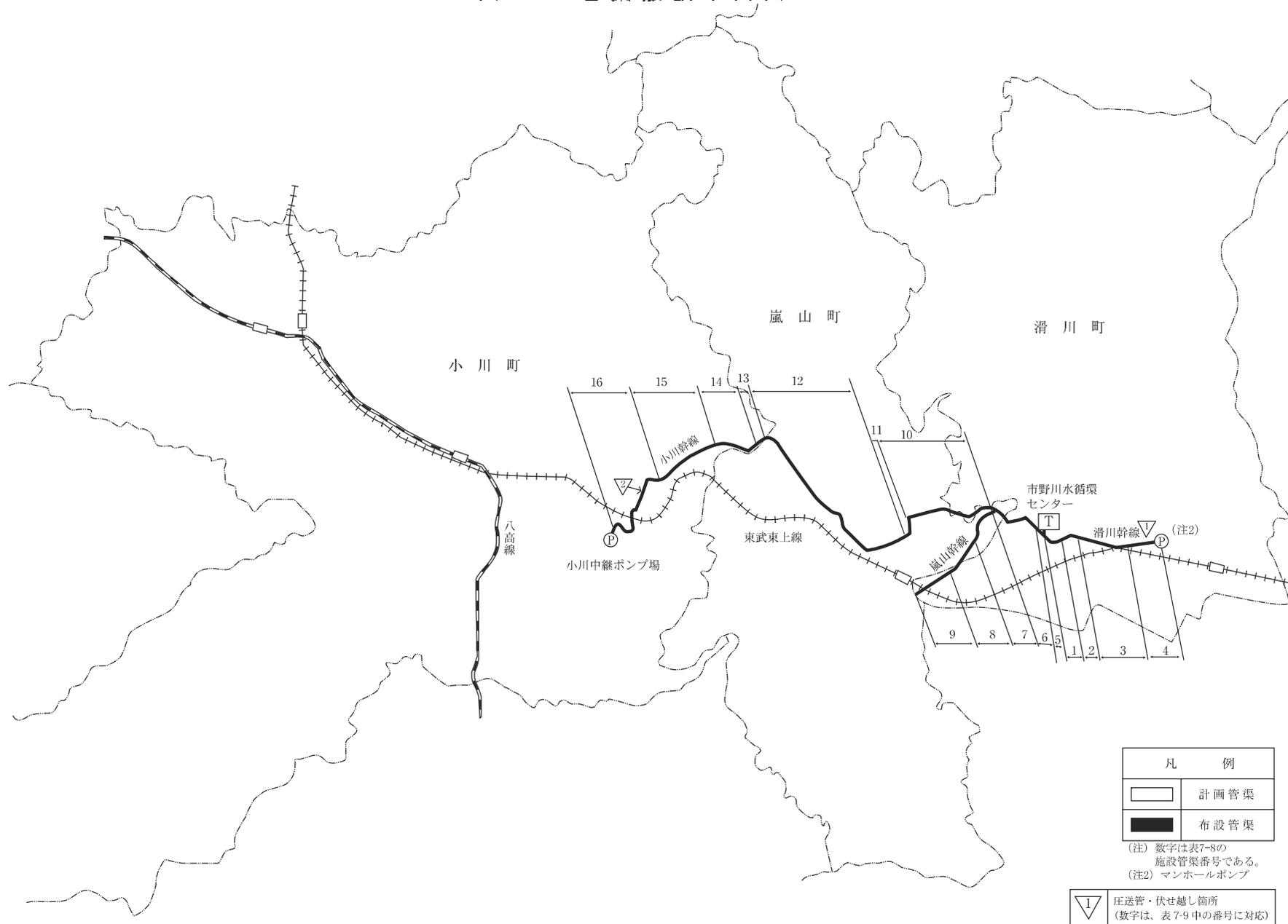


図7-6 管渠敷設平面図



(2) 水処理、汚泥処理実績

市野川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で17,600 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、12,939 m³/日であった。また、発生した汚泥ケーキについては、新河岸川水循環センター、元荒川水循環センター、中川水循環センター及び荒川水循環センターに運搬し焼却した。年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが3,475t、焼却灰が59tであった。

図7-7 令和6年 流入水量・処理固形物量

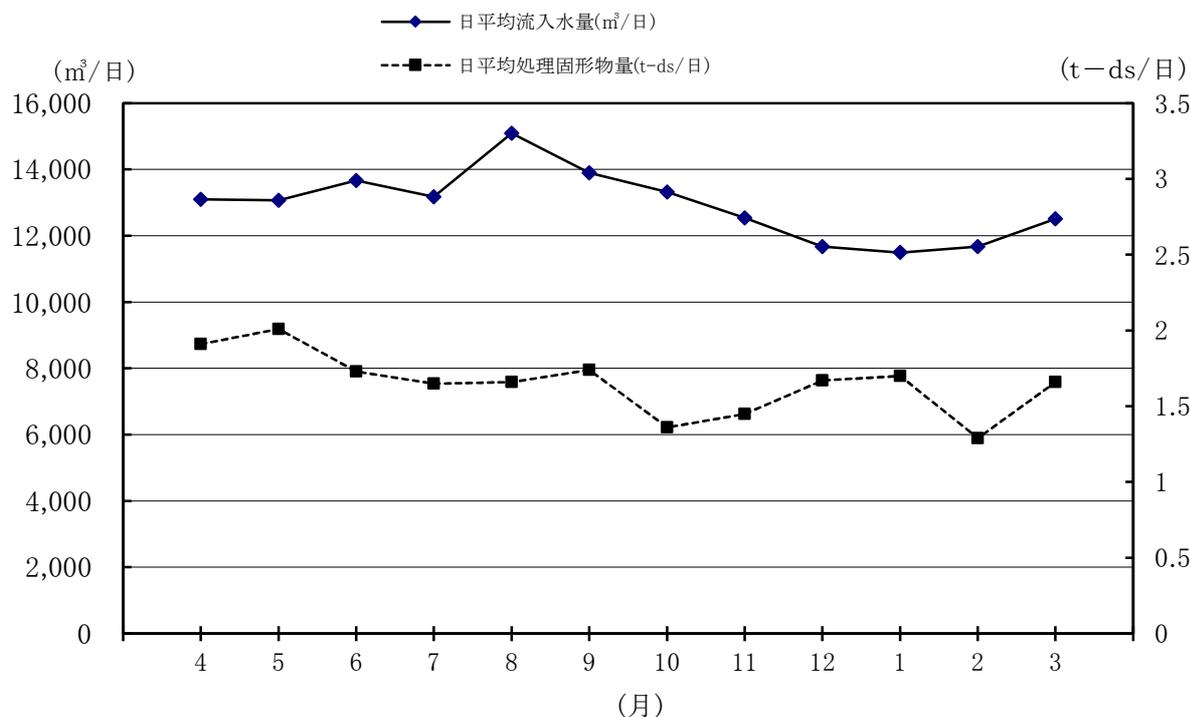


図7-8 令和6年度 放流水 BOD・SS

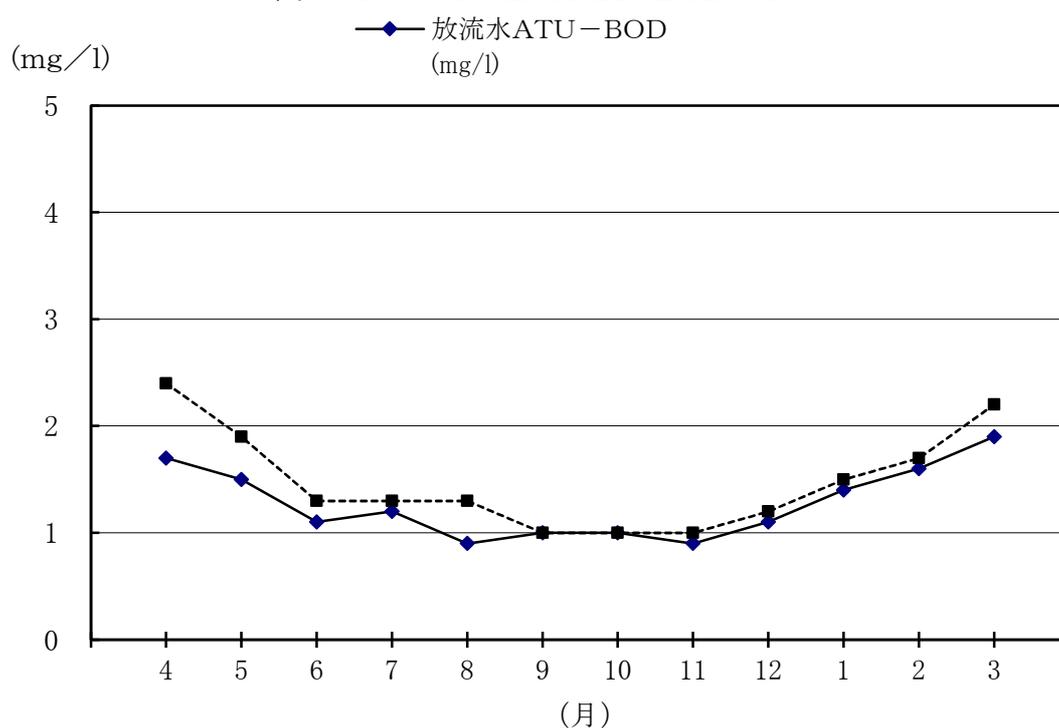


表7-10 平成25年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績

年度	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日	t/年	t/日
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/年	t/日
25	3,880,667	10,632	180	170	1.4	1.0	499.34	16,565.0	3,044.40	8.30	57.27	0.16
26	3,983,214	10,913	190	180	1.7	1.4	525.00	16,655.0	3,196.00	9.00	55.66	0.15
27	4,116,978	11,249	180	170	1.5	1.6	499.22	16,224.0	3,054.90	8.30	54.96	0.15
28	4,145,197	11,357	200	190	1.5	2.0	463.46	15,308.0	2,812.30	7.70	53.78	0.15
29	4,401,587	12,059	180	190	1.8	2.1	529.00	17,726.0	3,205.00	8.80	58.98	0.16
30	4,388,070	12,022	180	200	1.8	2.2	537.67	18,849.0	3,256.45	8.92	57.12	0.16
元	4,653,994	12,716	170	200	1.9	3.2	582.85	21,661.0	3,540.29	9.67	62.14	0.17
2	4,662,904	12,775	180	190	1.9	2.6	611.87	19,909.0	3,659.86	10.03	56.27	0.15
3	4,655,746	12,755	190	190	1.5	2.3	686.00	21,014.0	4,099.00	11.20	62.34	0.17
4	4,726,714	12,950	190	200	1.7	2.7	732.59	23,623.0	4,326.19	11.85	64.78	0.18
5	4,592,263	12,547	190	190	1.7	1.6	644.18	21,158.0	3,691.10	10.10	59.90	0.20
備考	汚泥ケーキは、県内他の水循環センターで焼却した。 発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。											

表7-11 令和6年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m ³ /月	t/月	t/日	t/月	t/日
4	392,801	13,093	210	210	1.7	2.4	57.24	1,875.0	320.22	10.67	4.84	0.16
5	405,091	13,067	190	190	1.5	1.9	62.36	2,136.0	348.69	11.25	5.17	0.17
6	410,016	13,667	160	170	1.1	1.3	51.92	1,717.0	298.05	9.94	4.72	0.16
7	408,309	13,171	160	180	1.2	1.3	51.26	1,658.0	296.58	9.57	4.66	0.15
8	467,940	15,095	160	180	0.9	1.3	51.52	1,657.0	292.31	9.43	5.75	0.19
9	416,878	13,896	150	150	1.0	1.0	52.12	1,684.0	299.35	9.98	5.39	0.18
10	412,813	13,317	150	160	1.0	1.0	42.28	1,370.0	248.74	8.02	4.50	0.15
11	376,122	12,537	160	170	0.9	1.0	43.56	1,368.0	255.33	8.51	4.87	0.16
12	361,818	11,672	190	190	1.1	1.2	51.77	1,549.0	299.99	9.68	6.34	0.20
1	356,323	11,494	180	170	1.4	1.5	52.60	1,611.0	305.32	9.85	4.88	0.16
2	326,711	11,668	190	200	1.6	1.7	36.25	1,148.0	211.16	7.54	3.24	0.12
3	387,764	12,509	200	190	1.9	2.2	51.54	1,701.0	299.62	9.67	5.09	0.16
合計	4,722,586	-	-	-	-	-	604.40	19,474.0	3,475.35	-	59.45	-
平均	393,549	12,939	180	180	1.3	1.5	50.37	1,622.8	289.61	9.52	4.95	0.16
備考	汚泥ケーキは、県内他の水循環センターで焼却した。 発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。											

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】				(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)	
事業収益	営業収益	維持管理負担金	373,513,546	
		他会計補助金	95,677,279	
		その他営業収益	236,281	
	営業外収益	受取利息及び配当金	177,366	
		他会計補助金	7,919,411	
		長期前受金戻入	307,327,189	
		雑収益	12,462	
	特別利益		40,710	
事業収益合計			784,904,244	

【費用】				(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)	
事業費用	営業費用	管渠費	1,395,929	
		ポンプ場費	4,491,019	
		処理場費	348,753,709	
		総係費	11,735,153	
		減価償却費	397,371,140	
		資産減耗費	7,381,792	
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	10,810,943	
		雑支出	798,658	
事業費用合計			782,738,343	

維持管理費内訳

維持管理費内訳		(消費税等抜き)
科目	金額(円)	
報酬	126,834	
給料	4,447,355	
手当等	3,311,002	
法定福利費	1,288,248	
福利厚生費	6,419	
退職給付費	1,197,227	
報償費	8,155	
旅費	113,961	
消耗品費	16,892	
被服費	4,996	
動力費	0	
燃料費	24,406	
印刷製本費	50,477	
修繕費	2,154,725	
通信運搬費	35,020	
手数料	16,279	
委託料	353,155,704	
賃借料	21,152	
負担金	372,492	
研修費	1,793	
交際費	398	
保険料	21,749	
公課費	145	
雑費	381	
減価償却費	397,371,140	
資産減耗費	7,381,792	
支払利息及び企業債取扱諸費	10,810,943	
雑支出	798,658	
計	782,738,343	

表7-12 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備考
人件費	15,176,478		
再委託料	4,679,000	施設管理 汚泥等処分 施設保守 分析調査 普及啓発 調査・研究 その他	4,679,000 0 0 0 0 0 0
消耗品費	99,980	処理用消耗品 水質試薬器具	0 99,980
薬品費	1,116,014	消石灰 次亜塩素酸ソーダ 苛性ソーダ 硫酸 高分子凝集剤 塩酸 過酸化水素水 PAC 次亜塩素酸カルシウム 消臭剤 消泡剤 硝酸カルシウム 活性炭 硝酸塩 脱臭剤 硫酸アルミニウム	53,550 0 1,062,464 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
燃料費	998,691	都市ガス 重油 灯油 ガソリン 庁用プロパン 軽油	985,203 0 0 13,488 0 0
電気料	4,940,384		
水道料	0		
修繕料	50,301		
工事請負費	0		
事務費	1,002,110		
小計	28,062,958		
共通運営費	1,245,236		
委託料計			29,308,194

表7-13 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	4,679,000		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	179,000	R6.4.1	R7.3.31
管渠調査業務(1)	4,500,000	R6.12.6	R7.3.14
施設保守	0		
分析調査	0		

表7-14 維持管理負担金徴収状況

(単位:円)

年度	滑川町	嵐山町	小川町	計
6	2,079,022	17,986,998	-	20,066,020
7	5,509,174	27,701,005	-	33,210,179
8	8,605,342	39,415,792	-	48,021,134
9	13,800,270	50,734,257	-	64,534,527
10	21,030,190	77,608,740	2,208,385	100,847,315
11	37,486,275	74,066,280	45,429,865	156,982,420
12	40,530,635	83,443,650	38,705,345	162,679,630
13	34,926,500	105,911,190	35,930,010	176,767,700
14	39,274,165	102,855,865	42,483,170	184,613,200
15	49,135,695	109,315,100	53,196,400	211,647,195
16	65,686,895	109,110,675	62,847,215	237,644,785
17	73,046,280	105,370,080	61,949,870	240,366,230
18	79,946,665	103,094,800	71,333,105	254,374,570
19	70,990,481	108,726,099	70,673,421	250,390,001
20	78,237,958	115,443,123	71,397,430	265,078,511
21	78,370,426	103,009,806	112,131,755	293,511,987
22	81,642,203	110,146,561	115,774,044	307,562,808
23	84,856,046	116,245,816	122,480,278	323,582,140
24	84,005,628	113,146,347	121,552,006	318,703,981
25	83,886,855	113,943,313	124,265,276	322,095,444
26	87,310,273	117,657,397	125,639,092	330,606,762
27	92,618,704	120,484,626	128,605,844	341,709,174
28	96,656,304	124,711,455	139,264,641	360,632,400
29	101,303,496	139,313,709	142,320,864	382,938,069
30	103,847,637	141,402,057	136,512,396	381,762,090
元	108,407,046	152,594,085	143,896,347	404,897,478
2	113,646,882	151,340,241	140,685,525	405,672,648
3	112,826,124	151,653,180	140,570,598	405,049,902
4	114,138,084	157,855,236	139,230,798	411,224,118
5	109,690,035	153,440,595	136,396,251	399,526,881
6	115,086,732	160,423,998	135,354,165	410,864,895
負担金単価	H6. 4. 1~H10. 3. 31 : 71円/m ³			
	H10. 4. 1~H19. 3. 31 : 85円/m ³			
	H19. 4. 1~H28. 3. 31 : 83円/m ³			
	H28. 4. 1~R8. 3. 31 : 87円/m ³			

4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収
該当なし
- (2) 寄付採納
該当なし
- (3) 交換
該当なし
- (4) 地上権
該当なし
- (5) 借受け／貸付
該当なし
- (6) 占用
該当なし
- (7) 使用許可
地方自治法第238条の4第7項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。(表7-15)
- (8) 譲与
該当なし

表7-15 行政財産の目的外使用に係る許可の状況(1件)

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
市野川水循環センター	滑川町月輪	土地	2本 3本	第二種電柱 支線	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力パワーグリッド(株)

§ 8 利根川右岸流域下水道



利根川右岸流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 8 利根川右岸流域下水道

1 沿革

昭和50年11月	本庄都市計画公共下水道事業として計画決定
昭和57年11月	本庄市水質管理センター起工
昭和61年4月	供用開始
平成15年	埼玉県都市計画地方審議会において利根川右岸流域下水道の計画決定
平成17年3月	利根川右岸流域下水道認可
平成21年4月	本庄市水質管理センターを小山川水循環センターに名称変更し、県施行となる
平成28年10月	太陽光発電開始

2 関連市町整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和6年度末までに下水道法第25条の26の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表8-1及び図8-1のとおり1市3町であり、総面積は1825.4haとなっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和6年度末現在、表8-2及び図8-2のとおり接続承認箇所数は19か所であり、流入を開始している箇所数は18か所となっている。

これらの接続箇所等には維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和6年度末までに8か所設置している。

(3) 普及状況

令和6年度末の利根川右岸流域下水道の普及状況は表8-4のとおり普及率47.4%である。

(4) 都市別流入割合

令和6年度の都市別流入割合は図8-3のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和6年度末の接続済事業場数は表8-5に示すとおり136件であり、このうち規制対象事業場数は78件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ84回行い、このうち規制値超過件数は6件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図8-4に示すとおりである。

表8-1 供用及び処理開始の通知状況

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
1	平成21年3月31日	平成21年4月1日	本庄市	955.00	児玉幹線
2	平成21年5月1日	平成21年7月1日	神川町	54.00	神川幹線
3	平成22年2月23日	平成22年4月1日	上里町	128.00	上里幹線 神川幹線
4	平成22年3月3日	平成22年4月1日	本庄市	153.80	児玉幹線
5	平成22年6月17日	平成22年7月1日	本庄市	45.50	上里幹線
6	平成23年3月22日	平成23年4月1日	本庄市	24.80	上里幹線
7	平成24年1月4日	平成24年1月4日	本庄市・上里町	222.90	児玉幹線 上里幹線 神川幹線
8	平成24年10月2日	平成24年10月9日	美里町	64.00	美里幹線
9	平成28年10月2日	平成28年7月5日	本庄市	44.30	神川幹線
10	令和4年3月11日	令和4年3月11日	本庄市・上里町	※ 41.10	神川幹線
11	令和5年9月6日	令和5年9月6日	美里町	92.00	美里幹線、児玉幹線

※印:面積の縮小に伴い調整している。

表8-2 接続承認状況

都 市 名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
本 庄 市 (14)	児 玉 幹 線	児 玉 第 2 号	平成20年5月15日	平成21年2月27日
		児 玉 第 10 号	平成21年3月25日	平成21年3月27日
		児 玉 第 9 号	平成21年3月25日	既設管を利用
		児 玉 第 7 号	平成21年11月10日	平成22年8月31日
		児 玉 第 8 号	平成21年11月10日	平成22年4月23日
		児 玉 第 1 号	令和3年8月31日	令和4年3月30日
	上里幹線	上 里 第 7 号	平成21年11月13日	平成22年9月30日
		上 里 第 8 号	平成22年10月12日	平成23年3月18日
		上 里 第 9 号	平成28年10月18日	平成29年1月24日
		上 里 第 6 号	令和元年5月31日	令和2年3月18日
		上 里 第 6-2 号	令和3年5月19日	令和4年3月9日
		上 里 第 5-2 号	令和5年3月14日	令和6年2月20日
	神 川 幹 線	神 川 第 6 号	令和3年7月30日	令和4年3月9日
		神 川 第 4-2 号	令和3年7月30日	令和4年3月9日
美 里 町 (1)	美 里 幹 線	美 里 第 3 号		平成21年3月19日
神 川 町 (1)	神 川 幹 線	神 川 第 4 号	平成20年11月17日	平成21年3月19日
上 里 町 (2)	上 里 幹 線	上 里 第 3 号	平成21年4月17日	平成21年7月31日
		上 里 第 4 号	平成21年5月15日	平成21年10月30日

表8-3 都市別普及状況(1/3)

都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	833.8	39,185	33,121	888.1	40,153	33,983
美 里 町	0.0	0	0	0.0	0	0
神 川 町	33.0 (109.0)	0 (1,549)	0 (727)	39.0 (115.0)	50 (1,582)	15 (817)
上 里 町	101.0 (128.0)	3,145 (3,538)	0 (0)	103.5 (130.5)	2,509 (3,377)	518 (624)
計	967.8 (1,070.8)	42,330 (44,272)	33,121 (33,848)	1,030.6 (1,133.6)	42,712 (45,112)	34,516 (35,424)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	911.2	40,921	34,340	938.9	42,916	35,821
美 里 町	0.0	0	0	0.0	0	0
神 川 町	43.0 (119.0)	130 (1,645)	15 (854)	45.0 (121.0)	250 (1,777)	33 (890)
上 里 町	106.9 (133.9)	2,667 (3,563)	719 (895)	120.9 (147.9)	3,202 (4,097)	1,039 (1,279)
計	1,061.1 (1,164.1)	43,718 (46,129)	35,074 (36,089)	1,104.8 (1,207.8)	46,368 (48,790)	36,893 (37,990)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	946.6	42,984	36,606	964.8	43,400	36,994
美 里 町	17.2	633	37	24.8	723	76
神 川 町	45.0 (121.0)	351 (1,829)	38 (898)	54.0 (130.0)	345 (1,797)	88 (964)
上 里 町	148.4	4,086	1,459	150.6	4,716	1,857
計	1,157.2 (1,233.2)	48,054 (49,532)	38,140 (39,000)	1,194.2 (1,270.2)	49,184 (50,636)	39,015 (39,891)
備 考	()内は特環を含む					

表8-3 都市別普及状況(2/3)

都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	993.1	44,242	37,594	1,012.7	44,844	38,408
美 里 町	28.4	808	83	28.4	808	146
神 川 町	54.0 (130.0)	401 (1,840)	92 (972)	54.0 (130.0)	414 (1,797)	96 (1,005)
上 里 町	150.6	4,717	1,943	150.8	4,690	1,985
計	1,226.1 (1,302.1)	50,168 (51,607)	39,712 (40,592)	1,245.9 (1,321.9)	50,756 (52,139)	40,635 (41,544)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	1,018.3	44,242	37,594	1,050.6	45,716	39,607
美 里 町	28.4	808	83	28.4	800	190
神 川 町	54.0 (130.0)	401 (1,840)	92 (972)	54.0 (130.0)	397 (1,718)	96 (96)
上 里 町	155.3	4,717	1,943	156.5	4,800	2,098
計	1,256.0 (1,332.0)	50,168 (51,607)	39,712 (40,592)	1,289.5 (1,365.5)	51,713 (53,034)	41,991 (41,991)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	1,064.3	45,783	40,457	1,075.5	46,142	41,178
美 里 町	28.4	796	210	28.4	801	237
神 川 町	54.0 (130.0)	414 (1,699)	101 (970)	54.0 (130.0)	415 (1,660)	111 (966)
上 里 町	156.9	4,837	2,213	158.4	4,793	2,254
計	1,303.6 (1,379.6)	51,830 (53,115)	42,981 (43,850)	1,316.3 (1,392.3)	52,151 (53,396)	43,780 (44,635)
備 考	()内は特環を含む					

表8-3 都市別普及状況(3/3)

都 市 名	令和3年度末			令和4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	1,157.1	46,912	41,979	1,174.6	47,571	42,538
美 里 町	28.4	797	264	28.4	777	278
神 川 町	54.0 (130.0)	428 (1,639)	109 (959)	54.0 (130.0)	449 (1,638)	102 (948)
上 里 町	161.0	4,915	2,395	171.8	5,315	2,723
計	1,400.5 (1,476.5)	53,052 (54,263)	44,747 (45,597)	1,428.8 (1,504.8)	54,112 (55,301)	45,641 (46,487)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	令和5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	1,174.6	47,876	42,691
美 里 町	120.4	2,226	1,556
神 川 町	54.0 (130.0)	465 (1,643)	99.0 (915)
上 里 町	179.8	5,387	2,795
計	1,528.8 (1,604.8)	55,954 (57,132)	47,141 (47,957)
備 考	()内は特環を含む		

表8-4 都市別普及状況

都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
本 庄 市	8,969.0	76,555	1,228.7	47,933	43,371	62.6
美 里 町	3,341.0	10,637	120.4	2,199	1,591	20.7
神 川 町	61.6 (4,740.0)	498 (12,700)	54.0 (130.0)	476 (1,630)	99 (904)	95.6 (12.8)
上 里 町	2,918.0	30,389	179.8	5,417	2,895	17.8
計	15,289.6 (19,968.0)	118,079.0 (130,281.0)	1,582.9 (1,658.9)	56,025.0 (57,179.0)	47,956.0 (48,761.0)	47.4 (43.9)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。					

表8-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
本 庄 市	66	32	66	1	52	52	5
美 里 町	0	0	0	0	0	0	0
神 川 町	3	13	3	0	12	12	0
上 里 町	5	17	5	3	20	20	1
計	74	62	74	4	84	84	6

図8-1 利根川右岸流域下水道供用及び処理開始の通知区域（令和7年3月31日現在）

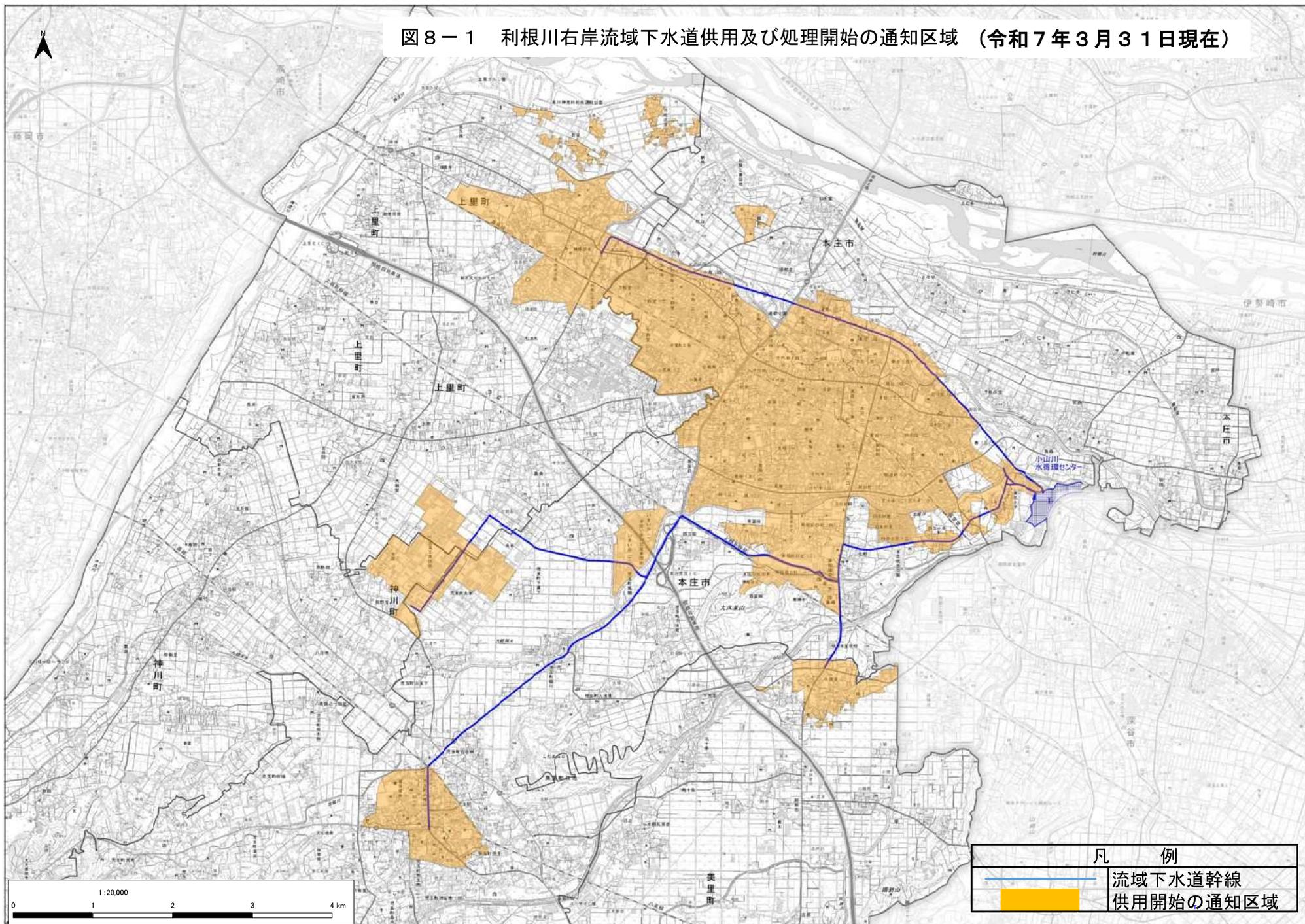


図 8-2 接続状況及び流量計設置状況図 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

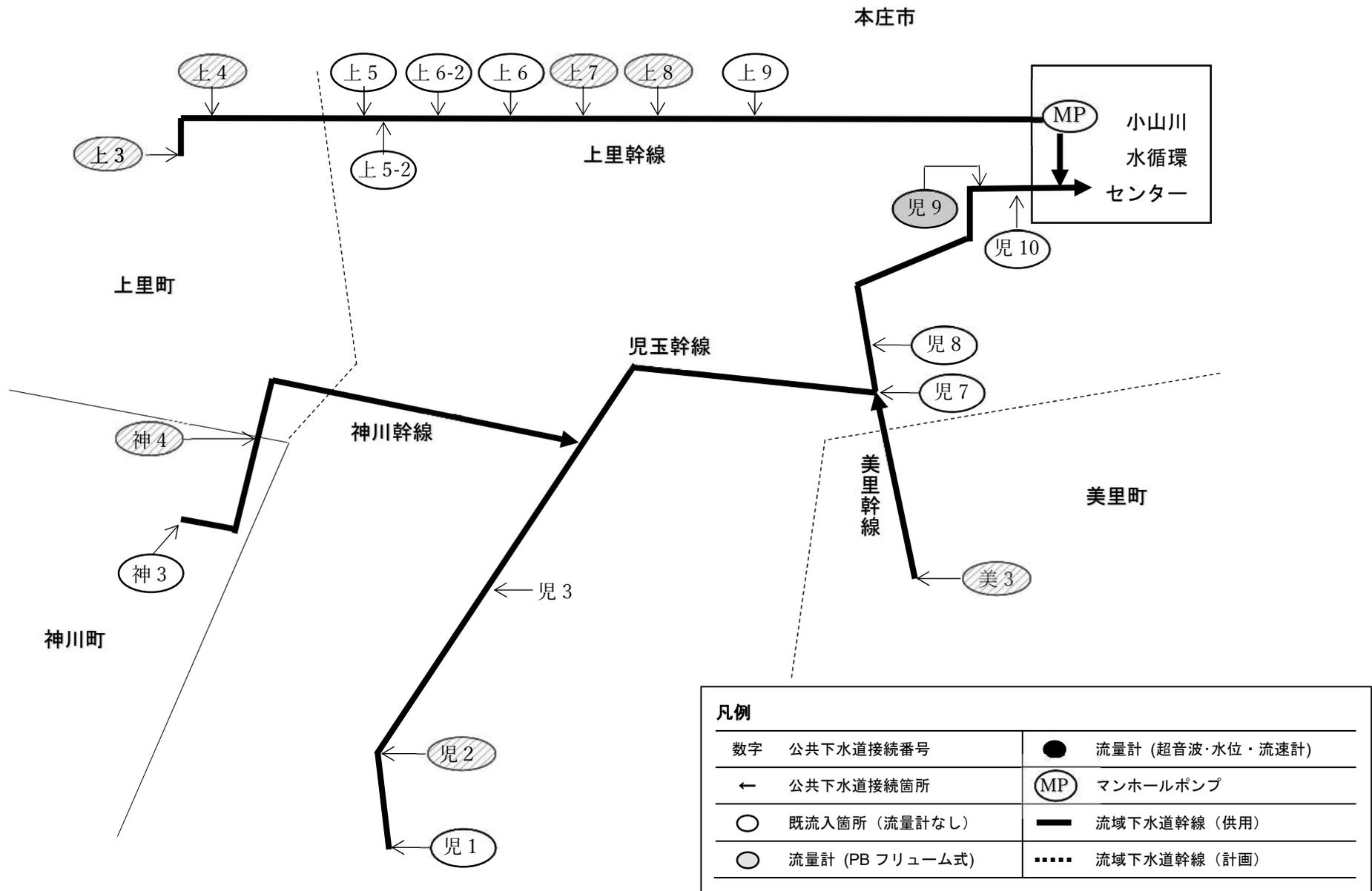
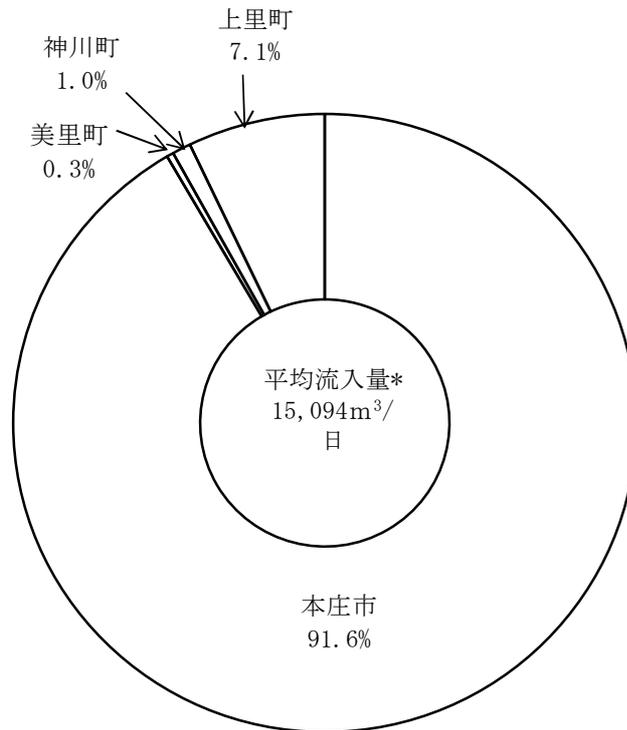
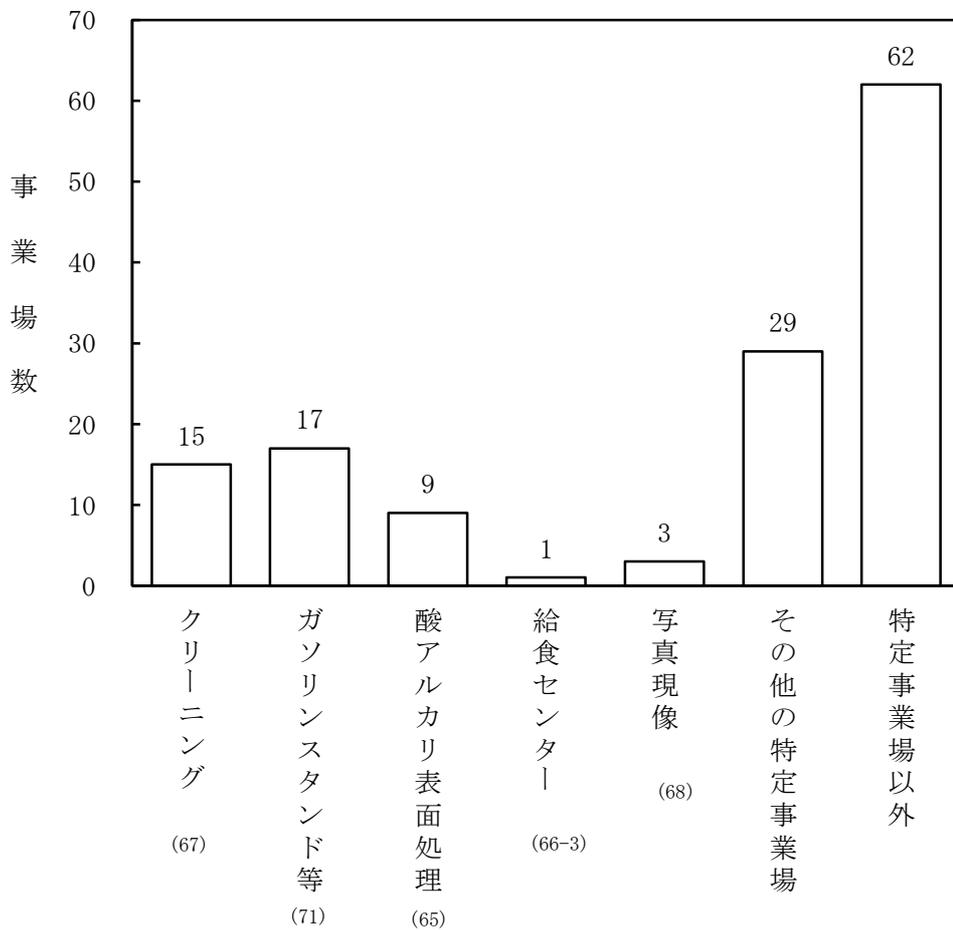


図 8 - 3 都市別流入割合



* 水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図 8 - 4 接続済事業場業種別一覧



(注 () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地 小山川水循環センター 本庄市東五十子 382-1
(認可上の名称：利根川右岸終末処理場)

イ 敷地面積 小山川水循環センター 129,031㎡

ウ 施設の状況

小山川水循環センターの主要施設の概要は表8-6及び図8-5のとおりである。

また、令和6年度末において管理を行っている管渠施設は表8-7及び図8-6のとおりである。

表8-6 処理場主要施設の概要

(令和7年3月31日現在)

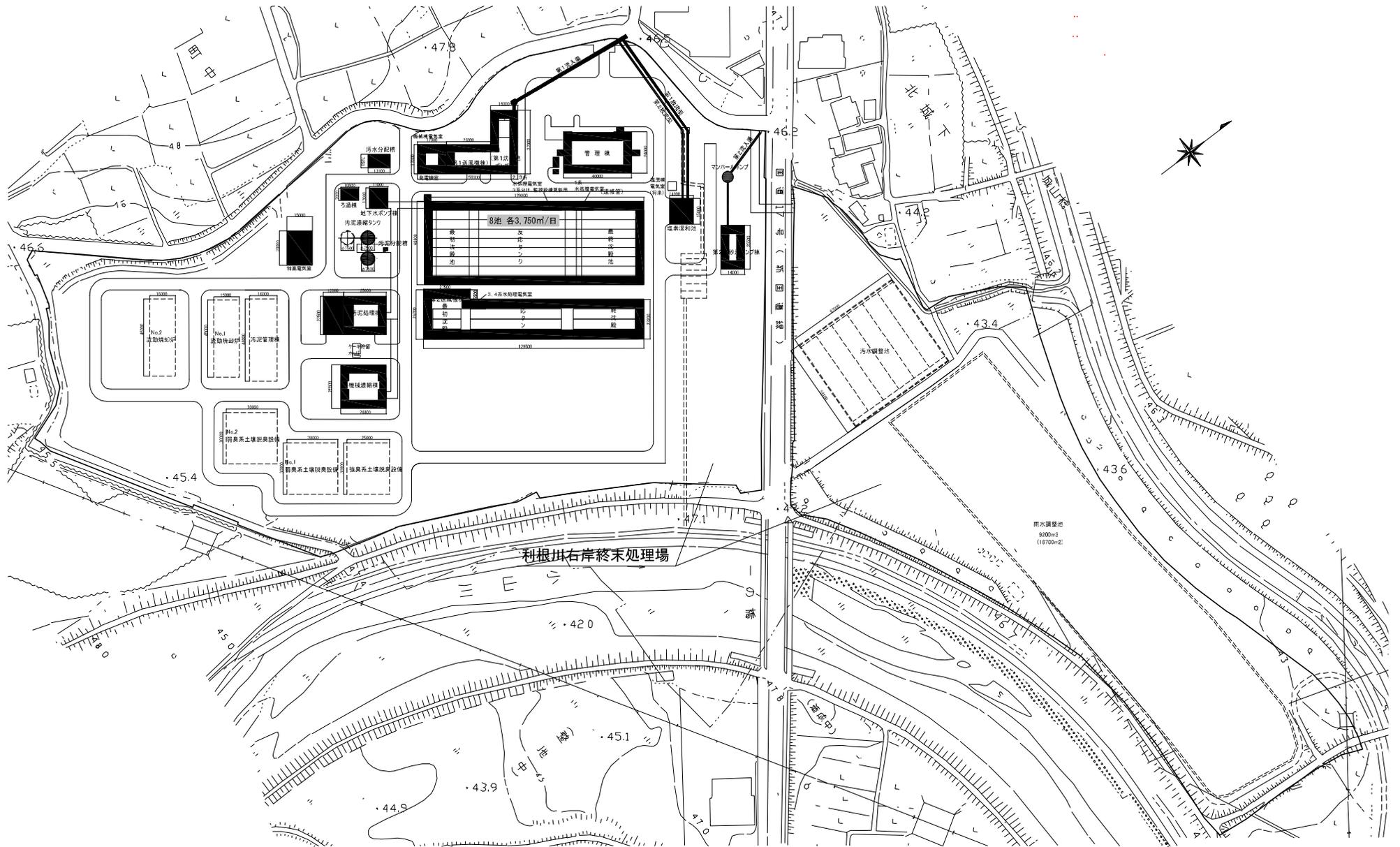
施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
機械棟 (沈砂池室) (ポンプ室)	鉄筋コンクリート造 地下2階 建築面積 502.19㎡	沈砂池 2池 (1池は躯体のみ)	流量1.1m ³ /秒	昭和61年4月	令和7年年3月改築
		汚水ポンプ 1号	φ300×11m ³ /分×55kW	昭和61年4月	
		汚水ポンプ 2号	φ300×8.5m ³ /分×37kW	昭和61年4月	
		汚水ポンプ 3号	φ400×17.5m ³ /分×75kW	平成元年4月	
		汚水ポンプ 4号	φ400×22m ³ /分×110kW	平成21年9月	
送風機室	鉄筋コンクリート造 地下1階 建築面積 383.74㎡	送風機 1-3池用 送風機 2号 送風機 3号 送風機 4号	6.6m ³ /min×15kW 2,400m ³ /h×135kW 2,400m ³ /h×135kW 3,360m ³ /h×110kW	平成27年2月 昭和61年4月 平成2年4月 平成23年3月23日	平成31年3月改築 平成31年3月改築
水処理施設	鉄筋コンクリート造	最初沈殿池 2系8池 反応タンク 2系8池 最終沈殿池 2系8池	30,000m ³ /日 (1,250m ³ /時)	昭和61年4月 平成元年4月 平成5年4月1日 平成22年8月11日	1系1/2 1系1/2 2系1/2 2系1/2
汚泥濃縮施設	円形放射流重力濃縮	濃縮槽 1号 2号	φ7.5m×深3.0m 132.5m ³ /槽×2槽	昭和61年4月 平成11年4月	
汚泥脱水機棟	鉄筋コンクリート造 地下1階 建築面積 612.40㎡	スクリーンプレス脱水機 1号 スクリーンプレス脱水機 2号 ベルトプレス脱水機 3号	156kg-ds/h 285kg-ds/h 巾3.0m×130kg-ds/m・h	平成27年8月19日 令和5年11月 平成13年4月	
処理水再利用施設	SUS304・SS41造 移床式上向流連続式	砂ろ過器	42m ² /h×1台	平成5年4月	
塩素滅菌棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 149.46㎡	注入ポンプ 2号 注入ポンプ 3号	1.64ℓ/分×0.4kW×1台 0.34ℓ/分×0.4kW×1台	昭和61年4月 平成2年4月	平成29年3月改築(1号撤去)
受変電設備	管理棟電気室	常用受電(1回線方式)		昭和61年4月	平成27年2月改築
非常用発電設備	非常用自家発電機	自家発電設備	ディーゼル 750kVA 燃料A重油(地下タンク 10KL)	昭和61年4月	平成26年3月更新

表8-7 しゅん工管渠施設一覧

(令和7年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画	施設管渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
上里幹線	◎ 500~1,000mm L = 6,700m	1	◎ 1,000	3,778.97	6,706.37	100	21
		2	◎ 800	2,927.40			
児玉幹線	◎ 600~1,500mm L = 10,790m	3	◎ 1,500	280.94	10,801.80	100	55
		4	◎ 1,000	1,031.26			
		5	◎ 950	177.97			
		6	◎ 1,000	1,857.99			
		7	◎ 900	3,083.89			
		8	◎ 800	2,461.85			
		9	◎ 600	1,907.90			
神川幹線	◎ 500~800mm L = 3,920m	10	◎ 800	397.00	3,908.40	99.7	43
		11	◎ 700	2,350.60			
		12	◎ 500	1,160.80			
美里幹線	◎ 400~800mm L = 1,110m	13	◎ 800	707.90	1,120.54	100.0	4
		14	◎ 500	412.64			
計	L = 22,520m	—	◎ 500~1,000	—	22,537.11	100.0	123

図8-5 小山川水循環センター平面図

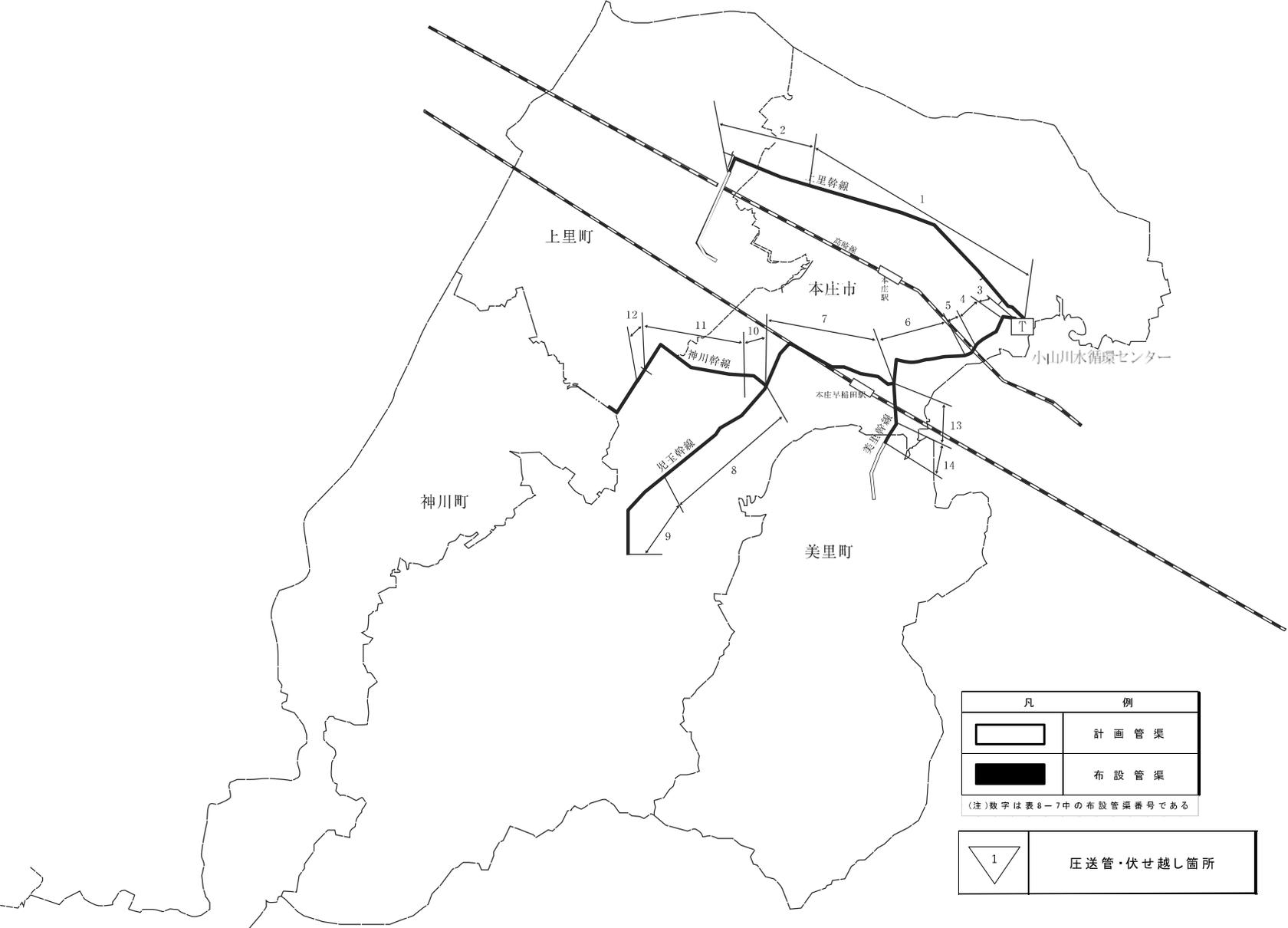


処理方式	
■	標準活性汚泥処理法(1系1,2,4池、2系)
■	オキシデーションディッチ(OD)法(1系3池)

凡例

 計画施設
 稼働施設(令和6年度末)

図8-6 管渠敷設平面図



凡	例
	計画管渠
	布設管渠

(注)数字は表8-7中の布設管渠番号である

	圧送管・伏せ越し箇所
--	------------

(2) 水処理、汚泥処理実績

小山川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で30,000 m³/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、15,069 m³/日であった。また、発生した汚泥ケーキについては、元荒川水循環センター、新河岸川水循環センター及び荒川水循環センターに運搬し焼却した。年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが4965t、焼却灰が85tであった。

図8-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

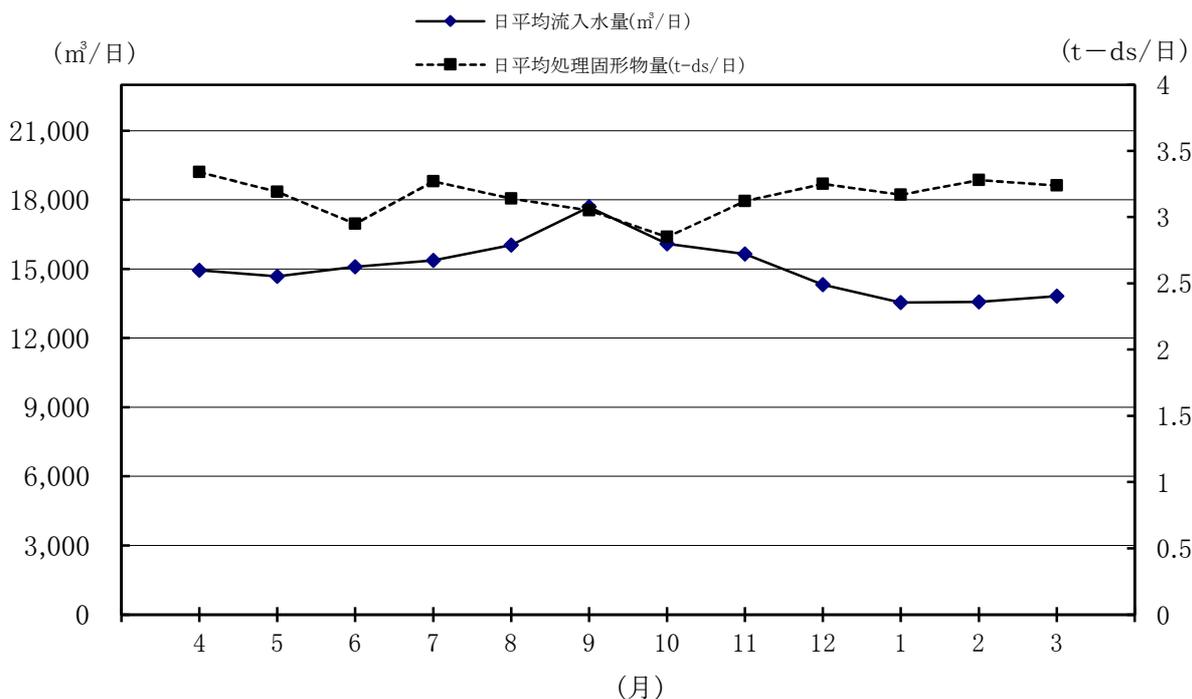


図8-8 令和6年度 放流水 BOD・SS

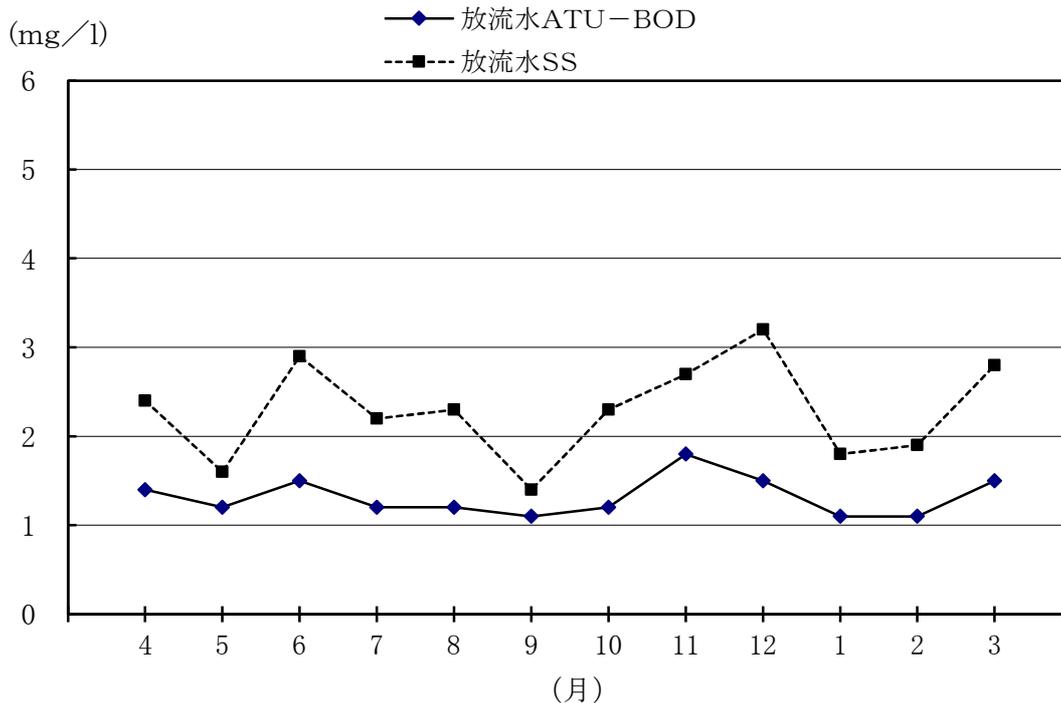


表8-8 平成23年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績

年度	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日	t/年	t/日
	m ³ /年	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m ³ /年	t/年	t/日	t/年	t/日
23	5,192,747	14,188	210	210	1.6	2.9	881	60,488	4,088.00	11.00	90.88	0.25
24	4,783,210	13,105	230	230	1.9	3.0	916	58,691	4,173.30	11.00	87.79	0.24
25	4,943,062	13,543	230	260	1.7	2.5	953	63,497	4,447.00	12.00	85.59	0.23
26	5,049,629	13,835	220	210	1.4	2.3	1,014	65,219	4,659.30	12.80	90.08	0.25
27	5,068,767	13,849	220	260	1.4	2.2	1,001	69,935	4,539.70	12.40	81.60	0.22
28	5,036,527	13,799	190	180	1.3	2.0	1,032	60,505	4,498.90	12.30	78.19	0.21
29	5,149,895	14,109	250	180	1.6	2.3	1,061	70,373	4,516.35	12.37	77.34	0.21
30	4,922,109	13,485	190	230	1.3	1.7	1,020	77,447	4,490.88	12.30	80.94	0.22
元	5,379,579	14,698	180	220	1.4	2.1	1,053	84,089	4,745.19	12.97	85.32	0.23
2	5,379,660	14,739	150	180	1.2	2.1	1,084	87,286	4,795.81	13.14	90.13	0.25
3	5,373,697	14,722	150	170	1.4	2.0	1,069	81,284	4,623.95	12.67	79.13	0.22
4	5,448,238	14,927	180	180	1.4	2.3	1,079	81,488	4,743.74	12.67	84.41	0.23
5	5,524,256	15,094	150	150	1.5	2.6	1,108	88,998	4,883.00	13.30	76.40	0.20
備考	<p>汚泥ケーキは、県内他の水循環センターで焼却した。</p> <p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

表8-9 令和6年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日
	m ³ /月	m ³ /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m ³ /月	t/月	t/日	t/月	t/日
4	448,195	14,940	160	150	1.4	2.4	100.26	7,442.1	442.44	14.48	7.07	0.24
5	454,768	14,670	130	140	1.2	1.6	99.01	7,382.6	424.92	13.71	7.00	0.23
6	452,733	15,091	150	140	1.5	2.9	88.47	7,069.7	367.24	12.24	6.29	0.21
7	476,256	15,363	170	160	1.2	2.2	101.42	8,790.2	442.10	14.26	9.18	0.30
8	497,124	16,036	230	250	1.2	2.3	97.34	9,605.9	413.75	13.35	7.87	0.25
9	530,711	17,690	160	170	1.1	1.4	91.40	8,719.5	389.91	13.00	7.40	0.25
10	498,814	16,091	160	180	1.2	2.3	88.46	7,767.8	369.64	11.92	6.28	0.20
11	469,549	15,652	190	190	1.8	2.7	93.52	7,367.1	395.84	13.19	6.59	0.22
12	443,825	14,317	180	180	1.5	3.2	100.69	7,433.3	435.57	14.05	7.09	0.22
1	419,832	13,543	190	180	1.1	1.8	98.20	6,656.3	435.55	14.05	6.94	0.22
2	379,726	13,562	200	190	1.1	1.9	91.79	6,132.6	410.39	14.66	6.49	0.23
3	428,507	13,823	180	180	1.5	2.8	100.37	7,115.0	437.28	14.10	7.08	0.22
合計	5,500,040	-	-	-	-	-	1,150.92	91,482.1	4,964.63	-	85.28	-
平均	458,337	15,069	180	180	1.3	2.3	95.91	7,623.5	413.72	13.56	7.11	0.23
備考	<p>汚泥ケーキは、県内他の水循環センターで焼却した。 発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

維持管理費内訳

【収益】

(消費税等抜き)

(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	495,003,600
		他会計補助金	100,367,568
		その他営業収益	335,329
	営業外収益	他会計補助金	9,432,792
		長期前受金戻入	400,312,438
		雑収益	13,538
	特別利益		47,412
事業収益合計			1,005,512,677

(消費税等抜き)

科目	金額(円)
報酬	147,714
給料	4,447,355
手当等	3,311,002
法定福利費	1,288,248
福利厚生費	7,476
退職給付費	1,197,227
報償費	9,498
旅費	132,111
消耗品費	19,673
被服費	5,819
燃料費	7
印刷製本費	7,716
修繕費	1,610,000
通信運搬費	17,740
手数料	12,537
委託料	424,622,066
賃借料	45,635
負担金	108,687
研修費	2,087
交際費	463
保険料	25,330
公課費	168
雑費	1,528
減価償却費	502,449,985
資産減耗費	10,204
支払利息及び企業債取扱諸費	22,580,979
雑支出	1,227,935
計	963,289,190

【費用】

(消費税等抜き)

(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	1,409,249
		ポンプ場費	3,716,542
		処理場費	420,003,932
		総係費	11,890,364
		減価償却費	502,449,985
		減価償却費	10,204
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	22,580,979
		雑支出	1,227,935
事業費用合計			963,289,190

表8—10 委託料（公社）

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備考
人 件 費	8,878,615		
再 委 託 料	7,300,000	施 設 管 理 7,300,000 汚 泥 等 処 分 0 施 設 保 守 0 分 析 調 査 0 普 及 啓 発 0 調 査 ・ 研 究 0 そ の 他 0	
消 耗 品 費	0	処 理 用 消 耗 品 0 水 質 試 薬 器 具 0	
薬 品 費	2,228,514	消 石 灰 16,730 次 亜 塩 素 酸 ソーダ 0 苛 性 ソーダ 2,211,784 硫 酸 0 高 分 子 凝 集 剤 0 塩 酸 0 過 酸 化 水 素 水 0 P A C 0 次 亜 塩 素 酸 カルシウム 0 消 臭 剤 0 消 泡 剤 0 硝 酸 カ ル シ ウ ム 0 活 性 炭 0 硝 酸 塩 0 脱 臭 剤 0 硫 酸 アルミニウム 0	
燃 料 費	3,938,445	都 市 ガ ス 3,909,002 重 油 0 灯 油 0 ガ ソ リ ン 29,443 庁 用 プ ロ パ ン 0 軽 油 0	
電 気 料	11,470,457		
水 道 料	0		
修 繕 料	59,400		
工 事 請 負 費	0		
事 務 費	1,110,764		
小 計	34,986,195		
共 通 運 営 費	1,450,232		
委 託 料 計		36,436,427	

表8-11 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	7,300,000		
管渠調査業務	7,300,000	R6.12.6	R7.3.14
施設保守	0		
分析調査	0		

表8-12 維持管理負担金徴収状況

(単位:円)

年度	本 庄 市	美 里 町	神 川 町	上 里 町	計
21	253,082,529	-	-	-	253,082,529
22	297,992,766	-	2,506,140	10,196,367	310,695,273
23	308,967,120	-	2,714,040	15,444,513	327,125,673
24	282,812,166	-	2,098,593	16,415,469	301,326,228
25	289,513,665	115,416	3,026,079	18,737,775	311,392,935
26	337,331,614	354,816	3,416,904	22,469,954	363,573,288
27	336,437,978	553,608	3,587,688	24,371,950	364,951,224
28	333,883,656	813,240	3,218,112	24,714,936	362,629,944
29	341,916,264	884,304	2,242,800	25,749,072	370,792,440
30	321,923,448	934,056	3,682,800	27,851,544	354,391,848
元	409,299,062	1,303,266	4,151,992	31,750,737	446,505,057
2	408,800,647	1,544,713	4,308,779	31,857,641	446,511,780
3	406,167,638	1,755,948	4,278,401	26,363,964	438,565,951
4	411,944,853	1,900,202	4,690,911	33,667,788	452,203,754
5	409,597,696	5,835,232	5,398,735	36,002,412	456,834,075
6	482,523,426	11,020,680	7,165,125	43,794,729	544,503,960
負担金単価 H21. 4. 1~H26. 3. 31 : 63円/m ³ H26. 4. 1~H31. 3. 31 : 72円/m ³ H31. 4. 1~R6. 3. 31 : 83円/m ³ R6.4.1~R8.3.31 : 99円/m ³ R8.4.1~R11.3.31 : 105円/m ³					

4 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収
該当なし
- (2) 寄付採納
該当なし
- (3) 交換
該当なし
- (4) 地上権
該当なし
- (5) 借受け／貸付
該当なし
- (6) 占用
管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法等の規定に基づき、各管理者からの
占用許可を受けた。(表8-13)
- (7) 使用許可
地方自治法第238条の4第4項の規定による行政財産の目的外使用に該当す
るものとして使用を許可した。(表8-14)
- (8) 譲与 該当なし

表8-13 管渠、流量計設置等に係る占有許可の状況(7件)

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用 状況	許可 年月日	許可期間	道路・河川等 管理者
児玉	本庄市北堀 162-2	河川	26.04 m ²	管渠埋設	R7.3.31	R7.4.1~ R17.3.31	本庄県土整備 事務所
上里	本庄市若泉	道路	19.7m	流量計設置	R7.3.31	R7.4.1~ R12.3.31	本庄市
神川	本庄市児玉町 共栄	道路	195m	管渠埋設 人孔4	R7.3.31	R7.4.1~ R12.3.31	本庄市
神川	本庄市児玉町 共栄	道路	431.7m	管渠埋設 人孔7	R7.3.31	R7.4.1~ R12.3.31	本庄市
上里	本庄市児玉町 高関74-1	河川	6.87 m ²	管渠埋設	R7.3.31	R7.4.1~ R17.3.31	本庄県土 整備事務所
上里	上里町大字神 保原町2219	土地	6.48 m ²	汚水流量計	R7.3.31	R7.4.1~ R12.3.31	上里町

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用 状況	許可 年月日	許可期間	道路・河川等 管理者
上里	上里町大字神 保原町 2017-1	道路	22.7m	汚水流量計	R7.3.31	R7.4.1～ R12.3.31	上里町

表 8 - 1 4 行政財産の目的外使用に係る許可の状況（5件）

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可 年月日	許可期間	相手方
小山川水循環センター	本庄市東五十子 382-1	土地	第2種電柱5本 第3種電柱3本 支線 9本	電信通信 事業	R7.3.31	R7.4.1～ R10.3.31	東京電力 パワーグ リット株 式会社
小山川水循環センター	本庄市東五十子字北 城下734-1他36筆(運 動場)	土地	41,920.18 m ²	運動場	R7.3.31	R7.4.1～ R9.3.31	本庄市
	本庄市東五十子字南 城下397-1他8筆(通 路)			通路			
小山川水循環センター	本庄市東五十子字北 城下388-1他19筆	土地	L=448.80m A=18.22 m ²	水道管	R7.3.31	R7.4.1～ R9.3.31	本庄市
小山川水循環センター	本庄市東五十子字北 城下外地内	土地	管渠 L=227.86 水路 1126.2 m ²	污水管 雨水管	R7.3.31	R7.4.1～ R9.3.31	本庄市
小山川水循環センター	本庄市東五十子字西 法寺447番地、本庄市 東五十子字東西法寺 336番地1	土地	Φ86mm=14.0m Φ65mm=14.0m	観測井 2箇所	R7.3.31	R7.4.1～ R9.3.31	本庄市

付 表

下水道事業執行体制の変遷

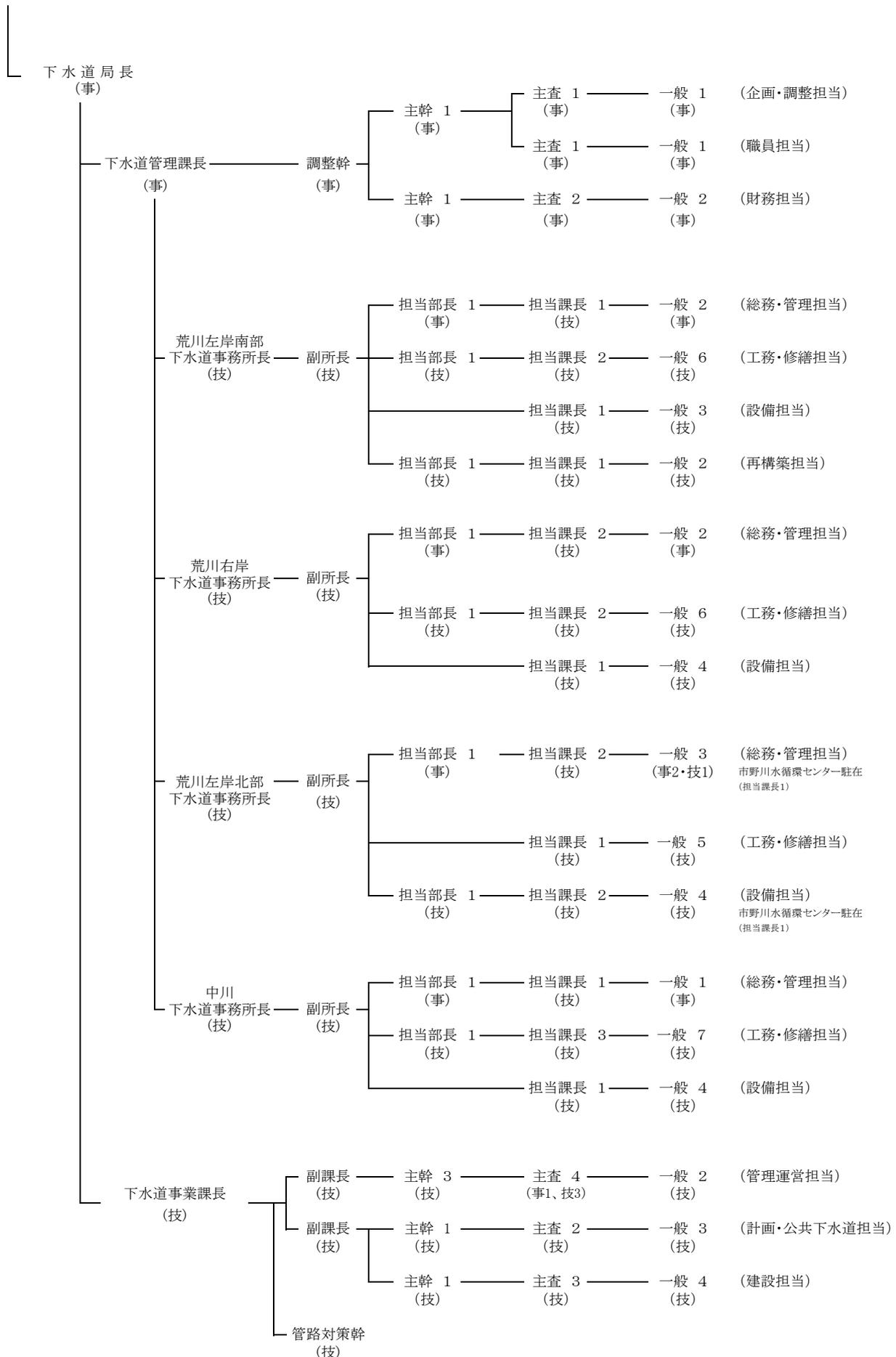
昭和	34.	4	土木部計画観光課内に下水道係新設
	37.	5	計画観光課が計画課に名称変更
	41.	4	荒川左岸流域下水道組合設立
	42.	1	荒川左岸流域下水道組合建設局設立
	43.	4	荒川左岸流域下水道事業が県事業となり組合へ委託
	44.	5	計画課が都市計画課と都市施設課に分課、下水道係は都市施設課に所属
	46.	5	下水道係が広域下水道係と下水道指導係に分割 荒川右岸流域下水道建設事務所設置 荒川左岸北部流域下水道組合設立、事業を組合へ委託
	47.	4	都市施設課から下水道課が独立、庶務係、計画係、事業係、指導係の4係を置く
	47.	10	荒川処理センター処理開始、処理センターの維持管理は組合へ委託
	48.	7	住宅都市部の設置に伴い、下水道課が土木部から組織替 中川流域下水道建設事務所設置
	49.	3	荒川左岸北部流域下水道組合解散
	49.	4	荒川左岸北部流域下水道建設事務所設置
	49.	5	下水道課事業係が流域下水道係に名称変更、管理係新設 維持管理が県直轄となり、県組織として荒川左岸南部流域下水道処理センター設置
	51.	3	荒川左岸流域下水道組合解散
	51.	4	荒川左岸南部流域下水道建設事務所設置
	51.	5	「下水汚濁処理対策調査研究委員会」設置
	53.	4	下水道課が下水道管理課、下水道建設課に分課 下水道管理課に庶務係、管理係、業務係、公社設立準備係を設置、下水道建設課に計画係、指導係、幹線係、施設係を設置
	54.	2	財団法人埼玉県下水道公社設立 下水道管理課公社設立準備係廃止
	54.	3	荒川左岸南部流域下水道処理センター廃止
	54.	4	荒川左岸南部流域下水道建設事務所が荒川左岸南部下水道事務所に名称変更 財団法人埼玉県下水道公社に維持管理業務を委託
56.	1	荒川左岸北部流域下水道建設事務所、荒川右岸流域下水道建設事務所がそれぞれ荒川左岸北部下水道事務所、荒川右岸下水道事務所に名称変更 財団法人埼玉県下水道公社に、南部、北部、右岸支社設置	
56.	4	元荒川処理センター、新河岸川処理センターが処理開始	
57.	4	「下水汚泥資源利用推進委員会」設置	
58.	4	下水道管理課、下水道建設課が下水道課に統合され、庶務係、計画係、管理係、業務係、流域下水道係、指導係を設置 中川流域下水道建設事務所が中川下水道事務所に名称変更 中川処理センター処理開始 久喜地方下水道組合から施設の移管を受け、古利根川流域下水道が処理開始 財団法人埼玉県下水道公社に中川及び古利根川支社設置	
平成	3.	4	新河岸川処理センター内の下水焼却灰レンガ製造センターが稼働
	4.	4	荒川上流浄化センター処理開始
	6.	4	市野川上流浄化センター処理開始
	7.	4	財団法人埼玉県下水道公社に総合分析調査室を設置
	12.	4	さいたま新都心地区へ再生水の供給を開始
	18.	4	「各流域処理センター及び浄化センター」を「各水循環センター」に名称変更 川越市から、川越市滝ノ下終末処理場の移管を受け、荒川右岸流域下水道新河岸川上流循環センターとして処理開始

	19.	4	中川水循環センター8号水処理施設（高度処理）運転開始
	19.	6	中川水循環センター処理施設上部の利用開始（三郷スカイパーク）
	20.	8	元荒川水循環センター処理施設上部の利用開始（桶川市新小針領家グラウンド）
	21.	4	本庄市から、本庄市水質管理センターの移管を受け、利根川右岸流域下水道小山川水循環センターとして処理開始 荒川上流及び市野川流域下水道の維持管理包括委託開始
	22.	4	流域下水道事業に地方公営企業法の規定を全部適用し、下水道局を設置
	22.	7	荒川水循環センター上部公園の一部(2.5ha.)オープン
	24.	4	埼玉県下水道公社が公益財団法人に移行
	26.	3	荒川水循環センター7系水処理施設（高度処理）運転開始
	26.	5	荒川右岸流域下水道のうち新河岸川上流水循環センターの維持管理包括委託開始
	27.	3	新河岸川水循環センター固形燃料化施設稼働開始
	27.	4	下水道管理課にエネルギー担当及び下水道サポートセンターを設置
	28.	4	下水道管理課が下水道管理課と下水道事業課に分課
	28.	10	中川水循環センター及び小山川水循環センターで太陽光発電を開始
	30.	3	利根川右岸流域下水道小山川水循環センターの維持管理包括委託開始
	30.	10	新河岸川水循環センター処理施設上部の利用開始（和光市アーバンアクア公園）
	31.	4	都市整備部都市計画課公共下水道担当を下水道事業課に編入し、下水道事業課を管理運営担当、計画・公共下水道担当、建設担当の3担当制に再編 元荒川水循環センターでバイオガス発電事業を開始
令和	3.	1 1	中川水循環センターでバイオガス発電事業を開始
	5.	2	荒川右岸流域下水道のうち新河岸川上流水循環センターの維持管理包括委託終了
	5.	1 1	荒川水循環センターの汚泥焼却炉で廃熱発電を開始

埼玉県下水道局担当組織図

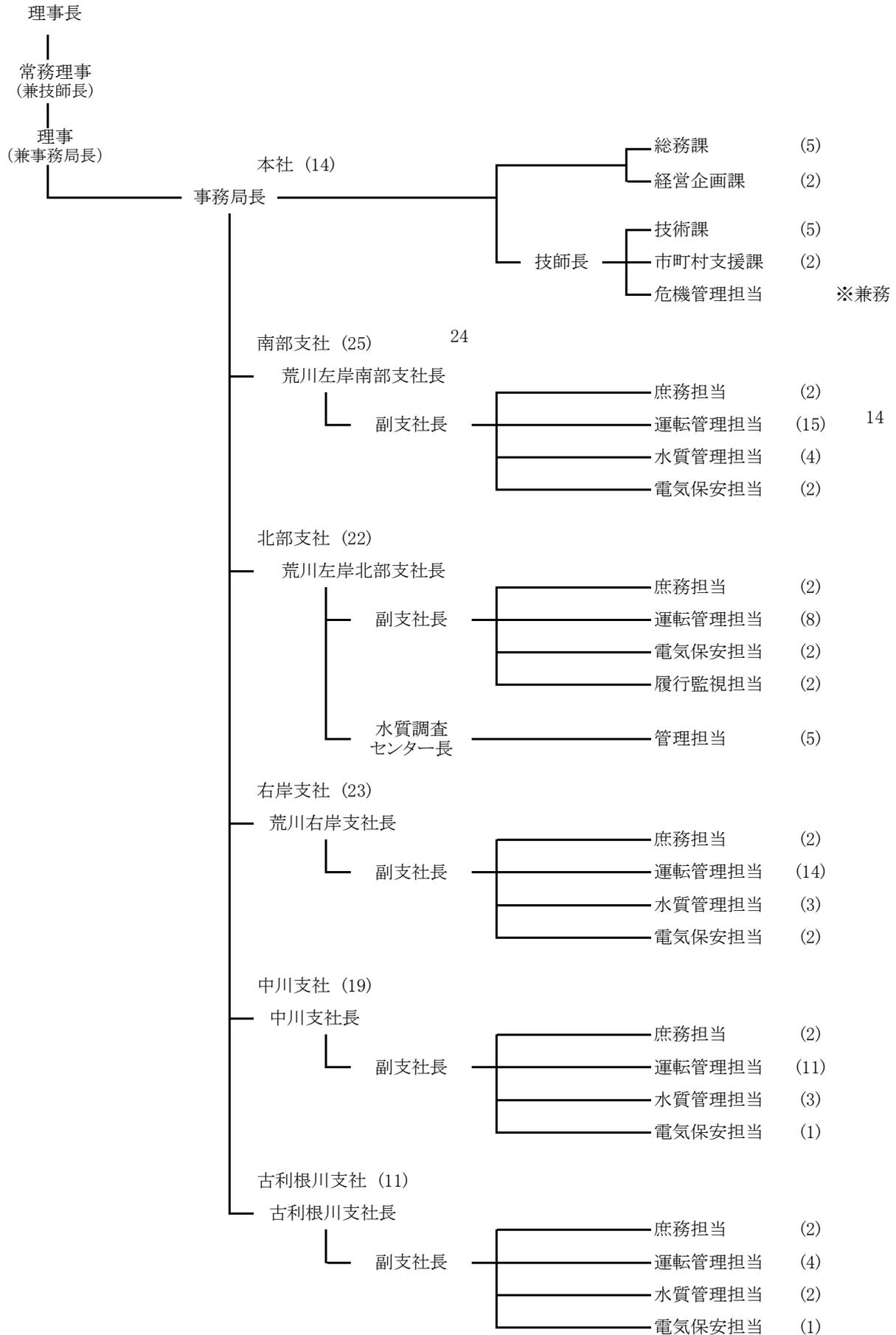
(令和7年4月1日現在)

下水道事業管理者



公益財団法人 埼玉県下水道公社組織図

(令和7年4月1日現在)



事務所および施設の所在地

(令和7年4月)

埼玉県下水道局

- 下水道管理課 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-13-3 Tel (048)830-5440 Fax (048)830-4884
- 下水道事業課 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-13-3 Tel (048)830-5448 Fax (048)830-4884
- 荒川左岸南部下水道事務所 (荒川左岸南部流域下水道)
〒336-0026 さいたま市南区辻 8-27-20 Tel (048)861-2051 Fax (048)861-2056
- 荒川左岸北部下水道事務所 (荒川左岸北部・古利根川・荒川上流・市野川・利根川右岸流域下水道)
〒363-0007 桶川市大字小針領家堤内 939 Tel (048)728-0016 Fax (048)728-0020
- 荒川右岸下水道事務所... (荒川右岸流域下水道)
〒351-0115 和光市新倉 6-1-1 Tel (048)466-9410 Fax (048)466-9418
- 富士見中継ポンプ場 (駐在) 〒354-0011 富士見市水子 2934-1 Tel (049)253-8900 Fax (049)253-8901
- 中川下水道事務所..... (中川流域下水道)
〒341-0056 三郷市番匠免 3-2-2 Tel (048)952-9080 Fax (048)952-9234
- 新河岸川上流水循環センター・〒350-0032 川越市大仙波 1287 Tel (049)225-9765(包括事業者)
- 市野川水循環センター..... 〒355-0813 滑川町月輪 521-6 Tel (0493)62-0410 Fax (0493)62-0411
Tel (0493)63-1881(包括事業者)
- 小川中継ポンプ場..... 〒355-0323 小川町下里 1004-2 Tel (0493)74-1114(包括事業者)
- 荒川上流水循環センター.... 〒369-1104 深谷市菅沼 984 Tel (048)583-7525(包括事業者)
- 寄居中継ポンプ場..... 〒369-1211 寄居町大字赤浜 311-1
- 小山川水循環センター..... 〒367-0024 本庄市東五十子 382-1 Tel・FAX (0495)24-3980

公益財団法人 埼玉県下水道公社

本社..... 〒338-0837 さいたま市桜区田島 7-2-23 Tel (048)838-8585 Fax (048)838-8589

荒川左岸南部支社 (荒川左岸南部流域下水道)

- 荒川水循環センター..... 〒335-0034 戸田市笹目 5 - 37 - 14 Tel (048)421-5861 Fax (048)421-5004
- 日進中継ポンプ場..... さいたま市北区日進町 3 - 339 - 1 Tel (048)667-4388
- 鴨川中継ポンプ場..... さいたま市大宮区三橋 2-440 Tel (048)644-8085
- 南部中継ポンプ場..... さいたま市南区辻 8-27-16 Tel (048)864-6631
- 荒川中継ポンプ場..... さいたま市桜区田島 7-2-23 Tel (048)838-9822
- 三崎中継ポンプ場..... さいたま市浦和区三崎 66 Tel (048)825-7160
- 指扇中継ポンプ場..... さいたま市西区宝来 729 Tel (048)625-1010
- 芝中継ポンプ場..... 川口市芝下 2-29-10 Tel (048)262-8380

- さいたま新都心浄化プラント . さいたま市見沼区上山口新田 511-4 Tel (048)647-6318

荒川左岸北部支社 (荒川左岸北部流域下水道)

- 元荒川水循環センター . 〒363-0007 桶川市小針領家 939 Tel (048)728-2011 Fax (048)728-2013
- 鴻巣中継ポンプ場 鴻巣市上谷 1879-1 Tel (048)543-1511
- 桶川中継ポンプ場 桶川市上日出谷 9

荒川右岸支社 (荒川右岸流域下水道)

- 新河岸川水循環センター . 〒351-0115 和光市新倉 6-1-1 Tel (048)466-2400 Fax (048)466-2401
- 新河岸川上流水循環センター 〒350-0032 川越市大仙波 1287 Tel (049)225-9765 Fax (049)225-9765
- 富士見中継ポンプ場 富士見市水子 2934-1 Tel (049)251-5276 Fax (049)252-6536
- 川島南中継ポンプ場 川島町伊草 56-1 Tel (049)297-1997 Fax (049)297-1997
- 川島北中継ポンプ場 川島町上伊草 1196
- 吉見中継ポンプ場 吉見町荒子 1271
- 川越浄化プラント 川越市大仙波 1233

中川支社 (中川流域下水道)

- 中川水循環センター 〒341-0056 三郷市番匠免 3 - 2 - 2 Tel (048)952-3351 Fax (048)952-3354
- 春日部中継ポンプ場 春日部市大場 28 Tel (048)735-2668 Fax (048)735-5575

古利根川支社 (古利根川流域下水道)

- 古利根川水循環センター . 〒346-0014 久喜市吉羽 772 - 1 Tel (0480)22-3819 Fax (0480)22-6727
- 清久中継ポンプ場 久喜市清久町 8-1
- 河原井中継ポンプ場 久喜市河原井町 80
- 東中継ポンプ場 久喜市久喜東 4-10-27
- 古久喜中継ポンプ場 久喜市古久喜 191-2
- 鷲宮中継ポンプ場 久喜市西大輪 1317-2
- 栗橋中継ポンプ場 久喜市島川 204-1